

318.336

To4572t



0009480000

0009480-000


318.336-To4572t

東京市政読本

東京市

1936

ABI



東京市政讀本

東京市役所

318.336
T04592+



223026

はしがき

一 本書は東京市政の概観を簡易平明に叙述し讀者をして一讀會得せしむるやう編纂せるもので市政紹介の一助に資する爲め東京市公報の附録として發刊せるものである。

一 東京市公報は東京市の例規、人事其の他廣く一般市政に關する事項をも登載し、毎週火木土の三回發行、詳細正確なる市政の報道機關としての重要な役割を果しつつある。

一 本書は東京市公報より其の資料を採れる所が尠くない、之に依つて多少なりとも市政に對する一般の認識を深めることが出來れば幸甚の至りである。

昭和十一年三月

東京市文書課

目次

一 沿 革	一
我等の帝都大東京の生ひ立ち	
二 地 勢	九
自然に恵まれた大東京の環境	
三 人 口	二二
英京を凌ぎ世界第二位の帝都	
四 行 政	一六
複雑多岐を極める東京市の行政機構	
五 財 政	二四
地方財政の首位を占める本市財政の膨脹振り	
六 都市計畫	三二
大東京の明朗化を目指して	
七 教 育	四二
繁榮する學問の都學徒百萬を超ゆ	
八 社會事業	五三
社會事業の體系漸く整ふ	

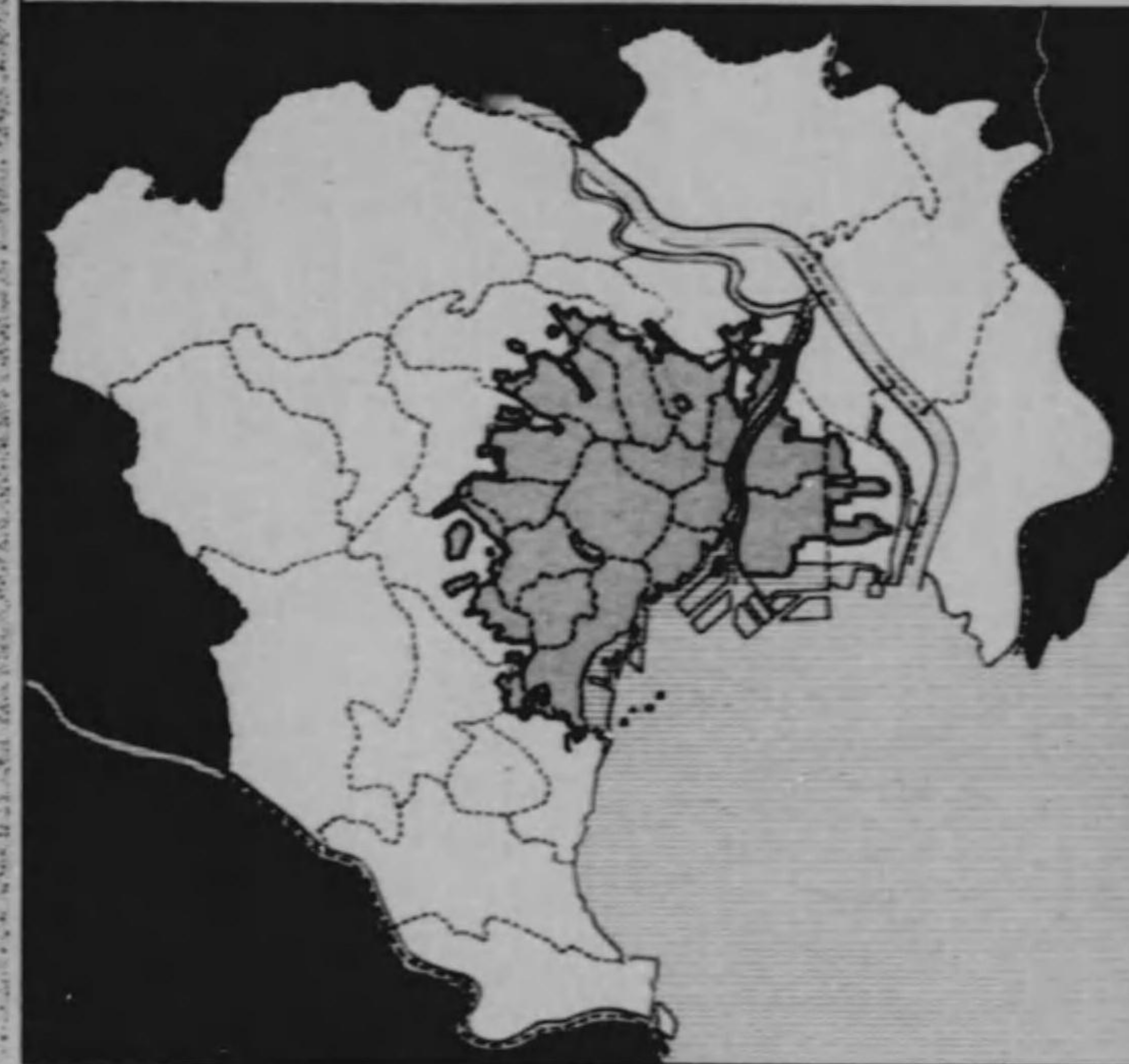


東京市役所

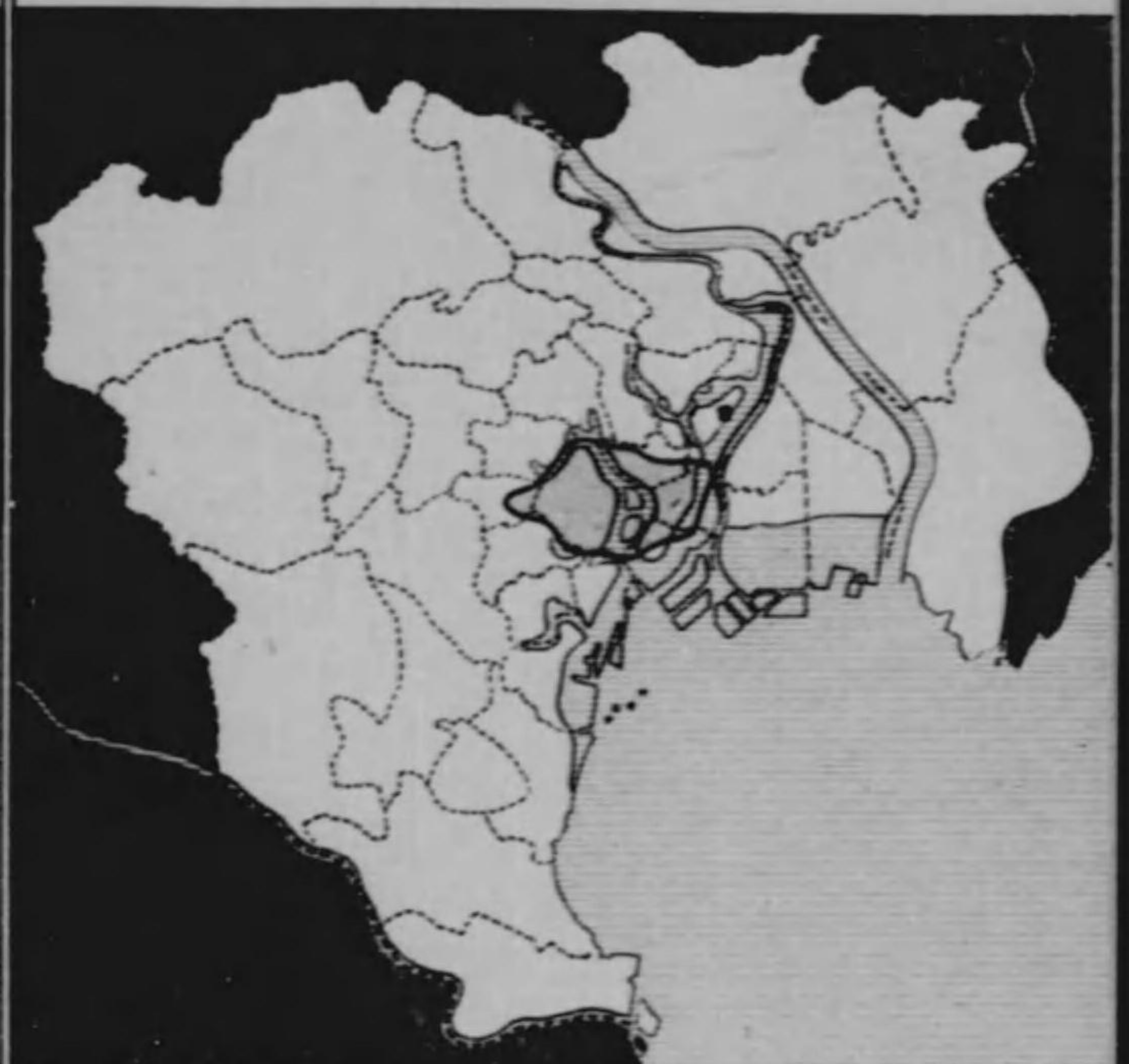
九	保健衛生	六二
	急施を要する結核施設の充實	
一〇	上下水道	七二
	擴張又擴張の上水道事業	
一一	土木	八四
	文化生活の基調豪華大都市の建設	
一二	港灣	九〇
	躍進する東京港	
一三	交通	九六
	隔世の感ある交通機關の發達	
一四	電氣	一〇五
	前途多端な電力供給事業	
一五	産業	一〇八
	消費都市から生産都市へ躍進	
一六	區政	一一四
	區行政の概観	
一七	附録	一一

遷變の域市

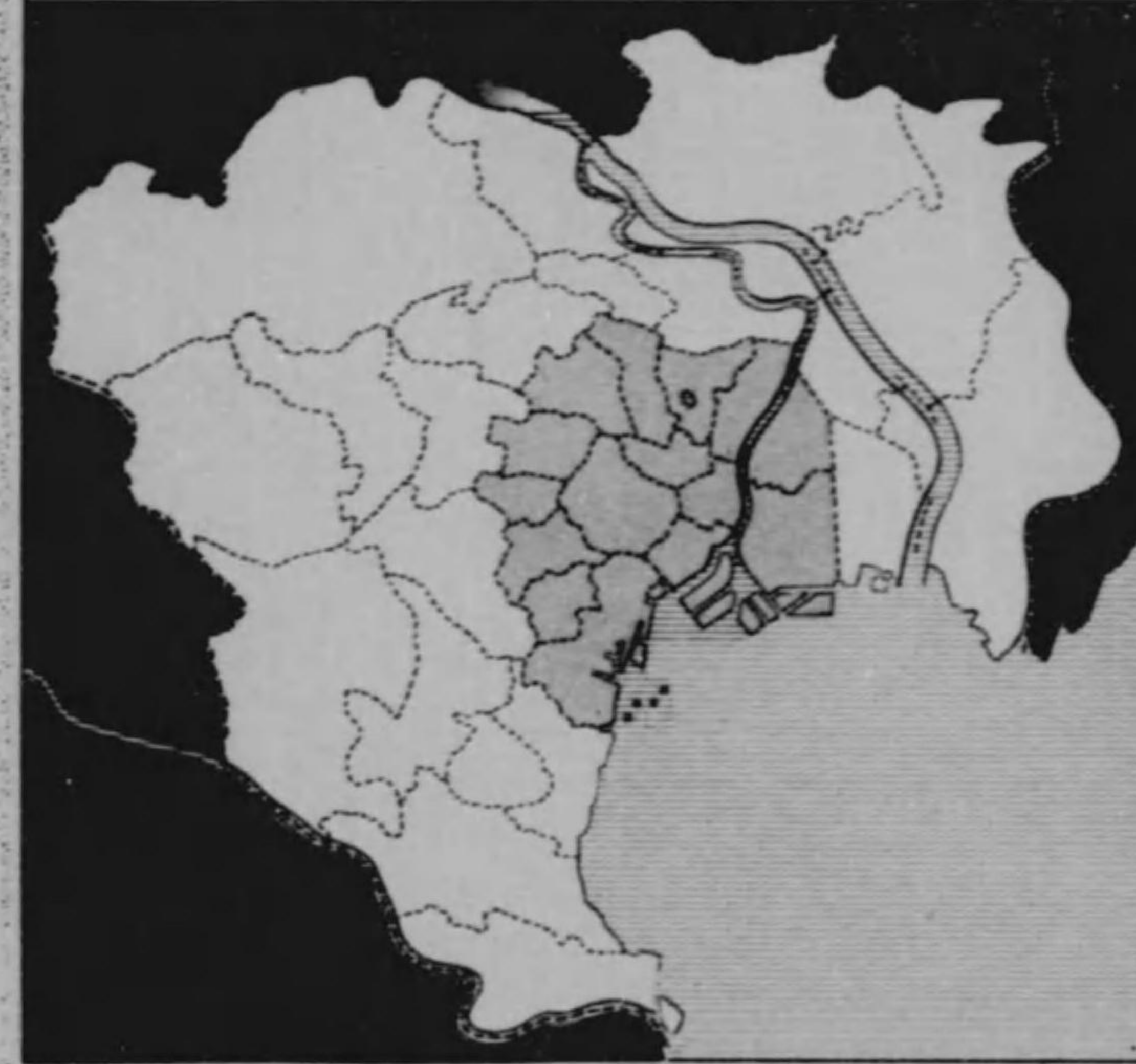
京東の前年百
(間年保天)



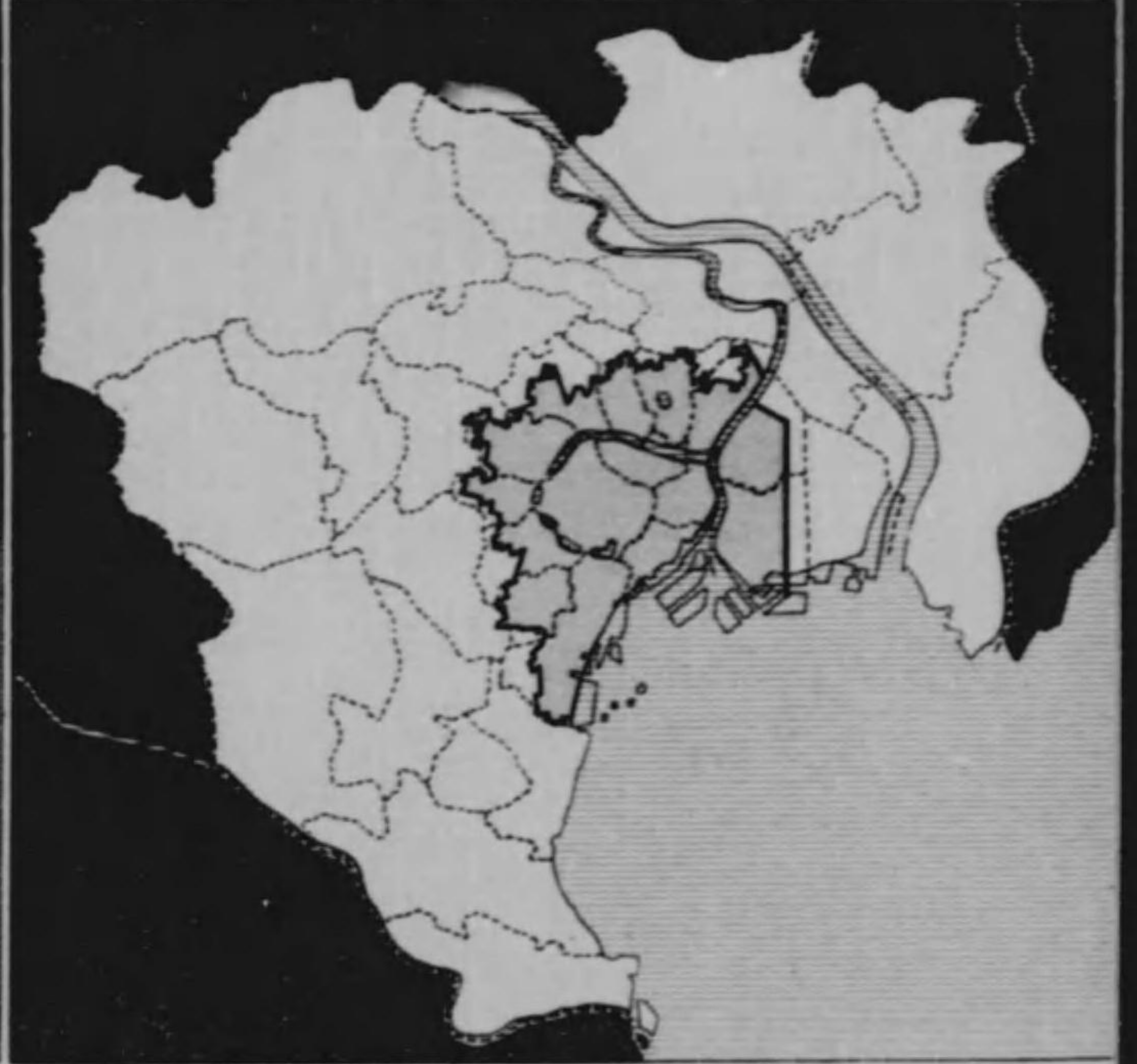
京東の前年十四百三
(年八十正天)



京東の前年三
(年七和昭)



京東の前年十七
(年元治明)



江戸時代以降
に於ける東京
市の發達

(一) 天正時代 天正十八年徳川家康入府當時の東京(舊石江戸)は江戸川の河勢も激しく今の隅田川筋を流れ、其の町並を爲して居た處は今日の麹町區大手町附近外二三を數ふるに過ぎず下町の大部分は産蔴農生の沮如地であつた。

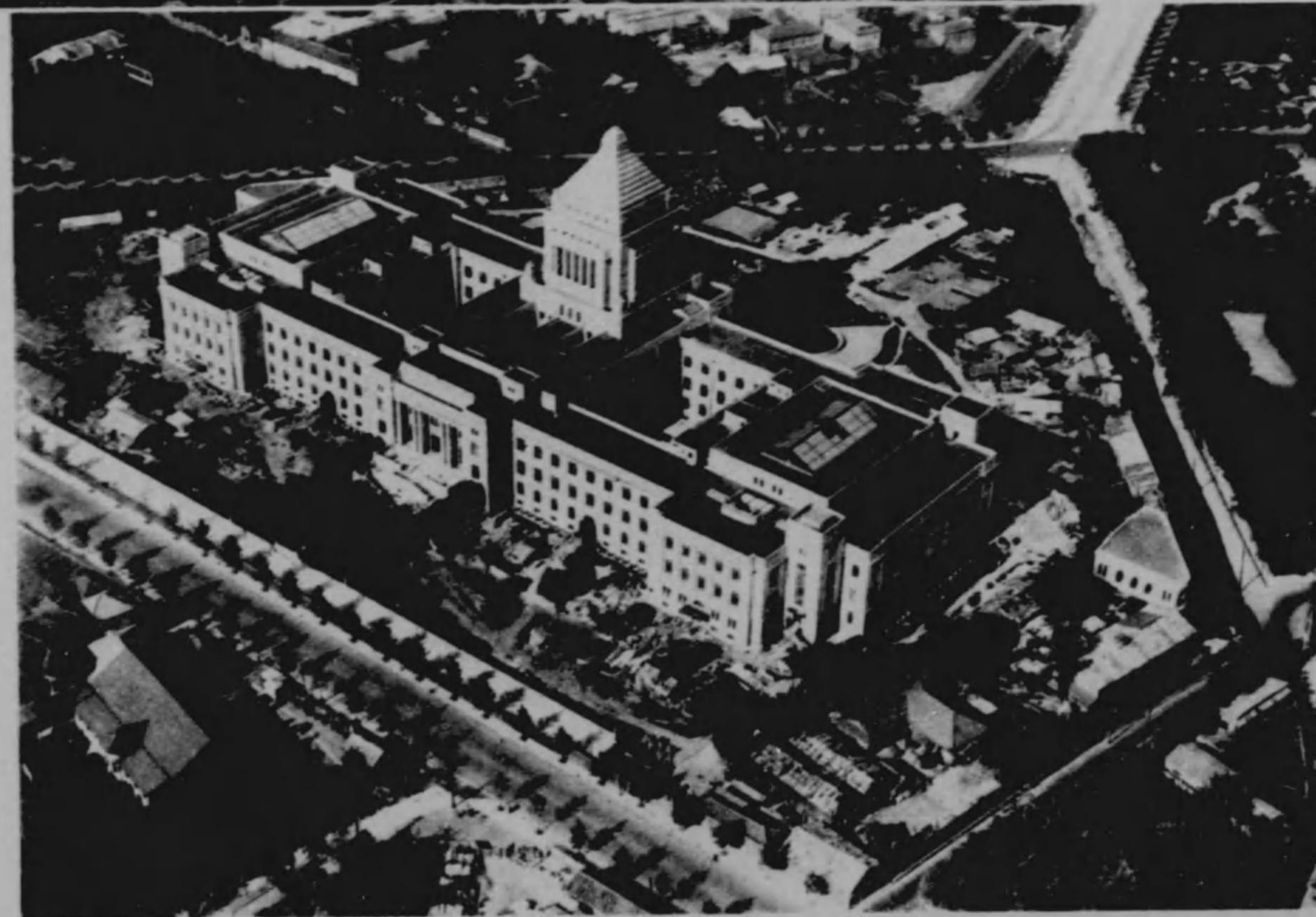
(二) 天保時代 天保年代は江戸文化の爛熟期であつて、所謂江戸八百八町は當時人口二百萬を數へて居たと謂はれて居る。

(三) 明治初年 明治元年徳川幕府瓦斯して王政復古し、尋で江戸は東京と改稱せられ、畏くも明治大帝は此の地を帝都と定めさせ給ふたのである。

(四) 市域擴張當時 爾來國運の伸展に伴ひ、市勢の隆昌著しく、人口は膨脹して市域外に溢れ爲めに近接町村の急激なる發達を促し、市内と同一の都市的實勢を呈するに至つたので、昭和七年十月一日を期し近接八十二箇町村を東京市に併合し、市域の大擴張を實現し、たのである。

▽永田町一丁目

馬政局は元内閣に屬し次いで陸軍省の所管となり大正八年迄は麹町永田町一丁目即ち現在の新議事堂の場所にあつた。同年六月には元衛町に移轉同十三年には農林省に移管せられ畜産局となつた。繪(上)は大正元年頃の馬政局構内の一部で寫眞(下)は同所に偉容を誇る新議事堂。





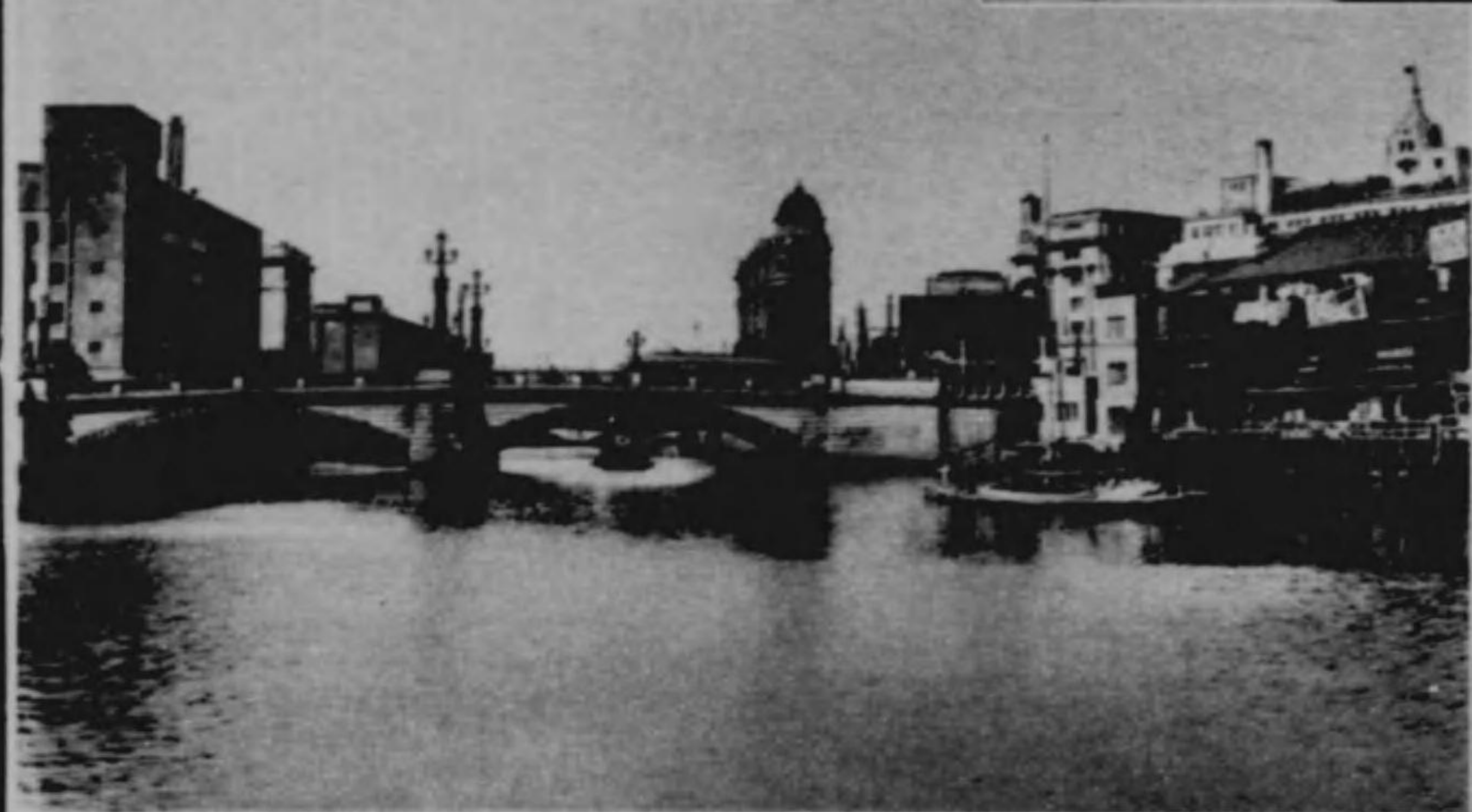
▽明石町の今昔
外国人の居留地として異人館が並び、エキゾテックであつた明石町も、今は當時の佛もない。寫眞下は明治三十二年頃の明石町。上は現在の明石町。(聖ルカ病院横)



▽銀座四丁目

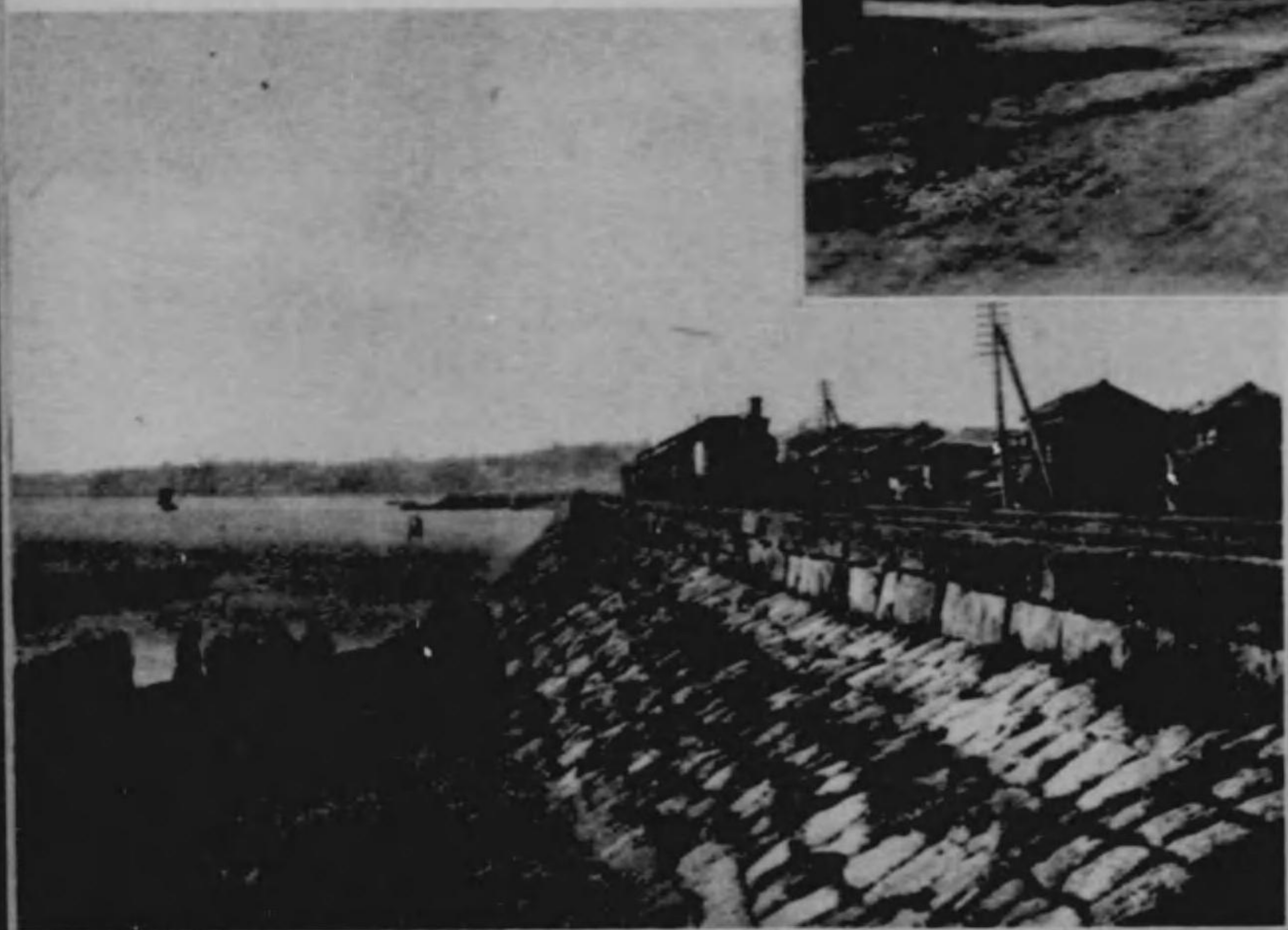
(尾張町)

三代廣重の浮世繪から見た明治十五年頃——「兩側に並べしきたる煉瓦石、街に風情は松に花」と「夕暮」の替唄で唄はれた頃の銀座尾張町の文明開化ぶりである。現在は柳が復活して昔を偲ぶすがとなつてゐる外、昔日の佛は全くない。



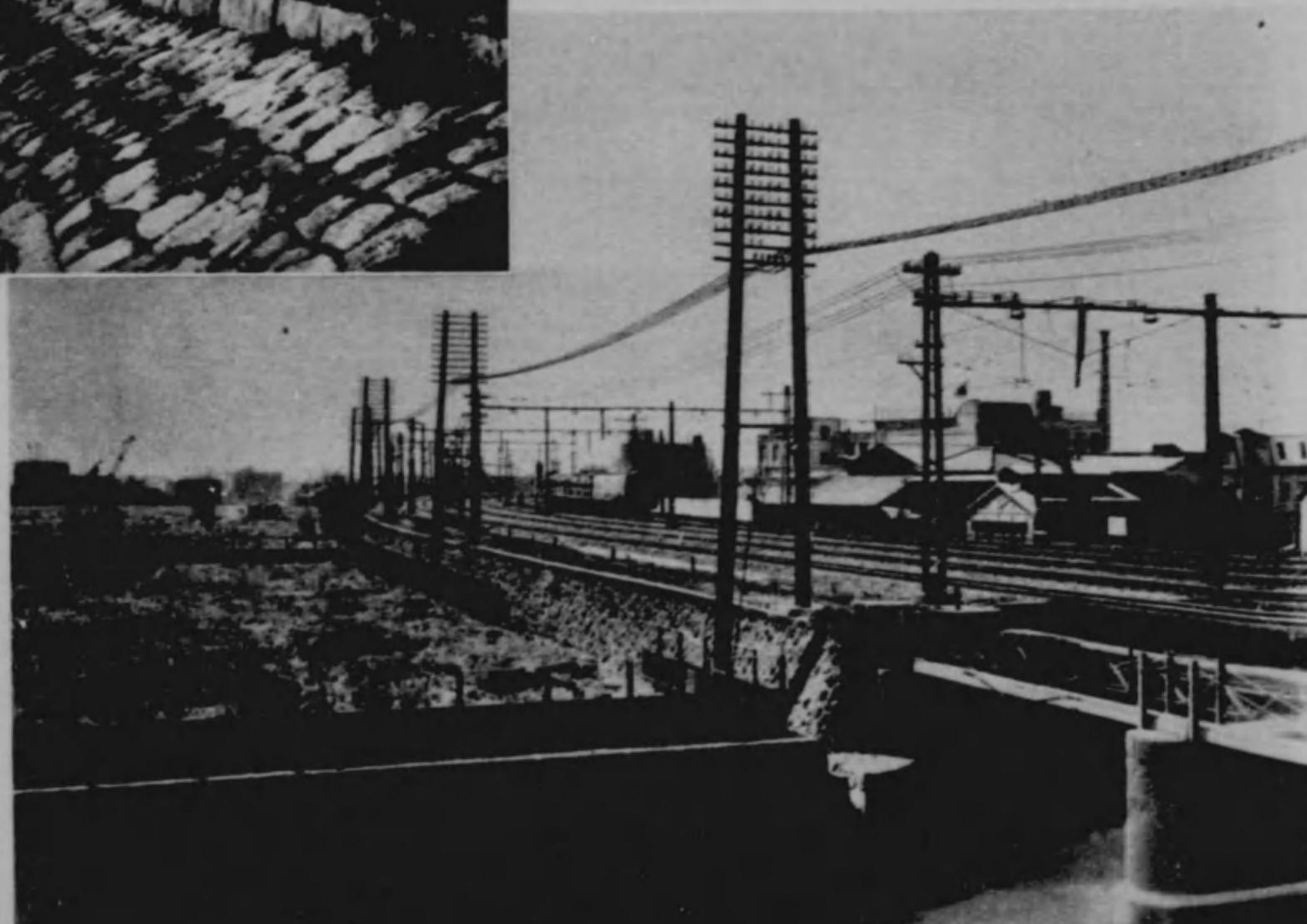
▽日本橋

電車が始めて通つた頃の日本橋はこの場末の橋かと思はれる程の木橋であつた。(寫眞上は現在の日本橋、下は明治三十九年頃の日本橋)



▽金杉海岸

明治三十八年頃の金杉海岸(上)は月によく、涼みによく、釣舟の姿を見たが今は全く其の佛もなく、寫眞(下)の如く埋立地と變化した。





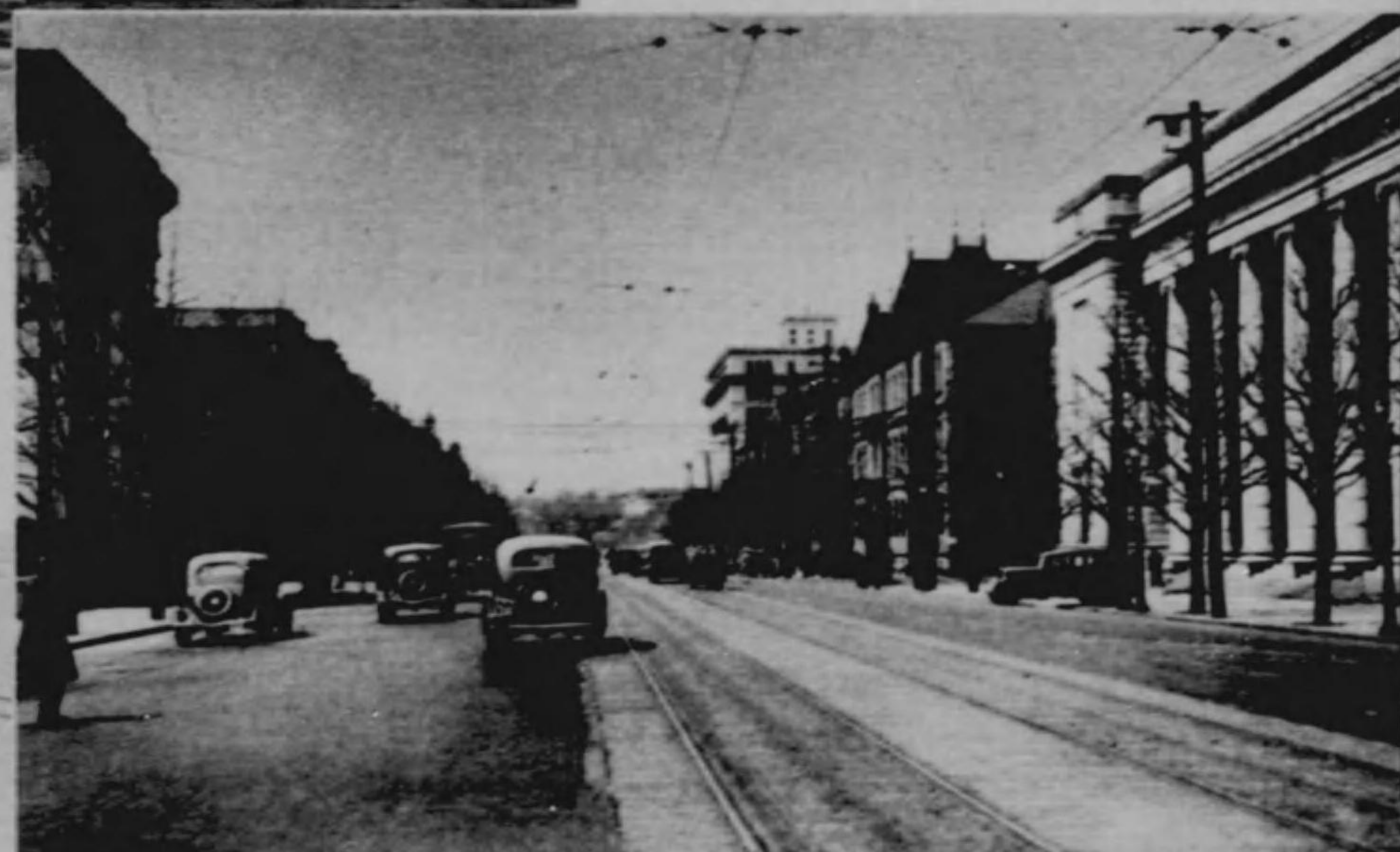
寫眞上は明治三十九年夏の日本橋白木屋前風景。下は現在の日本橋市電交又點附近。

▽日本橋通一丁目
の今昔



寫眞上は明治三十九年頃、下は現在の市役所前通りである。千代田の皇居は永久に變らぬが、昔はイテフの並木もなく一臺の自動車も通つて居ない。

▽市役所前通り



▽上野驛
現在のの上野驛(下)と明治三十九年頃の上野驛。(上)



▽四谷見附附近
現在の四谷見附市場前通(上)は嘗て本通りで市電もあつたが、今は本道が南部に移つたので市電も無く市場前として賑はつてゐる。下は明治三十八、九年頃の四谷見附附近。

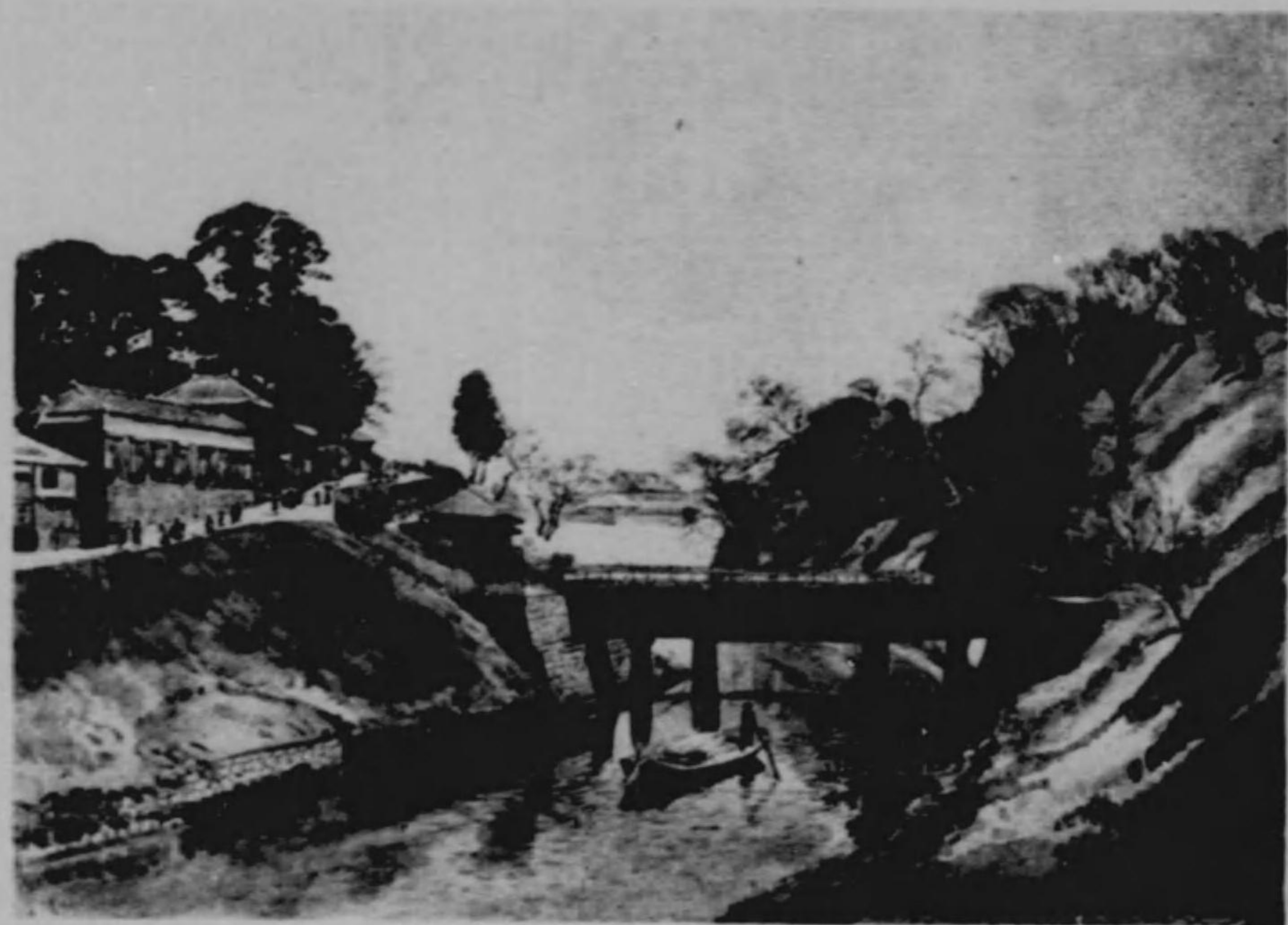




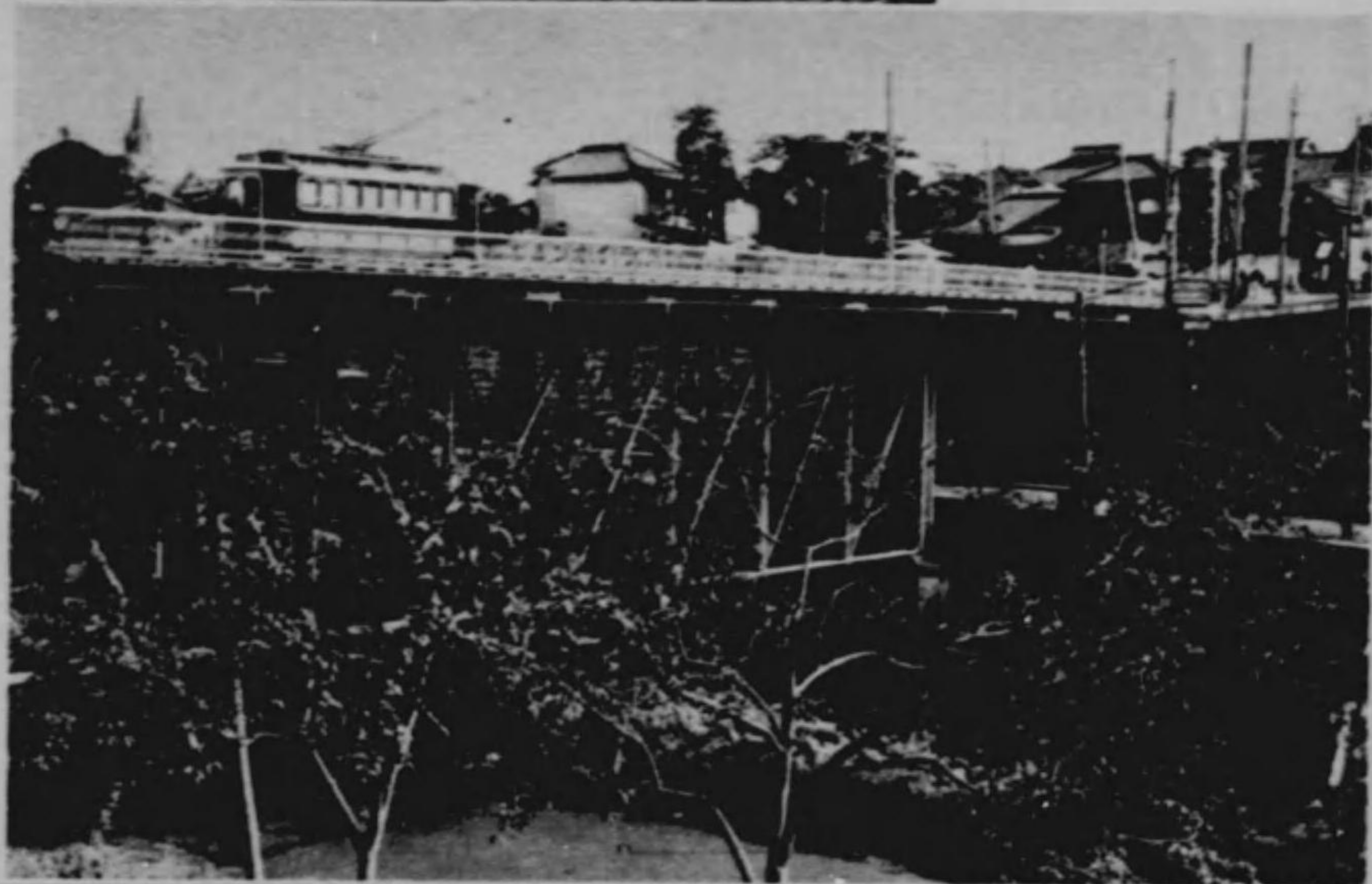
▽城邊河岸
 繪(上)は大正五、六年頃の城邊
 河岸、寫眞(下)は現在の同所附近
 (有樂橋より鍛冶橋方面を臨む)



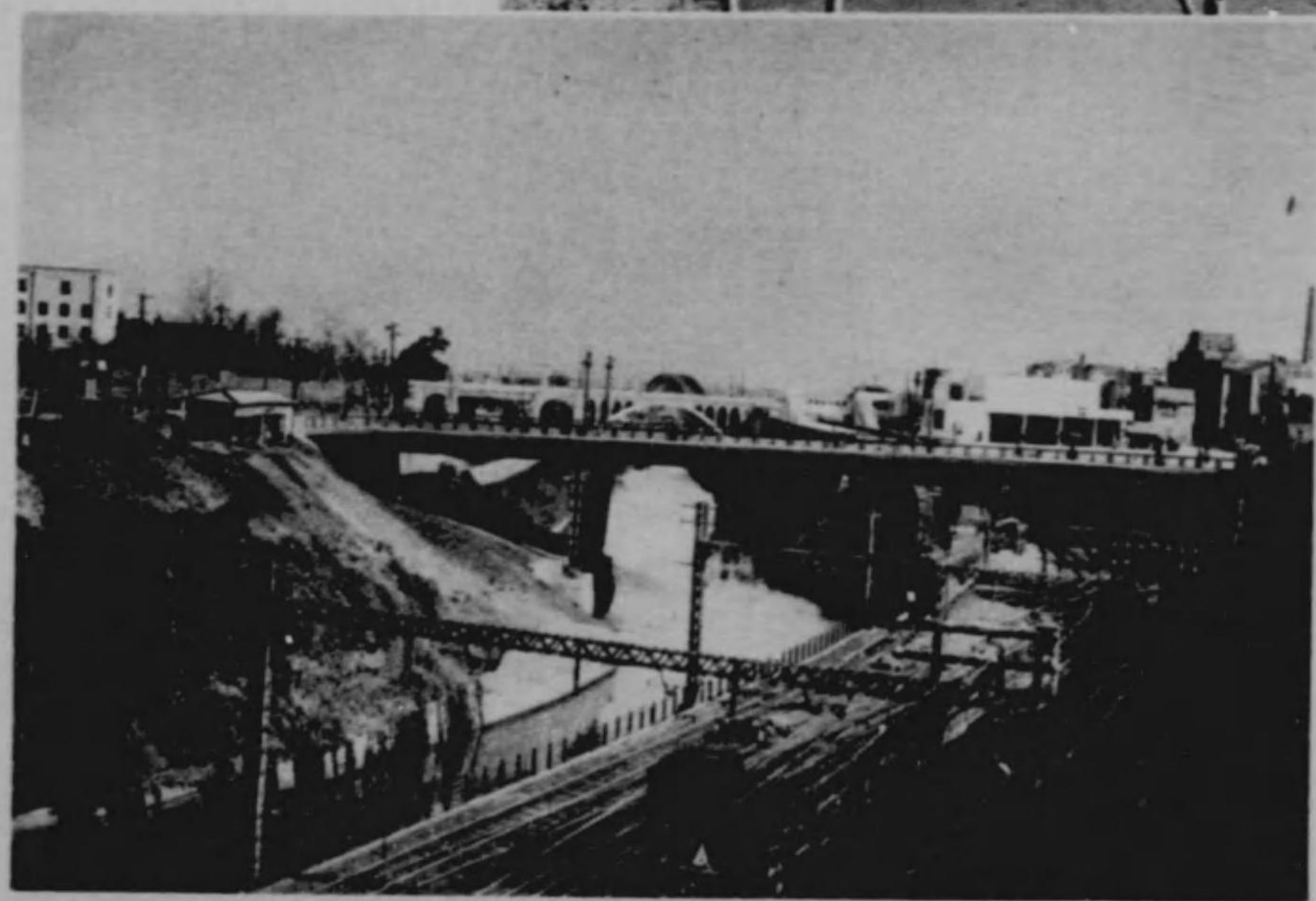
▽赤坂見附
 繪(下)は明治卅六年頃の赤坂見附
 で、寫眞(上)は現在の赤坂見附附近
 (閑院宮邸下より寫す)



▽お茶の水附近
 繪(上)は明治二十一年頃五姓田芳柳氏筆のもので、中
 央橋の如く見ゆるは神田上水の水路で電車もなく全く
 のどかなものであつたが、明治三十九年頃(中)のお茶
 の水橋には電車も通るやうになつた。現在の同所附近*

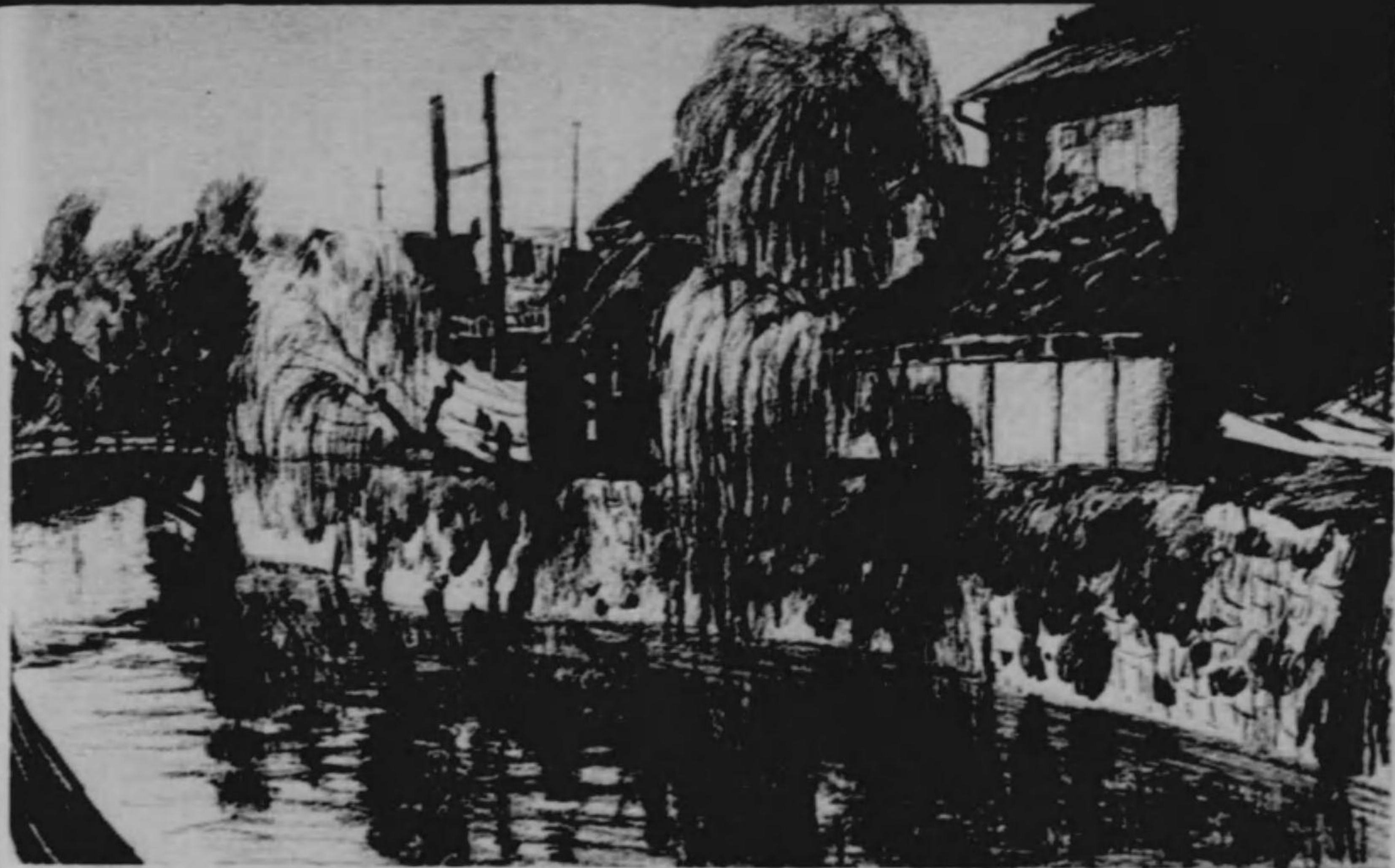


* (下)は昔日の姿を一變し、交通機關の
 要衝を爲し近代的に裝美されて行く。



▽石切橋

大正六年頃の石切橋附近(上)は既に往時の白笹碧水相映するの風致を失つてはゐるが、尚河畔の風雅愛すべく、現在(下)に至つては處狭く建ち並ぶ人家に昔の佛更にない。



▽本郷三丁目

本郷もかわやす迄は江戸のうち本郷三丁目以北は東京帝國大學を中心とする閑寂な學園を形成し、神田より北進して來た市電は其の喧噪を忌避されて此處より東折してゐる(上は明治三十七年頃の本郷三丁目下は現在の同所、切通方面を望む)

▽魚市場

寫眞下は明治卅九年頃の江戸名物の一たる日本橋魚市場(魚河岸)で上はその魚市場を收容した現在の中央卸賣市場。

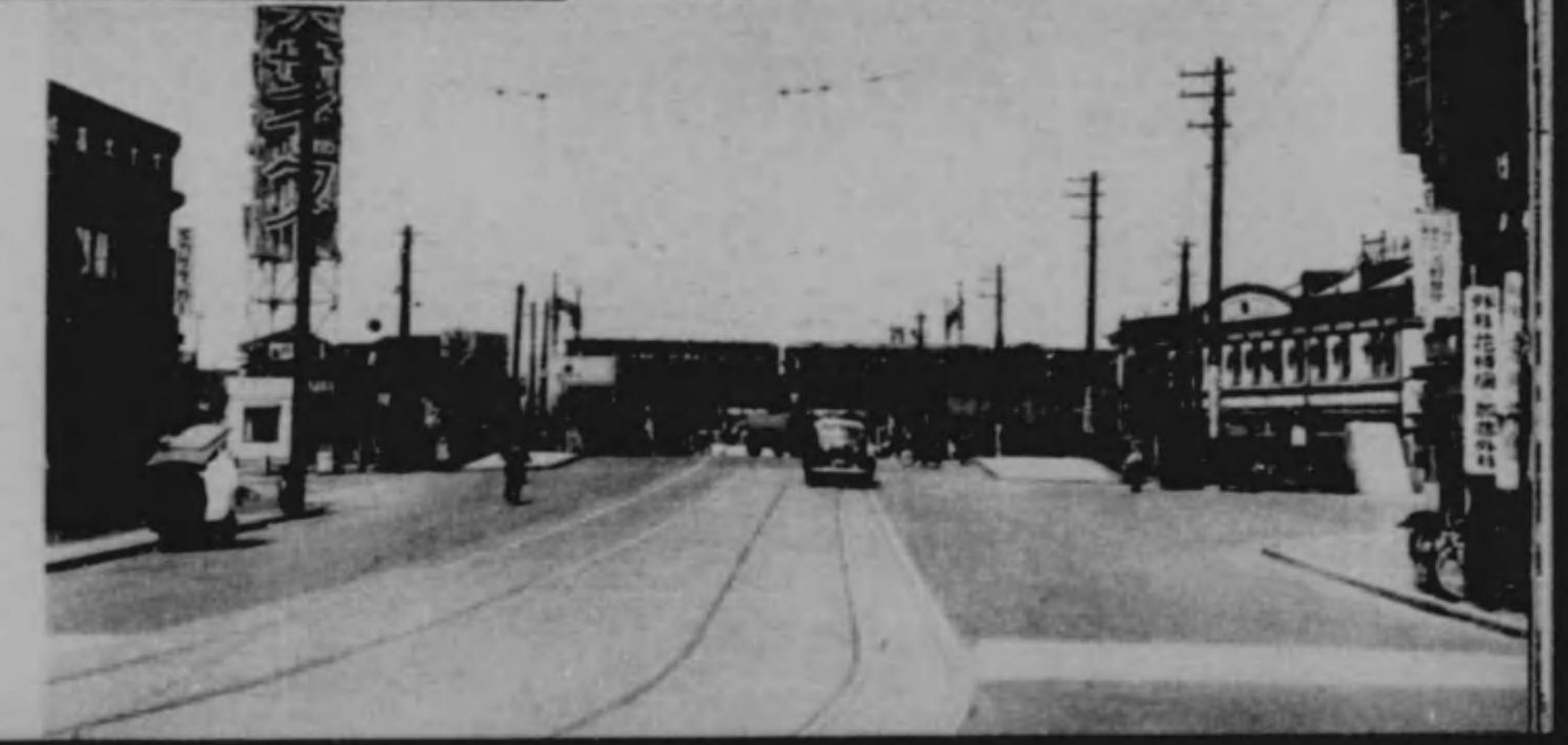
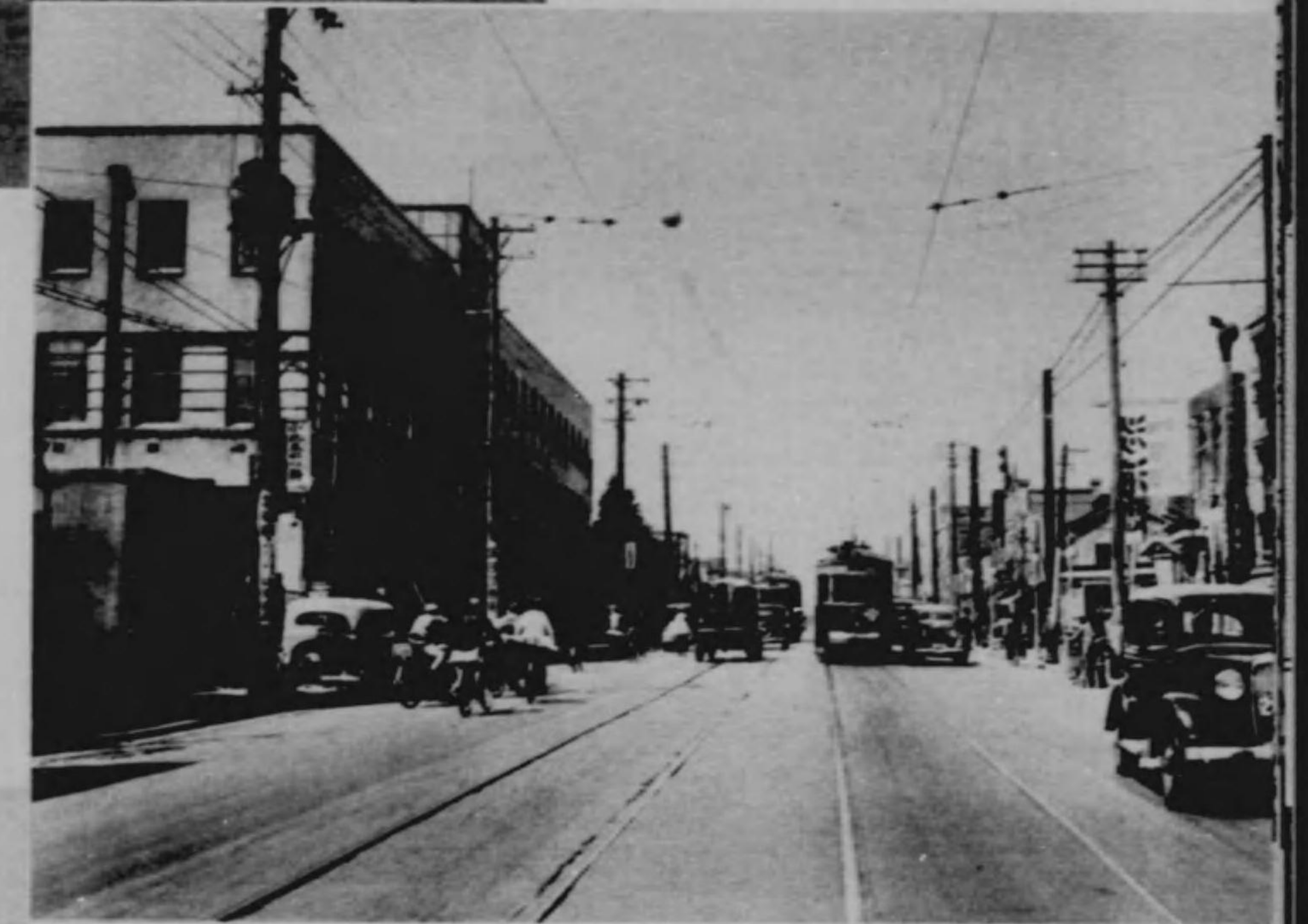


▽青物市場

青物市場は元神田多町にあり、幕府の青物御用等をつとめ古い歴史を有し府下青物市場の雄であつたが、昭和三年神田山本町の現在の市場に收容された。(寫眞下は明治卅九年頃の青物市場、上は現在の同所)

▽四谷大木戸

四谷大木戸の今昔も亦感慨の深いものがあらう。往時寫眞(上)の左手に見ゆる玉川上水記念碑も現在は四谷區役所東横にかくされて行人の目には殆どふれない。(寫眞上は明治三十九年頃の四谷大木戸、下は其の現在)

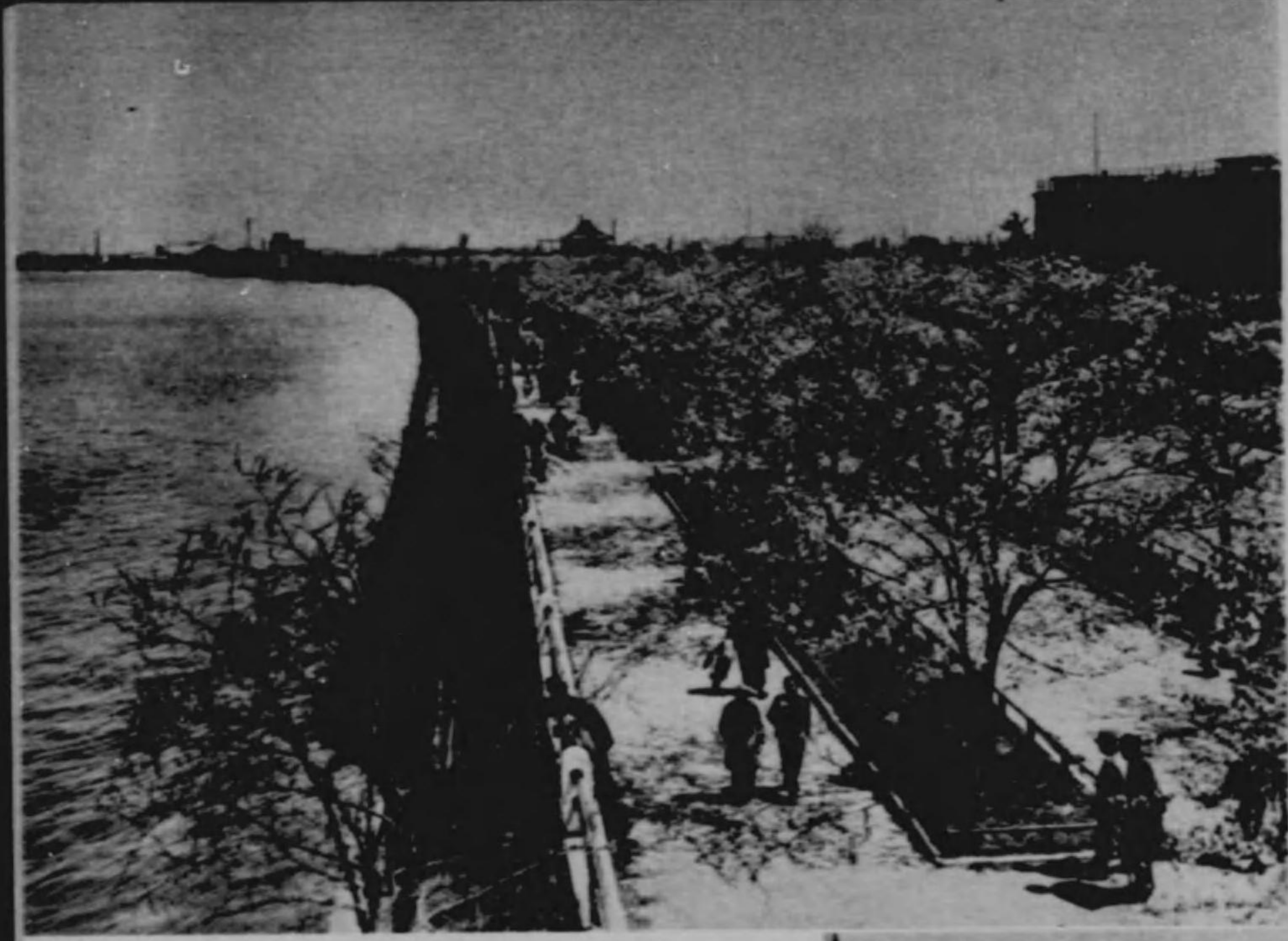


▽本所小梅瓦町

其の名の示すが如く瓦焼場もあつた本所小梅瓦町も今は全く近代化した。(寫眞上は明治三十九年頃の小梅瓦町、下は現在の東武電車ガード附近)

▽墨堤の春

さす稗のしづくも香にや白ふらむ堤の花のかけうつるころ
(千藤)
享保年間より江戸名所の随一とうたはれてゐる墨堤の春は今も變らぬ賑ひである。震災に依り櫻樹は全部植ゑかへられた。(下は明治三十七年頃の墨堤、上は現在の同所)



▽濱町河岸

馬上ゆたかに打跨り、供を連れ町人を見降してゐるこの旗本らしい武士も、モダンな鐵橋、コンクリート舗装道路に變つた濱町河岸へ来ては、徒らに自動車に驚かされるだらう。



▽江戸川

牛込と小石川を境する江戸川も以前は櫻の名所であつたが、今は全く失はれたのは惜しい(寫眞上は明治三十九年頃の江戸川邊りの櫻と下は現在の江戸川)



▽上野公園入口

寫眞上は明治三十九年夏滿洲軍の凱旋を祝する凱旋門で飾られた上野公園入口で下は近代化した現在の同所。

▽飯田河岸

都市美から見た飯田河岸は今も昔もあまり變らないが、繪(上)は明治四十年頃織田一磨氏の筆になるもの。



▽淺草廣小路

繪(上)は五姓田芳柳氏筆の淺草廣小路で、明治十四年正月と記してあるが寫眞(下)は現在の同所附近。

▽廣尾町附近

廣尾町附近は元は廣尾ヶ原又は土薙ヶ岡とも稱され、摘草や蟲の名所であった。(上は明治三十九年頃の廣尾町附近、下は現在の同所附近)



我等の帝都

大東京の生ひ立ち

武藏野のきのふとけふ

武藏野 東京と云へば江戸の名を想ひ浮べ、江戸と云へばまた武藏野の昔を回顧する。
人口六百萬、今や世界第二の大都市を誇る我が東京市の生ひ立ちを、武藏野の古へに遡り、中世に於ける草莽の一聚落から、遂に世界的大都市として今日の榮華を捷ち得た發展の跡を一瞥することは、東京市民として興味深い事柄であらう。

千百年の昔、既に奈良や京都が我國政治文化の中心都市となり、山紫水明の間に絢爛たる王朝文化を築き上げてゐた頃、東國一帯は、未だ未だ「あづま」と呼ばれ「ひな」と卑しまれた草深い荒野に過ぎなかつたのである。

花鳥風月を友とし、詩歌管絃を事とした當時の大宮人の眼に映じた武藏野が、如何に荒蕪無邊であつたかは、次に示す和歌がよく之を表はしてゐる。

あふ人に問へとかはらぬ同し名の
幾日になりぬ武藏野の原

後鳥羽院

行くすゑはそらもひとつの武藏野に

草の草より出つる月かけ

むさし野は月の入るへき嶺もなし

尾花かすゑにかゝる白雲

出つるにも入るにもおなし武藏野の

尾花をわくる秋の夜の月

むさしのや里とほければ鶏の音を

草の枕にきくよはもなし

後京極攝政

大納言通方

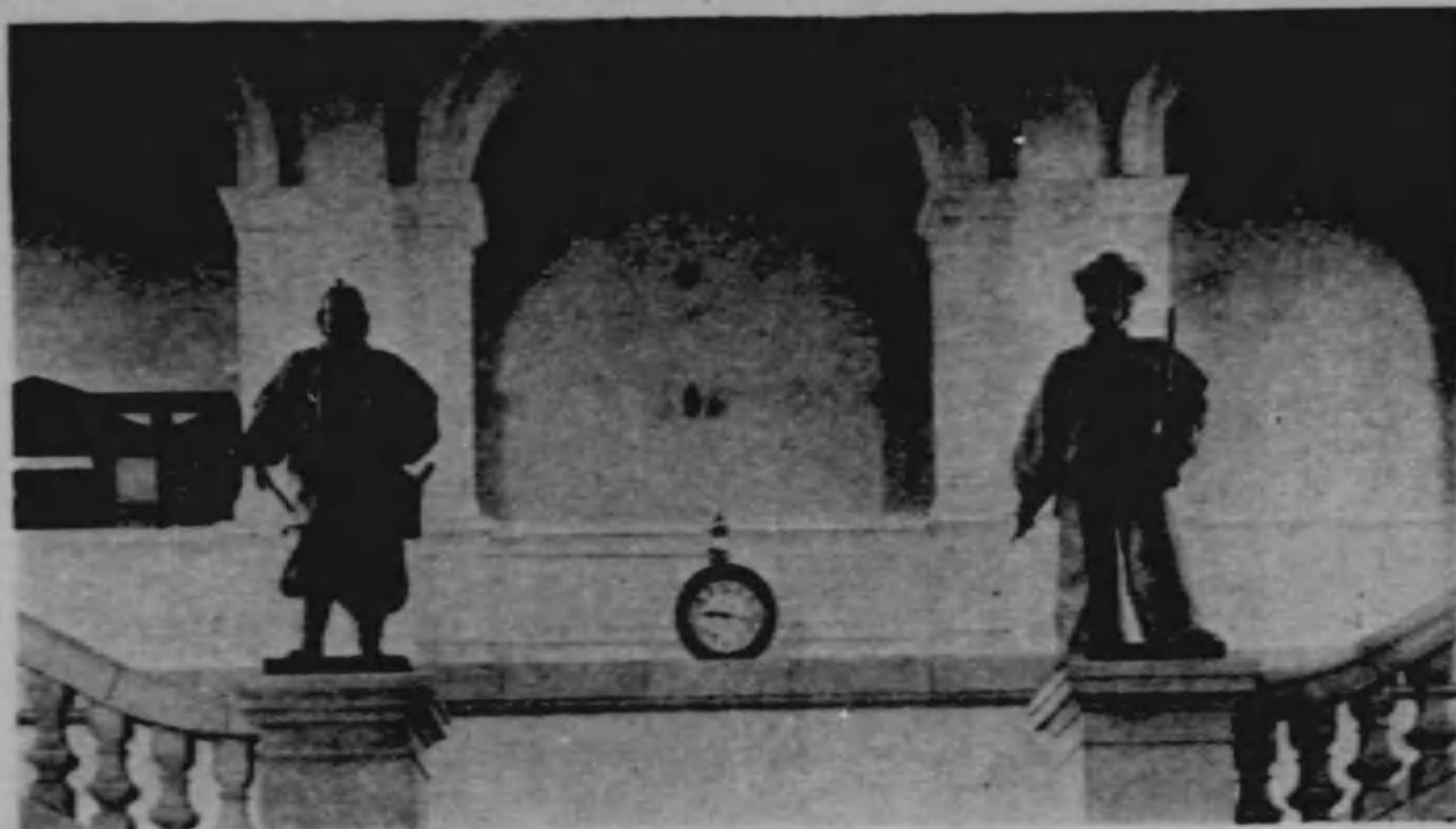
能海

貞俊

江戸城と太田道灌
かゝる草原の一角に江戸の地名がいつ頃から在つたかは、史實に明らかでない。鎌倉幕府の記録である吾妻鏡を繙くと、治承四年源頼朝が兵を安房に起して武藏に進み、太井川(今の江戸川)、隅田川を渡り隅田の宿に來た時、江戸太郎重長が其の陣に馳せ参じたと云ふことが書いてある。これが江戸といふ字が記録



(繪圖所名江戸) 原尾廣

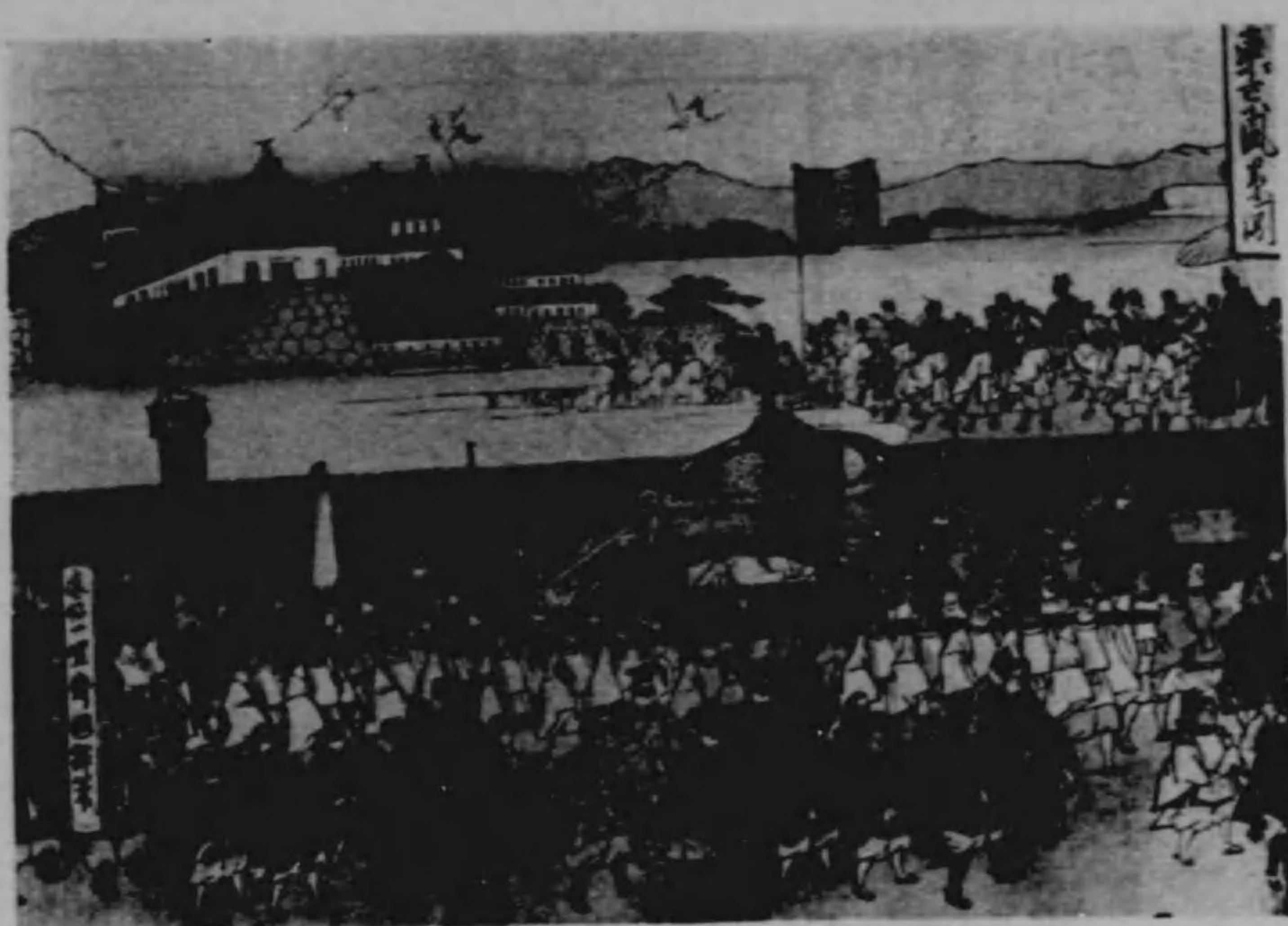


市廳舎支關正道灌と家康の像

に見えた最初である。我國古来の風習では地名を氏の名としたのであるから、重長も江戸と言ふ地名を氏として居たに相違ない。江戸氏はその後江戸に館を構へ、武蔵の國務を執つたが、室町時代になつてから勢が衰へた。

江戸の地を目して關東、奥羽の咽喉を扼する要衝地であると、政治的重要性を發見した最初の人物は、關東管領扇ヶ谷上杉定正の家臣、太田持資入道道灌である。彼は江戸の地が奥州及總州への街道に當るばかりではなく、入海を控へ、岡陵に據り、河口に臨み、水陸交通の便を兼ねた形勝地であることを察して、堅固な城池の造営に着手し、工事一箇年を経た長祿元年四月之が竣工を見たので、同月八日在原郡品川の館から此處に移つた。

即ちこれが江戸城であつて、今の本丸あたりが其の地である。



明治天皇東京御著 (明治元年十月)

した。他方は又新しい制度を設けて秩序を整へ、警察を設けて一般市民生活の安寧を圖る等、大いに行政的方面にも意を拂つた。然し當時は朝鮮征伐、關ヶ原合戦等の事があり、世情騒然たる時節であつたから、家康の都市經營も充分とは行かなかつたと思はれる。さりながら太田道灌に依つて見出された江戸が、ひとたび衰亡の悲運に遇つたとは云へ、徳川家康に依りふたたび關東の副都として再生し、大東京の今日あるを基礎づけたこと

は、幸運に恵まれたものと言ふべきである。道灌、家康の両者が帝都建設の偉勳者と讃えられ、今日も尚市廳舎大が關の階段上に其の像を視るのは宜なる哉である。慶長五年關ヶ原に於て石

二
太田道灌の江戸城造營こそは、大東京の今日をあらしめた礎石を爲すものであつて、彼の功績は甚だ大なりと讃ふべきである。これが今から丁度四百八十年前のことである。今年はその死後四百五十年に當り、太田道灌記念祭が催されることになつてゐる。かゝる催を通じて市民各自が、開拓の先驅者、我等の恩人に對する追慕の情を新にすることは、誠に意義深いことと思はれる。

道灌の治政三十年を通じ、江戸は一聚落より次第に發達して、關東に於ける樞要な都市となつた。

文明十八年に彼が没してから、江戸は扇ヶ谷上杉氏に依つて直轄されたが、上杉氏を破つた北條氏の右に歸するに及んで、漸く衰運に向ひ、その繁榮を小田原に奪はれ、昔日の面影を失ふに至つた。

徳川家康と江戸 戰國の梟雄豊臣秀臣の海内統一が成り、徳川家康が關八州の領主となるに及び、彼は江戸の地勢が將來の發展上有望であることを認め、此處を據城の地と定め、天正十八年八月一日江戸入府を行つた。太田道灌の江戸築城から實に百三十五年後の事である。家康は江戸入府に先立ち先づ家臣を派し、江戸の地勢其他に就いて可成り詳しい調査を行はせた。當時の江戸は道灌時代の面影全くなく、沼澤諸々に點在して蕪荻徒らに生ひ茂り、萬目蕪々たる草原の其處此處に、多少のいふせき民家が在つたに過ぎない。

併しながら家康は百難を排し、入國前から専ら城下を開拓する事に努め、城西番町を拓いて旗下の士を置き、一方では市街の建設に着手し、その第一段として水道の創設(神田上水)、區劃の設定、寺社の配置等を定め、次に城西城南を拓き、江戸市街の基礎を確立したのである。江戸入府後の彼は更に一層家臣を督勵し、一意専心新都建設の事業に殫頭

田三成を撃破した家康は、之に依り覇權を掌中に納め、遂に慶長八年征夷大將軍に任ぜられ幕府を江戸に置いた。茲に於てそれ迄は單に關八州の雄鎮に過ぎなかつた江戸は、一躍日本六十餘州の政治的中心となり、徳川三百年間を通じて江戸文化の盛名をほしいままにした。

徳川幕府は江戸を中心として全國に封建政治を布き、手段を盡して只管江戸の繁榮に努めた。其の方法としては先づ將軍直屬の臣隸旗本八萬騎を置き、三百諸侯には各々藩邸を設けさせ、諸侯の妻子臣子を江戸に常住せしめ、大名には參勤交代を行はせる等、仲々功妙な政策によつて中央集權の實を擧げ、全國から富を集中して之を散ぜしめた結果、江戸に於ける商工業の發達は非常なもので、隨つて市街も愈々發展し、俗に江戸八百八町と稱されたが、事實は千六百七十八町に及及び、文政、天保年間の最盛時には、人口僅に二百萬を數へたとはいはれてゐる。

幕末と江戸 黒船の襲來に依つて徳川幕府が嚴守した鎖國の夢破れ、他方國內に澎湃として起つた尊皇攘夷の叫びに壓倒せられ、幕府の威令は全く地を拂ふに至つた。茲に於て徳川十五代二百六十八年間、日本六十餘州の政治的中心として、全國國君臨した大江戸の地位にも動搖を來し、その政治的霸權は事實上海上に移り、將軍の没落に伴ふ江戸の凋落は見るも悲愴な有様であつた。

徳川三百年、天下泰平の生活に慣れた市民も、幕府討伐の勅命を奉じた官軍が、有栖川大總督官を戴き、威風堂々京都を發して江戸に通り、之より先三百諸侯は妻子臣下を引きつれて封土を引き揚げ、城下の住民亦難を地方に避ける者相次ぎ江戸の人口も半減する有様にてその社會的機能も殆ど停頓したのを見て、日夜戦々然とし、三百年間に築き上げられた江戸の運命も、全く風前の燈火と言はねばならなかつた。

ることが急務であつた。

斯様な理由に基いて、東京市會を初め、郊外町村の間に市郡併合の熱烈な運動が起り、當該官廳も亦よく此の間の事情を了解し、之等三者の努力協調の結果、遂に昭和七年十月一日を期して、長い間の懸案であつた東京市に隣接する五郡八十二箇町村の市域編入が實施されることとなつたのである。

此の結果新市域に於ける小學校校舎の増設が滞りとは行はれ、授業料が低額され、水道料金が値下げとなり、家屋税其の他が安くなり更に郵便區の市内區域の擴張、電報別便配達區域の全廢、市内電報取扱區域の擴張、電話加入區域の改正等が行はれる外産業、土木社會事業其他各般の施設が一新され將來に對する計畫の樹立されるものがある。

要するに此の市域擴張に依つて東京市の行政區域は市民の社會生活、經濟生活乃至は政治生活の實際領域と合致し、統制ある大都市の經營を爲すことができる様になつたのであるが、市郡併合は、單に以上の様な形態的發展のみが目的で行はれたのではなく、實に市制施行以來の懸案である、都制制定の先驅たる役割を果たしたものである。随つて大東京の質的飛躍である都制が制定され、眞の大東京の實現とは言ひ難い。故に地域の點々では大東京となつたもの、未だ都制の實現に依る大東京の建設迄には、幾多の問題や爲すべき事務が山積してゐる。

市民たるものは宜しく協力一致、目的貫徹に邁進すべきである。兎もあれ昭和七年十月一日第三十四回の自治記念日を迎へた東京市は、此の日を以て實施された隣接五郡八十二箇町村の併合により、世界屈指の面積と人口を誇る大都市となつた。即ち面積では世界第五位、人口では世界第二となり、南米の智利、歐洲の瑞西又は丁抹等といふ様な、

獨立國を遙に凌駕することになつた。

その昔月影を覆ふ由もなかつた武蔵野の大草原に引きかへて今日の繁榮を想ふ時、轉た今昔の感に堪えない次第である。



圖區分京東大 (ス示ノ數ノ時當張擴城市ハ人口)

地 勢

自然に恵まれた 大東京の環境

位置 東京市は、我國本州の東南部、東京灣の北岸に位し、本州の要衝を占めて居るのである。觀察に云へば東徑一三九度三三分五六秒より五五分三二秒に亘り、北緯三五度三一分五九秒より四八分五〇秒に連なる部分を占め、東京灣北岸を押し、武蔵野の東部、荒川沖積平野と之に續く海岸平野に跨る約五五四平方分の地域である。其の方位を見ると、極東は江戸川區篠崎町の東端、極西は板橋區西大泉町の西端であつて、此の間の距離三三・三二四軒、また極南は蒲田區六郷町の南端、極北は足立區合人町の北端であつて、此の間の距離は三一・一五五軒である。

地勢 市内の地勢は西部に於て一般に武蔵野と呼ばれる洪積臺地の稍高く起伏の多い地域と、沖積と海岸平野から成り立つてゐる低平な地域とに大別される。

市内に於ける最も高い地點は板橋區石神井關町一丁目の五四・八四米であつて、之に次ぐものは杉並區下高井戸一丁目の四七・六九米、世田谷區玉川用賀町一丁目の四五・七〇米等である。之等西部諸區に於ける高臺地より東部に向つて次第に低くなり、所謂舊市部を含む城東城北諸區の低平地となるのである。随つて城東區の最高地點は龜戸町七丁目であつて、僅かに一・五〇米である。之に次いで向島區隅田町二丁目は一・

八〇米であるに過ぎない。また市内で最も低い地點は、本所區向島押上町一七八の〇・〇九米であつて、次ぎは城東區大島八丁目の〇・二〇米、向島區吾嬬町一丁目の〇・三〇米等である。之等の低地一帯は從來屢々風水害の都度災厄を被り、住民の安全感を脅かす所があつたので、本所深川兩區に對しては帝都復興事業の附帯事業として、大正十二年より十四年度に至る三ヶ年に亘り、低濕地の土砂に依る盛土を行つた。當時の計畫に依ると、盛土は靈岸島量水標基點(零點)を標準として、それより

補助線街路	十尺
區劃整理街路	八尺
宅地	八尺

の高さに達する迄施されたのである。所が之等の地方は年々沈下しつゝあると云ふことが發見され、此の原因に就いても種々論議されてゐる。之れは實に由々しき事柄であるから、一刻もはやくその原因を明らかにし、對策を確立する必要がある。

本市發展の態様を一瞥すると、大體、宮城を中心とする一帯の地域は官公衛街で、我國に於ける政治上の中心と爲つて居り、又諸外國の大使館も多く此の地域にある。所謂下町一帯は人口の密度高く、商工業地域として發展し、我國産業界の中樞地帯となつてゐる。西方山ノ手及び西南一帯は都心部に對する住宅地を形成してゐる。尙全市域の三分の一に當る市の周縁部一帯は農耕地であるが、交通發達の發達と毎年約十七萬の人口増加は、是等の周圍を逐年市街地化しようとしつゝある現状である。

面積 昭和七年十月の市域擴張により、それ迄八五方軒であつた本



中央氣象臺

伯林よりは高い。七月と一月との気温差は二一度一分があるから、紐育の二三度八分に較べては少ないが、伯林の一八度七分、巴里の一四度四分、ロンドンの一三度に比べては遙に多い。
 東京市の平均風速は三米七で日本中の中位である。二、三、四月は北北西の空風が強く、十、十一月頃は大陸弱い方である。その風向は絶えず變化するけれども、季節に依つて主な風向があり、統計では五、六、七、八の四箇月は南風が多く、十二月と一月は北西風で、其の他は北々西の風向が多い。
 一箇年を通じての東京市の天候を見ると曇天降水（降雪を含む）、晴天の順位となり、その割合は



雲岸島の潮測舎

私有地 三九
 二、四二七・八〇四平方
 米
 となつてゐる（各種別に於て何れも河川面積を含まず）。総面積に對する（河川面積を含まず）之等面積の割合は
 御料地 一・三
 二%
 國有地 一四・

市の面積は、一躍五五四方軒となり、約七倍近く擴大され、世界第五位を占むるに至つた。
 之等の土地を所屬別に見ると
 御料地 六、三三〇・三七九平方米
 國有地 六七、六一四・二八〇
 民有地 四〇四、六六四・八八〇
 となり、民有地のうち
 市有地 一二、二三七・〇七六

都市名	面積	調査年次
ロンドン	一、四二七・七	一九三〇年
上海	八八七・〇〇	同
ベルリン	八七八・〇〇	同
ニューヨーク	八二〇・〇〇	同
東京	五五三・九七	一九三三
シカゴ	五四五・〇〇	一九三〇

一三% 民有地 八四・五五%となり、更に民有地中の市有、私有の割合は夫々三・〇二及び九六・九八%であつて、私有地は總面積の八一・九九%を占めてゐるのである。
 尙世界の大都市を面積順に列べて見ると左の様になる。

氣候 人間の生活及びそこから生れる文化の發達程度が、土地とか氣候と言つた様な自然現象に左右されることが甚だしい。此の點で東京市は概して溫和な氣候で、眞夏や寒中の執れに至つても、さして市民の活動を妨げる程でないのは幸ひである。本市の累年に於ける平均気温は一三度九分であつて、京都市の一三度八分に似てゐる。最も京都は海から遠い爲めに夏冬及び晝夜に於ける気温の差が大きい、東京はそれに比し、はるかにその差が少い、これは太平洋に近く又東京灣に臨んでゐる關係である。
 東京市の気温と海外諸都市のそれとを比較すると、熱帯地方は勿論、温帯地方にも東京より高い気温の都市は澤山あるけれども、歐米諸國の主要都市に較べると、羅馬に次ぐ高度である。七月の気温は二四度二分で羅馬、マドリッド、紐育と略同じく、伯林、巴里、ロンドンよりは高い。一月の気温は三度一分で、巴里、ロンドンより稍低く、紐育、

晴天は六月最も多く、次いで七月、九月、五月、十月、四月の順となり、最も少ないのは十二月である。降水は九月最も多く、次いで六月、十月、七月、四月、五月の順となり、十二月が最も少い。晴天は十二月に最も多く、一月、十一月、二月、三月之に次ぎ、最も少ないのは六月である。

東京市の累年平均降雨量は一五七四耗、即ち一米五七四であつて大人の身の丈位ある。之をロンドン、巴里、伯林等に比較すると、二位乃至三位に當る降雨量である。
 降雪も早い時は十一月中旬に初雪を見ることもあるが、平均は十二月廿四日、終雪は平均三月二十日頃である。降雪量の順位は統計に依ると二月が最も多く、一月、三月、十二月の順である。

各國都市氣溫降雨量比較

都市名	氣溫 (攝氏)		降雨量 (全年)
	全年平均	一月	
ロンドン	一五・三	六・六	八八〇
東京	一三・九	三・一	一五七四
マドリッド	一三・四	四・四	四〇四
ニューヨーク	一〇・四	〇・二	一〇四七
ベルリン	九・七	三・三	六〇四
シカゴ	八・七	〇・二	九五六

複雑多岐を極める

東京市の行政機構

都制の実施は最も急務

自治制とは

自治の概念は隣保相扶の思想に照準する。人は孤立しては生きてゆけない、必ず社会といふ背景が必要で吾々は皆社会構成の一員として直接間接この社会につながりを有つてゐるのである。一口に社会といふけれどもこれには幾重もの層があり、そのうちで一番身近にあるものが最も吾々の生活と聯関するところが多いのである。家族はさて置き、先づ近所隣といふのが最も密接であるが、之が擴大した團體が市町村であると謂へる。

扱てかやうな身近な社会に於ては事の成否が直接住民に影響するので、事務を處理するにしても自然自分達の間で取纏めねばならないといふ氣持になる。それに費用がかかると思へば皆で之を負擔し、お互ひが事の成否に對して共同の責任を感じるやうになる。自分達の社会がよくなるのも悪くなるのも決局はお互ひの心掛次第であるといふ氣持が生ずるのであるが、これが自治の本然の姿である。所謂自治の觀念にはあなた委せにしないといふ氣持の外に自然公共心といふ精神が伴ふもの

で、それが自己を犠牲にしても責任を果さうとする奉仕奉公の念となつて顯はれて来るのである。一言で自治制といつても府縣の場合は稍遠い感があるが、市町村の場合になると隣保相扶といふ觀念が多分に含まれて来る。

このやうな隣保相扶の觀念は昔から培はれて来たもので、我國では家族團體が社会生活の單位であつた時代から次第に發達し、徳川時代には五人組の制度があり、向ふ三軒兩隣を隣保團結の一單位としたのであるが、之が部落となり町村となり市となつたのであつて、明治二十一年に公布された市制、町村制は此の隣保團結の舊慣が成文として生かされたものである。

市町村自治は素人政治である。特に専門家を煩はさないでその地の人民に直接利害關係のある事務はその地の人民に委せ、被治者の地位にあるものをしてその地の政務に參與せしめやうといふのである。之によつて多數の人が公事に習熟すれば、國家の行政に對しても興味を持つやうになるからその教育的價値は莫大であり、市制、町村制が憲法發布に先立つて公布されたのもこの趣旨に依るのである。

市の構成、權限はすべて法律に依つて定められてゐる。此の法律が市制であり其の他多くの附屬法令があつて市の自治制度の大綱を規定してゐる。

東京市章



市制が公布せられたのは前述の如く明治二十一年四月のことであるが其の後若干の改正を経て明治四十四年に至り更に根本的改正が加へられたのが現行市制である。尤も其の後も屢々一部の改正が行はれ、就中大正十五年の改正は従来の制限選挙制及等級選挙制に代ふるに普通選挙制を採用したことに重大な意義を有するのである。

市が公法人として市政を運営してゆくには機關が必要である。之を二大別すれば議決機關と執行機關となるのである。

議決機關

市の意志を決定する機關で意志機關とも謂はれる。市會と市參事會とがこれである。

市會 市會は市會議員から成り立つてゐることはいふまでもないが、その定員は市制の定むるところに依り、人口數を標準として決定され、なほ市條例を以て特にその定員を増減することが出来るのである。現在東京市會議員の定員は百四十



（て於に園公野上月一十年一卅治明）式廳開所役市

市會議員は百四十

四人となつてゐる。

市會議員は市公民に依つて選挙される。市公民とは何か、これを少しく説明しやう。以前は市公民となるには納税その他の關係で色々な制限があつたが、大正十五年に市制が改正せられてからは普通の趣旨により納税條件は全然撤廢され、現在では、苟くも帝國臣民であり年齢二十五歳に達してゐる男子で二年以上市住民であるならば市公民としての資格を有し、市政に參與することが出来るのである。市政參與の權利は公民權とも謂はれる。

さて公民としての以上の資格條件を備へてゐても皆が皆まで之を行使出来るといふのではない。公民となり得ない者、公民權の停止等の缺格事由が市制によつて規定されてゐる。

次に選挙權を有する市公民は原則として被選挙權をも有するのである。勿論之にも例外はあり、選挙權はあつても被選挙權のないものがある。市會議員を選挙し、又市會議員に選ばれるのは單に市公民としての權利であるばかりでなく、同時に之には義務の觀念が附隨してゐるのであるから、市公民としては選挙權を有効に行使する義務があると共に名譽職たる市會議員に選挙された以上は特別の事情がない限り勝手に辭したり、職務を怠つたりすることは許されない。萬一そのやうなことがあれば一定期間公民權を停止することが出来るので、これは市の行政が所謂人民自治である建前から當然のことと謂はねばならぬ。

有権者の名簿は選挙の有無に拘らず毎年九月十五日現在で調製することになつてゐるが登録方法は本人の申告を俟たず、区域内の住民で資格を具備してゐるものは片ツ端から登録してゆくのである。だから記載漏れや謬誤などが絶無とはいへないので、その名簿は毎年十一月五日か

ら十五日間一般の縦覧に供し、修正すべきは修正し、その年の十二月二十五日になつて初めて確定するのである。昭和十年度の市會議員選挙人名簿確定人員数は百三十三萬八千四百七十二人である。謂ふ迄もなく選挙権は國政、府縣政、市町村政を通じて最も有効に行使されねばならないが、特に市町村に於ては選挙の結果が直接住民の利害に影響して来るのであるから能くまで選挙権行使の適正を期せねばならないのである。



市會議長 森 俊 成
市會副議長 松 永 東

普通選挙実施後最初に行はれた昭和四年三月の東京市會議員選挙に現はれた棄権率は三割一厘であつたが、昭和八年三月の選挙に於ては更に上昇し三割九分九厘となつてゐる。然も棄権者は教育程度の段

階の昇るに連れて多くなり、職業別に之をみれば高等教育を修めた人々と目される銀行會社員、公務自由業者、官吏が最も多い。棄権者の多いのは今日に於ては最早や政治的無智に基くものとは解されず、公共心の缺如、自治精神の喪失を示すものとして寒心に堪へない。

選挙の公正を期するには棄権を防止するだけではいけない。之と共に選挙に伴ふ凡ゆる弊害を除去しなければ自治の本義を完からしめ有終の美を収めることは出来ない。選挙は國家的一大行事としての重要性を有するもので、既に昭和十年五月には選挙公正委員會の發布を見たのであるが、政治、經濟、文化の中心たる帝都に於てはその感が一層切實なものがある。茲に於て同年十二月東京市中央選挙公正實行委員會及東京市各區選挙公正實行委員會が組織され、更に之が指導督勵と連絡統制を計るため東京市選挙公正部が設けられ、本年二月の衆議院議員總選挙を前にして「模範選挙は東京から」といふ譯で全職員を動員し、選挙公正、政界浄化の大旗をかかげて全市民に呼びかけ相當の成績を収めてゐる。

かくして選挙された市會議員を以て市會は成立するのであるが、議員の任期は四箇年であるから市會は四年毎に改選される譯である。現在の市會議員は昭和八年に改選されたものである。市會の権限は市に關する事件や法律、勅令に依り特にその権限に屬する事件を議決するので、その主なものは、市條例、市規則の改廢、歳入出豫算の決定、決算報告の認定等である。市會は市長が招集し、議員中より議長及副議長を選挙して議事を進めるのであるが、議事は原則として公開される。尚、市會に關する一切の事務を掌理する爲、議長に隸屬する市會事務局が設置されてゐる。市參事會 市參事會は副議長機關として議長及十五人の名譽職參事會



市長 牛 塚 太 郎
大 久 保 留 次 郎
助 役 中 野 邦 一
近 役 新 三 郎

員を以て組織されてゐる。市參事會員は市會議員中より市會が選挙するので、その選挙は隔年行はれることになつてゐる。現在は毎週水曜日を例會日とし、會議は公開禁止だから一般の傍聴は許されない。その職務権限は市會の権限に屬する事件中、特に市參事會に議決権を委任したものを議決する他、特に法令に依り其の權限と定められた事項及市會不成立の場合市會に代つて議決する權能を有してゐる。

執行機關

市會及市參事會により議決されたものを實際に執行する機關で理事機關ともいはれる。市長を首班とし助役、收入役その他の吏員を補助機關として有してゐる。市長は市會から選挙され、その任期は四箇年である。市長は外部に對しては市を代表し、内部に於ては市政を統轄するもので、その

職務権限は市の執行機關としての權限と國、府縣又は公共團體より委任された事務を處理する權限とに二大別されてゐる。助役は市長の推薦によつて市會が選定する。その任期は四年である。常に市長を補佐すると共に、市長故障ある時は之を代理することになつてゐる。東京市の助役は定員三名で各擔任事項が決定されてゐる。市參事會は市の特殊な事業、例へば電氣事業、水道事業等を擔任執行するために市長の推薦により市會が決定し、その擔任事業の執行に關する限りに於ては市を代表する。現在市參事會は置かれてゐない。收入役及副收入役は市の會計及出納事務を取扱ふのであるが、その選任方法、任期は助役の場合と同様である。本市では副收入役三人を置き電氣事業、水道事業、養育院事業に屬する會計を夫々分掌せしめてゐる。

局長以下の職員は三萬五千餘人にのぼり、市長の補助機關として市政に携はつてゐる。この他に市長の補助機關として臨時又は常設の委員を置くことが出来る。委員は名譽職で市會議員、名譽職參事會員又は市公民中選挙權を有する者より市長の推薦に依つて市會が之を決定することになつてゐる。以上は市制の規定に基く委員であるが、此の他市長の諮問機關として職員、市會議員又は學識經驗ある者等を以て組織された各種の委員會があり、市政全般に亘り萬遺漏なきを期してゐる。局課分掌組織 東京市が處理すべき事務は極めて廣汎で、その事務内容の如きも複雑多岐に亘つてゐるが之を細分して夫々の局課をして分掌せしむると共に、全體の連絡統一に缺くるところなきやう細心の考慮を拂ひ、以て行政の刷新と事務の簡捷を期してゐる。



十三代市長 中村公良



十二代市長 伊野野 乙彦



十一代市長 西久保 弘道



十代市長 伊野野 多喜男

制施行當時に端を發した古い歴史を有するのである。當時既に東京市は我國最大の都市にして且帝國の首都であり、政治、經濟、文化の中樞を占むるが故に、之を他の群小都市と一律に市制を適用するを不可なりとして、之に特別の制度を布くべしとする議が元老院の會議に行はれ、其の結果同年に於ける市制特例の公布と成つて、東京市には（京都、大阪兩市も同じ）市長及助役を置かず、是等の職務は府知事及府書記官が兼任するものとされたのである。此の不當なる取扱は東京市民を極度に憤激せしめ、自治の本義を冒瀆し其の健全なる發展を阻礙し、市民の自治權を全く蹂躪するものとして、市制特例撤廢の要望は遂に決議と成り、議會並に政府に對する請願、陳情と成り、明治三十一年第十二回帝國議會に於て右撤廢に關する法案が兩院を通過するに至る迄、東京市會はあらゆる熱と努力



五代市長 田島 義人



四代市長 谷阪 芳郎



三代市長 西久保 弘道



初代市長 松岡 秀雄

東京市の區

市町村は原則として最下級の地方團體であり、行政區劃であるがこの下に「區」の存在を認むる場合がある。區には行政區と法人區とがあり前者は一般行政事務處理の便宜上設けられた單なる行政區劃に過ぎないのであるが、後者は獨立の權利義務を有し法人として認められてゐるもので、六大都市中、名古屋、横濱、神戸の市の區は前者に屬し、東京、京都、大阪の市の區は後者に屬し勅令を以て法人區として指定された所謂市制第六條の市の區である。

市制第六條の市の區ではその區の財産及營造物に關する事務や法令により區に屬する戸籍、兵事、徵稅、選舉等の委任事務を處理し又獨立の議決機關として區會を設けることが出来るのであるがその職務權限は大體市會の規定が準用され、區内に住所を有する市公民

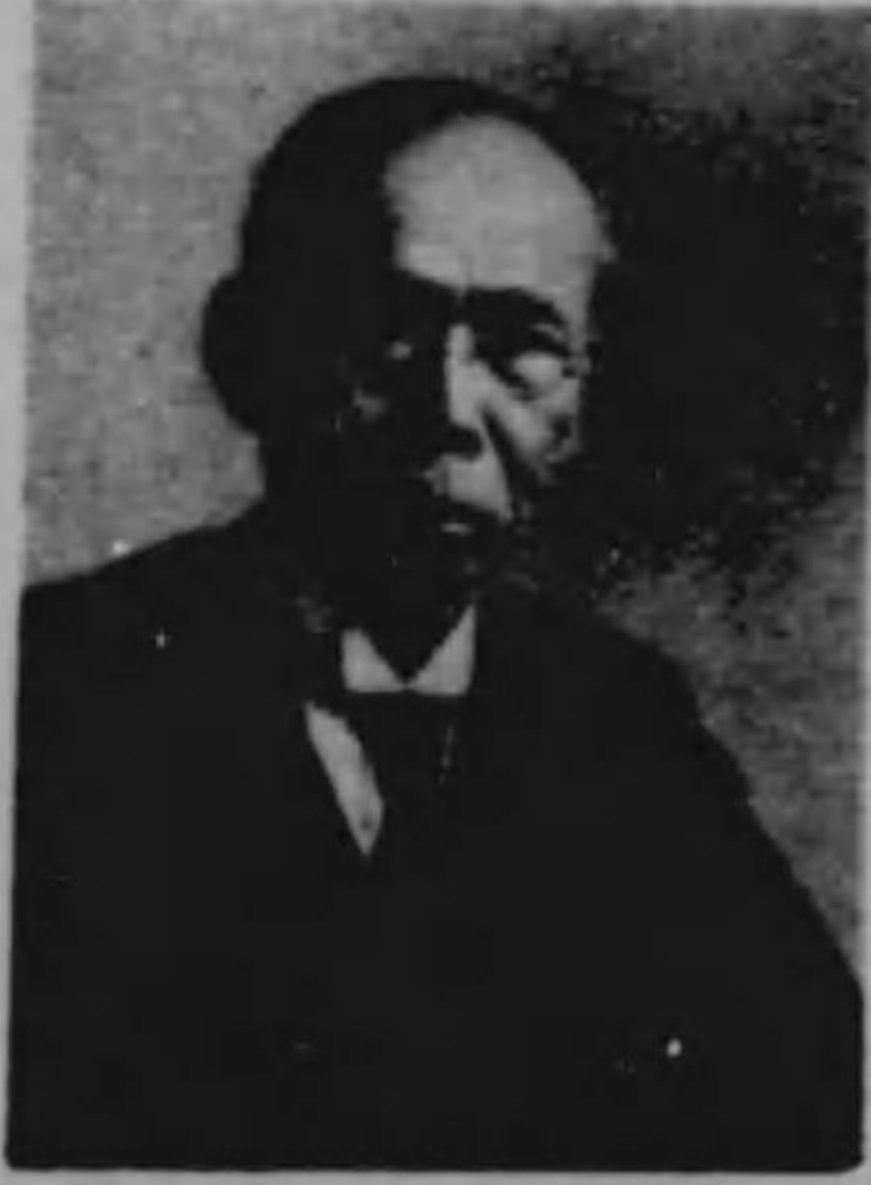
は區會議員の選舉權及被選舉權を有してゐる。

區は法人ではあるがその權限は極めて制限されたものであり、又區長以下の執行機關は市の有給吏員として市長が之を任免することになつてゐる。猶市制第六條の市の區の内區會を有するのは獨り我が東京市の區のみである。

次に地方學事通則及小學校令に依り教育行政の便宜の爲市町村を幾多の學區に分割することが出來る學區の學校幼稚園等に關する費用は其の區内の市町村税を納める者が負擔すること、而して學區の議決機關として區會を設け得ること等が規定されてゐるが、東京市の區は學區と地域を同じくしてゐるので學區の區會を置かず、法人區の區會が學區に關する議決をも爲すのである。

都制實施の要望

東京都制問題は明治二十二年市



九代市長 村中 公是



十四代市長 田島 秀次郎



七代市長 西久保 新平



六代市長 伊野野 次郎

を之が目的達成の爲めに傾倒し所謂十年の苦節を嘗め盡したのである。明治三十一年十月一日東京市は右市制特例の撤廢に依り、始めて完全なる自治體として獨立するに至り市民の公選に依る市長を推戴して市役所を開闢したのであつて、今日本市が十月一日を自治記念日として國の祝祭日に至く佳日として居るのも實に本市自治制上特筆すべき此の事業を永く記念し當時の市民の歡喜と覺悟とを想ひ併せて市政に對する信念を益々鞏固ならしめむとするにある。

併しながら東京市が完全自治體となつたとは謂へ其の實は單に人口三萬、五萬の地方都市と相併んで一般市制に依つて律せられるに至つたに過ぎないので、東京市の眞に要望する所は、東京市をして一般市制より分離して更に積極的に強力なる自治體たらしめんとする都制又は特別市制の實施である。此の運動は早くも明治二十九年に開始されたのである。即ち同年の市會に設置されたる市制特例廢止請願委員は特別廢止請願書の外東京市制法案を作成し、翌明治三十年一月の市會にて可決し、之を衆議院議員を通じて同年第十回帝國議會に提出したのである。爾來東京市會は連年都制に關する實行委員を設置して都制の促進運動を繼續し來り、而して東京市の意見は多く法案として議會に提出され、其の殆んど總ては衆議院を通過したるも貴族院の反對に逢ひ、遂に今日迄法案の成立を見るに至らないのである。

而して是等諸法案中に現はれたる都制に關する從來の東京市の意見なるものは、現在の市を本位としたる自治中心主義を以て一貫して居るのである。随つて

都長公選、二重監督撤廢、財政の獨立、交通、衛生、建築等の行政警察權獲得、等を主張し來つたのである。

地方財政の首位を占める 本市財政の膨脹振り

純歳出四十七年で三百倍

都市が段々と大きくなると市の事務事業も廣汎になつて来る。東京市が如何に多くの仕事を行つて居るかは以下章を改めて記述するが、是等事務事業の爲めの經費の膨脹と謂ふことが一應其の事務事業の多量複雑さのバロメーターと見ることが出来る。

昭和十一年度當初豫算は歳入歳出共に三億三千八百五十餘萬圓となつて居る。之を政府各省豫算（昭和十年度）に對比して見ると、外務、文部、商工省等のそれを遙かに凌駕し、我國地方財政中の首位を占めて居る譯である。

併し乍ら、此の三億三千八百五十萬圓と謂ふ數字中には市債の借替、前年度繰越、各經濟間の繰入、積立財産への編入など單に帳簿の上での支出収入があるが、是等を除いた所謂純計豫算で謂ふと、歳入二億二千四百七十六萬圓、歳出二億二千五百八十七萬圓となる。

明治二十二年本市が初めて市制の適用を受けた當時の純歳出は七十七萬圓であるから、昭和十一年度の純歳出は此の當時より實に二百九十三倍となつて居る。

斯くの如き財政の膨脹は獨り東京市のみでは無く近代都市一般の現象となつて居る。

經濟組織 施設經營が廣汎に亘り、歳計收支の關係が複雑を極める財政を經理するに當ては之を單一の會計制度で全般的に處理することは特殊の事業施設と一般行政上の施設との收支が混同され又一事業一施設の收支狀況を知る上にも不便である爲め一般會計の外に特別會計を設けるのが普通である。國家財政に於ても一般會計特別會計の區別がある様に東京市に於ても普通經濟の外に二十の特別經濟を設けて之が經理を行つて居る。

昭和十一年度歳計

普通經濟	一一三、七九八、八一四	七九、一四三、五九六
特別經濟	一一四、七一三、五四一	一四六、七二九、四一三
合計	三三八、五一二、三五五	二二五、八七三、〇〇九

普通經濟は其の歳入の主要なる部分を市民の直接に負擔する市税に仰ぎ、特別經濟に屬しない一般的收支の一切を經理する會計であつて、廢費のほか、教育、土木、衛生、社會、産業及都市計畫等に屬する收支を取扱つて居る。特別經濟は現在二十あり、夫れ々獨立に其の部門に屬する事業を經理して居る。

特別經濟

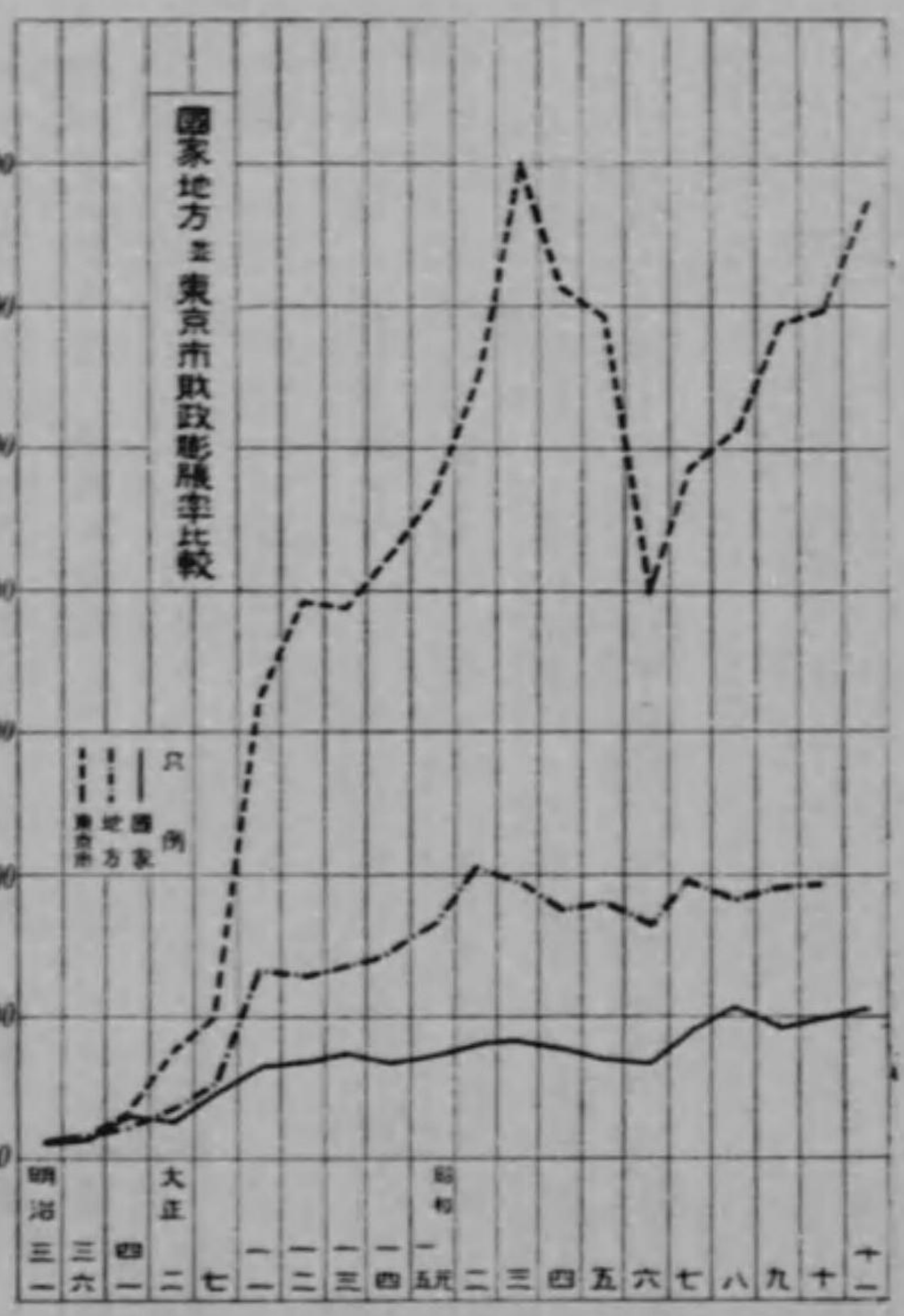
- 一 皇太子殿下御誕生記念事業積立金經濟 皇太子殿下御誕生を記念し、總額金壹百萬圓に達する迄積立を爲す。
- 二 水道經濟 上下水道の經營及び擴張に關する收支を經理する。
- 三 質屋費經濟 質屋營業に關する收支を經理する。
- 四 勞働賃金其他立替資金經濟 本市職業紹介所に於て職業を紹介したる者の勞働賃金を立替支持ひ又は就職旅費を貸與し、東京市勞務者共濟會々負擔に關する

であり、都市の行動範圍の質的、量的の擴充に伴ふ已むを得ない情勢であるが、特に本市に於ては大正十二年關東震災に因り巨額の復興復興事業費を負担し、復興完成後は之が維持管理費の増加を見たこと並に昭和七年市域擴張に伴ひ新市域方面への都市的施設の整備の爲め餘からぬ費用の支出を除儀なくされる等が、最近本市財政を極度に膨脹せしめた原因

歳計の趨勢並市民一人當歳計額

年 度	純 歳 入	純 歳 出	人 口	市民一人當 歳 入	市民一人當 歳 出
明治二十二年	八〇,四三三	七〇,二二五	一,一三三,七六八	〇.七〇	〇.六二
同 三一年度	三,八二二,五七〇	三,三〇〇,三六七	一,四三三,三六六	二.七三	二.三六
同 四一年度	一三,九四七,七六六	一〇,五八八,八一〇	一,六六六,〇三三	八.四四	六.四四
同 五一年度	三〇,八八〇,〇三三	三三,〇〇八,五九六	二,三三三,八〇〇	一三.二二	一四.一四
大正 七年度	四四,八八〇,〇三三	四四,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一九.二二	一九.〇〇
大正 十年度	一七,八五八,一〇一	一七,八五八,一〇一	二,三三三,八〇〇	七.六六	七.六六
昭和 元 年	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	七.七三	七.七三
昭和 二 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 三 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 四 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 五 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 六 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 七 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 八 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 九 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 一〇 年	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四
同 一一年度	三三,〇〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇,〇〇〇	二,三三三,八〇〇	一四.一四	一四.一四

備考 一、自明治三十一年度至昭和八年度決算は、昭和九、十、十一年度は豫算とす
二、昭和七年度半に於て市域擴張を實施せり
三、本表中人口は明治四十一年、昭和五年は國勢調査又は市勢調査に依る現在人口、自昭和元年至昭和四年及昭和六年は推計に依る人口、其他の年においては公簿調査に依る其年末現在の人口なり昭和七年十月一日現在の人口は市域擴張後の推計昭和八年は十月一日現在の内閣統計局調査に依る



(昭和9.10.11年度は豫算 他は決算に依る)

- 五 公債償還金經濟 電氣事業負擔に屬するものを除く各公債の償還に關する收支を經理す。
- 六 職員貸付資金經濟 本市職員中不時の消費を要する場合に資金を貸付する收支を經理す。
- 七 火災共濟金經濟 市區所有建物其の他の火災に因る損害を共濟する收支を經理す。
- 八 用品及工場經濟 船舶機械器具の製作又は修理及用品の調達に關する收支を經理す。
- 九 轉貸資金經濟 商工信用組合及復興建築助成株式會社に對する貸付資金並に失業救濟農山漁村臨時對策資金の收支を經理す。
- 一〇 土地區劃整理清算金經濟 復興事業に依る土地區劃整理に伴ふ清算金の收支を經理す。
- 一一 養育院經濟 窮民、行路病人及孤兒の救済又は感化事業に關する收支を經理す。
- 一二 電氣軌道事業費經濟 電車事業の經營に關する收支を經理す。
- 一三 電氣供給事業費經濟 電燈及電力供給事業の經營に關する收支を經理す。
- 一四 乗合自動車事業費經濟 乗合自動車事業の經營に關する收支を經理す。

- 一五 電氣事業工場勘定及貯蔵物品費經濟 電氣事業用品の購入、車輛並に被服類の製作及修理、乗車券其の他の諸印刷に關する收支を經理す。
- 一六 電氣研究所費經濟 電氣研究所經營に關する收支を經理す。
- 一七 中央卸賣市場費經濟 中央卸賣市場經營に關する收支を經理す。
- 一八 洪灣費經濟 東京港並埋立地に關する收支を經理す。
- 一九 公園墓地經濟 公園墓地並之に附帶する事業の收支を經理す。
- 二〇 衛生試驗所費經濟 衛生試驗所の收支を經理す。

歳出 普通特別兩經濟を合算した總額中歳出の事業別を見ると、市債の元利償還の爲めの支出たる市債費が全體の二割七分を占め以下土木費、電氣事業費、教育費、水道事業費が順次相次いで居る。市債費は昭和八年度以降常に歳出の主要なる部分を占めて居ることは市財政上最も注意すべきことである。

昭和十一年度事業別歳出豫算

種別	普通經濟		特別經濟		合計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
總計	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
電氣事業費	110,000,000	9.4	110,000,000	9.4	220,000,000	9.4
土木費	330,000,000	28.2	330,000,000	28.2	660,000,000	28.2
教育費	110,000,000	9.4	110,000,000	9.4	220,000,000	9.4
社會事業費	110,000,000	9.4	110,000,000	9.4	220,000,000	9.4
保健費	110,000,000	9.4	110,000,000	9.4	220,000,000	9.4
水道事業費	110,000,000	9.4	110,000,000	9.4	220,000,000	9.4
市債費	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
市債費	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
其他	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
合計	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0

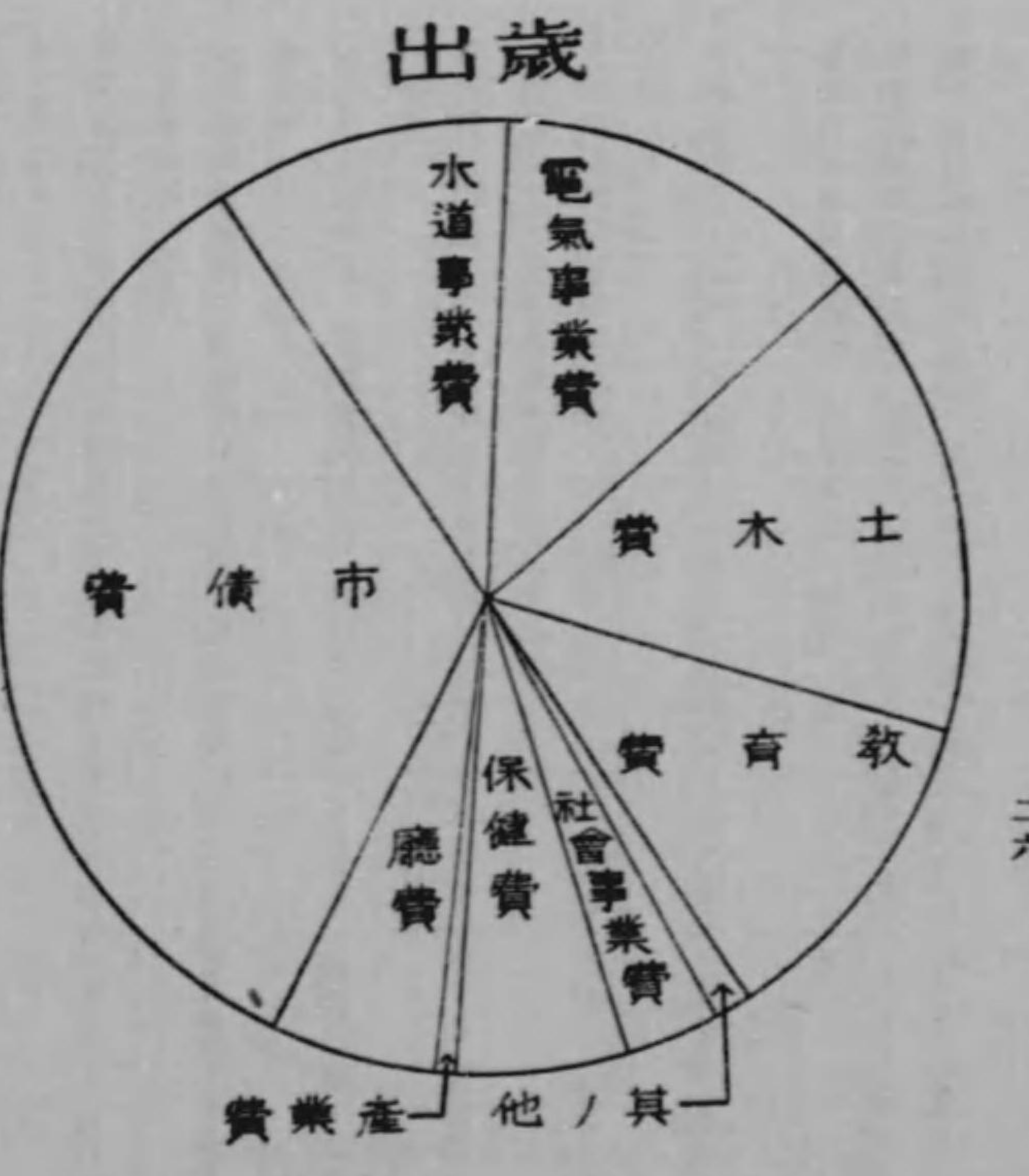
が第三位となつて居る。

市税 市町村税は我國市町村の歳入中如何なる地位を有するかを觀ると、昭和九年度全國市町村の當初豫算總額十三億七千餘萬圓中、市町村税は三億五千三百六十餘萬圓で、歳入總額の二割七分に當つて居り、残りの七割三分が税外收入となつて居る。之を市町村別に觀ると

市	歳入總額	税額	歳入總額ニ對スル稅額割合
市	八四〇、三七一	一四四、五二二	一七%

昭和十一年度各經濟種別歳入豫算

種別	普通經濟		特別經濟		合計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
總計	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
財產收入	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
使用料並手数料	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
國庫下渡補助金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
府縣補助金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
納付金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
報償金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
受益者負擔金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
積立金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
財產賣拂代	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
市債	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
過年度市債	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
市債	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
前年度繰越金	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
其他	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0
總計	1,170,000,000	100.0	1,170,000,000	100.0	2,340,000,000	100.0

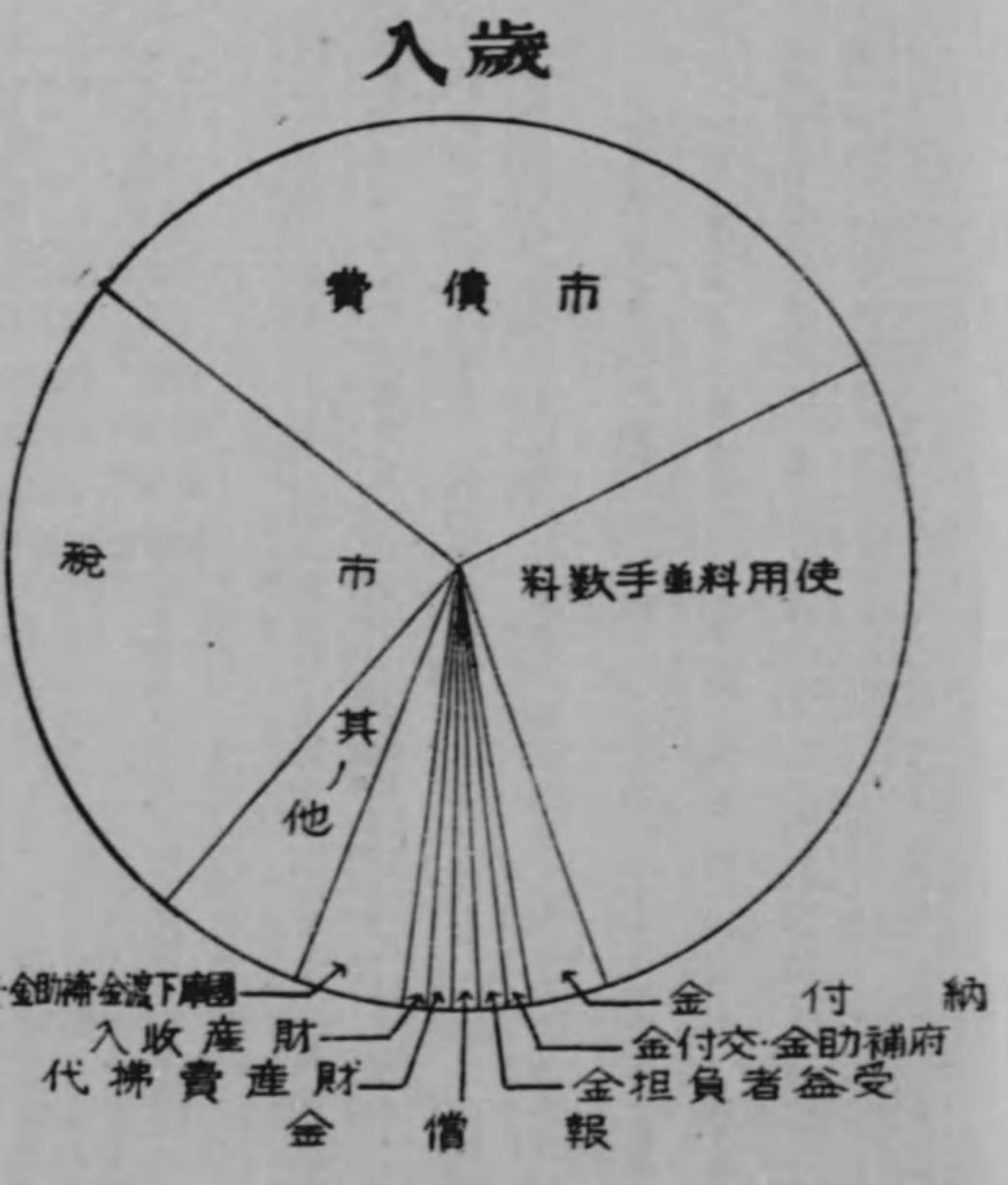


二六

歳入 市制第十六條によると、市の負擔に屬する費用を支辨するに先づ「市ハ其ノ財産ヨリ生スル收入、使用料、手数料、過料、過料金其ノ他法令ニ依リ市ニ屬スル收入ヲ以テ」之に充て、尙不足ある場合に於て市税を賦課徴収することが許されて居り、更に尙不足する場合に借入金爲し市債を發行して補足するのである。

本年度の歳入を種類別にするに依る収入を第一位とし、使用料並手数料、市税の順位となる。使用料の主なるものは電氣事業の乗客収入、電燈料、水道料、小學校授業料、市場使用料、市立病院の入院料等で、手数料とは贈本抄本の交付手数料、督促手数料、寄留手数料、衛生試驗手数料等である。

然し以上の数字は普通特別兩經濟を合算したものであつて、普通經濟のみに付て觀れば収入の第一は市税であつて市債に之に亞ぎ、過年度市税



四五%

町村 四六〇、三七六 (千円) 二〇九、一六九 (千円) 四五%

となり、都市に於ては企業の發達に従ひ企業収入が漸増して居る結果總歳入に對する市税の割合が比較的僅小である。而して此の現象は大都市に於て最も著しく、東京市に於ける本年度の市税収入と税外收入とは

市税収入 四〇、四七九、三二六

税外収入 二九八、〇三三、〇二九

總収入 三三三、八、五二二、三五五

市税収入 一〇〇、〇〇〇

税外収入 八八、〇〇〇

總収入 一八八、〇〇〇

の様な状態である。

本年度市税収入の見積りは四〇、四七九、三二六圓で、此の外、舊年度分の市税で納入の遅れて居るもの即ち過年度市税が一四、〇一八、八九三

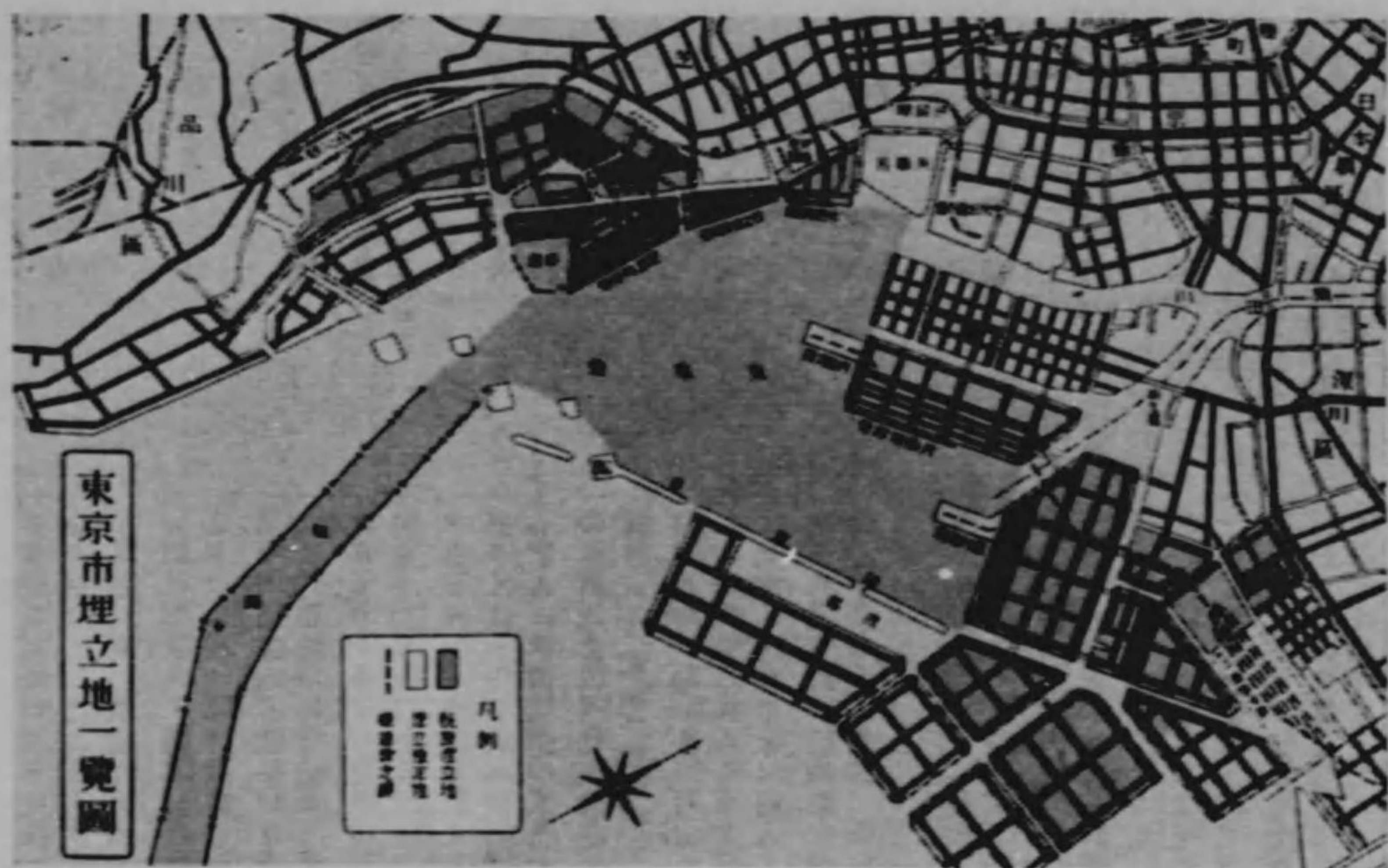
圓と豫定されて居る。此の市税も總額に於ては累年増加して居るが、市民一人當りは次の様な状態である。

市税収入累年比較表

年 度	稅收入額	一戶當	一人當
明治三十一年度	1,108,324	3,500	0.77
同 三十六年度	2,559,477	7,733	1.62
同 四十一年度	3,311,400	10,000	2.14
大正 二 年度	2,777,815	8,535	1.84
同 七 年度	4,512,898	14,000	3.02
同 十 一年度	3,338,333	10,347	2.25
同 十二 年度	1,018,105	3,126	0.67
昭 和 三 年度	1,677,333	5,121	1.11
同 四 年度	1,736,766	5,312	1.15
同 五 年度	1,833,771	5,625	1.22
同 六 年度	1,623,321	5,072	1.10
同 七 年度	1,986,432	6,082	1.32
同 八 年度	2,853,733	8,882	1.93
同 九 年度	3,334,611	10,271	2.23
同 十 年度	4,631,100	14,293	3.11
同 十 一 年度	4,479,324	13,837	3.00

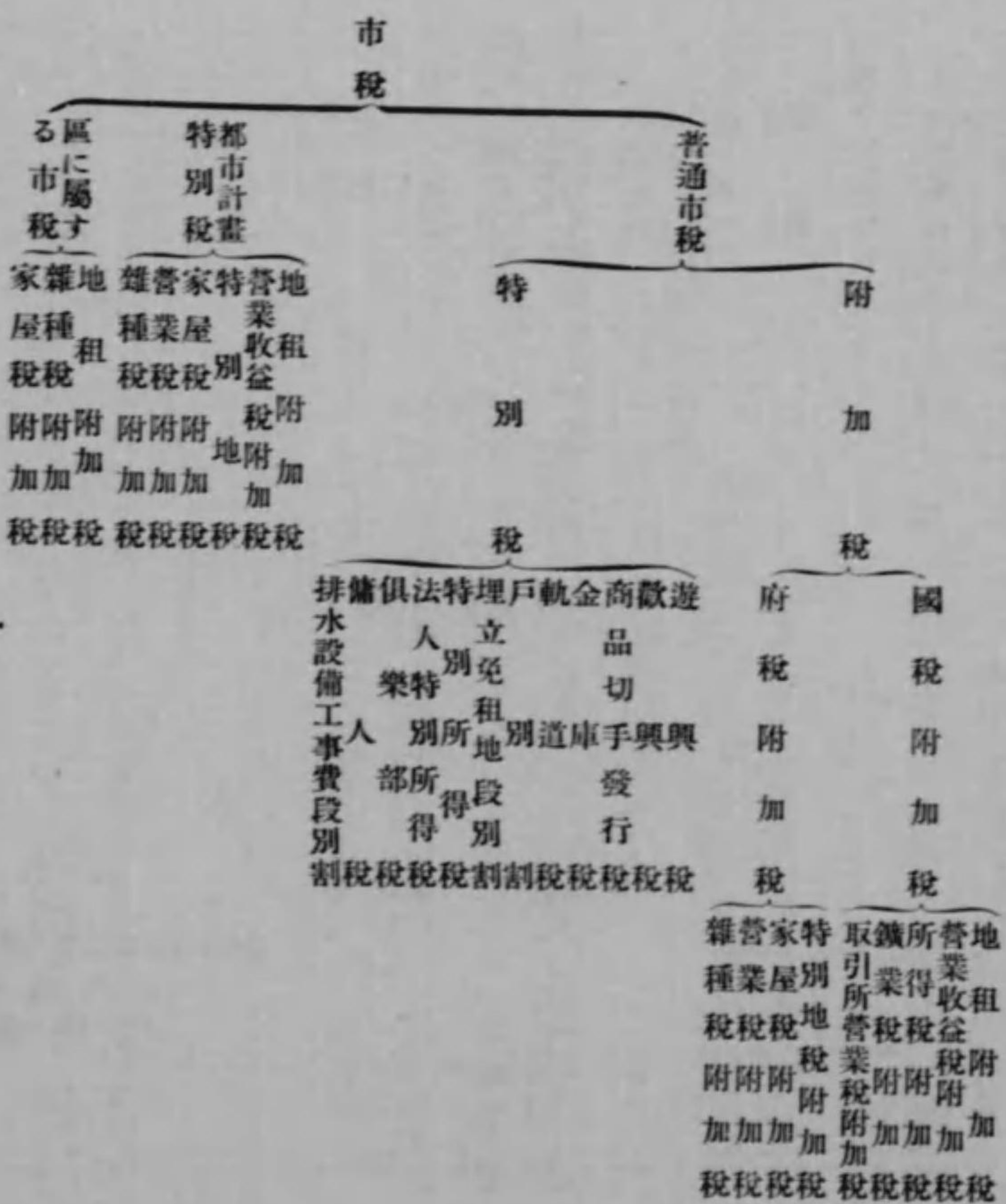
市債 財政經理の實際に當つては、收支は常に都合よく合致するものとは限らぬ、公共團體も個人と同様に一時の金繰をしたり又は一時に多額の費用が必要な場合がある。一時の金繰の爲には短期の借入金爲し、一時に多額の資金を要する時は急激な負擔増加を避け、年賦償還の方法により現在の市民のみならず將來の市民からも永年に亘り之を償還せしめる目的の下に長期の市債を起すことが適當である。

然し、市債により事業を行ふことは増税による場合と異り目前の負擔とならぬ爲、勢ひ放漫な市債政策に陥り易い懼れがある。市債と雖もいづれば市民の負擔となるのであるから、慢然たる市債の増加は結局は其の元利償還に忙殺されて市の財源を涸渇せしめることになるから特に戒心が必要とする。



の割合の負擔がある。市の財源は果してどの位あるかと言ふに、昨年の十月末現在で總額八億八千八百三十七万三千一圓となつてゐる。之を市民一人當りに割ると百五十圓となり、一世帯當りでは七百三十九圓となる。隨つて負債より財産の方が一世帯當り八十六圓、一人當り八圓宛多い譯である。

市有財産の中で價格の最も多いものは市有地の三億七千餘萬圓、之に次いで機械工具及諸材料其の他の二億二千二百餘萬圓であり、其の他建物等である。以上は主として不動産である。



本市の市債は昭和十一年二月末現在で七億七千八百八十三萬圓で、普通經濟に屬するもの三億六千九百七十九萬圓特別經濟に屬するもの四億九百四萬圓となつて居る。此の市債總額を本市世帯平均人口に對比すると一世帯平均六百五十三圓、一人當平均百三十二圓となり本市民は此

六大都市市債現在額

區 分	東京市	京都市	大阪市	横濱市	神戸市	名古屋市
市債現在額	7,783,000,000	6,013,000,000	4,434,000,000	3,342,000,000	2,670,000,000	2,112,000,000
戶數一戶當	6,500	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
人口一人當	1,300	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400

(昭和九年度末)

るが、此の外動産も亦成澤山の種別に分けられるが、本市が事業の遂行の便宜上、特定の收入を積立て特定事業の臨時支出に充てたり、或いは其の特定事業より生じた收入を或る特定の爲に支出しようとして基本財産、積立金又は減損補填金の勘定科目を設けてゐる。

基本財産積立金一覽

種 類	金 額	目 的
基本財産	3,354,400	普通經濟所屬の不用地賣却代、指定寄附金等を積立つるもので、之を衛生資金、史蹟保存基金其の他の二種に區分整理し、之より生ずる收入は一般經費に充當する。
教育基本財産	3,933,000	教育費指定の御下賜金及寄附金を積立つるもので、更に之を教育基金圖書基金及學校基本財産の三種に區分整理し、之より生ずる收入は教育基金にあつては教育事業獎勵費に、圖書基金は圖書購入費に、學校基本財産にありては學校經費に充當するもの、外、孰れも元本に租入れる。
築地病院基本財産	1,700,000	指定の寄附金を積立て、之より生ずる收入は築地病院の經費に充當する。
据置資金	3,192,000	大正九年より起算し、五十年又は百年据置の指定寄附金及之より生ずる收入を積立て、期間満了後市税收入を償還財源とする市債の償還に充當する。
社會事業基本財産	6,686,800	大正七年八月賑恤の御恩召に依る御下賜金の殘額及それより生じた利子、其の他の御下賜金及寄附金を積立つるもので、之より生ずる收入は社會事業費に充當する。
災害救護基本財産	1,000,000	指定の寄附金を積立て、之より生ずる收入は災害救護費に充當し、又は基金に租入れる。
隣保事業基本財産	2,333,300	指定の寄附金及之より生じた利子の一部を積立てたもので、之より生ずる收入は隣保事業費に充當し又は基金に租入する。

大東京の

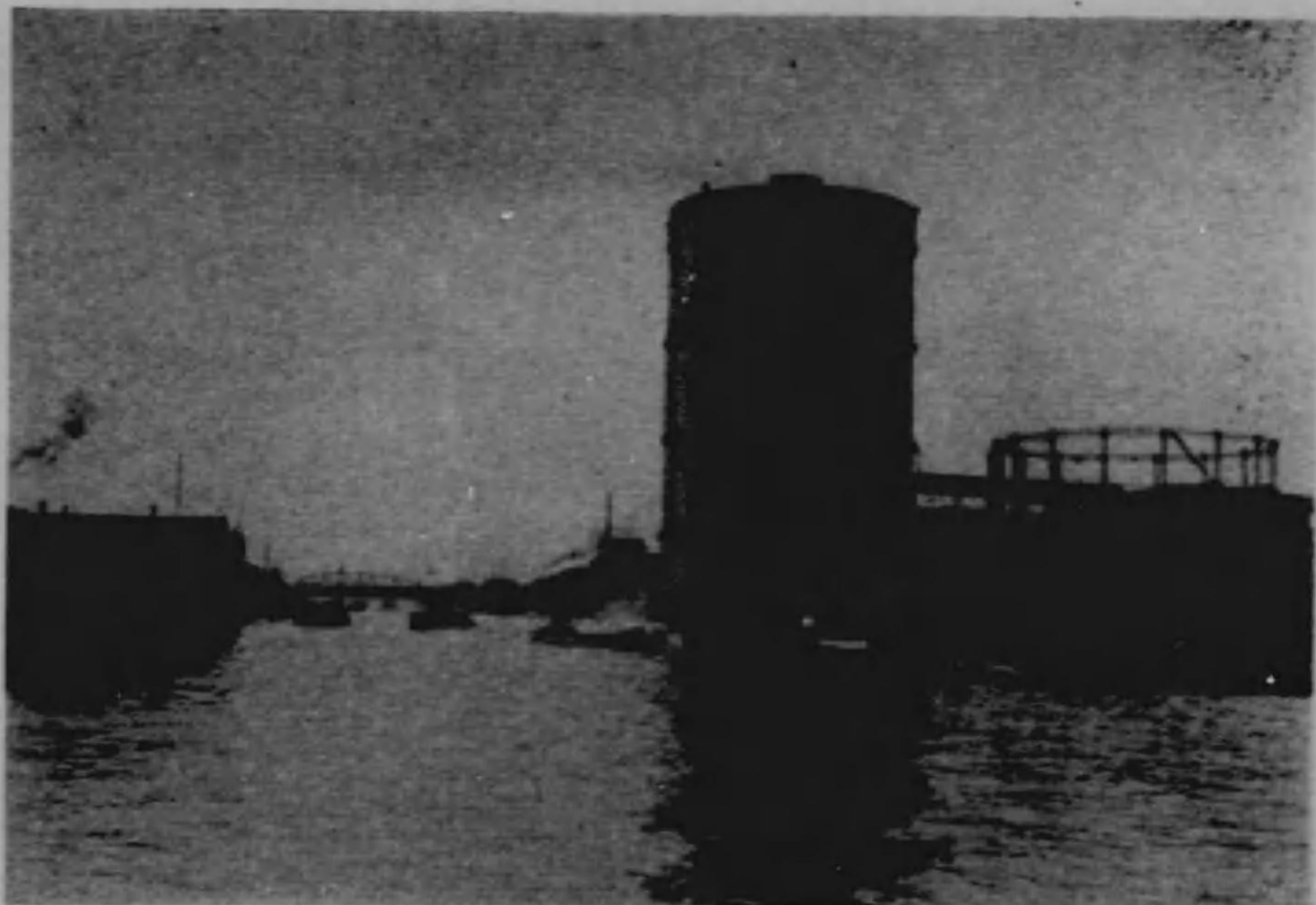
明朗化を目指して

土地利用の能率化
と緑地保存の問題

都市計画の意義

今日の如き大なる都市は、どういふ風にして発展して来たか、その発展にはどんな力が作用して来たか、吾々は先づ都市発展の姿を眺め、その原因を探求しなければならない。

近代都市の発展振りが激甚となり、膨脹の度合が著しくなつたのは何時の頃からかといふに、それは資本主義的生産方法の確立された時からだといふことが出来る。重要産業の都市集中が發展のきつかけとなり、農村人口を夥しく吸引したことが原因となつてゐる。ところで、人口の増加や都市の膨脹は決して組織的に秩序だつて行はれたのではない。都市生活の快適は奪はれ、住居の安寧は脅かされ、都市はあらゆる社会悪培養の温床となつて遂には都市生活を嫌悪せしめるやうなこともたらした。都市計画とはかやうな都市の發展に伴ふ無統制、混亂状態を有機的施設の計画によつて抑止し、都市に咲く「悪の華」を根こそぎにし、都市を住みよきところ、暮しよきところ、又働きよきところたらしめやうとするものであるが、之には現状に對する應急的な施設ばかりでは役立たない、更に進んで將來の發展に對しても充分な考慮をめぐらし、都市の發展を正しい方向に導くことでなければならぬ。



(區東城) 帶地場工

この期間には上水道建設、舗装や下水道改良工事などにも着手された。東京市區改正條例は都市計畫法の先驅をなすもので、今日から見れば不備の點も多々あるが、然も當時に於てはこの條例の出現に對し相當強硬な反對意見が

行はれ一時流産の浮目を見たこともあつたのである。が、遂にその公布を見るに至つたのは全く當時の内務大臣山縣有朋、大藏大臣松方正義の功績と云ふべく、大東京市民は永久にその名を忘れてはならない。殊に一介の武辨に過ぎないと見られてゐる山縣公の如きは、どうして當時既に都市計畫のよき理解者であり、その功績は我國都市計畫史上にも特筆するべきである。

と考へてゐる人も少なくないやうであるが、これは大變な間違ひである。道路や橋梁の築設も勿論都市計畫の一部には相違ないが、眞の意味の都市計畫とは形式的な外形の整備だけに止まるものではなく、もつと遠大な理想を持つものである。即ち都市計畫とは先づその環境を整備し、延ひては都市生活者の精神や道徳の上に迄も良い影響感化を及ぼすものでなければならぬ。刻々に複雑化してゆく都市住民の生活様式に順應して適切な施設をなし、之に正しき基調と指針を與へ、都市生活の明朗化を圖るといふのが都市計畫の要諦である。

東京都市計畫の沿革

大東京が今日の整備を見るに至る迄には幾多の變遷を経て來てゐる。江戸時代、明治初葉の頃はさて置き、東京が都市計畫らしい設計によつて都市構築を行ふやうになつてからでもすでに五十年に近い歳月が経過してゐる。今その變遷の跡を簡単に辿つてみよう。

東京市區改正條例時代 東京市の都市計畫が稍態様を整え初めたのは明治二十一年、東京市區改正條例が公布されて以來のことであり、これより都市計畫法の設定を見るに至るまでの約三十年間は、東京市に於ける都市計畫の搖籃期をなすものと見ることが出来る。事業内容の主なものは道路擴充事業で、この他に河川の改修や公園の開設なども試みられ、幾多の難關を突破して大正七年遂に一應の完成をみたのである。

都市計畫法の制定以後 その後の都市發展は實にめまぐるしく、人口の自然増加に伴ふ郊外地の發展も著しく、最早市區改正條例を以てしては到底都市計畫の目的を遂行し得ない事態に立到つた。こゝに於て、大正八年都市計畫法及市街地建築物法の制定を見るに至り、先づ都市計畫區域を定め、地域や地區を指定した後に道路その他の包括的計畫を樹てることになつた。都市計畫もこの時代に入りややく搖籃期を出で本格的な躍進期に入つた譯である。ところへ襲つたのが關東大震災であるが、政府に於てはこゝに一つのエポックを劃し災を轉じて福と爲すといふ建前から都市百年の大計を樹立し、この機會に大東京を徹底的に改造することになつた。即ち特別都市計畫法及特別都市計畫委員會官制の成立を見ると共に帝都及横濱に於ける復興計畫が樹立され、その一部は都市計畫事業として執行されることになつた。そして事業の執行者としては市長の他に内務大臣と東京府知事とが新に参加し、その事業内容も街路、橋梁、河川、運河、公園、墓地、市場、土地區劃整理、上下水道等の他に社會、衛生、教育等の廣汎な分野に亘り、在來の形式的な土木技術的施設より一步を進めた事は特筆するに足る。斯くて官民一致の協力により七億の巨費を投じ、七箇年の日子を費したこの大事業も昭和五年見事完成したのである。

東京市區改正時代に於ては、都市計畫事業も東京市に於ける東京市長執行の事業のみに限られてゐたのであるが、都市計畫法公布以後は國家的事業として内務大臣、府縣知事が市長の他に執行者として登場し、その範圍も六大都市に擴大され、その後都市計畫法の改正に伴ひ全國の都市を網羅するに至つた。現在都市計畫法及市街地建築物法の適用を受くる市町村は相當數に上つてゐる。

東京都市計畫區域、地域及地區

都市計畫區域は都市發展の將來に充分な見透しをつけ、適當に決定されねばならぬ。現在の東京都市計畫區域が決定されたのは大正十一年四月のことであるが、これは東京驛を中心として半径十六軒の圓内に略包擁される區域で、面積五七、九五五ヘクタールに及んでゐる。この區域



(内ノ丸) 區地觀美

は昭和七年十月の市域擴張に依り、大東京の行政區域と大體に於て一致を見、僅かに千歳、砧二箇村が市外に残るのみであるが、此二箇村合併に關しても最近關係當局者間に協議が進められて居る。都市計畫區域内に於ては土地柄を色々

な點から觀察し、その適不適を充分考慮して土地利用の能率を一層高める爲め地域を指定し、各々の地域内の公有又は私有の土地に建てられる建築物に對し一定の用途別による制限を加へ、それぞれの機能を充分發揮させることにしてゐる。この制度は地域制ともいはれ建物内容の適正な配分によつて都市構成の上に秩序と統制を加へようとするもので都市計畫上最も重要な地位を占めてゐる。そして地域の指定は、都市計畫法の姉妹法ともいふべき市街地建築物法に準據して行はれるのである。現在東京都市計畫區域内に於ては次のやうな割合で地域の指定を見ることが、之に就て簡単に説明しやう。

種別	面積	百分比
住居地域	三一、四五〇	六〇%
商業地域	五、三四〇	一〇
工業地域	一四、三一〇	二七
未指定地域	一、四〇〇	三
合計	五二、五〇〇	一〇〇

(昭和十年八月現在)

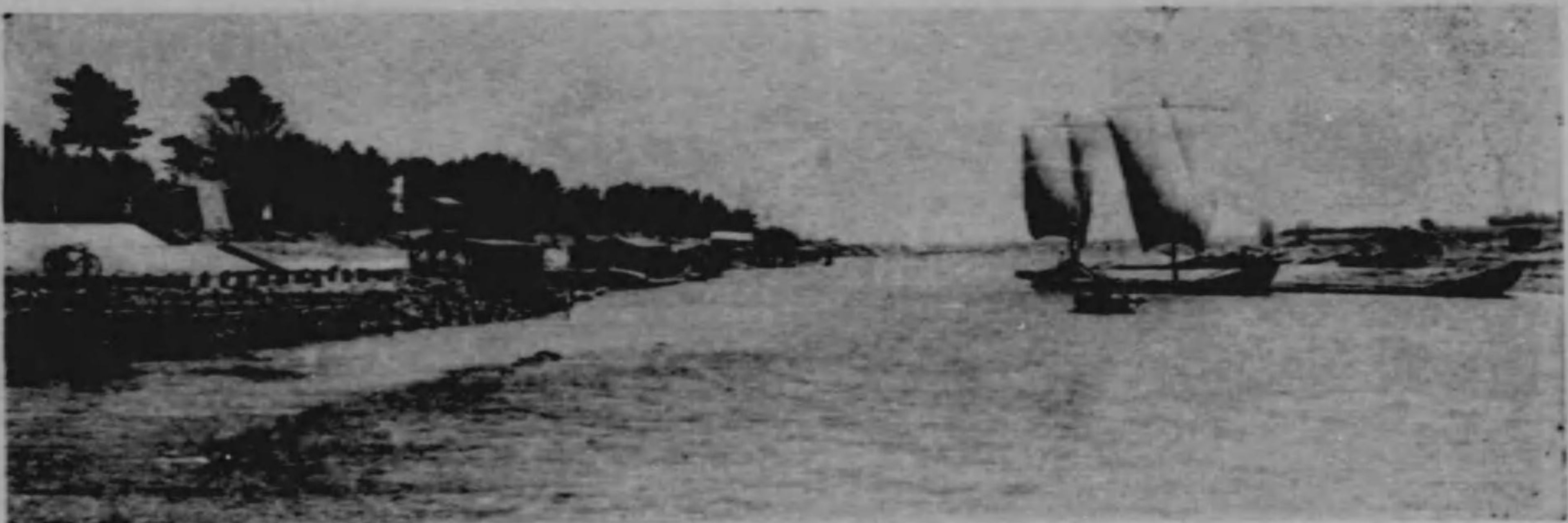
住居地域 住居の安寧を害すると認められる業態の工場、その他の建築物は一切禁止されてゐるが、常時使用の原動機馬力数の合計三以内の工場、室内積の合計五〇平方メートル以内のガレージの建造は差支へない。
商業地域 商業の繁榮、利便を圖るのが目的であるが、この地域内では工場の常時使用の原動機馬力数も合計十五迄は認め、ガレージは室内積の合計五〇メートル以上になつても差支へない。この地域内では劇場、映画館その他の演藝場や待合又は貸座敷、倉庫業を営む倉庫なども建てられる。

工業地域 工場の用途制限はないが、保安上危険の虞ありと認められるもの又は衛生上有害と認められるものは一般工業地域内では禁止され、別に甲乙の特別地區が指定されてゐる。

未指定地域 將來の發展狀態が不明な爲住、商、工の孰れとも決定し得ない地域、現在各種の大工場が存在してはゐるが、にはかに工業地域として指定出来ないやうな状態にある謂はゞ工、商の緩衝地帯として必要な地域、一種の工業地(輕工業)として指定する地域、等である。この他住居地域や工業地域内にも一部路線商業地域の指定がある。

東京都市計畫區域内に於て始めて地域の指定を見たのは大正十四年のことであるが、この間に於ける東京市の異状なる發展は各地域の發展状況にも大きな影響を來し、その後從來の指

多摩川風致地區



定中變更、改正を見るに至つた地域もあり、今尚、地域の變更方を陳情する向が多いのに鑑み、この際從來の指定方法に大改正を加へねばならない。殊に帝都は從來の消費都市より一躍生産都市としての面目を發揮しつゝあるので、帝都産業の保護助長といふ點からも考慮しなければならず、之が對策は一日も早く樹立されねばならない。その爲には先づ都市計畫區域全般に亘り土地利用の状況を實際に調査し、從來の指定方法に對し再検討を加へる必要がある。本市はかやうな現状に對應する爲、昨春來土地利用の實地調査を行つてゐるが本年度豫算には特に適地調査費を計上してこの調査の完璧を期してゐる。

地域その他 都市の防火、市街の美觀、天然の風致、風紀等の維持の爲、土地利用の制限された一定の地區が指定され、その地區内に於ては建築物の構造、設備又は敷地に就て必要な制限が加へられてゐる。防火地區、美觀地區、風致地區又は風紀地區などがこれ、防火及美觀の兩地區は市街地建築物法に準據し、風致及風紀の兩地區は都市計畫法に基いて指定されるものであるが、風紀地區は現在のところ指定されたものを見ない。以下簡単に東京都市計畫區域内の地區に就て説明しやう。

防火地區 「火事は江戸の華」と謂はれたものだが、火災の恐ろしさには昔も今も變りはない。耐火建築物といへば隨所に點在してゐるだけで、大部分が木造可燃性の建築物である東京に於ては未だにこの感が深い。近い經驗では關東大震災の被害はその大部分が火災に依るものであり、然も焼失家屋の大半が木造であつたことを知るのである。天災地異は豫測出来ないものであるから、災害時に於ける被害を最少限度に喰ひ止める爲には可及的に都市の堅牢化を圖る必要がある、又今後は非常時の防空にも備へなければならぬ。理想から云へば都市は凡て耐火建築

しては到底その要求を充すべくもないのである。許容人口七百萬とされてゐる現在の東京都市計畫區域は數年を出ずしてはち切れてしまふのであらうから、少くとも許容人口一千萬の計畫が進められなければならない。



奥多摩

都市計畫は必要に迫られての應急的施設ばかりではいけない、將來の見透しをつけた先過りした施設が必要である。相當廣範圍に亘つて今から施設の準備にかゝり、人口の溢出と緑地の蠶食に備へなければならぬ。それによつて今からの都市計畫は一都市單位の都市計畫ではいけない。一定地域にある他の大都市の發展

都市計畫事業

前にも述べたやうに「都市計畫」といふのは都市計畫區域を決定したり、地域や地區を指定したり、又は都市計畫として道路網その他を決定する等、いはゞ形式上の計畫を云ふので、このうちには單に計畫だけに止まるものもあり孰れも多額の經費を必要としないものであるが「都市計畫事業」となる事業の執行者だとか、期間だとか、執行に伴ふ財政の計畫なども含まれるので多額の經費を必要とするのである。



大善薩嶺

る。事業の執行は内務大臣が行ふものもあり、知事、市長の行ふものもあり、執行の期間や財源なども一樣

にも對應して総合的な計畫を施さなければならぬ。この點でも緑地計畫の問題は重要性を帯びてゐるが、之を一種の地方計畫とみる事も出来るのである。

我國の現行法制では森林といはず、田畑といはず空地さへあれば所構はず家を建造することが出来、之を防止する方法が構はられてゐない。近郊の發展は望ましいことではあるが、之も無統制に流れてはならず、假令市街地化しても自然美を根こそぎにし、田園の清福を奪ひ去り、環境の調和を破壊することのないやうに土地利用の適正を期せねばならぬ。更に緑地保存の問題は市民の保健衛生や慰安休養の上ばかりでなく都市防備の上からも極めて重要であるといふので都市計畫東京地方委員會に東京緑地計畫協議會が設置され、内務省、地方委員會、東京府市警視廳、神奈川、埼玉、千葉の各縣の他に鐵道省、東京警備司令部等の關係者を以て大緑地計畫の具體案を鋭意調査立案することになつたのである。その區域は東京驛を中心として大體半徑七十軒の圓内約九七〇、八八九ヘクタール(約百萬町歩)に亘るもので、十一市二十四郡をその圓内に擁し、安房海岸線、三浦半島、奥多摩等を包含する外、秩父連峯、伊豆大島にも及んでゐる。その五十軒圓は大體山手線の主要驛から一時間内外で到達し得る區域であるから、之に交通網、道路網の整備をみれば大東京一千萬市民は僅少な費用を以てウイークエンドにも出かけられ、綠に喘ぐ都市生活者の苦惱も自然解消される譯である。向緑地といふのは、その本来の目的が空地であり、宅地、商工業用地及宛繁なる交通用地の如く建設せられない永続的のものを謂ふのだから、必ずしも緑色の樹林地や草地とは限らないので河川、湖、沼澤、海面等も含まれるのである。

都市計畫道路網

東京市に於ける都市計畫道路を系統的にみれば、東京市區改正條例に基く市區改正設計事業として實施されたものもあるが、都市計畫法に基くものとしては先づ大正十年五月決定道路を挙げねばならぬ。

大正十年五月決定道路 この道路は新舊市域の連絡を圓滑ならしめるために、従來の街路の局部的改修と、新設を企圖したもので、事業半ばにして大震災に遭遇した爲、復興計畫の樹立と共に焼失區域の豫定工事は復興道路計畫に譲ることとなり、既定計畫に基いて繼續されたものは六二路線に過ぎない。その總延長は約一〇三、〇〇〇米、事業費總額は一億一千六百三十八萬餘圓で今日迄の事業進捗状況は全體の約八割である。

復興計畫道路 關東大震災による帝都復興計畫の一部として大正十三年三月決定を見たもので、幹線道路五二線、補助線道路一二二線の計一七四路線で、總延長約二五六、七〇〇米、本計畫道路は幹線第三號及補助線第四號の各一部と補助線第一一三號の三線を計畫として残しただけで、總工費三億三千三百六十八萬圓を以て大正十二年度から十箇年繼續事業として既に完成してゐる。

昭和二年八月決定道路 復興計畫によつて根本的に改訂された焼失區域内の道路計畫に對應し、都市計畫區域内全部に亘つて樹立された交通

上根幹ともみられる道路網である。路線数は一四三線、延長六六四、九一四米、工費概算額は三億六千五百六十六萬圓、事業進捗状況は全體に對し二割強である。この道路網は幹線放射道路（都心と外部地方とを連絡するもの、路線数一七）幹線環状道路（東京驛前を中心とする半径約十哩の圏外に省線驛の配置を考慮して計畫されたもの、路線数三）補助線道路（前二線の補助として局部的交通の便を圖るもの、路線数一



近附局賣專るなと場廣

○七) 市内路線（幹線放射道路を都心に接続させるもの、路線数一六）等に類別され、施行範圍は市内及郊外の二つに分れてゐる。以上の他に土地區劃整理の施行に基準を與へるのを目的として昭和五年以來逐次決定されたある町村道

路網（所謂細道路網）がある。又中央卸賣市場附近の道路、中央官街建築物地域内に於ける道路、新宿驛前廣場及連絡街路の如き局部的道路の新設又は改修の計畫が決定されてゐる。新宿驛前廣場計畫に就ては次の項に述べる。

廣場計畫

郊外の異状なる發展と交通網の發達により新舊市域を繋ぐ關門とも見做される省線新宿、澁谷、大塚、池袋等の諸驛附近は各種交通機關の輻輳甚だしく、非常な混雑を呈してゐる。この交通地獄を緩和するにはどうしても附近地帯を擴張して驛前廣場を造らねばならない。そこで東京市では昭和八年三月以來之が資料を得る爲、新宿、澁谷、大塚、池袋、目黒、五反田等の省線各驛附近の交通調査を行つて來たが、新宿驛前廣場は四箇年繼續事業として三百六十萬圓の豫算を以て昭和十年度から工事に着手してゐる。

今その概要を述べやう。近く芝浦に移轉する專賣局淀橋工場跡地の中央部に二萬六千六百四平方米の地を劃して廣場を建設し、その東南隅は省線及小田急の停車場に接続させ、廣場内には集團駐車場、バス乗降場、芝生、車道、歩道等を適當に配置して、將來出現する西武高速鐵道、東横鐵道、地下鐵等の起點はすべてこの廣場の地下に收容して既設鐵道驛との連絡を至便ならしめやうといふのである。尚廣場を中心に道路五線を放射狀に配置して主要街路との連絡を圖り、主要箇所には地下橫斷歩道を設けることになつてゐる。この他に第二次水道擴張計畫によつて廢止されることになつてゐる淀橋淨水場跡には三十萬九千二百平方メートルの土地を劃して宅地そ

新宿驛前廣場計畫圖



の他に開放することになつてゐる。澁谷驛前廣場（面積一萬二千七百七十二平方メートル）大塚驛前廣場（面積北側及南側を合せて一萬三千九百七十七平方メートル）池袋驛前廣場（面積東側及西側を合せて一萬八千九百三十九平方メートル）も既に計畫立案されてゐるが近く都市計畫東京地方委員會に附議され正式決定を見る筈である。廣場は山手線の各驛は勿論その他中央線、京濱線の主要驛にも必要であるといふのでその資料を得る爲今年は蒲田、大森、大井、中野等の各驛附近の調査を行ふことになつてゐる。

都市計畫の財源

以上述べたやうに都市計畫事業には非常な費用がかゝつてゐるのであるが、どういふ財源で之を賄つてゆくのか。都市計畫事業は我國の法制上からすれば國家の事業であつて自治體と

しての都市の事業ではないのであるが施行の場所や費用負擔の點からすれば實質的には明かに都市の事業なのである。併しながら都市の急激な發展は之に伴ふ出費の膨張に耐えかね都市計畫事業の如き収入を伴はないで然も巨額の經費を必要とする事業に對しては、之に充當すべき適當なる財源を合せないのである。従つてこの費用の直接の負擔者は、公共團體であり、公共團體の負擔額の増大は、關係住民に直接影響して來るのである。併しながら都市計畫事業によつて直接間接利益を受けるのは關係住民であるとすれば、ある程度までの負擔は己むを得ないことである。當然と謂はねばなるまい。所謂受益者負擔金といふ制度がこれで都市計畫法により規定されてゐるのであるが、この他都市計畫特別税、國庫補助金、他經濟機關入金等も有力な財源となつてゐる。是等を以てなほ事業費を充すに足りない場合は公債による外ないのであるが、實際に於ては公債が同事業の財源の大部分を占め、昭和十年四月以降六月末日迄に東京都市計畫事業及東京都市計畫決定に基く其の他の諸事業に充當された起債額は百九十六萬五千八百圓に上つてゐる。

繁榮する學問の都

學徒百萬を越ゆ

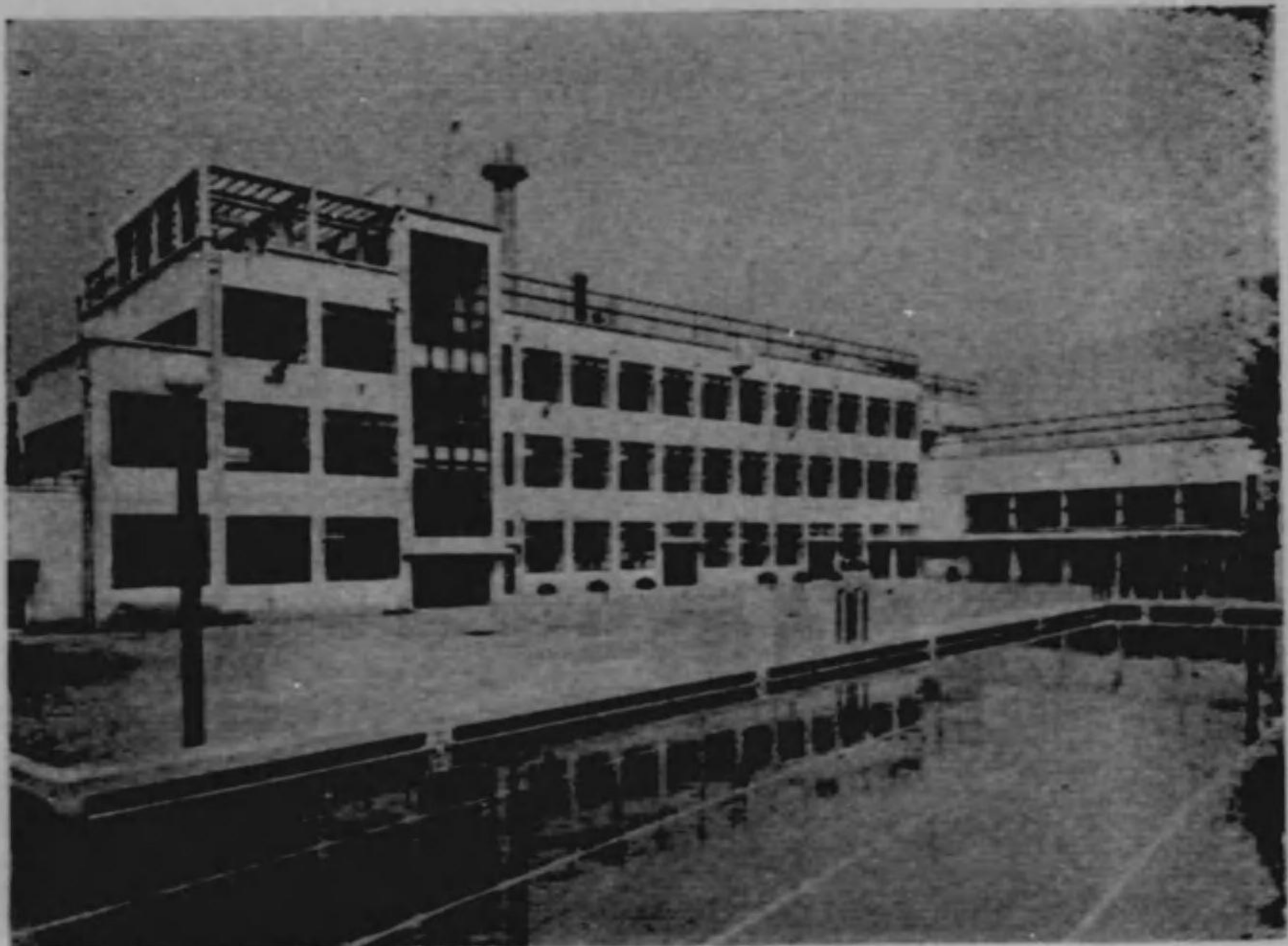
小學兒童數七十餘萬

概観

人口五百八十餘萬人を有する大東京市内に、約百萬人を越ゆる學徒が居ることは、帝都は又教育文化の中心であり、如何に各種の教育施設が多敷に在るか窺はれる。

此の中等教育に屬する児童數は、七十餘萬人であり、中等教育以上に屬する諸學校の生徒數は、約三十餘萬人である。之等學徒に對する學校施設の大要を見れば、先づ大學專門學校が挙げられるが、流石に大東京とあつて、官公私立のものが合計一百を突破してゐる状態である。

大學	二	官立	三
高等學校	四	官公立	一八
專門學校	七六	私立	一
		官立	三
		公立	一八
		私立	六八



(谷下) 校學小本會金

縣をして設置せしめ、特に其の土地の情況に依り、中等學校の施設を必要とするものは、小學校教育の施設に妨げなき限り其の施設を許されて居る隨つて本市の教育施設も小學校が中心であり、此の外に青年學校、中等學校、特

殊學校、及圖書館等が主なるものとして挙げられてゐる。而して教育行政機關としては、市に教育局、各區には庶務課に教育係があり、市には市務委員、區には區學務委員があつて、市區合體して教育行政に最善の努力を拂つてゐる。さて之等の教育事務に要する費用は極めて多額に上り、最近は三千五百萬圓程度であるが、都市の膨脹と發展に伴ふ學徒兒童數の増加と共に年々増加することは明かである。これ等教育費には、市費に屬するもの

高等師範 二(官立)
以上の外官内省所管の學習院や農林省所管の水産講習所もあり、又陸海軍所管の大學及專門教育機關も數校ある。中等學校施設となると、頗る多く、現在三百に近い數に上つて居る。特に私立の諸學校、その中でも商業學校が多い。之を大別すると次の通りである。

官公立中等學校	四〇
市立中等學校	四八
私立中等學校	二〇二

中等學校の次に來るものとして、青年學校がある、之は青年學校令に依り従前の實業補習學校及青年訓練所を統合して昨年設けられたもので、現在府立六、市立一七五、私立二五、合計二〇六校である。七十餘萬の學徒兒童數に對する施設たる小學校は、市立が最も多く、官公立、私立、特殊なるものではあるが、尋常夜學校を加へるときは、實に六百五十九校である。

官公立小學校	七
市立小學校	五六〇(一一年三月現在)
私立小學校	一九
市立尋常夜學校	七三

幼稚園は總計二百九十二園であるが、私立が最も多く二百四十二園を數へ、市立四十七園、官立は僅か三園に過ぎない。

本市の教育施設

我が國では、小學校は市町村が之を義務として設置し、中等學校は府

と、學區費即ち區費に屬するものとがある。

市費に屬するものとしては、市直營學校費、學事諸費、體育費、圖書館費、社會教育費、市直接關係の教育事業の施設經營費を始め、小學校、尋常夜學校の教員俸給其他諸手當、小學校建設費、實業學校費、尋常夜學校費等に對する補助費、就學獎勵費、學校衛生費補助等が主なるものである。

區費に屬するものとしては、區直營學校費、小學校費、青年學校費、尋常夜學校費中市費に屬する教員俸給及其他の諸給與以外の施設經營費で、區費の大部分を占めてゐる。

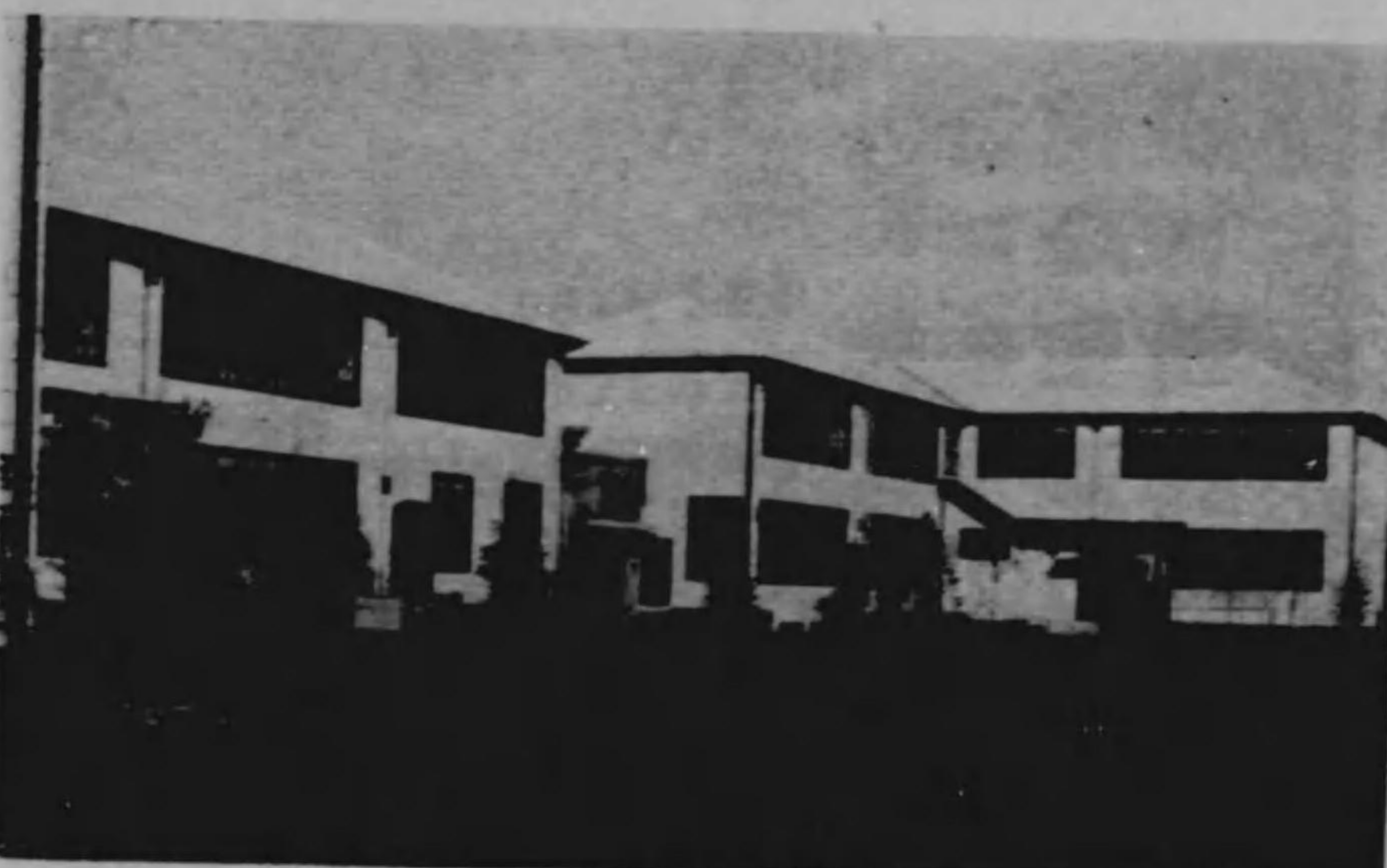
昭和十年の豫算を例として見れば、市費は約二千五百四十萬圓(經常部一千七百四十二萬圓、臨時部七百九十八萬圓)區費は約一千二十萬圓(經常部七百二十一萬圓、臨時部二百九十八萬圓)合計三千五百六十一萬圓の教育費であつて、市費教育費だけでも、本市普通經濟の二一%以上を占めてゐる。而して此の中でも最も大なるものは小學校關係の費用で、市費教育費二千五百四十萬圓の六一%は小學校費、二七%は小學校建設費で、僅か一二%が其の他の諸教育費に充てられてゐる。以下本市教育事業の概略を見ることにしよう。

小學校教育

小學校教育は國民の基礎教育であり、且つ本市が地方自治團體の性質上最も意を注ぐ處であつて、本市教育の大宗をなすものである。隨つて學徒兒童數の増加に伴ふ校數の増加、設備の充實等、物的施設の完備をつくすは勿論、その教育の内容についても、教授法に又は學級組織に、

市立小學校數

分合尋高尋	舊市部	新市部	合
教場計高等常	一八〇	二五二	四三二
	一〇四	九八	二〇二
	二〇二	三五八	五六〇
		二五	二五



(川 荻) 校 學 小 等 高 壽 千

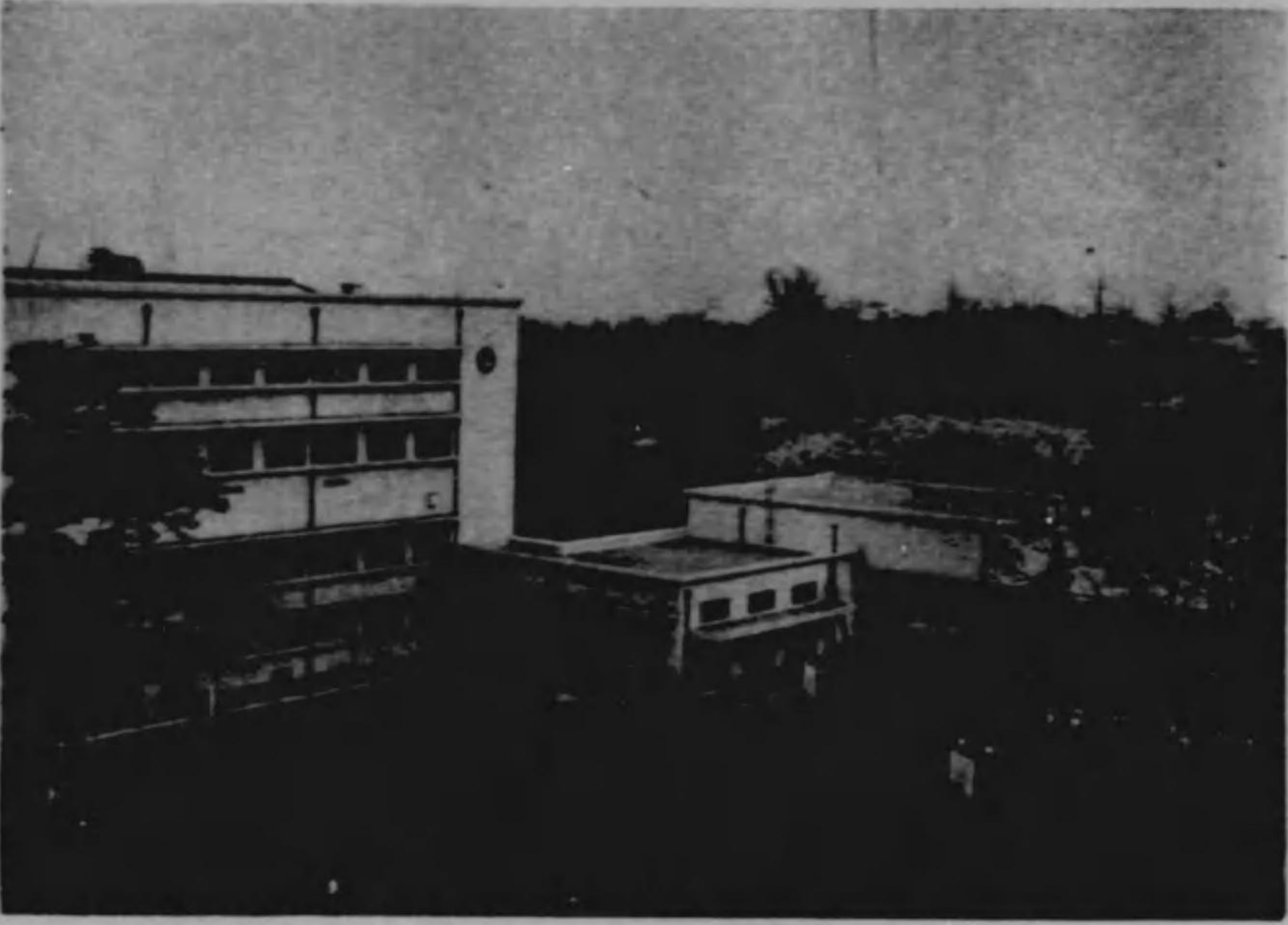
現在市立小學校數は二月末日現在で五百六十校、分教場二十五である。尙新設校が月々開校されて居るか、今後益々増加することゝなつてゐる。児童數は七十二萬四千餘

人で、前年の昭和九年度に比すれば、約二萬人の増加である。児童數を新舊市部別に見れば別表の通りである。尙本年三月に卒業した児童數は、高等科約三萬一千餘人、尋常科九萬五千餘人、合計十二萬六千餘人であつた。之に對し今年四月入學した児童數は、高等科が約四萬餘人、尋常科が約十二萬四千餘人、合計十六萬四千餘人に達してゐる。

兒 童 數	舊 市 部	新 市 部	合 計
尋常	二一五、〇八三	四四一、七三二	六五六、八一五
高等	二二、九六三	四四、八九七	六七、八六〇
合計	二三八、〇四六	四八六、六二九	七二四、六七五

教員數は一萬四千七百餘人(本年二月現在)であるが、之を勤務別にすれば、本科勤務の者一萬三千四百餘人、専科勤務の者一千三百人である。然して児童數の増加に伴ふ學級増加と教員の異動に依つて生ずる教員の缺員數は年々一千餘人に及び、此の補充は主として本府三師範學校卒業生を以てしてゐるが、到底缺員を補充するに至らず、この爲小學校教員志望者に對し毎月一回銓衡を行ひ、合格者中より代用教員として、又は他府縣勤務の調導を轉任用して缺員を補充してゐる状態である。之等の教員に對する俸給額は一ヶ年一千三百三十萬圓(昭和十年)に達し、之亦年々増加する一方である。

兒童の増加と二部教授 前述の如く本市の兒童數は年々増加し、このため小學校の増設と云ふことが當面の問題となつてゐる。然し乍ら本市の財政上急激に學校の増設も出來ず、此の結果教室の不足から、大體此の不足數の倍だけの二部教授學級數があることは遺憾に堪へない。



(野 上) 校 學 中 立 市 二 第

今年四月現在では一千二百餘學級の二部教授を行なつてゐるが、之に對して本市では如何なる對策をたててゐるか、以下其の概要を述べて見よう。

二部教授の撤廢は増加學級數だけの教室數と相當數の教員數を増

加すれば解決するわけであるが、前記の如く激増する児童數に對しては教室數の増加が思ふ様に伴はないため非常に悩みがあるわけである。然して舊市部の人口は大體飽和の状態で、児童數も或る一部の區を除いてはさほど増加せず、年々三千五、六百人の増加であるから、之に對し六十餘教室の用意さへすれば先づ二部教授の心配はない。現在は牛込と本郷兩區の一部に二部教授を行なつてゐるところもあるが、木造校の改築完成或は教室の増築によつて問題は解決することになつてゐる。

問題は新市部で、人口の増加に伴つて児童數も年々激増してゐる。合併當時は約四十萬五千人であつたが、昭和十年には四十八萬六千餘人に達してゐる。之に對しては、市域擴張直後より多額の費用を投じて教室の増加に努力してゐるが、合併當時は既に八百七十一教室も不足して居たことであり、更に年々五百餘の教室が必要であつたため、現在尙數百の教室が不足を來し、前記の如く一千二百餘の學級に對し二部教授を施して居るわけである。そこで此の程、新市域に於ける二部教授の全廢を期し遂に第四次小學校建設計畫を樹て、今年度より五ヶ年計畫の下に豫算三千二百萬圓を以て之を實施することに決定した。

第四次計畫の概要 此の計畫は昭和十一年度より同十五年度に至る繼續事業で、費用は全部起債によるものである。豫算總額は前記の如く三千二百萬圓、その支出額は、十一年度に百萬圓、十二年度に七百萬圓、爾後毎年八百萬圓宛となつて居る。勿論舊市部に對しても現在木造校舎中十九校を改築し、二校を新設、合計二十一校の鐵筋コンクリート校舎を建設することになつてゐるが、主として新市部に於ける二部教授全廢を期したもので、昭和十六年度に於ける新市部の兒童推定數に基礎を置き計畫したものである。

即ち新市部に於ける昭和十年の兒童増加數は、前年に比し、二萬四千五百人であるから、今後數年間同數の増加あるものと看做せば、昭和十六年に至る六年間の増加數は十四萬七千人となる。隨つて新市域現在の兒童數四十八萬七千四百七十七人(昭和十年十一月調査)に之を加へるときは、六十三萬四千四百七十七人となる。之を一學級當五十六人強として計算すれば、昭和十六年度には、新市部だけで一萬二千二百七十三學級となるわけである。

一方之に對して教室数がどうなるかと言ふと、現在のままですゝめば、現在数は八百七十二教室、既定計畫に依り今後完成するものが九百五十一教室、合計九千二百二十三教室しか、出来ないことになるから、昭和十六年の四月には、二千五百五十教室が不足することとなる。此の二千五百五十教室を昭和十五年年度迄に建設することが此の計畫の眼目である。



(川深)校學女等高立市一第

尙此の計畫では不足数に一致した教室数だけを建設することとなつて居り、實際に二部教授を撤廢するに於ては學級数よりも若干餘分の教室が必要とされてゐるが、財政上餘分の教室を建設することは困難であるため、前記の數に止め、通學區域の變更とか學級當收容人員等のやりくりによつて是非昭和十六年度からは二部教授を全廢する方針となつてゐる。

勿論、二部教授全廢後も毎年相當数の教室数が不足となるから再び學校建設計畫が必要であり、大東京の人口が飽和状態にならない限りは、本市の小學校數も益々増加を重ねてゆく。

因に此の計畫では以上の増設の外に關西地方の風水害の状況に鑑みて老朽木造舎も一千四百六十六教室だけは改築し、風水害に依り被害を受けらるる如き學校も此の際一掃することとなつて居る。

幼稚園、特殊學校並中等學校

幼稚園 幼稚園教育は都市としては極めて必要なものであるが、東京市の幼稚園事業は従來私立のものが相當發達して居り、且又各區の財政上の關係などもあつて、此の事業は民間經營に委せて來たのであるが、近來漸く市立のものも設置せられる様になり、現在四十七園、園児數四千六百人を算してゐる。全部區營であり、本市では特別の補助金を交付してゐる。特殊學校とは、市立聾學校、市立失明學校を始め、養護學級、尋常夜學校を總稱したものであるが、何れも初等教育に屬するものであり、義務教育の普及、學齡兒童就學率の百パーセントを期して、本市が特に設けてあるものである。

雙學校は雙峰のため普通小學校の就學を免除された兒童を收容し初等教育を施すため昭和三年度設置したもので、昭和六年には中等部も加設し普通教育並に職業教育を施して居る。定員初等部約二百名、中等部約百名である。

光明學校は身體異常者のため昭和八年度に設けたもので、こゝでは普通教育の外職業教育をも施し身體の治療と養護にも當ることとなつてゐる。

青年學校 従來本市には大衆青年教育機關として、百十四の青年訓練所と百六十二の實業補習學校があつたが、時代の趨勢に鑑み、従前の實業補習學校及青年訓練所を統合し之を單一の青年教育機關となし、其の施設經營の努力を一に集中する趣旨の下に、昭和十年四月一日勅令第四十一號を以て青年學校令が制定され、之に基き文部省令第四號を以て青年學校規程が制定された。

此の結果本市の實業補習學校及青年訓練所も整理統合され、昨年十一月一日から市立青年學校として開校されたのであるが、現在本市は百七十五校の青年學校があり、生徒數約三萬八千人である。

此の青年學校は小學校卒業後直ちに社會の實務に従事する男女大衆青年に對し、普く教育の機会を與ふると共に青年教育上最も重要な時期に其の教育に遺憾なからんことを期するものであつて、其の教育の趣旨は従前の實業補習教育及青年訓練の特質を融合し、心身の鍛錬と徳性の涵養、其の他實務生活に須要なる知識技能の修得とを主眼として教授及訓練をなし、健全なる國民、善良なる公民たるの素地を育成することにあり。

中等學校 市立中等學校は、現在直營二十三校、區營二十五校、合計四十八校である。直營校としては、

中學校	二	夜間中學	二
高等女學校	四	商業	七
高等工業	一	工業	四
高等家政	一	女子商業	一
高等實踐	一	合計	二三

又區營では、



校學雙

以上二校は何れも本市直營のもので、特に身體異常者のための學校施設は、今後益々増設が要望されてゐる。

尙學力遲滯兒、劣等兒、低能兒等のためには、特別なる補助學級を設け一般兒童より離して教育をなし、又身體虛弱兒

童のためには養護學級を設けてある。

尋常夜學校は國民教育の普及、義務教育の徹底を図るために、滿十二歳以上の義務教育未了者にして晝間修學し得ない者を修養させる目的で設立した本市獨特の尋常小學校に類する學校施設の一つであつて全部區營である。現在十三校で、生徒數約六千人である。こゝの教科は尋常小學校に準じ、卒業者は義務教育修了者と認定される。

實業科	六	家政女學校	八
女子商業科	二	商業科	八
合計	二五		



深川工業學校

以上であつて、之等中等學校の生徒數合計は一萬一千七百餘人、教員數百八十餘人である。

東京市と義務教育費

大都市の膨脹に伴つて、市は固有事務の外、國府縣よりの委任事務も一段と増加してゐる。

が、この中でも、初等教育に關する事務が最も多額を要するのである。前にも示した様に、本市の教育費總額は約三千五百萬圓であるが、この中市費負擔の小學校費は二千二百萬圓で、而も年々激増する學齡兒童

のためには、小學校舎の建築と、その經營のため、益々増加する一方である。

一般市町村の歳出は、教育費を中心として編成され、然かも年々其の増嵩に悩んでゐる點では、本市も亦、其の例に漏れない。

この義務教育費——嚴密な意味では、高等小學校費を除かなければならないが、こゝでは便宜上高等小學校費も含む——に對しては、國庫よりの交付金があるが、交付額の如きも、六大都市以外の一般市町村には、教員給の約六割に相當する國庫交付金を出してゐる。之に反し、大都市に對する國庫交付金は、僅かに二割内外である。

これは主として、町村に重きをおき、町村には一般市町村の共通交付金と町村のみの交付金があり、更に交付金の交付率と云ふものが、直接その教員給や學校經營費に對してその何割と云ふことになつて居るのでなく、教員一人當り何十圓何錢、兒童一人當り何圓何錢と、豫め主務省で決定した全國共通の單位に依り、市又は町村の教員數と兒童數に應じて交付されるからである。

かうした交付額では、本市の如く學校施設費に多額の費用を投じ、教員給も高い都市は全く損な立場にあり、市財政上の負擔も亦大きくなるわけである。

昭和十年度の本市に對する國庫交付額の教員給に對する割合は二九%で、やや高率を示してゐるが、之は市域擴張に際し、義務教育費國庫負擔法の特例が設けられたが爲で、市域擴張前の昭和六年は二一%であつた。

市域擴張に依る國庫交付金の増加 義務教育費國庫交付金は、一般市町村に對する交付と、町村のみに對する交付とがある。更に詳しく述べ



市市民講座

れば以上の外に貧弱市と、貧弱町村には更に特別の交付があるから四種に分れてゐることになるが——此の場合、普通の場合町村は一般市町村が受ける分と更に町村のみの受ける分とを交付されてゐる。

隨つて新市

域の町村も、合併前は此の兩種の交付金を受けてゐたのであつたが、市域に編入されれば町村のみが受ける交付の分が受けられぬと云ふことになる。之では市としては非常に困るので、昭和七年六月十六日法律第二號によつて「市町村義務教育費國庫負擔法第三條ノ特例ニ關スル件」が公布され、更に之が施行に關する件の勅令が公布された結果、舊町村の地域で、新に市に屬したる部分は町村と看做され、町村のみに交付する國庫支出金を當該市に交付すると云ふことになり、本市の新市域も國

社會教育事業

初等教育を受けた者も、先づ高等科卒業生の八割は實業に就く状態であり、尋常科卒業生も以前はその八割が上級學校に進んでゐたが、最近の傾向は次第に上級學校に進む者が少くなり、實業が就く者が多くなつてゐる。

之等の青年や成人にも常に修養の機關を供し、市民として又國民としての教育をなすのは、國家としても亦地方自治團體としても必要なことである。

この意味で、本市は早くから、社會教育事業の必要を認め、全國に魁して社會教育の施設を設けた。即ち常設機關としては、圖書館、自治會館、號笛所等を施設し、その他臨時的事業としてはあらゆる方面に活躍し、市民の教養に資して居る。以下その概略を簡単に述べよう。

圖書館 常設社會教育的機關の最も大なるもので、明治三十九年に設けられた市立日比谷圖書館が最初で、以來逐年増設せられ、現在二十六館を有し、藏書四十六萬冊、一ヶ月の閱覽人員は二百三十九萬八千餘人である。

即ち一日平均七千四百餘人が市立の圖書館を利用してゐることにな

る。圖書館別に見ると深川圖書館の利用者が最も多く一ヶ年三十九萬四千人、日比谷が三十二萬人、駿河臺が二十八萬六千人、京橋が二十五萬六千人、本所が十一萬二千人で、他の圖書館は何れも十萬人に達してゐない。

向日比谷、駿河臺、京橋、深川、兩國、本所、淺草、品川、淀橋の九館は有料制で晝夜開館、麻布、水川、遊谷は晝間開館、其の他は小學校の放課後に開館してゐる。之等は單に圖書館としての施設に止らず、更に講演會展覽會をも開催、又天幕圖書館貸出文庫等により館外に對しても積極的に活動し社會教育機關として大いに活動して居る。



野 外 圖 書 館

東京自治會館は主として市民の自治精神を涵養する目的で設立されたもので現在各種の觀

自 治 會 館



サ イ レ ン

は既に全國的存在となつて種々の問題を提議してゐる。

講習會と講演會 講習會は常設的のものが多く、先づ市民講座がある。大正十四年五月、基礎學科に關する専門の學藝を教授し市民の品格向上を圖るために開設されたもので會期は一年、聴講無料で定員は男女共に百名である。

又市内の工場労働者の中堅となるべき職工のためには労働者輔導學校を開設し、非常な成績を擧げてゐる。

次に商工業に従事する青年の商工知識の涵養と品位の向上を圖る修養機關として、東京商工會議所、東京實業組合聯合會との共同主催で、商工青年修養會を開設し、現在、神田、日本橋、四谷、下谷、本所の五會場を開設し、上野自治會館には研究部も設けてある。

以上の外種々の機會に随時講演會を催し、各區役所、區教育會、區男女青年團と協調連絡して各種の社會教育的催しも行つてゐる。

教育補助團體

本市の教育補助團體の主なるものとしては、東京市聯合青年團、東京市聯合女子青年團、東京市聯合防護團、東京聯合少年團等があり何れも本市と密接なる協調の下にその成績を擧げてゐる。

東京市聯合青年團 各區青年團を聯合して組織し、各區團の連絡統一及其の進歩發達を圖る目的で、大正九年十月三十一日設置されたものである。爾來年々發展を遂げ、昭和十年九月末現在の分團數一千三十八、團員數九萬六百餘人に達してゐる。本團の事業として機關雜誌「東京の青年」を刊行し、各區青年團の事業を援助し運動競技會、幹部又は團員講習會、講演會、辯論會、奉仕作業等を開催してゐる。團長は東京市長



教 材 園 (大 塚 公 園 内)

覽施設、成人教育常設講座、講習會、映畫會等に運用し本市社會教育事業の中心道場と爲してゐる。

雙苗所 昭和四年五月一日より五ヶ所に設けられ、昭和九年に十三ヶ所を増設、更に七ヶ所増設する筈、平時は正

午時を通報し、最近各種の警報にも採用されてきたが將來は帝都防護、非常時の警報にも使用される筈。

映畫教育 社會教育には最も民衆的なる映畫をも早くから利用し、市政内容の周知、自治精神涵養、一般社會教育に資するため映畫會を催し、或は各種講演會と提携、又は諸方面の依頼に應じて出張映寫を行ひ、且つ之に要する各種映畫の購入製作も行つてゐる。

特に兒童映畫教育と成人教育映畫とは大なる努力を拂ひ、映畫教育



防 空 演 習

東京市聯合女子青年團 昭和三年三月各區の女子青年團を統一して發團式を挙げた當時は、十五區百七十八分團、一萬二百餘人の團員に過ぎなかつたが、現在は三十五區四百六十一分團、四萬二千餘人の團員となり、益々増加の傾向にある。事業としては、臨時常識講座を始め講習會講演會等を開いてゐる。

東京市聯合防護團 は東京市に於ける非常變災を對象とし、平時に於ける防護準備をなし、有事の場合には「東京非常變災要務規約」に規定された諸官衛の防護事務に統制ある援助をなす目的で、昭和七年九月一日に發團式が舉げられたものである。

現在の分團數は百四十三、團員數二萬二千餘人に達してゐる。團長は東京市長である。

東京聯合少年團 は東京市内及東京府下に於ける少年團日本聯盟加盟團を以て組織されてゐるもので、東京市長が團長である。事業としては、少年の社會教化事業、模範少年團の組織、機關誌の發行、講演會、活動宣揚會の開催、指導者の養成等を行つてゐる。加盟團數は合計百七十九、市内だけで百七十五を數へ、團員數は一萬人に近い。

成 御 宮 松 高 へ 村 の 夏 團 年 少 合 聯



社 會 事 業

社 會 事 業 の

體 系 漸 く 整 ふ

要 保 護 世 帯 十 六 萬 に 上 る

東 京 市 に 於 け る 社 會 事 業 の 沿 革

東京市が現在行つてゐる社會事業は何時頃から始まつたかを見ると、遠く江戸時代に寛政の賢宰相と云はれた白河侯松平定信が、江戸の町政を革めて町費を節約し、残つた分を積立てこれに官金を加へて備荒貯蓄資金として、江戸窮民の救助の資に充てたことがある。江戸時代の社會事業とも見られるものであらう。明治に至り東京府ではこの金を利用して窮民の救助や、その他の公共事業社會施設を行つてゐる。明治五年に至り本郷區の舊加州區に東京府養育院を設けたが、これが今日の東京市養育院の前身であつた。

東京府養育院が設けられた直接の動機と云ふのは明治五年に露國皇太子が來朝するに當つて、東京市内に徘徊する乞食をそのままにして置くのはよくないといふので、これを一時收容したことに始まるものであるが、その後窮民救助の施設として府から個人の手に移り、最後に明治二十三年になつて東京市で經營することになつたものである。その後になつて明治四十四年五月に施療病院が設けられ、同年の十一月には公設紹

介所の嚆矢として職業紹介所が設けられた。

しかし、その頃は未だ社會事業の混迷期とでも云ふ時代で、金持が貧乏人に恵んでやる」と云つた慈善事業の域をいくつも出てゐなかつた。これが今日のやうに積極的なものとなつて來たのは歐洲戰亂の勃發に伴つて經濟界の變動が起り、その後人心に動搖を來し、大正七年になつて所謂米騒動が起つた後のことである。米騒動は白米の空前の高値から來る生活の不安に對する下層民の反撥で、越中海岸に於ける一漁村の女房連の運動が全國に波及した結果、東京市もその渦中に巻き込まれたのであつた。

この空前の米騒動によつて、それまでは眠つてゐたかの觀のあつた社會は一齊に冬眠より醒



水 上 診 療 船

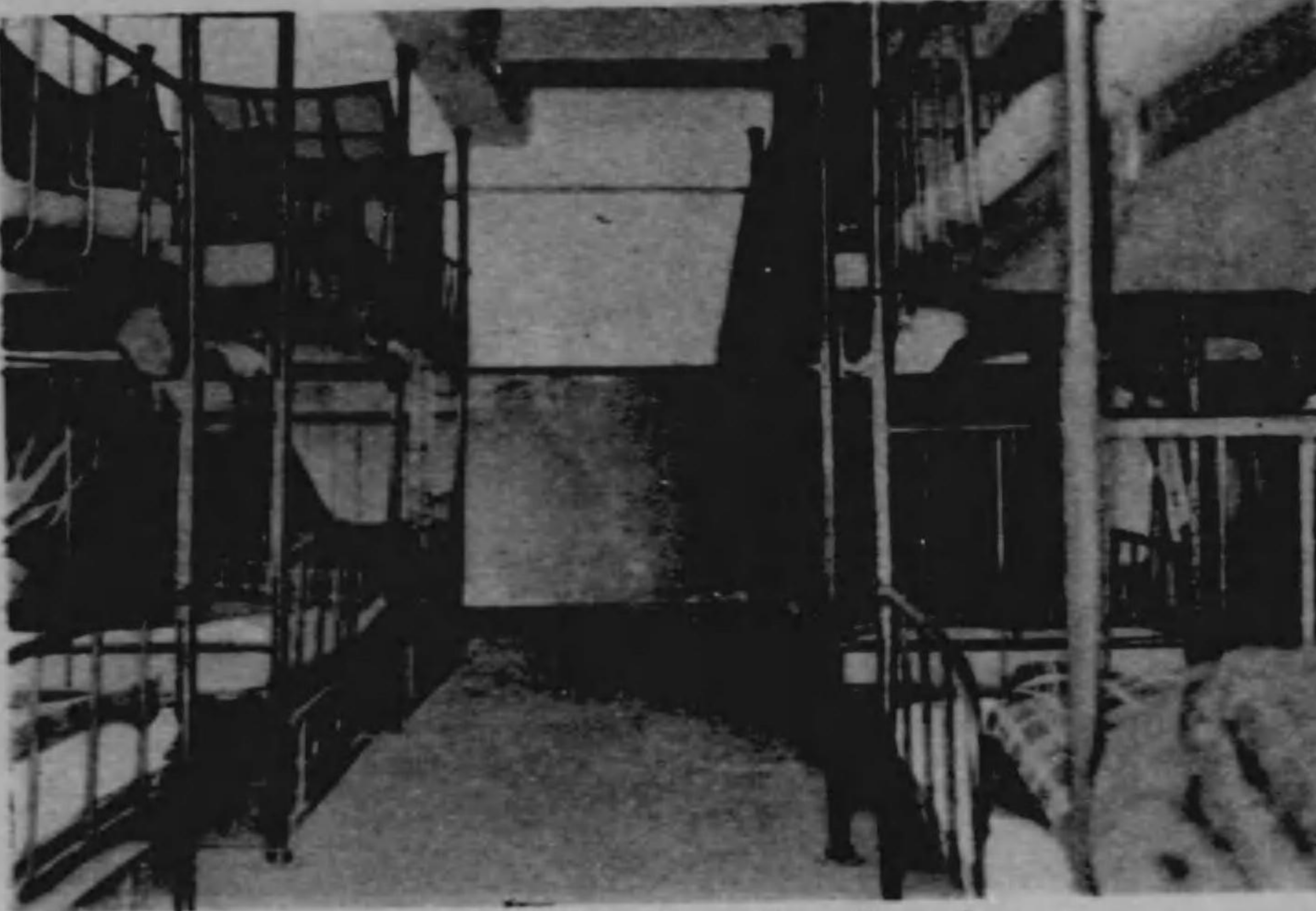


養育院 安房分院

めたやうに各種の社会事業の實施を考へるやうになつた。東京市でも米騒動の後始末をつける爲白米の廉賣及び日用品小賣市場の開設を行ひ、大正八年の十二月には東京市社会局が新設され、外國に於ける大都市の社会事業の現況その他を調査した結果、方面委員の設置、職業紹介所の増設、公衆食堂の擴張、市營住宅の建築等の計畫を進め、現在では以下述べるやうに體系を整へるやうになつた。

救助—方面事業、救護法、養育院

方面事業 社会事業の圓滿なる發達を圖る爲には、社会状態に細民階級的生活状態を詳らかに調査研究して行かなければならず、その爲には裕福な地方篤志家の盡力が必要になつて来る。方面委員と云ふのはかうした任務を帯ぶるもので、一定の受持區域を擔當して、慈父の如き態度



中田町宿泊所 内都

兒養學、周旋紹介、金品給與、その他以上の通りである。方面救助は市方面委員救助規程の定めたとおりにより救護法に該當しないもので、而かも救護の必要のある者を救助してゐる。現在最も多いのは無料診療券の發行で、金品給與等は極めて少い。方面事業の運営に當つてその基礎となるものは所謂「方面カード」であつて、方面事務所に備へてあり、その擔當する區域の中に住む要保護世帯の状況を詳細に調査記載したもので、この方面カードは第一種から第五種まで生活の困窮の程度によつて分れてゐる。要保護世帯をカード階級と云ふのは、この方面カードに記載されてゐるところから來てゐるものである。現在方面カード

で「細民階級の上き相談相手となり、その經濟的向上を圖るものである。東京市の方面委員制度は大正九年十二月に先づ労働階級や小額所得者—所謂カード階級の多い下谷區に四方區、深川區に六方面がそれ、設けられたことに始まり、以來順次擴張されて、所謂方面地區は順次舊市域十五區に擴がり、昭和七年救護法の實施と共に方面委員は救護法による委員も兼ね、次いで同年十月の市域擴張の結果新市域二十區にも六十四方面を設け、現在では全市を通じ方面委員の設けられてゐない區は一區もない。そればかりでなく水上方面委員も設けられて水上に生活するカード階級の救済にも當つてゐる。尙新設中であつた。水上診療船二隻もこの程竣工し、市内の河川を巡つて水上カード階級の無料診療に當ることになつた。

現在では方面委員の数は約二千名に上り、方面施設區は全市三十五區で百十八方面である。この外に水上方面委員約三十三名を任命し之を十四方面に配置してゐる。

東京市の方面委員制度は方面委員の外に方面参事員及び方面顧問の二つの機關があり、方面参事員としては制度の設けられてゐる區内の各警察署長、區醫師會長、區長等が就任し委員を輔けて事業を援助してゐる。方面顧問としては事業に就て學識や經驗のある者を囑託し、事業の改善發達を圖るやうにしてゐる。この外に各方面毎に方面事務所又は市民館を設けて、市吏員を配置して、委員と社会局との連絡、實際の事務等を行はしめてゐる。

方面委員の保護は、現在では方面事業によるものと、救護法によるものとに分れて居り、方面事業による委員の取扱要項は

社会調査、相談指導、保護救済、保健救療、戸籍整理、福利教化、育

に記載されてゐる世帯数は約十六萬、人員は六十萬人に上つてゐる。

救護法 救護法は社会事業を行ふに當り、その活動を個々の私人や公共團體にばかり委かして置けないとあつて、國家が自ら救貧の責任を明らかにすると云ふ意志を表はしたものである。現在は方面委員が救護法による委員を兼ね、その取扱は方面制度と一諸に行はれてゐる。

救護法による被救護者と云はれてゐるものは

六十五歳以上の老衰者、十三歳以下の幼者妊産婦及乳兒哺育の母、不具癱疾、疾病、傷病其の他の精神又は身體の障礙に因り勞務を行ふに故障ある者

等で、救護の方法は居宅救護と收容救護の二種ある。居宅救護の方は區役所社会課で取扱ひ收容救護は社会局保護課方面掛に於て取扱つてゐる。救護の種類は

生活扶助、醫療、助産、生産扶助の四種である。

養育院 養育院の出來た當時のことは沿革の項に述べた通りで、窮民、行旅病人、棄兒遺兒、迷兒、感化生を收容して救護してゐるが、昭和七年の救護法實施以來、救護法の該當者をも收容してゐる。

養育院はその取扱ふ項目によつて板橋本院、巢鴨分院、安房分院、井之頭學校、院外保育委託に分れてゐる。

板橋本院には市内の各區役所、各方面事務所、府下の町村役場から送られて來る入院する必要がある者を感化生を除いて一旦收容する。收容場所は離隔室、病室、普通收容室、惠風寮、育兒室、幼童室等があつて、それ／＼入院者の種別によつて區別してゐる。本院では單に收容者を慈善的に取扱ふばかりではなく勞作の出來るものには一定の作業を行はせてゐる。



龍泉寺町婦人宿泊所

龍泉寺町は、寄る邊のない健康な幼稚児及び尋常四年以上の學齡兒を收容して教育するところである。院内に小学校、幼稚園が設けられてゐる。こゝでは獨立生活を行ふやうにすることを教育の方針としてゐるが、成績の優良なる兒童は院外の高

等小学校、中等學校に通學させてゐる。安房分院は、龍泉寺町とは反対に、身體の虚弱な兒童を收容する常設の臨海保育所で、千葉縣安房郡船形町にある。現在では主として尋常一年より三年までの低學年兒童を收容してゐる。井之頭學校は感化生を感化する特殊學校で、東京府の代用感化院に指定されてゐる。舎監保婦が生徒を保護監督し、生徒は日課として小學課程

の教育を受け、農業、園藝、木工、ミシン裁縫の實科をその傍ら行ひ、情操を陶冶するものとして音楽隊が設けられてゐる。

この外に院保育委託の制度があり、在院乳兒を東京府下、近縣の農家に委託して生育させ、成長後はその家庭から小學校に通はせてゐる。

保護—經濟保護、失業保護、妊産婦兒童保護

經濟保護 社會事業による救助は個人個人の困窮者に対し救済策を講じてゐるが、これと共に集團的な保護も必要とされてゐる。現在東京市が行つてゐる經濟的な保護施設としては宿泊所、食堂、質屋、住宅の四つである。

(イ)宿泊所 東京市に集まる労働者の中には適當な宿舎を有するものが少く、仕方なしに木賃宿とかこれに類する安宿に泊まるものが多い。これらの宿は何れも泊賃が高く、不潔であるばかりでなく不規則なものが多く風紀衛生上弊害が少なくない。そこでこれらのものには安い泊賃で十分な安息と慰安の出来る宿泊所が必要とされる。現在、東京市では富川町、田中町、向島、龍泉寺町、江東橋、芝浦、濱國、三好町、千田町、新宿の十ヶ所が一泊十五錢以下で宿泊させる。龍泉寺町は本市設唯一の母子ホーム的婦人宿泊所である。この十ヶ所の宿泊所には一ヶ年一ヶ所平均三萬人の労働者が泊つてゐる。

この外にもつと困窮の度が高い所謂ルンペン労働者には無料宿泊所として淺草、深川、芝、足立の四ヶ所に一泊所が設けられてゐる。一泊所ではルンペン労働者を泊ま

らせるだけでなくその經濟更生をも圖つてゐる。この爲、深川一泊所には授職場を設けて、煤炭の製作に従事させ、福利煤炭として好評を得てゐる。その外の三ヶ所の一泊所でも簡単な手工業の授職場を設けてゐるが、この外に一口十圓を限つて生業資金の貸付も行つてゐる。



本市所授産場

(ロ)食堂

市の食堂が設けられた直接の動機は米騒動であつて、中産階級以下の人々の生活緩和と保健衛生の目的で安くて栄養に富む食物を供給することであつた。大正九年に神樂坂及び上野に初めて公衆食堂を設けた。この施設はその當時の社會から非常な

歓迎を受けたので、大正十二年には四ヶ所を増設したが、例の關東震災で大部分が焼失して仕舞つた。その後は震災後の要望を受けて公衆食堂も復興し、また各所に増設を圖つて來たので現在では三味線場、九段、芝浦、田町、上野、神樂坂、猿江、大塚、柳島、練町、新宿、茅場町、丸之内の十三ヶ所あり、この外に富川町、田中町、向島、龍泉寺、江東橋、濱國、三好町、千田町の各宿泊所にはそれ／＼附設食堂が設けられてゐる。三十ヶ所を通じて一ヶ年約四百萬人の利用者があり、四十三萬圓の収入がある。

(ハ)質屋 とかく密利に流れ過ぎるため高利をむさぼる傾向が民間の質屋にはあるので社會政策の立場から公益主義の質屋を設けやうと云ふことになり、大正十三年初めて月島その他三ヶ所に市設質屋が設けられた。昭和七年の市域擴張までには全市に十八ヶ所の市設質屋が設けられたが、擴張の後には新市域にあつた二ヶ所の公益質屋を加へ全部で二十ヶ所になつた。

その名稱は月島、龍泉寺町、龜澤町、古石場、猿江、押上、松葉町、大塚、田中町、千田町、富川町、鹿橋、今戸町、新宿、白金、入谷町、山伏町、三好町、西果鴨、大井町である。一ヶ年約八十萬圓の運轉資金を廻し、約百二十萬圓の貸付を行つてゐる。各質屋の運用を圓滑に行ふため、小石川區大塚町に中央倉庫

を設け、口數約一萬五千、金額にして約六萬圓の流質物を收容して、その處分の時期を合理的に取扱つてゐる。

(ニ)住宅 東京市ではこの外に經濟保護の施設として住宅も經營してゐる。



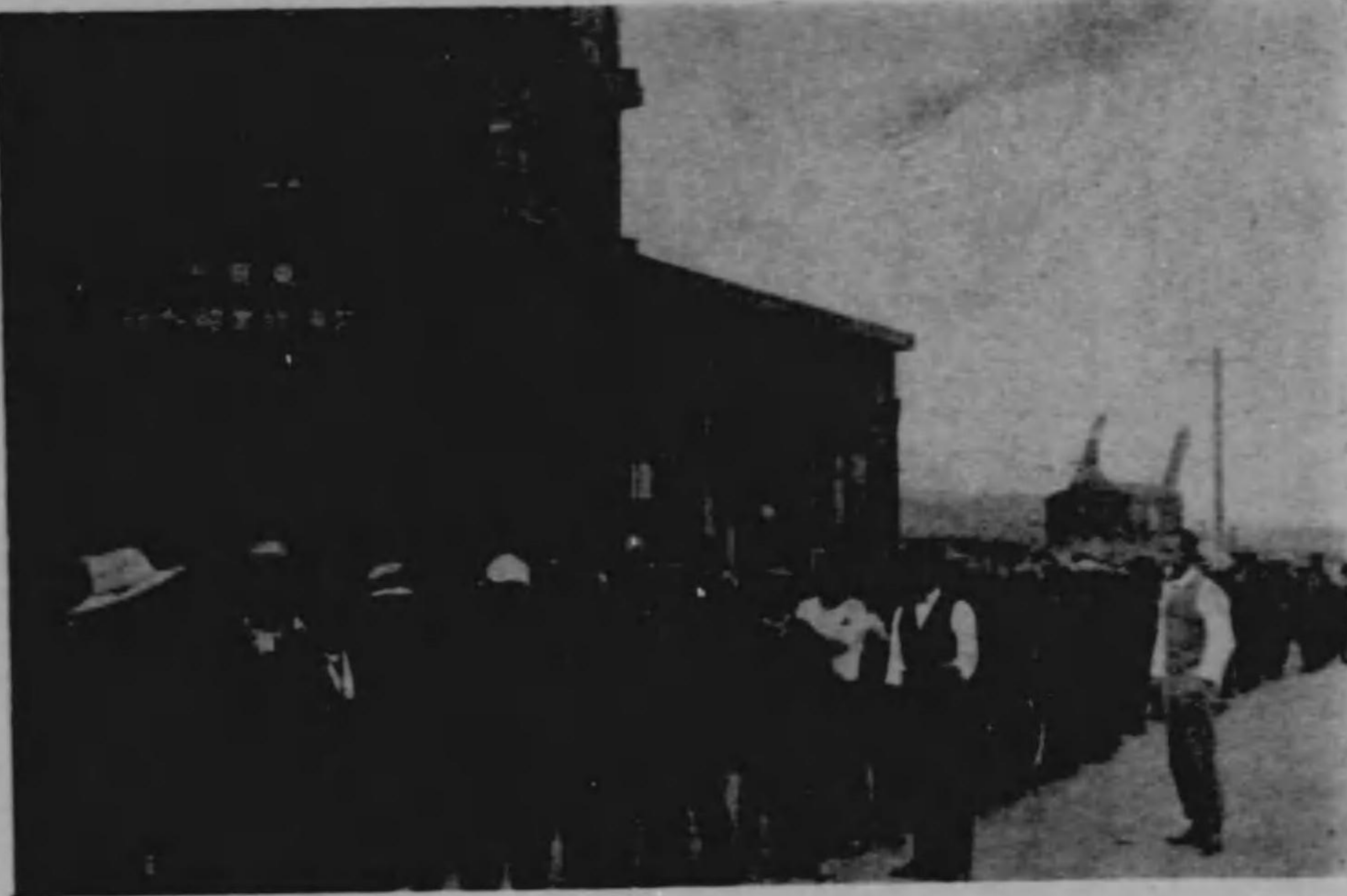
古石市場アバト

るが、これも大部分は米騒動を動機として建てられたもので、震災後に増設されたものの外、現在では市場擴張の後に舊町村から引續いたものである。現在では全市に互つて比較的各方面に分散されてゐるが、何れも住宅難の緩和や民間の借家

大森、大森店舗、池上、池上分譲、東調布、東調布分譲、矢口分譲、千住、千住店舗、伊興等、この中、清和寮は獨身男子のアパートでサラリーマンが居住してゐる。この住宅管理には九ヶ所の住宅管理所を設けて行つてゐるが、古石場、月島、本村町には市設浴場を設けられてゐる。分譲住宅と云ふのは普通サラリーマンの爲、短期で低廉に住宅を提供するもので、昭和九年六月から行つてゐるが、分譲戸数は百九十八戸である。この外、移轉をしようとする市民で悪周旋に悩むものが多いので、これを防ぐ爲、住宅紹介を大正九年十月より行つて来たが、現在では各區役所の社會課に於てこれを取扱ひ相當の成績を収めてゐる。
 (赤浴場) 市設浴場は市設住宅に居住する人々の便利の爲に設けられたもので、現在では月島、本村町、古石場の三ヶ所にあり、料金が安いので歡迎されてゐる。
 (不買住宅地改良計畫) 大東京市内には細民街と云はれる不良住宅地が約四百七ヶ所あり、戸数にして二萬八千戸を超へてゐるので、東京市ではこの改良計畫を豫てから進めてゐたが、いよく昭和十一年度の豫算に八千百圓の改良準備費を計上し、いよく改良に着手することとなつた。
 失業保護 近代經濟組織の缺陷から生れる失業者を救つて社會人心の不安や思想悪化の傾向を未然に防ぐ爲、大正十四年四月職業紹介法が制定され地方自治團體では職業紹介所を設置する義務を生じた。東京市ではこれより先明治四十四年の十一月に芝及び淺草に紹介所を設けた外、各所にばつばつ紹介所を新設してゐるのであるが法律に依り、職業紹介所の建設が市の義務となつたので、普通、労働の兩紹介所とも一段と整

關係から生ずる諸種の紛争を防がうと云ふ目的に適つてゐる。住宅の数は新舊市域を併せ二十六ヶ所あり約二千二百戸ある。その住宅名は
 眞砂町、清和寮、古石場、月島店舗、月島本村町店舗、本村町、玉姫、遊谷、遊谷店舗、戸塚、野方、目黒、目黒店舗、世田谷、世田谷分譲、

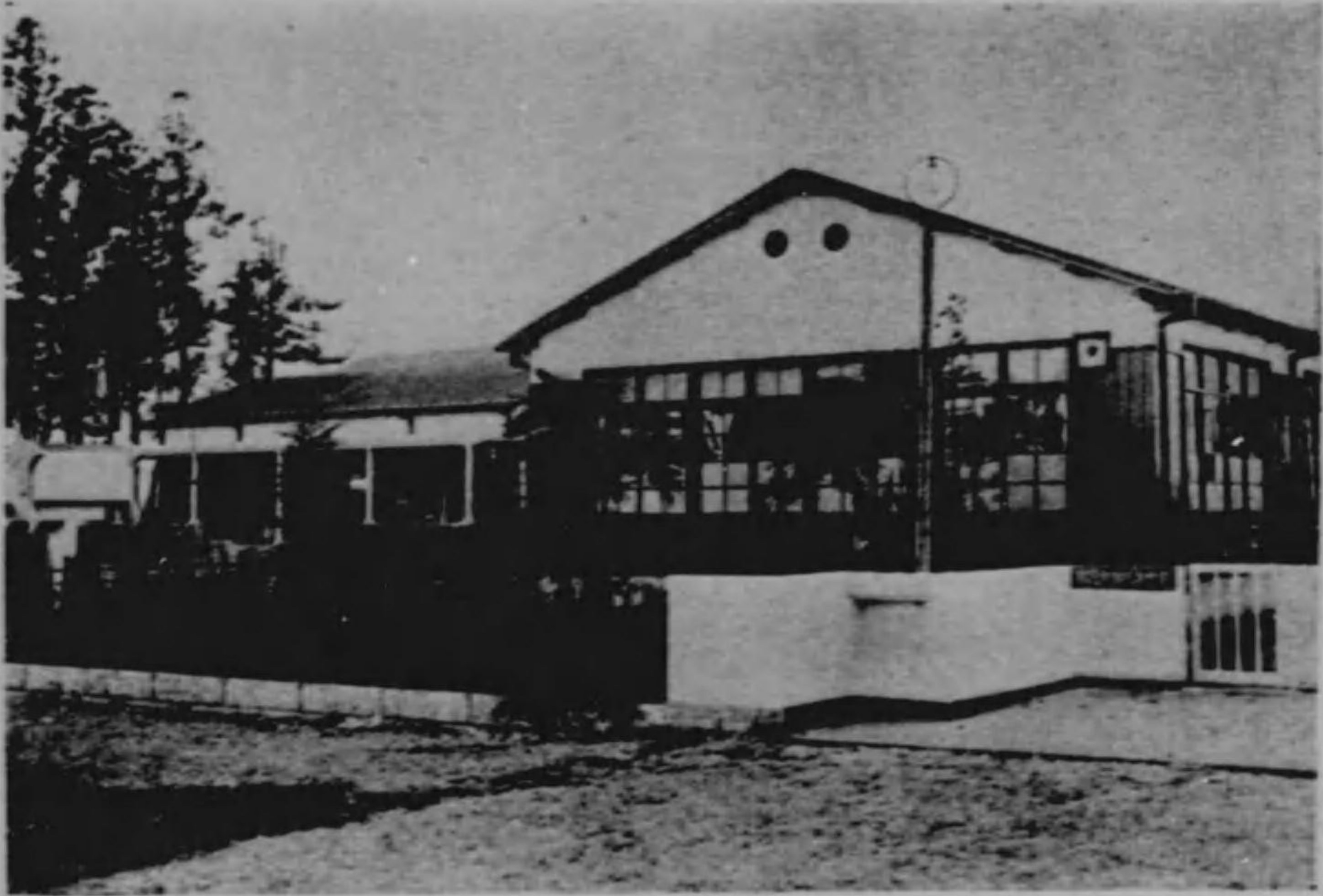
現在設置されてゐる職業紹介所は五十一ヶ所、この中、普通紹介所一三、婦人紹介所一、労働紹介所八、普通労働紹介所二二、出張所(労働)五、少年少女紹介所一、知識階級紹介所一となつてゐる。この外に最近では上野驛の構内に職業相談所を設けて上京する地方人主として東北地方の人々の相談指導の機關としてゐる。職業紹介所の取扱ふ人員



芝浦職業紹介所

芝浦職業紹介所は五十一ヶ所、この中、普通紹介所一三、婦人紹介所一、労働紹介所八、普通労働紹介所二二、出張所(労働)五、少年少女紹介所一、知識階級紹介所一となつてゐる。この外に最近では上野驛の構内に職業相談所を設けて上京する地方人主として東北地方の人々の相談指導の機關としてゐる。職業紹介所の取扱ふ人員

は年々増加して来て居り、一般職業紹介、少年少女、日備労働の各部門に互つて相當の成績を収めてゐる。職業紹介所の附帯施設として少年少女の適性の検査を行ふ爲、職業指導事業を行ふ外、密利派出婦人會の例によつて芝園橋、花園、上野の三紹介所に婦人派出所を設けてあり、また日備労働者の就労を統制し併せて紛争を調停する意味で就労統制員の制度を設けてゐる。これらは何れも職業紹介をより効果あらしめる爲、それ／＼成績をあげてゐる。また職業紹介とは別に失業救済事業を行つてゐるが、これは小額給料生活者の分と日備労働者の分とに分れてゐる。小額給料生活者の救済は所謂「失業インテリ」に適當なる調査事務を與へて一定の日給を給するもので昭和四年に始め、現在は東京市の各局課及び各官廳に於て合計二千四百人が就職してゐる。日備労働者の失業救済事業は大正十四年冬より失業労働者の救済策を講ずることになり、初めの間は冬季の霜枯時に土木事業を起して簡單な救済を行つて来たが、その後は各労働紹介所に登録して常時救済を行つてゐる。失業保護には職業紹介所以外に授産場が設けられてゐる。これは大震災の後で出来た婦人を對照とするもので、中産階級以下の家庭の婦人に、内職に類する技能を教へ、同時に工賃を得させて家庭収入を多くさせようと云ふもので、現在は芝、四谷、小石川、淺草、本所、深川の六ヶ所の授産場があり、ミシン科、毛糸編物科、刺繍科、内職科、メリヤス製作科等に分れてゐる。最近では授産場の方で仕事の開拓をして居り、出来高による賃銀の支拂金額は非常に増加してゐる。



板橋市市民館

授産場に入ること出来ないので、昭和八年七月技藝相談を小石川、四谷、本所の三授産場に設け、これも好成績を得てゐる。東京市では昭和八年四月から新規事業として結婚相談所を開き、一般市民の結婚難を緩和するやうにしてゐるが、これは暴利不誠意な私設の結婚媒介所の跋扈を防ぐ目的で設けられたもので、その後経費の關係で閉鎖され、現在は大家市民館で扱つてゐる。

授産場に附帯する事業として、昭和九年より一定の期間を定めて各區を巡回、ミシン裁縫や毛糸織物の技術を習ふ講習會を開いてゐるが、好評を得てゐる。また現在の授産場に入つて仕事をしたいと云ふ婦人の数は非常に多く、これらの



市内の講習會

醫が一名ゐて随時兒童の身體検査や治療を行つてゐる。保育料は兒童一人で一日二錢である。託兒施設の外に市民館保育部では兒童健康相談所が併せて設けられ、醫師、看護婦が置かれ、醫師は毎週一定日に兒童の健康増進の相談に應じ、看護婦は醫師を援けて相談を行ふが、兒童の家庭訪問を行つてゐる。この外に市民館保育部には牛乳配給所が設けられて安くて衛生的な牛乳をカード階級の幼兒で母乳のないものに配つてゐる。

(ハ)兒童遊園地 兒童遊園地は現在は御藏前、水野ヶ原、法恩寺の三ヶ所あり、十四歳以下の幼兒とその附添者を入れ、日曜祭日等には教育家、宗教家中の篤志家に依頼して訓

妊産婦兒童保護 カード階級の妊産婦及び兒童を保護する施設として産院及び乳兒院、市民館、健康相談所を設けてゐる。

(イ)産院及乳兒院 産院及乳兒院はカード階級の妊産婦に安産せしめ、その乳兒を健康に發育させる爲、設けられたもの、現在では築地、淺草、下谷、深川の四産院があり、築地、淺草、下谷の三産院には附屬の乳兒院が設けられてゐる。妊産婦の方は一ヶ年三萬人以上が延人員として收容され、乳兒は同じく約九千人が收容されてゐる。

(ロ)乳幼兒保育 カード階級の兒童を保育して、母親をして自由に働けるやうにしようと云ふので大正十年六月初めて江東橋託兒所が設けられたから、淺草、江東方面のカード階級の多い地區に多數の託兒所を設けて来たが昭和五年以來は市民館保育部と名稱を改めて多數の託兒を保育してゐる。現在では

江東橋、富川町、月島、玉姫、龍泉寺町、古石場、押上、大塚、東横町、白金三光町、藍染町、本村町、久堅町、明石町、麻布、四谷、寺島、板橋、砂町、赤坂、千田町の二十一市民館乳幼兒保育部が設けられ平井町、中新井の二託兒所が設けられてゐる。近く足立區、本木市民館に乳幼兒保育部が設けられることになつてゐる。

市民館保育部では生後六ヶ月以上學齡までの兒童を晝間保育するもので、保育時間は四月一日から十月三十一日まで午前五時から午後六時まで、十一月一日から翌年三月末日までは午前六時より午後六時までである。保育は保姆が當り遊戯、唱歌、談話及び手工等を教へ、外に囑託

話、お伽話等を聞かせてゐる。現在は區役所に移管されてゐる。(ニ)幼年保護所 都會に放浪する兒童の中には、不良少年化する危険線にあるものも多いので、これらのものを直ちに感化院へ送るのは面白くないと云ふ趣旨から生れたのが幼年保護所で、こゝに一先づ一時收容をして保護指導して矯正出来るものは矯正し、その見込のないものは感化院へ送つてゐる。收容方法は保護所で收容するものと保護者から頼まれて收容するものとある。従来は豊島區池袋にあつたが、此處が不適當であると云ふので板橋區に移轉することになつてゐる。

社會教化—隣保事業

隣保事業 隣保事業と見られるのは市民館であるが、市民館は兒童保護の託兒施設として保育部がある外、市民部があつてカード階級の教育に當つてゐる。東京市の市民館市民部は隣保事業のセツツルメントとは少々性質が違つて居り、セツツルメントの行ふ(各種勤勞婦人講座、各種相談事業、保健體育及慰安娛樂、各種俱樂部等)教化も行つてゐるが、これと同時に一定の對象地區内に住んでゐるカード階級の福利増進を圖る爲に白米、炭の贈與、貯金組合等各種の事業を行つてゐる。向大塚市民館に於てはテニスコートの賃貸及小商工業相談、結婚相談をやつてゐる。市民館は最近では方面事業をも併せて行ふことになり、益々その重要性を認められてゐる。現在の箇所数は既に幼兒保護の項で述べた通りである。

急施を要する

結核施設の充實

期待される公園量の増加

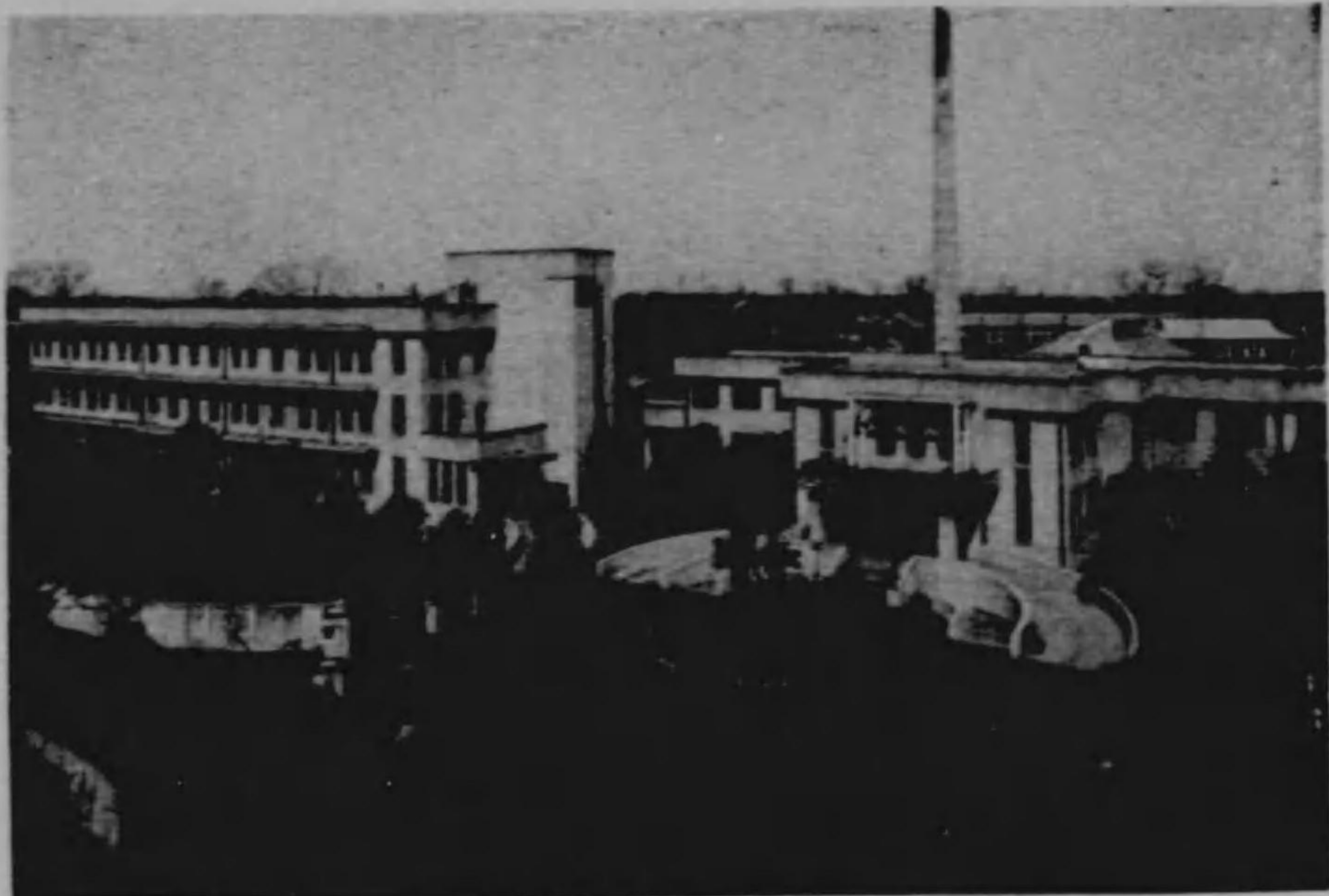
概観

都市衛生行政の中心問題は、要するに都市全般に亘る統一ある公衆衛生的施設の普及及發達にある。

即ち傳染性疾患の豫防制遏とか罹病者に對する醫療施設、塵芥や尿尿の合理的處分とか公園墓地の整備、更に上下兩水道の設備まで非常に廣範圍な事業を全般的に統一し、而も社會政策的性質をも加味して、之を遂行しなければならぬ。

本市は此のために、保健局を置き、一ヶ年一千百萬圓近くの費用で、保健衛生行政の實を擧げること努力してゐるが、世界的都市たるにも拘らず、傳染病患者の發生數も多し、而も年々増加して居り、乳幼児の死亡率も高く、又結核病患者も多數に上り、年々一萬人以上が結核のために死亡してゐることは誠に寒心に耐えない。

本市の發展發展が極めて急激な爲め此の方面の施設が都市の外形に作はない次第であつて、近代的文化都市としての保健衛生施設の整備が最も焦眉の念となつて居る。



大塚病院

童が居ること物語つてゐる。此の爲今年度から幼少年保健所を二ヶ所開設し、こゝには小兒健康相談部と訪問指導婦を常置し、乳幼児の哺育と一切の小兒衛生相談にあづかることとなつてゐる。

整形外科診療所 昭和十年度中に開設

する筈であつたが、都合で遅れ、今年度から不取敢遊谷区内の市立廣尾病院内に設置し、時形不具者の救療機關として活動することとなつた。

傳染病豫防施設

都市文明のバロメーターの一つとして傳染病患者發生數が擧げられるが、本市の傳染病患者は非常に多く、此の點甚だ遺憾である。而かも年

一般醫療施設

一般醫療施設としては、七ヶ所の普通病院があり、之を補助する意味で簡易な診療所が八ヶ所にある。特殊なものとしては、寄生虫診療所が一ヶ所、トラホーム治療所八ヶ所、救護班（臨時のもの）などがあり、更に今年度からは整形外科診療所一ヶ所、幼少年保健所二ヶ所を開設することとなつたが、之等の施設を大ざつばに見れば次の通である。

普通病院 七ヶ所中築地病院は無料患者のみを取扱ひ、他は全部有料と無料の兩制度があり、又各病院とも外来と入院の診療を取扱つてゐる、尙今回診療規定が改正され、特に外来無料診療を受ける場合従前は區長の資力證明が必要であつたが、今後は單に市民館や方面事務所で行する診療券があれば良いわけでの手續が簡易になつた。

診療所 は外来患者だけを取扱つてゐるが簡易な設備と少ない豫算で大きな成績を擧げてをり、將來この施設の増設が望まされてゐる。診療所も病院と同様規定の改正によつて診療手續が簡易となつた。

寄生虫診療所 市民の寄生虫病を豫防驅除するため昨年七月在原區中延町に、始めて開設し、警視廳の検診と協力して驅除と豫防に當つてゐる。此の診療所は一定期間を経て全市に移動することとなつてゐる。

トラホーム治療所 は常設として本所區橋二ノ三ノ四號と、中野區東郷町二との二ヶ所があり、移動は六班あつて三ヶ月乃至六ヶ月を一期として巡回してゐる。すべて無料制である。

救護班 は天災事變の場合とか多數市民の集合混雑する場合、臨時に班を組織して現場に派遣するものである。勿論救護は一切無料である。幼少年保健所 本市の乳幼児死亡率が高いことは市内に多數の病弱兒

年増加する傾向があり、昭和十年には二萬八千八百餘名も發生し、前年よりも一千五百餘名も増加した。之に對して本市では年々百四十餘萬圓も投じて、消極積極兩様の對策を講じてゐる。

消極的對策 としては、現在六ヶ所の傳染病院と三ヶ所の隔離所及六ヶ所の消毒所があり、互に連絡をとつて患者發生の場合は、直ちに患者の輸送と隔離をなして治療に當り、一方患者を始め病室汚染の場所とか物品を消毒し、又汚物の焼却を行つてゐる。

入院料は普通病室使用の場合は食費藥價として一日八十錢となつてゐるが、勿論生活困難者には半減又は免除を行つてゐる。尙一日七圓、五圓、四圓、三圓の特別室もある。

隔離所はコレラ、發疹チフス、ペスト等最も危険の多い患者が發生した場合、其の患者の家族や病室汚染の疑ひある者等を一定期間隔離收容するもので平素は閉鎖してゐる。

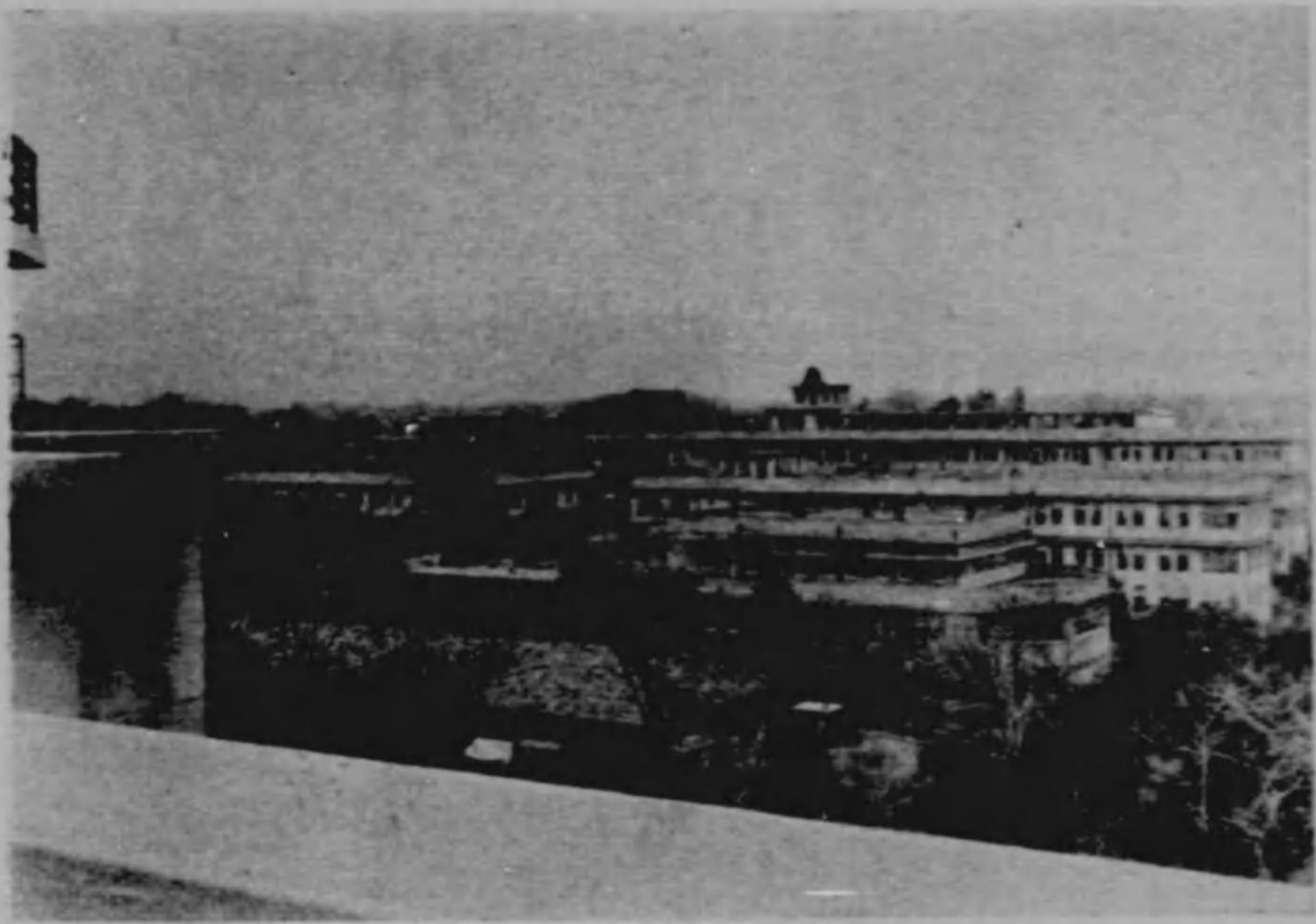
消毒所は深川枝川町に本部があり春日町、赤羽町、千住彌生町、馬込の五ヶ所に支部があり大東京を六分して活動してゐる。

積極的對策 としては、春季大掃除、定期種痘を行ひ、又防疫思想普及啓蒙の爲、衛生講演會や映畫會等を隨時行つてゐる。更にペスト豫防には捕鼠隊八隊と五名の集鼠員とを常置し、捕鼠隊は毎日輸入貨物の集散地や河川沿岸地域の除鼠に努め、集鼠員は舊市内調査派出所に配置してある鼠投入箱を三日か五日毎に巡回し、かうして集められた鼠は毎日三河島の警視廳細菌検査所に送られ、ペスト菌の有無が検査される。今年度からは集鼠地域を新市部にも及ぼすことになつてゐる。

豫防注射は從來腸チフス、チフテリアに付て行つてゐたが今年度から

は全国に魁けて猖狂にも實施することとなつた。以上の外消化器系傳染病患者の續發又はさういふ虞のある地域には特別に消毒的清潔法を行ひ、又病原體保有者には視察員制度を設けてある。

尚水上生活者の爲には五十基近くの船舶用特別給水栓を市内の河岸地に設け、清浄な飲料水を無料で使用させてゐる。



結核に關する施設

肺病國といふ言はれる日本一その帝都たる我が東京市も残念乍ら結核病患者が頗る多い。統計に依れば肺又は喉頭結核で昭和九年中に死亡したるものは、一一、四五〇名であつた。患者数はこの十倍或

はそれ以上と推定されてゐるから十萬人以上の市民が結核患者であり、或はもつと多く、二十萬以上と推定する専門家も居る程である。而かも生活苦が増し現代日本の青少年を苦しめてゐる試験地獄が續けば益々増加する怖がある云ふ。

本市當局は此の現實に直面し、種々の對策を講究してゐるが、之には莫大な財源が必要であるため、仲々思ふ様な施設が出来ない状態にある。

現在結核豫防施設として直接的なる事業は貧困で療養出来ぬ患者を收容する一ヶ所の療養所と、早期にこの病氣を發見して適切な治療をなさしめる爲め十ヶ所の健康相談所を設けて居るが、之だけでも百萬圓近くの間を開催し、結核に關する調査等をなしてゐる。

療養所 中野區野方町に大正九年五月に開所されたものであるが、ベッド定数は二百七十床、米國には之と匹敵するものもあるが、先づ大なる點では世界的の施設である。

尙此の療養所の延長として市内や近郊の民間病院十七ヶ所にも本市關係の患者を委託してあるが、此の契約数は四百五十餘床である。

以上の病床数は常に超過員であり、本市のみで取扱ふ患者の移動数も頗る多く、一ヶ年に入所者が二千名、退所者が一千名、死亡者も亦之に近い。

又入所希望者が常に多く、殊に最近著るしく増加し、申込んでも入所出来ぬ患者が二千数百名に上つてゐる。こんな状態は古今東西を通じて例がないと謂はれてゐる。

そこで昨年百十餘萬圓で第二市立療養所建設計畫を樹て、建設費起債



神田健康相談所

の認可があれば直ちに工事を始めることとなつてゐる。この計畫では最初七百床を造り、將來は更に五百床を増し計一千二百床となる筈である。

健康相談所は療養所の前衛とも云ふべきもので、相談部と巡回診療部とに分れ、相談部は市民の衛生顧問であり、一般市民の健康診断、特にX線に依り結核の早期發見に努めてゐる。

巡回診療部は、療養所に入所を申込んで、満員のため入所出来ない患者の自宅を訪問し、看護方法の相談や、投薬に應じてゐる。現在は大塚、廣尾、下谷、本所、中野、大井、尾久、神田、向島、牛込の十ヶ所であるが、今年度中には更に一ヶ所増設をする筈。

尙昨年未結核事業に對する市長の諮問機關として臨時結核病防遏對策調査會を設け、其の委員には各官廳及斯界の權威者より夫々囑託又は任命し、目下結核病豫防救治に關する具體策を講じてゐる。

保健館と衛生試験所

保健館 米國ロックフェラー財團の出資に依つて、内務省内に公衆衛生技術員養成機關建設委員會が設けられ、此の委員會で我國にも都市と農村に同技術員養成機關を設立することとなり、都市衛生理論の實際化を試みる訓練場として、内務省が京橋區を指定した結果、同區が我が國最初の特別衛生地區となり、此の地區内の中心機關として設けられたのが保健館である。

これは昨年三月、明石町に開設され同時に本市が此の事業の經營を委託された。

現在こゝには、防疫、豫防學校衛生、社會衛生、小兒衛生、保健指導等の各部があり、區内公私諸機關の統制ある連絡協調に依つて地區内一切の保健衛生問題を合理的に解決し保健衛生上の模範地區とする爲努力してゐる。

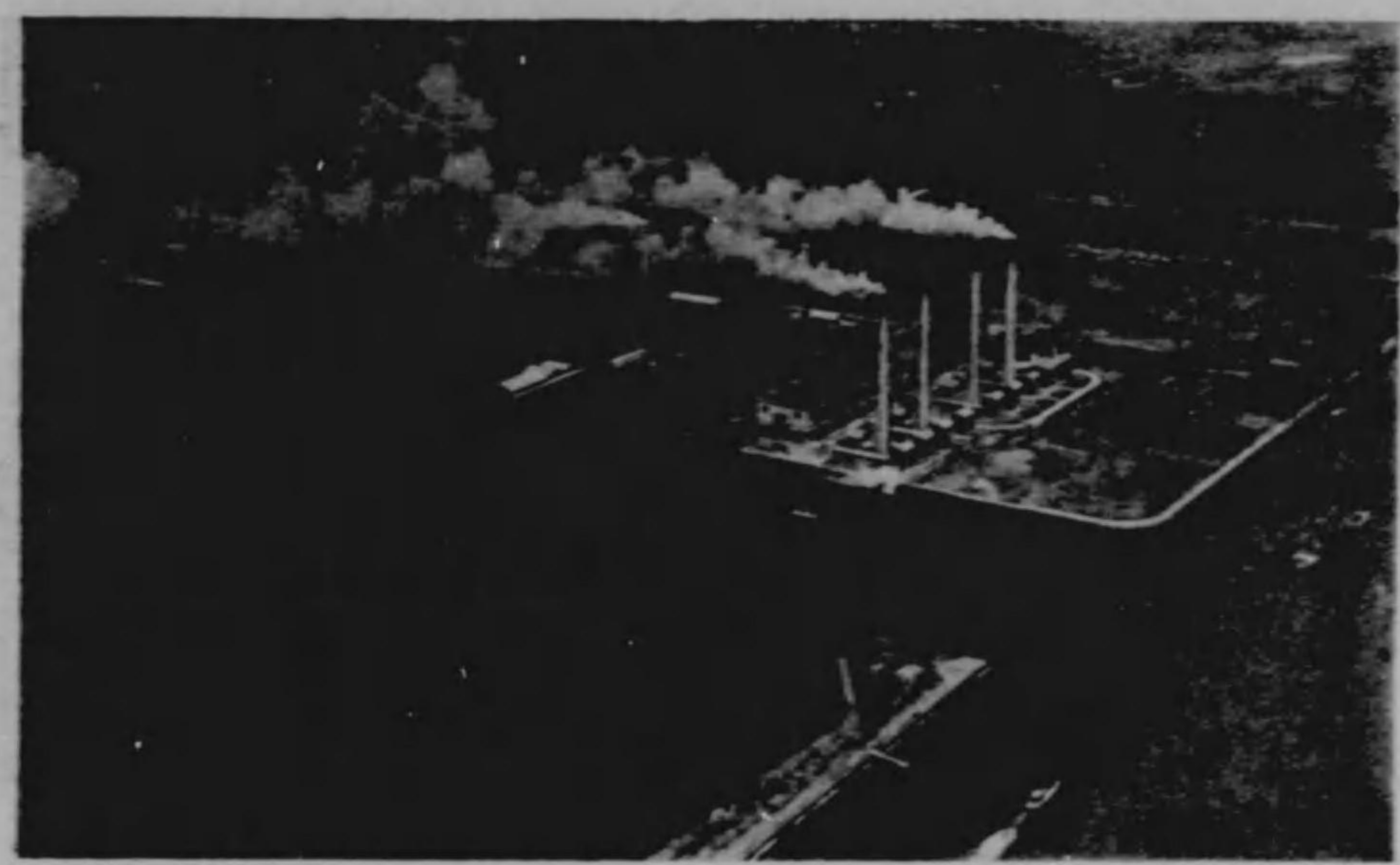
衛生試験所 明治三十五年三月一日に創設され、現在大塚、淀橋の二ヶ所に出張所がある。こゝには、都市衛生、化學、醫學、營養衛生材料の各試験部があり、夫々専門的に調査研究をなし、又一般の依



衛生試験所の栄養料理講習會

根拠試験や調査研究の依頼にも應じてゐる。又殺菌剤や衛試ゾール等の特別費も實費で頒布奉仕してゐる。
更に最近には養料講習会を開催し好評を博してゐるが、この経済は今年度から一般會計から離れ獨立することゝなつた。

清掃施設



深川枝川町の鹿野浄水場

本市の清掃事業を大別すると、鹿野及尿尿の処分となり、この事業には年額六百十餘萬圓も投じ、市民生活も快適にすべく日夜努力をつゞけてゐる。之に従事する本市の人員は凡そ三千名、此の外請負事業の人員が二千五百名もあるから、日五千五百名も、市内を清掃する爲に働いてゐる。

鹿野糞集と処分 現在市内から排出される一日の鹿野糞量は、舊市二十九萬貫、新市三十六萬貫、合計約六十五萬貫である。此の中新市部約四萬戸程の自己処分可能區域を除いては全部本市で処分してゐる。
舊市部二十九萬貫の鹿野糞は、九百六十人の人夫、二十七臺の自動車、八百臺の手車で各家庭から集められ、此の一部が濕地の埋立用に特別に運ばれ、又養豚飼料として拂下される外は、各所の河川地にある鹿野糞採取所で船へ積換へられ、深川鹿野糞処理工場に運ばれ約十五萬貫は焼却され、残りは野天で便宜焼却される。

新市部の分は毎日千三百人の人夫で集められ、現在は大部分低濕地の埋立に用ひられ焼却されるのは四萬貫に過ぎないが、今後は逐次焼却場を増設し、科學處分を爲すべく講究してゐる。
現在本市の處理工場は、深川に第一第二第三工場が建設され、こゝには厨芥粉碎工場も併設されてゐる。新市部には大崎、大井、入新井の各焼却場があるが、全部舊町村から引續がれたもので焼却量も合計して四萬貫程度である。向目下蒲田及足立兩焼却場を建設中で近く完成する。
向鹿野糞處理中特筆すべきは、厨芥と雜芥とを別けて集めてゐることである。現在舊市部及新市部の一部に實施してゐる。厨芥量は鹿野糞量の約二、五割七萬貫で、其の一部は東京市農會が粉碎肥料にするために買ひ受け、又一部は足立區南堀ノ内にある市立養豚試験所へ運ばれ豚の飼料となり、又は他の養豚業者へも賣拂つて居る。
向鹿野糞處分上今後の問題として、鹿野糞採取手数が研究されてをり各都市の保健協議會でも先年から具體的に論議されてゐるが、此の實施には種々の準備と法令の改正も必要であるため急速には解決しないであらう。



鹿野野田(堀玉入間都)

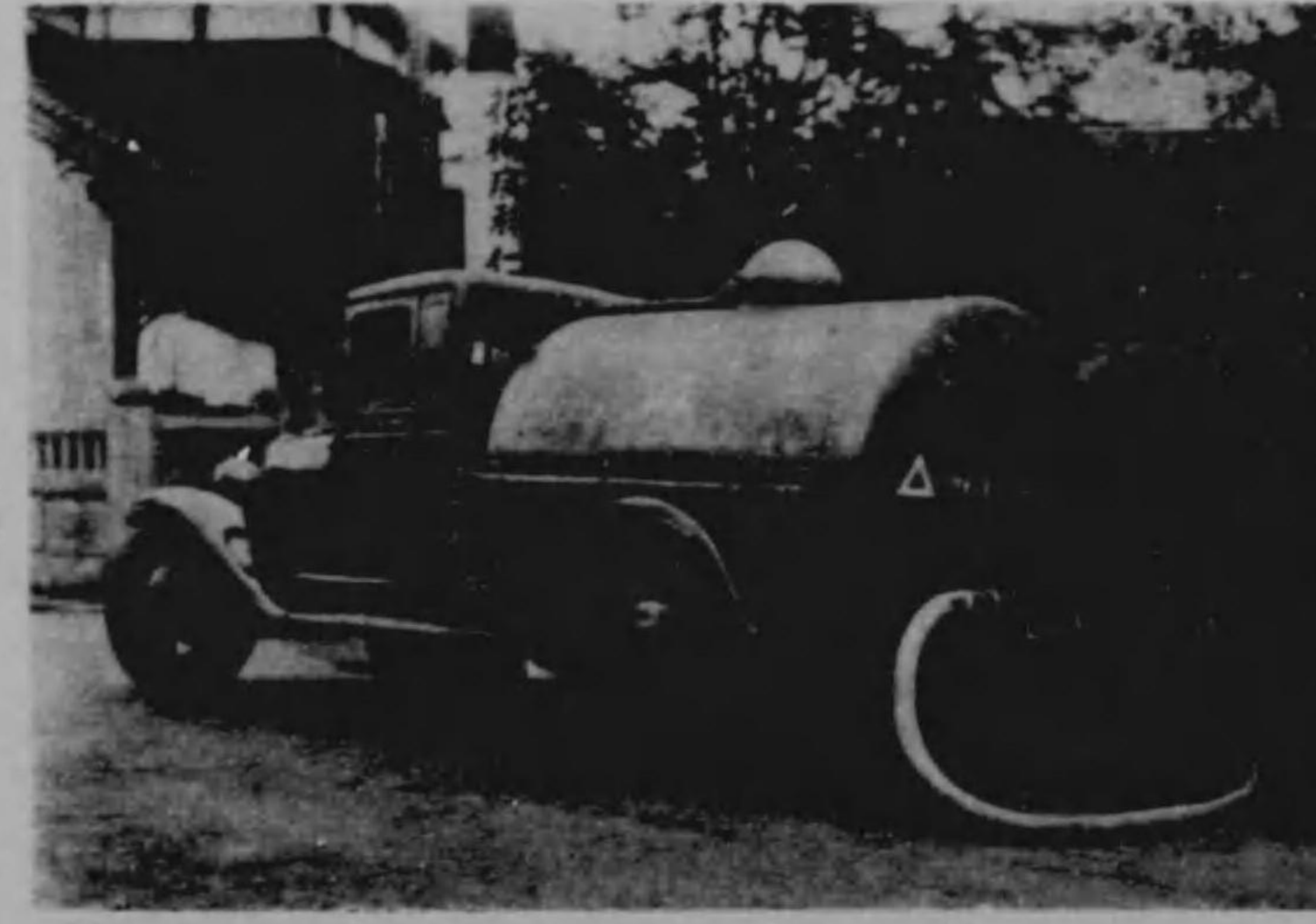
養尿處分 根本的の解決は改良下水道の完備にあるが、之が實現までは尙相當の日子を必要とするので目下のところは其の大部分は汲取處分に依らねばならぬのである。昭和五年に汚物掃除法が改正され、原則として市が處分義務者となつたが、本市では此の法の實施を暫く延期して貰ひ、昭和九年十一月一日から舊市域のみが先づ此の適用を受けた、従つて新舊兩市域の處分状況も異つてゐる。

つまり舊市部の尿尿を汲取處分をする義務者は東京市であるから、この方は市營で行ひ、新市部の處分義務者は、未だ個人であるから、個人が隨意に汲取人と契約して汲取つてもらつてゐる。而し新市部の處分も今秋十一月からは舊市同様市の義務となるので、目下市營に關する調査と準備を進めてゐる。

現在舊市域から排泄される尿尿量は一日約一萬四千石、其の内下水道直結又は淨化装置便所のため汲取る要のないものが約二千石程あるか

ら、残餘の一萬二千石に付て汲取處分を行つてゐる。戸數にすれば約三十五萬戸である。
其の處分の大要は、本市の中心から半径六里乃至十里の地域内に運び、農耕地還元處分法を行ふ、つまり施肥處分をするのである。此の爲本市では近縣農會と供給契約を締結してゐるが、農會では更に各農家に配給してゐる。
運搬は密集地から速に搬出する必要がある故半ば宛を自動車と船舶に依り、若干は鐵道輸送の方法もととり、又農民汲取制度も認めてゐる。向本市には葛飾區小菅町に、綾瀬作業場があり、主として市區關係建物、本市が管理する二百六十ヶ所の公衆便所から排泄されるものを、近

一方本市では近縣農耕地迄の輸送機關又は不需要期などの萬一の



鹿野汲取自動車

場合を考慮し、約二千石積の屎尿運搬船を建造した。現在は直營汲取分の一部を積み込み、遠く三浦及三崎地方迄運び附近の農耕地に供給してゐるが、場合に依つては東京灣外に出て海上投棄を行つてゐる。因に屎尿汲取處分には、汲取手数料が認められてゐるので、本市では汲取券を發行して、之を市民に買取らせ手数料徴収に代へてゐる。

公園施設



(上野公園の竹)

本市は現在大小百三十六ヶ所、百一萬餘坪の公園地を保有し、設計又は工事中のものを除き開闢した公園は百二十二ヶ所(三月末現在)八十六萬五千四百餘坪に達して居る。之等は大帝都の公園量としては不十分であるが、從來最も公園が必要であつた舊市下町方面には既に充分配置

してあるから、今後は専ら山手や新市部方面に都市的施設の完備と共に相當量の公園を新設することゝなつた。

公園の沿革 明治六年太政官布告に基き淺草、芝、上野、深川、飛鳥山の五公園が最初であり、其の後種々の計畫がなされたが、明治三十六年日比谷公園が新設された當時迄開闢されたものは、僅か十三ヶ所四十七萬四千餘坪に過ぎなかつた。

次いで大正十二年の大震災直前には、三十七ヶ所七十六萬餘坪が決定し、その内開闢したものは二十九ヶ所、凡四十八萬餘坪であつた。

震災の時の公園は何れも防火と避難に多大の効果を挙げたが、下町の公園は焼失し、他も避難者の爲に殆んど壊滅した。而し復興事業完成と共に公園も亦大小五十五ヶ所約十三萬一千餘坪が新設完成され、又之より先、芝離宮、上野、猿江の三御料地の御下賜があり、亦民間篤志家からも寄附を受けるなど、帝都の公園量は震災を一時期として非常に躍進した。

然るに昭和七年には市域の大擴張が行はれ地域は六倍半、人口は二倍半になつたが、新市部から引繼がれた公園は僅か二ヶ所、此の爲本市に於ける公園の相對量は俄に低下した。そこで市域擴張後は極力公園新設に努力し最近は着々と山手又は新市域方面に公園が新設されてゐる。

現在本市の公園量は市域の〇・七%、市民一人當りは〇・一九坪で、準公園を加算すれば市域の〇・八%、市民一人當りは〇・二三坪である。

因に人口一人當りの本市公園量を外國に比べて見ると、ロンドンは約二十七倍、ニューヨークは十一倍、ベルリンは九倍、パリは十二倍、ロサンゼルスは二十七倍であつて、本市の公園量はまだ心細い感

がするけれども、市域擴張後は年平均十公園程も新設されてをり、十年二十年後には、現在の十倍或は二十倍になると見られてゐる。



(前省軍海)木並の樹葉七

も多くなり、市有地の主なるものは、皇室の御下賜地、之が本市公園の三分の一にも達してゐる。此の所有別を表せば次の通である。

公園地所有別表

種別	面積	百分比
御料地	五、四七〇・二六六坪	〇・五
國有地	三二一、二八五・九八九	三・一八
區有地	五、八〇二・三一九	〇・六
民有地	七二、一四〇・二八〇	七・一
市有地	六〇六、七四七・三五七	六〇・〇
合計	一、〇一一、四四六・三一一	一〇〇・〇

市有地内譯表

種別	面積	百分比
御下賜	二九七、一一八・四〇〇坪	二九・四
寄附	八二、五九〇・九九〇	八・二
買収其他	二二七、〇三七・九六七	二二・四
合計	六〇六、七四七・三五七	六〇・〇

公園の經營 明治中期迄に造られた公園や新市域の公園(特別のものを除く)は所在區に管理の一部を委任し、他は全部市公園課で管理してゐる。然し維持改良工事や特殊の施設の經營は市が統一してゐる。

公園の新設改良又は擴張や管理經營に要する費用は公園財源及特殊施設其他の營造物使用から生ずる収入で支辨し、又その收支残で積立金制度をも確立し、何ら市稅等の援助を受けずに自給自足の經營をして居ることは本市公園の大なる特色であらう。

公園費としては百二十餘萬圓を計上してあるが、今年度よりは公園經營も一般會計から離れて獨立するに至つた。

街路樹 街路樹も亦都市文化を測る一つの秤であると言はれる。従つて立派な街路と麗しい街路樹のあることは都市文化の表徴であり市民の誇りでもある。

街路樹は都市の美觀と市民保健慰安の爲に植ゑられてあるものだが、其が枯れかゝつて居たり、不整であつては決して此の使命を果すことが出来ない。

本市の街路樹は明治四年に銀座通に松と櫻を植ゑたのが嚆矢で、其の後次第に植栽管理方法が研究され、震災直前までは二萬四千六百本になつたが、震災によつて過半数が失はれた。而し復興計畫に依り舊に倍

するものとなり、更に市域擴張に當つては新市域の街路樹一萬二千九百本が東京府から移管された。現在市内には六萬三千餘本が植栽され、之を延長すると二百五十餘軒

街路樹の現況

すいかけのき	24,567本
い て ふ	17,238本
さ く ら	6,410本
にせあかしあ	5,145本
あをぎり	2,249本
たうかへで	2,169本
や な き	1,527本
ぼ ぶ ら	978本
ゆりのき	943本
いぬんじゆ	504本
くろまつ	443本
とちのき	409本
とねりこ	330本
け や き	287本
ゑんじゆ	223本
其 他	75本
計	63,467本



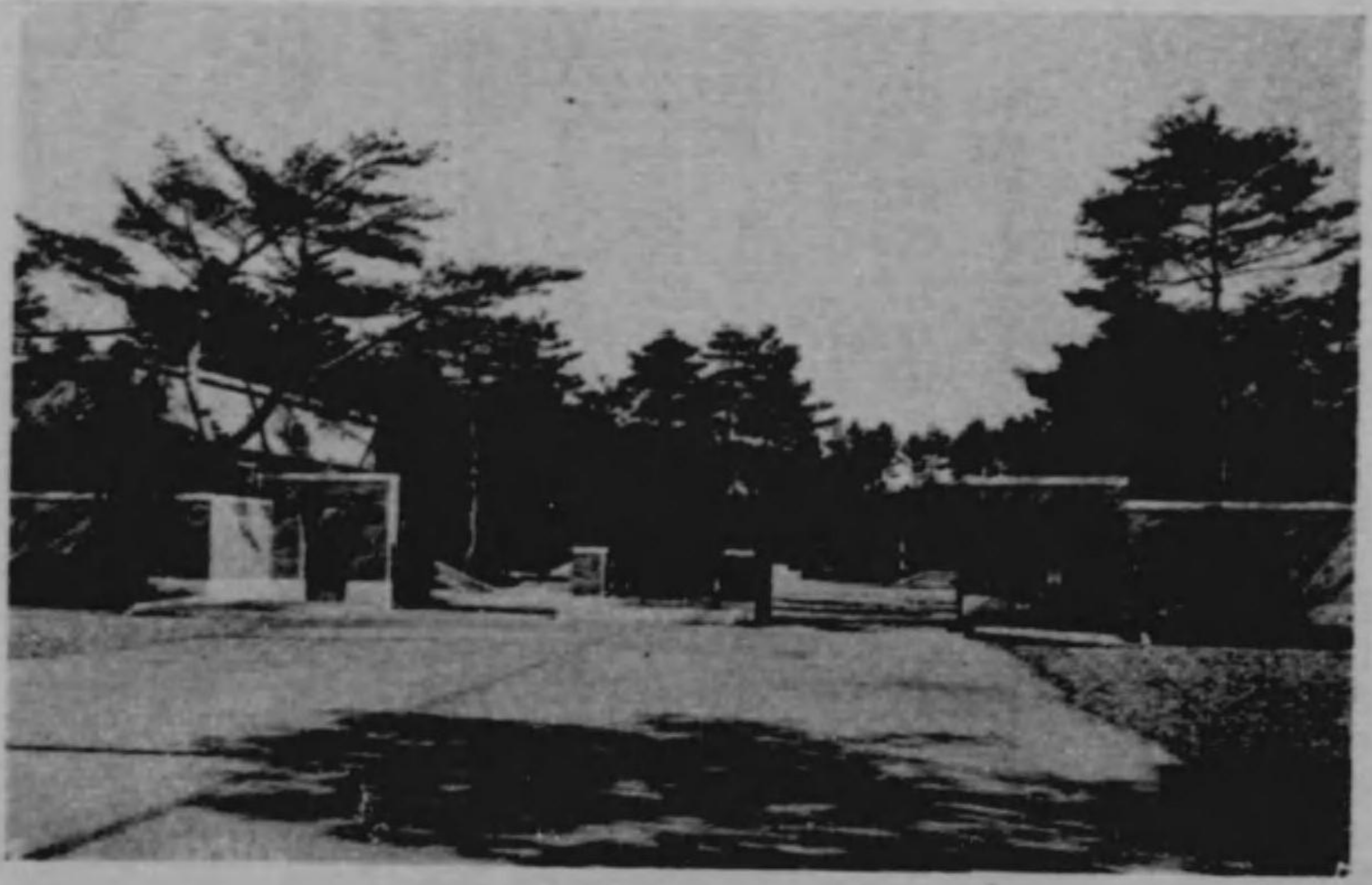
夜間使用芝の技場

なる。此の樹木の爲には、年々八萬圓近くの使用をかけてゐる（但し此の豫算は道路費から支辨されてゐる）

霊園施設

墓地 本市在来の寺院墓地や青山外五ヶ所の共葬墓地が全く使用し盡された爲に、本市では大正十三年市外多磨村の勝地に面積三十一萬坪の公園的装景を

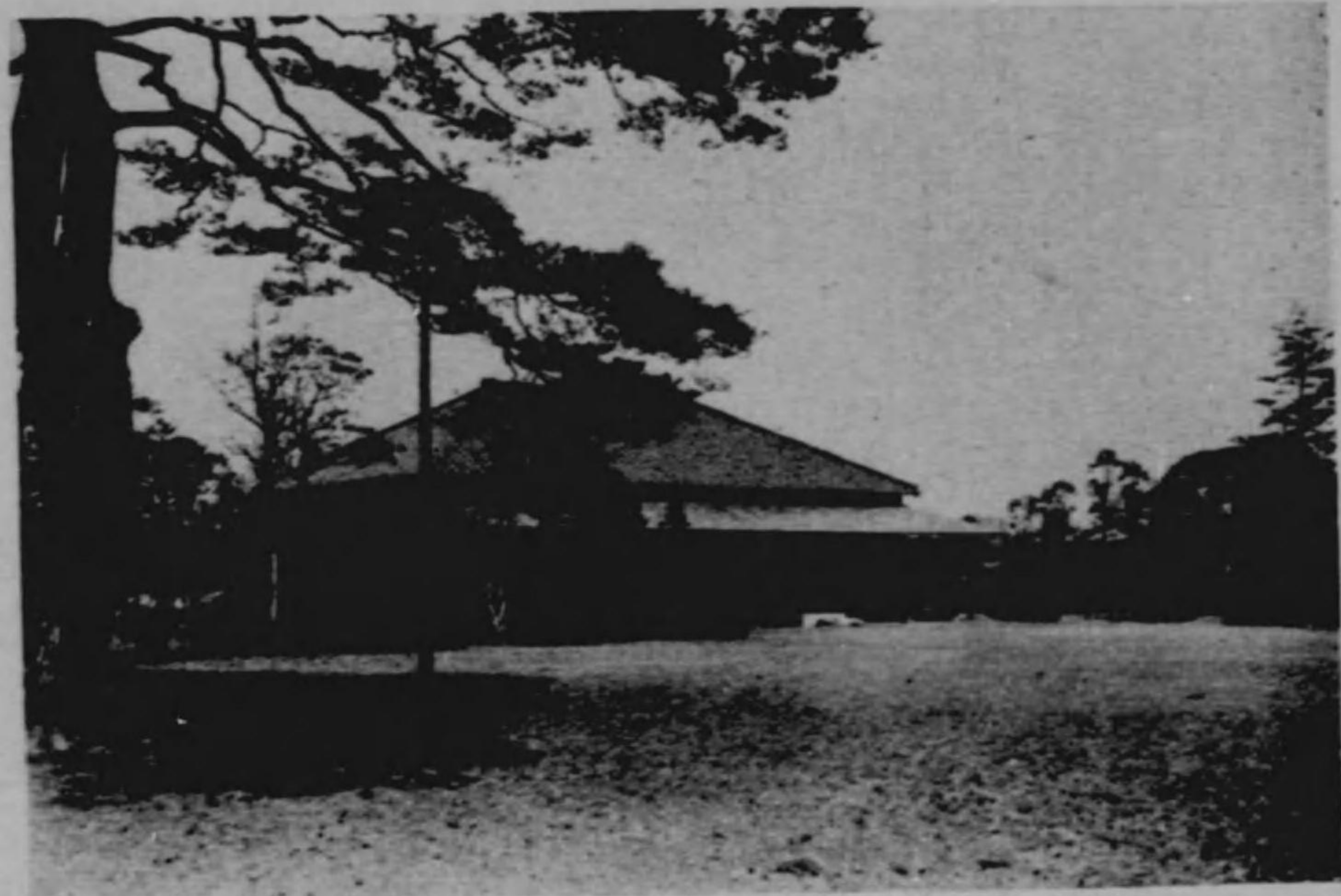
加へた墓地を開設した。此の近代的施設の多磨墓地は利用者が多く、開設後十年餘でその大半が使用されたので、其の対策として千葉縣八柱村に二十三萬坪の土地を求め八柱霊園として昨年六月に開設した。



八柱霊園(葉千)

又昨年には多磨墓地内に納骨堂を新設して墓地を有たぬ市民から遺骨の一時保管所として非常に喜ばれてゐるが、今年度には、雑司ヶ谷と八柱にも此の設備をすることゝなつた。

向墓地施設の附帯設備として、青山墓地内に青山葬儀所を開設してあるが、本施設は、元經營者正田氏より青山葬儀所の寄附を受け、本市では之を改修して大正十四年九月から使用を開始したものである。火葬場 市營火葬場の建設は本市多年の懸案であつたが、本年一月建設費約三十萬圓の起債も認可となり、目下江戸川區一之江町と橋町に跨る約一萬二千坪のところに工事を進めてゐる。他の五大都市は夫々市營火葬場を有し大阪市の如きは二十餘ヶ所の設備がある。



明治天皇御聖蹟(千駄谷徳川公爵邸)

墓地改葬規則を設定して移轉改葬の促進を期してゐる。府より移管當時は、此の墓地の面積約一七七萬平方メートルであつたが、現在残るは、山の手方面と新市域より引續いだものとで、合計約四十八萬平方メートルとなつた。

其の他 往時寺領に屬してゐた墓地は明治初年に、人民共有地として府の所管となり、市制施行の結果明治二十四年から本市の所管となつた。而してこの墓地は都市計畫に依り特別由緒あるものゝ外は市外に移轉させる方針となつたので、本市では特に

史蹟名勝天然紀念物

本市に於ける史蹟には遠く先史原始時代の遺蹟、近くは徳川三百年の文化絢爛たる時代のもの、次いで帝都と定められた後の貴重なものが多し。名勝としては櫻の名勝を始め、花草の名所江戸を代表する技藝的庭園があり、天然紀念物としては、巨樹老木、珍木史樹が生存在して古い時代の面影を偲ばせてゐるものも尠くない。

本市では此の爲、大正八年四月史蹟名勝天然紀念物保存法公布以來指定されたものや、市の管理内にあるもの等に就ては、保存に必要な施設をなし、相當の費用を投じ、之が保存と宣揚に努めてゐる。現在本指定を受けたものは

- 史蹟 一三二(内市管理 一九)
 - 名勝 四(全部市管理)
 - 天然紀念物 八(内市管理 三)
- であるが、又假指定を受けたものは史蹟七十、天然紀念物一で、之等は市管理或は市の監督の下に所有者が管理してゐる。尙指定されないもので、本市が保護管理してゐるものには乃木邸、吉良邸舊址がある。

上下水道

擴張又擴張の

上水道事業

配水管延長四千餘軒
下水道の完備も急務

上水道

東京市の水道が今日のやうに系統を整へたのは、明治中葉以後の種種なる計畫が順次完成した爲であるが、此の水道の根本を爲したものは徳川時代の水道施設であり、水道の發達は文字通り「江戸から東京へ」引繼がれたのである。と云つても、今日の水道の觀念とは大分趣を異にし、決して噴出する水道ではなく、所謂井戸であつて、伏管によつて導かれた水が各所の井戸に蓄へられ、市人は此處に集つて汲んだものである、謂はば噴出ぬ共同栓である。

今から六百五十年前太田道灌が江戸に居城を定めた頃は、未だ水道の必要を認めなかつたが、家康入府（皇紀二二〇）に當つて其の必要を感じ、先づ施設したのが神田上水である。

神田上水は、家康の命を受けて大久保忠行が水源を井之頭池に求め、之を主として下町方面の飲用に供せしめるために作られたので、江戸に於ける上水道の起源である。開設年代は多少の疑問を残してゐるが、江戸幕府の開かれて後間も無くであつたらしい。

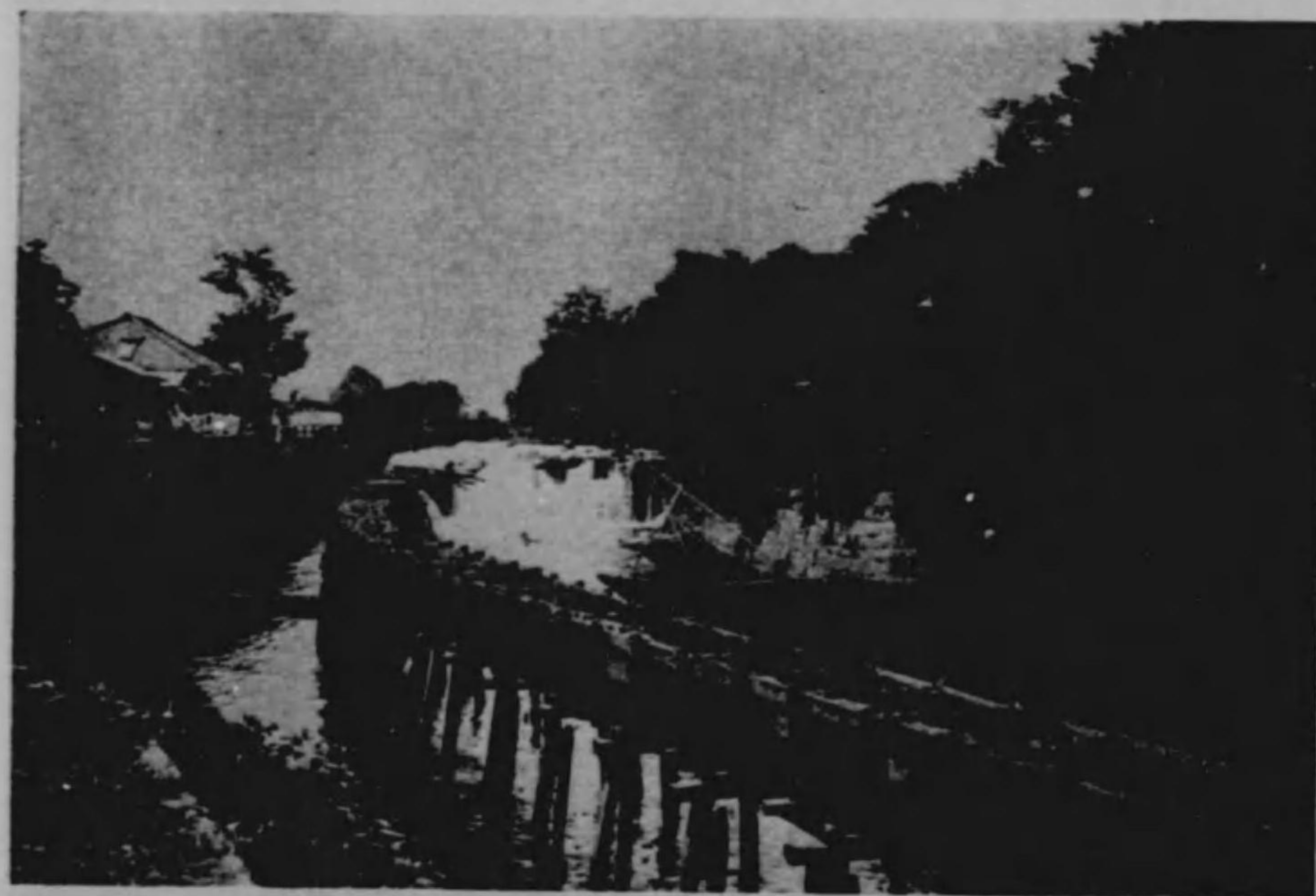


山梨縣下野原苗圃園(水原林用)

り白堀として二十九箇村十三里を経て四谷大木戸に導いて来たが、此處に至つて地下九尺に埋めた方六尺の萬年石樋に入り、四谷大通を東して四谷門外の大柵に達し、之より江戸城中に配給されたのである。其の後市民の要望に應じて、武家地、町屋等まで配給したが、之は、四谷門外より濠に沿つて、溜池、虎の門に導かれたものが其れである。

大木戸には水番所を建て、構内南方に水門を設け、平日は塵芥を吐流し、且又水量の調節を爲し、満水の時は此の水門で除水したものである。澁谷川は其の放流である。又千川上水と謂ふのがあつたが、是れは元祿九年（皇紀二二二）河村瑞軒等の計畫により、小石川御殿、湯島聖堂、上野東叡山及淺草御殿等へ引出したもので、其残りを湯島下谷、淺草等へ供給したものである。

北多摩郡の井之頭池より出づるものを本流とし、本流の途中に於て二三の支流を會して、落合、高田を経て、小石川關口の大堰に至つて分たれ本當の上水道となり、他の残りの水は江戸川となつて小日向に流れて行く。上水道は所謂白堀で露出の儘の流れであるが、小日向、小石川の臺下を経て水戸屋敷即ち今の砲兵工廠跡に入り、其東端から伏管として水道橋の下手で神田川を渡り、各方面に分水されて下町へ用水を供給したのである。



小石川關口の堰(明治卅九年頃)

次に玉川上水工事は、關東郡代伊奈半左衛門忠克之を奉行し、玉川村の庄右衛門清右衛門をして請負はしめ、承應二年（皇紀二二二）正月着手し、翌年六月竣工したもので、多摩郡狹村から多摩川の水を取入れ、之よ

水源は多摩郡保谷村から多摩川上水を引き、途中石神井村三寶寺池の水を合せて、巢鴨村まで五里餘を堀割り、本郷湯島へ達した。

この千川上水は、其後二度ほど廢止、復活の運命を辿り、明治三十三年の改良新水道給水時まで續いた。

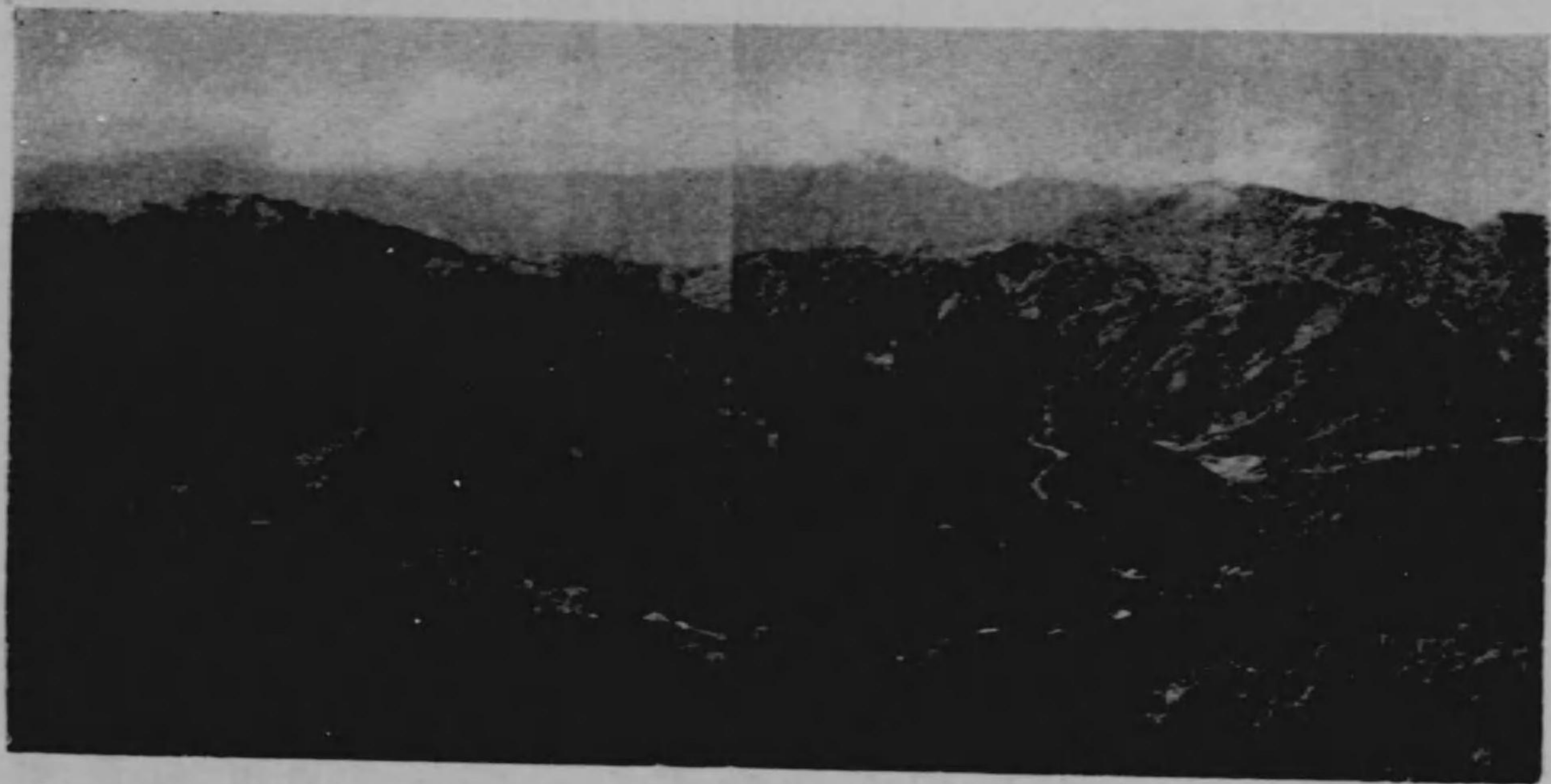
尙此の外徳川時代の水道として三田、青山、龜右の三上水があり、それれ、江戸市民に給水して居た。

明治時代になつて上水施設改良の議が起り明治七年以來研究を續け二十五五年になつて玉川上水路で多摩川の原水を淀橋浄水場に導いて、此處で沈澱濾過して唧筒と自然流下によつて、鐵管を通じて市内に配給する案を樹てたが、この計畫は明治三十一年に實現された。この改良水道は給水人口を百五十萬と見て、一日十七萬立方メートルの水を給水した。しかし、これだけでは東京市の激増する人口に給水することが出来ないものでその後は順次に擴張して来たが、大正二年になつて村山貯水池を設けることを主として配水管の増設を圖り大正十三年になつて完成した。しかし、これでも未だ水不足を告げるので、昭和二年、村山貯水池に並んで山口貯水池を設ける等の擴張計畫を樹て昭和九年完成した。

これは徳川時代の玉川上水を村山、山口兩貯水池に貯水して一時に多數の市民に給水出来るやうにしたもので、この多摩川系の外に江戸川や掘井を水源とする水道も市域擴張によつて東京市のものとなつてゐる。昭和十年三月には玉川水道を買収したのでこれも東京市で經營してゐる。

水道施設

水源及び水路 東京市水道の水源は多摩川と江戸川と掘井の三種とな



つてゐる。こ
 の中で多摩川
 の水源は關東
 南部の秩父山
 塊の一部で、
 水源一帯は大
 部分市有地で
 東京市はこれ
 を水源林と云
 つて植林し
 て、水の涸れ
 ないやうに警
 戒してゐる。
 多摩川水源林
 の総面積は約
 四萬七千九百
 ヘクタールで
 あるが、これ
 は市有林と部
 分林に分れて
 ゐる。市有林
 は多摩川の本
 流の水源をな
 す秩父山塊の

一部は山々一帯の水源林で、部分林は同じく市有のものであるが、多摩川
 の支流である日原川とか小菅川等の水源となる山々の水源林である。
 多摩川の水は、このやうにして東京市が獨特の水源林事業を行つてゐ
 るが、江戸川の方は水量が豊富なのでその必要を認めてゐない。
 多摩川系の水は西多摩郡の西多摩村字狩、普通に狩村と云はれてゐ
 るところから取入口が設けられ、此處からは境浄水場と淀橋浄水場に原水
 が送られてゐる。
 境浄水場へ這入る原水は狩村取入口から暗渠水路で山口、村山貯水池
 に送られ、そこから再び暗渠で境浄水場に送られる。淀橋浄水場の方は
 玉川上水路を通つて狩村から送られる。この水路の総延長は八十五軒に
 及んでゐる。
 江戸川系は葛飾區金町に金町浄水場がありその附近で取水塔から原水
 を取入れてゐる。
 掘井を水源とするものは井萩と代々幡の兩水道で、これらは水路は殆
 んどない。
貯水池 貯水池は多摩川系の水が、多摩川の流量だけでは豊かでない
 ので、一時に多数の市民に給水する必要から、狩村取入口から取入
 れてゐる分に限り設けられてあり、此處で豊富な水量を貯めてゐる。現
 在は村山上、下、山口の三貯水池が設けられてあつて、三貯水池は東京
 府と埼玉縣に跨つて近接してゐる。三貯水池とも狭山丘陵によつて三方
 圍まれた山村の一方に大きなダムを設けて、多摩川から引入れた水を貯
 めたもので、村山は上下とも六ヶ村、山口は五ヶ村を池底に埋めてゐる。
 三貯水池合せて三萬立方メートルの水を貯めることが出来るが、これは丸
 ビルを併にして約百二十杯の量で、盛夏の頃でも一ヶ月半は東京市民に



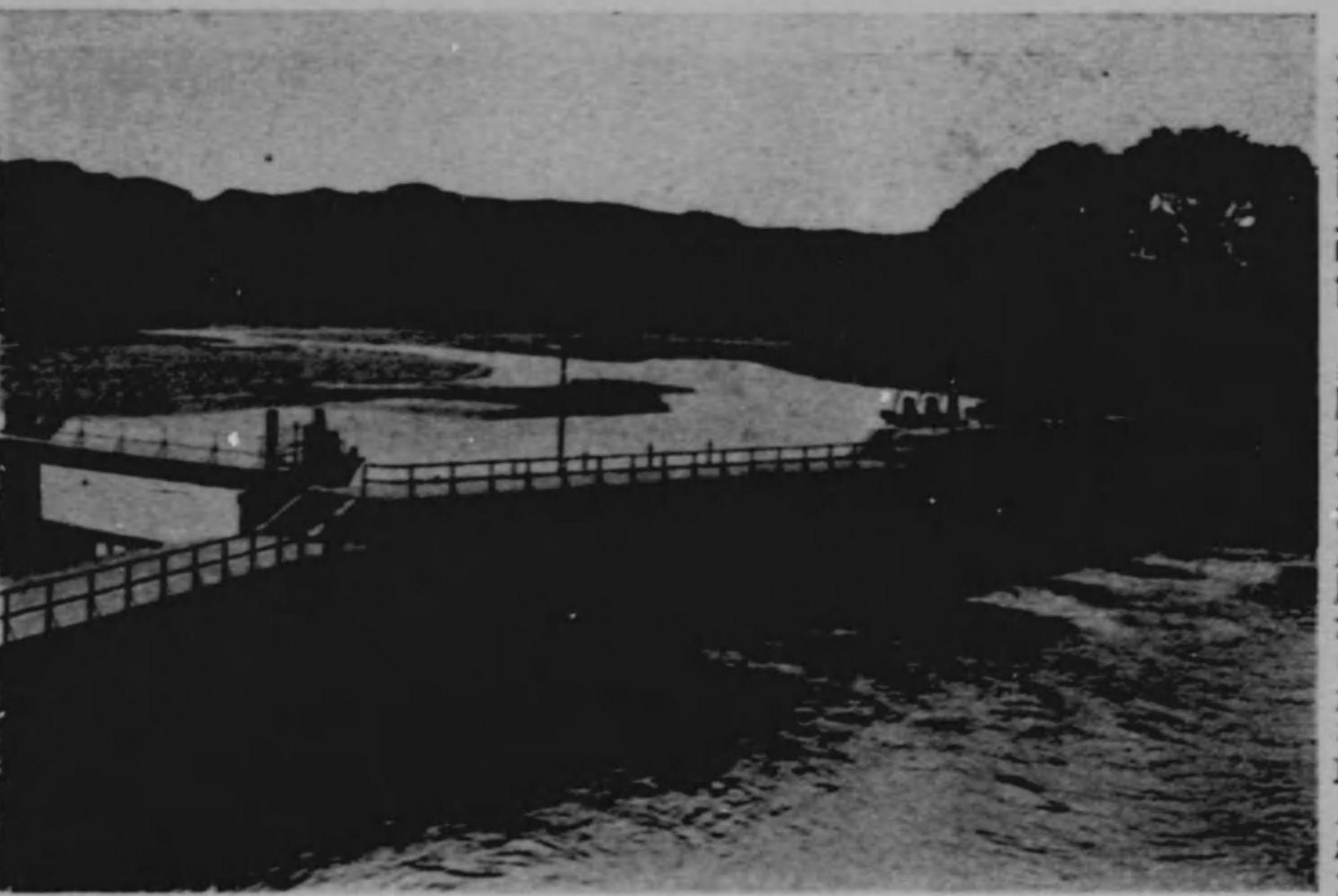
宮奥社神水と(林源水有市)貌全の山原萩

給水すること
 が出来る。
浄水場 水
 源から取入れ
 られた原水は
 浄水場に引込
 れられて浄化
 されるが、現
 在東京市の浄
 水場は
 多摩川狩村系
 淀橋、境
 多摩川下流系
 砧上、砧
 下、調布、
 玉川
 江戸川系
 金町
 掘井系
 代々幡、杉
 並
 の八ヶ所にあ
 る。浄水場は
 沈澱、濾過、

浄水等の池を設けてあり、原水を順送りして浄化してゐる。
沈澱池 水源から取入れられた原水を最初に浄化するところは沈澱池
 であるが、これは現在浄水場の別に見ると
淀橋四、金町六、代々幡一、調布二、玉川九の二十二面ある。
濾過池 沈澱池から出た水は濾過池で濾過される。これは浄水する場
 合一番重要な役割を果すものである。現在は合計百七面あり、この中
 緩速のもの八十二面、急速のもの二十五面ある。各浄水場の数を見ると
**淀橋二四、境二〇、砧上六、砧下三、金町二四、代々幡五、杉並三、
 調布二、玉川二〇**
 で、この中急速のものは金町、代々幡に設けられてゐる。急速濾過池と云
 ふのは緩速のものが普通の自然に濾過するのみに反して、薬品を使つて早
 く濾過するもので、緩速のものより非常に少い面積でい、特徴がある。
浄水池 濾過された水が送られるところが浄水池で、此處で浄水を貯
 めて市民へ配水するときの調節をする。現在あるものは二十五池で、浄
 水場の外給水場にも設けられ
**淀橋一、金町三、砧上三、代々幡三、杉並二、調布二、玉川二、(以上浄
 水場)和田堀二、芝一、本郷一、駒澤一、西原一、池上四(以上給水場)**
 である。
配水池 浄水場の浄水池または給水場の浄水池からは配水鐵管で市民各戸の臺
 所や公園の噴水などへ浄水が送られる。
配水池 舊玉川水道會社の浄水場では浄水池の代りに配水池が設
 けられてゐるが、その性質は同様のもので、調布浄水場に二面、池上
配水池 多摩川の下流から取水する、砧の上下浄水場から配水するに

は配管の中に水圧を高める必要があるため配水塔が設けられてある。野方、大谷口、駒澤にあり、何れも鉄筋コンクリート造り、高さは二十米以上ある。

この外に代々幡浄水場には気溜池が一面あつて掘井から上つた水を空気に曝して臭気を取つてゐる。



羽村村取水口

取水及配水筒 多摩川や江戸川から水を取入れたる、掘井から水を汲み上げる爲には取水筒が設けられてあり、市内の高臺方面に配水するには水を押し上げなければならぬので配水筒が設けられてある。取水筒は取入口、浄水場等に全部で五十五臺あり、電動式の渦巻筒やタービン筒で

ある。設けられてある箇所は

淀橋二、狛村二、井之頭三、和田堀三、淀橋(餘水吐)四、砧上六、砧下七、金町一、代々幡六、杉並四、三川七

である。この中、狛村と井ノ頭のは多摩川が濁水した場合に使ふもので何れも平時は運轉しない。

配水筒は主として浄水場に設けられてあつてタービン筒が大部分である。

淀橋六、金町一、砧上六、砧下四、駒澤四、杉並三、西原四、代々幡九、三川四、大井四

配水管 浄水場で浄化された「水道の水」は配水管によつて市民各戸に送られる。この配水管は一番大きいものは内径が一千五百号もあり餘り身長の高くない人間なら樂々と通れる。これが幹となつて内径四百号までのものが配水管であり、内径三百五十号から七十五号までのものが配水小管と云はれてゐる。

配水管は約二十五萬米、小管の方は三百四十二萬米、この外に舊玉川水道のもの四十萬米、合計して四百七萬米であるが、これは青森一ノ下開間を往復出来る長さである。配水管には要所々々に水の流れを止める制水弁があり、必要なところには排気弁、排水口などが設けられてあり、消火栓も整へられてゐる。

配水系統 東京市の水道は現在水源によつて系統を別にしてゐるが、これを區別して見ると

多摩川系(羽村取水)

和田堀青山線(和田堀浄水池) 自然流下

江戸川系

江戸川線(金町浄水池) 自然流下

城東、向島、荒川、足立、葛飾、江戸川(各一部)

多摩川下流系

荒玉線(砧上浄水池) 自然流下

中野、豊島、瀧野川、王子及び淀橋、杉並、板橋の一部

澁谷線(駒澤浄水池) 仰筒

澁谷、目黒

玉川線(玉川浄水池) 仰筒

品川、目黒、荏原、大森、蒲田、世田谷

堀井を水源とするもの

代々幡(仰筒)

舊代々幡町一圓

杉並線(杉並浄水池) 仰筒

舊井荻町一圓

水道使用状況

水道の使用は大東京の人口激増に伴つて毎年のやうに普及してゐる。最近では市域擴張によつて新市域方面の水道も東京市のものとなつたので、水道普及の爲、十萬号増設計畫を實行した。その結果、水道給水栓はぐんぐん増え昭和十年三月には玉川水道を買収したので、この方面にも給水栓の増加を見てゐる。昭和十年度十二月末の給水面積は五百五十五平方軒で、給水栓の總数は七十萬六千七百三箇、給水戸数は八十二萬四千六百十二戸、給水人口は四百七十六萬二千六百三十二人と云ふ多



山崎貯水池

鶴町、赤坂、麻布、日本橋、京橋、芝方面

(淀橋浄水池)

淀橋中野線

中野、杉並の各一部

本郷線(本郷浄水池) 自然

流下

下谷、浅草、本所方面

芝線(芝浄水池) 自然流下

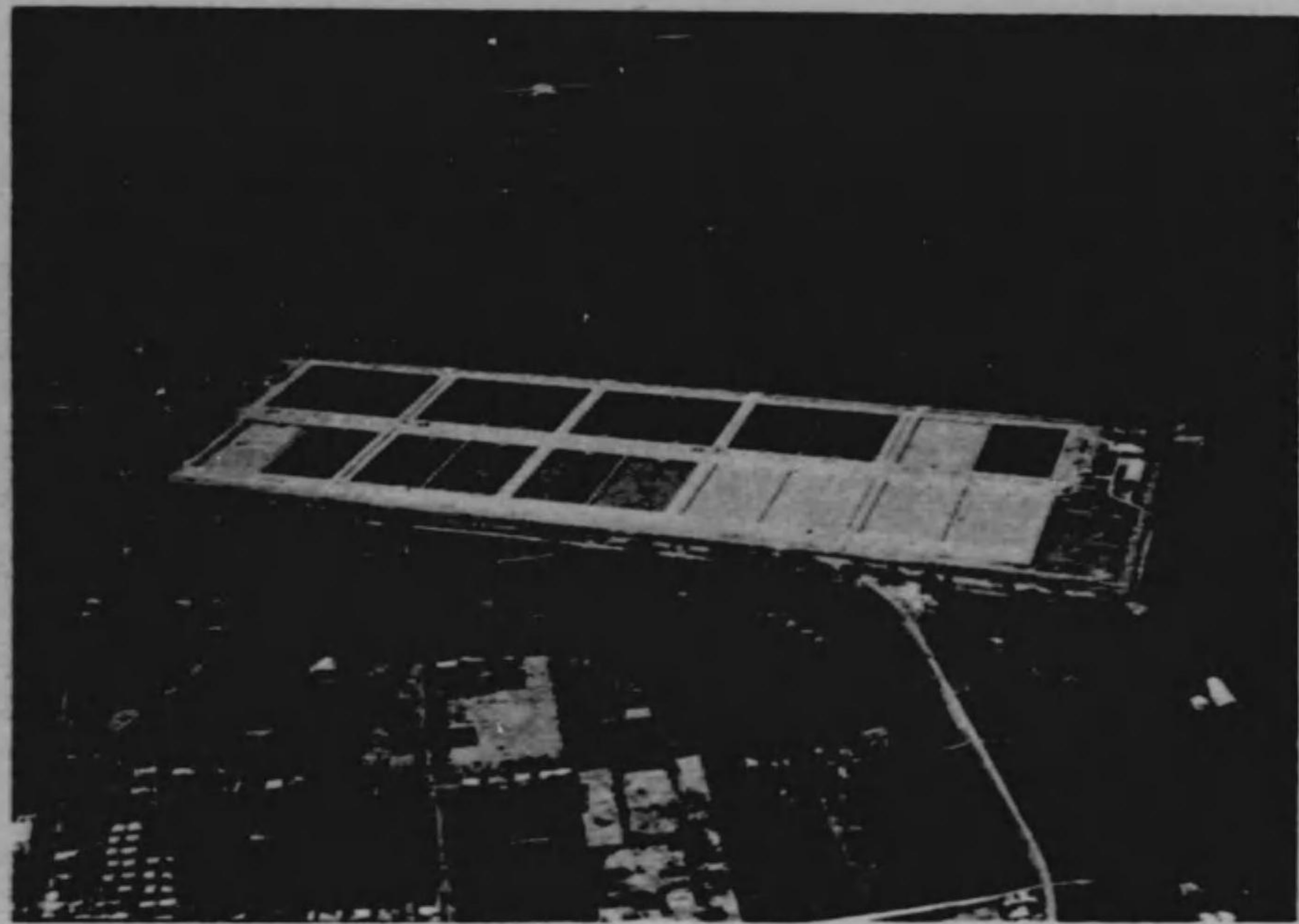
京橋、深川、本所方面

和田堀新線(和田堀浄水池) 自然流下

神田、四谷及小石川、牛込の一部

数であつた。

その普及の状態を全市三十五区別に見ると、舊市域などは、三の區を除いて他の大部分はもう給水飽和の有様である。新市域の方は市街地となつてゐるところは舊市域に近接してゐるところで、その他の方面は武蔵野の面影を残してゐるやうな有様である。だから全市域に水道の使用



浄水場

が行き亘るの
は今後、尙相
當の日数を要
するだらう。
給水戸数は
十年末で次の
表の通りであ
る。
市民の水の
使用状態を見
ると一番多く
水を使用して
ゐるところ
は陸軍造兵廠
の板橋火工廠
で一月十二
萬九千立方
米を使用し
てゐる。

麹町	九、八三九	淺草	四、五〇八	杉並	一四、五〇二
神田	二〇、三八四	本所	四七、五〇〇	豊島	三五、三九七
日本橋	一七、五六〇	深川	三五、一〇七	瀧野川	一七、五一一
京橋	二二、一〇四	品川	二七、八〇八	荒川	五九、七六一
芝	三一、四一九	目黒	一六、九九九	王子	二〇、九五二
麻布	一五、六二七	荏原	一五、三四六	板橋	五、〇一四
赤坂	一〇、二七二	大森	二八、六九四	足立	二二、五三四
四谷	一一、六〇一	蒲田	一八、五八二	向島	三五、一二三
牛込	二一、六四一	世田谷	一、二六七	城東	三一、七五八
小石川	二五、一六一	澁谷	三二、五〇七	葛飾	一〇、二〇九
本郷	二四、三九一	淀橋	二一、三五四	江戸川	一五、五六三
下谷	三三、四〇三	中野	二〇、三一四	合計	八二四、六一二

使用者の種類によつて一番多いところを見ると、官公署は、前記の板橋火工廠、工業會社は大日本製糖株式會社（一月二月二萬八千立方米）百貨店は三越（一月約一萬立方米、劇場は歌舞伎座（一月七千九百立方米）等である。
一般の家庭では普通、家事専用のもは一月平均十三立方米であるが、湯屋用は一月六百九十八立方米、家事兼用は二十四立方米、學校用は五百三十七立方米、官公署用は百八十一立方米、病院用は六百七立方米、汽罐用は百四十一立方米、撤水道路用は三十一立方米、自動車洗滌用は二十六立方米、娯樂用は三十三立方米がそれ／＼一月の使用量である。この外は共用栓が一月平均一戸當り八立方米で普通の家事用より少ない。
水道一ヶ月の使用料は使用別によつて異つてゐるが、普通家庭の分は一ヶ月十立方米まで九十三錢で、あとは一立方米を増す毎に七錢である。

水道擴張事業



田沼給水場

東京市の水道が今日まで擴張また擴張を續けて来たことは沿革の陳述した通りであるが何れにも大東京の人口増加は非常に激しく擴張計畫を樹て、やつと實現した頃にはもう對象とした人口がぐ

爲、多摩川の中流にダムを設けて大貯水池を設けようと云ふので、これと同時に淀橋浄水場を廢止して東村山に大浄水場を設けようとするものである。

この大貯水池は東京府の西多摩郡小河内村とその隣村である山梨縣北都留郡の丹波山村及び小菅村が水底に没することになるものでこの爲に設けられるダムは世界でも第三位のもの、多摩川を横を堰止めて一億八千四百萬立方米の水、丸ビルを併にして七百杯の水を貯めるのである。此の小河内貯水池を今迄の貯水池に較べると村山の十五倍、山口の十倍と云ふから其の大きさも想像に餘るであらう。
大ダムは高さが根堀敷の上で百四十九米、池底以上百四十六米、頂の長さ三百二十米、頂の幅八米の大きさである。ダムに接して取水塔があり、貯つた水量で必要な水は取水塔を通して多摩川に放流する。東村山に設けられる浄水場は山口、村山兩貯水池から来る原水を浄水するが、濾過池は二十四面、浄水池は四面設けられる。
これと共に配水本管九萬九千米を設け淀橋區を通つて現在淀橋浄水場に於て配水してゐる區域に配水する筈である。

第二次擴張計畫に要する工費は四千八百七十萬圓と云ふ巨額



野方配水塔

んと増えてゐる有様で、最近完成した山口貯水池を主とする第一次の擴張計畫の完成した今日でも依然として水不足を告げる有様で、引續いて第二次の擴張計畫の樹立と爲つたが、この程主務省の認可の見込もつき、今秋頃から工事に着手出来ることになつた。
第二次擴張計畫 第二次の擴張は多摩川の濁水を無くして山口、村山兩貯水池を何時でも満水にして十分に市民に給水出来るやうにする

で、第一期事業は今後十ヶ年かゝり第二期も同様十ヶ年かゝる。
江戸川水道緊急擴張計畫 小河内貯水池を主とする第二次の水道擴張計畫は、今秋には著工されるが、通水を見るまでには今後相當の日



(井堀)場水淨並杉

数を要するので、江戸川を水源とする水道緊急計畫を樹て認可申請中である。

これは内務省が江戸川の水利統制の爲江戸川區東篠崎町地先に水門と閘門を設けるので若しこれが實現すれば現在の金町淨水場附近でも相當に豊富に取水が出来る。従来は此處にある取水塔からの取水が困難である爲、取水塔を二里も上流に移轉する事になつてゐたがこの移轉はやめて、取水塔を一ヶ所増設して二ヶ所とする外に(イ)淨水場 金町淨

水場を擴張して取水仰筒を二箇、沈澄池を三面、急速濾過池を二十二面、淨水池を三面増設する。また砒下淨水場にも急速濾過池二面、淨水池一面を増設する。

(ロ)配水管 金町淨水場より總延長五萬六千六米の配水管を設ける等の擴張を行ふ。この工費は二千三百萬圓で五ヶ年繼續事業であるが、内務省の水利統制事業にかゝる三百七十萬圓も東京市が負擔することになつてゐる。これで一日約二十六萬立方メートルの取水が出来る。

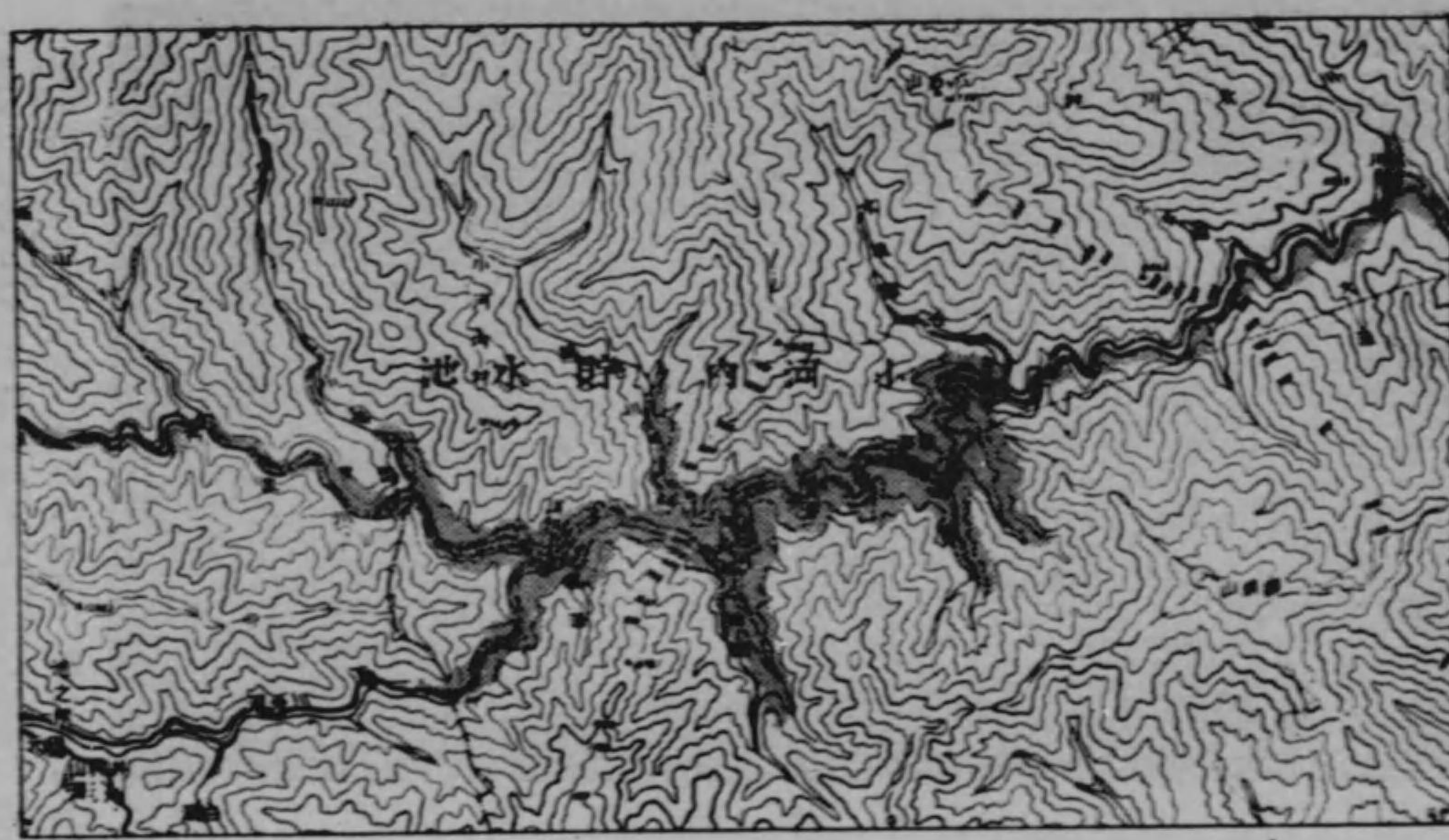
將來の擴張計畫 擴張に次ぐ擴張を行つても今後益々東京市の人口は増えるばかりなので、人口約八百四十萬人を對象として、一日最大二百萬立方メートルを給水出来るやう第三次の擴張計畫が樹てられてゐるが、この水源としては利根川から取水して埼玉縣に見沼貯水池を設けようとする案、富士山麓の柿田川を水源とする案、相模川を水源とする案、荒川を水源とする案がそれ／＼研究されてゐる。

大東京の水道としては比較的東京に近いこれらの河川を水源とすることは將來大いに考へられることで、東京市民にとつても重大な關心を要する問題である。これが爲には巨額の費用と今後相當の年数を要することは勿論である。

私營水道の買収に就て

大東京の市内には東京市の水道ばかりでなく私營の水道がある。私營の水道は新市域の西部方面に給水して居り、市域擴張の當時は玉川、矢口、日本の三水道會社があつた。

この中、一番大きい玉川水道は昭和十年三月東京市に買収されたことは、前述の通りであるが、この玉川水道の給水區域は新市域の西南部六



小河内貯水池計畫圖

區で約四十萬人に給水してゐた。

會社時代には水道使用料が一ヶ月十四立方メートルまで一圓七十五錢で、實際は十四立方メートル使はなくてもそれだけの料金を拂はなければならなかつたのが東京市のものになつてからは一ヶ月十立方メートルまで九十三錢、それより一立方メートル増す毎に七錢と定つたので非常な料金値下げとなつて、玉川水道の給水區域の市民は大喜びであつた

残つてゐる私營水道の中、矢口水道は堀井を水源として蒲田區の一部に給水して居り、日本水道は多摩川を水源として世田谷の一部に給水して居るが、これらも東京市より料金が高いので速からず買収して、これ

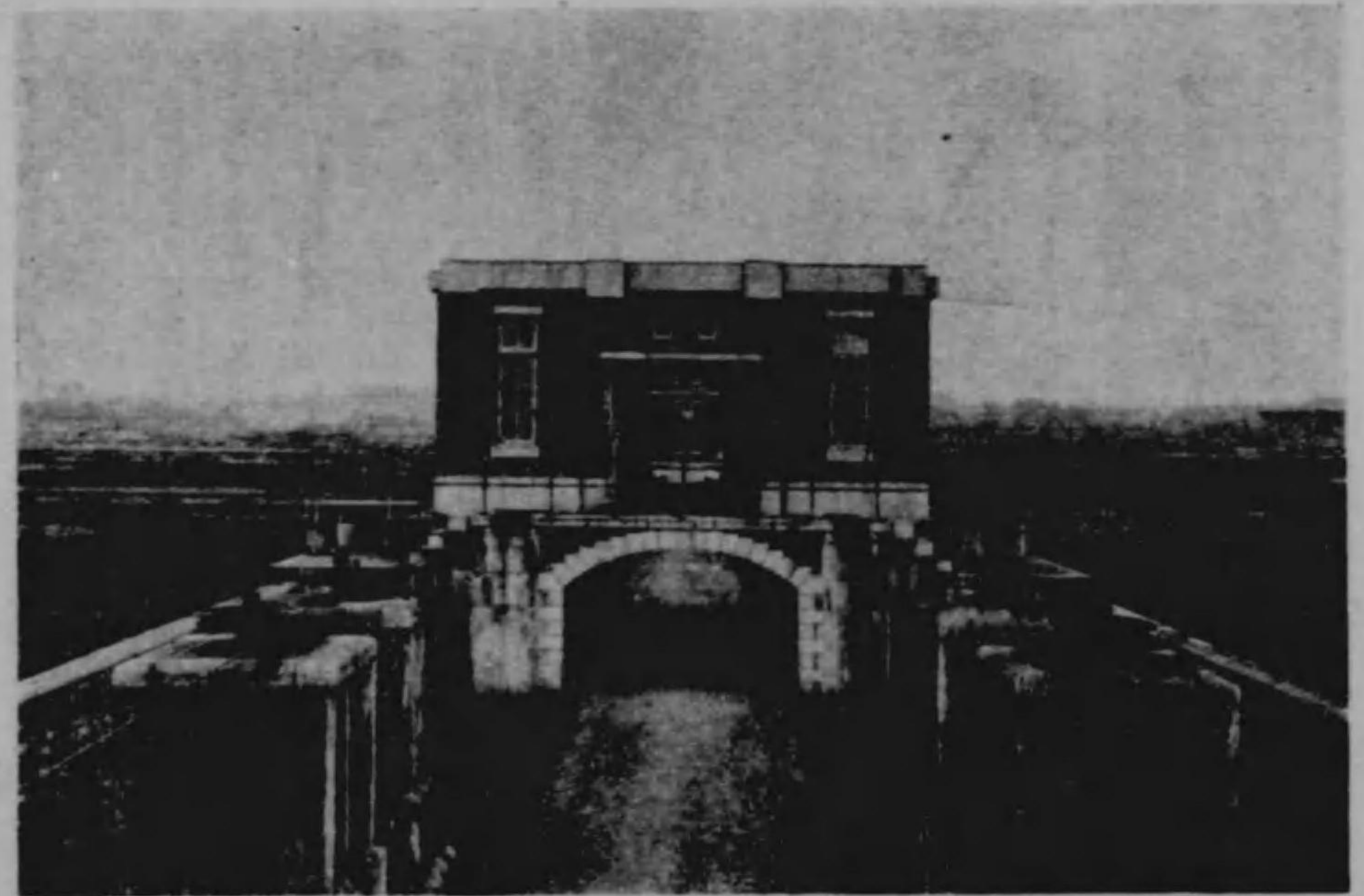
らの水道から給水されてゐる市民に福音を齎らすことにならう。

下水道

沿革 下水道事業は従来土木事業として土木局で所管してゐたが今年度よりは水道局に移管され、水道局で上下兩水道の事業を行ふことゝなつた。

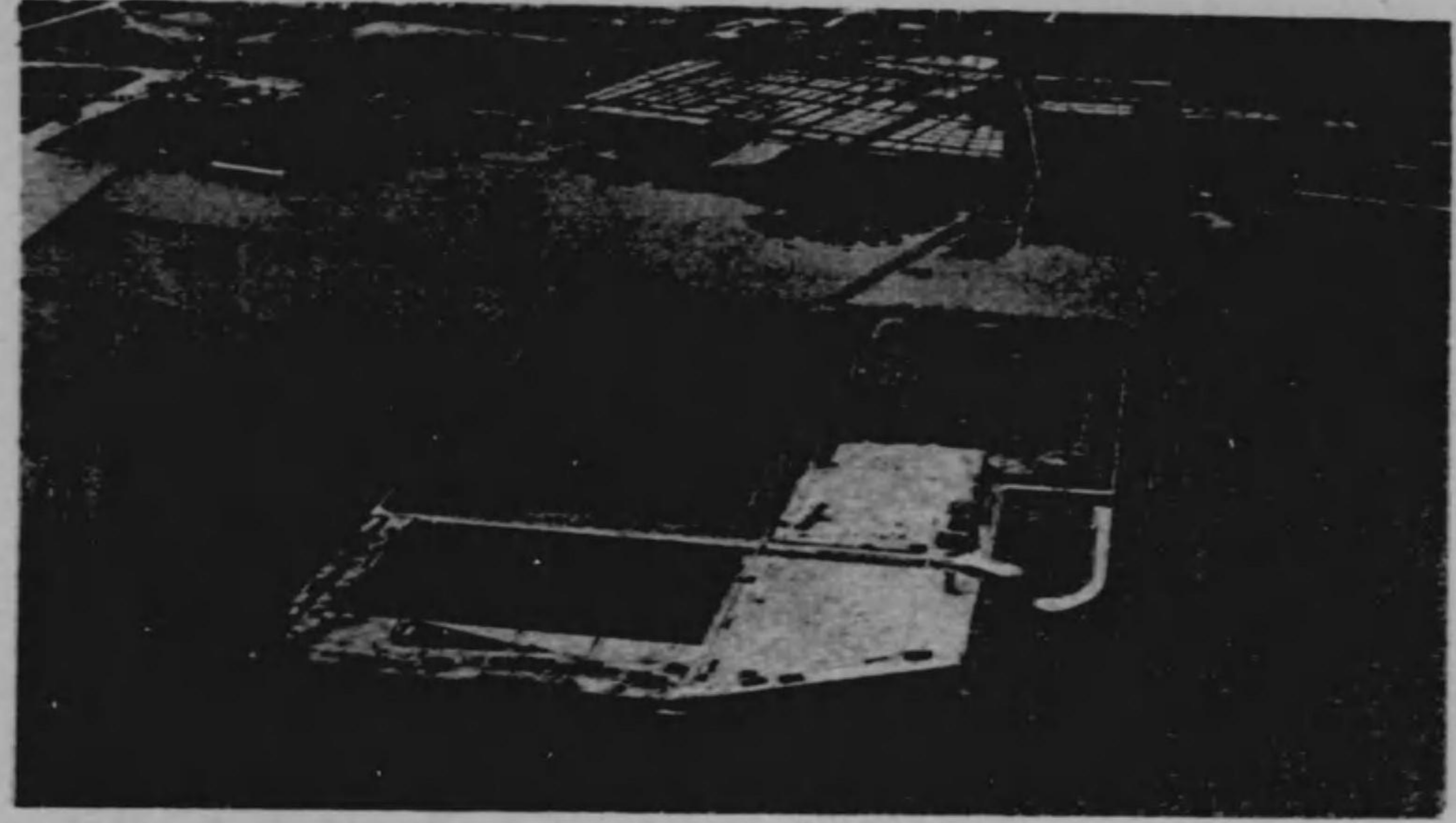
下水と云へば従来は市民各戸の前に溝渠を掘つてこれを自然の勾配で河川水路に流し込んで處理する極く自然の方法であつた。これは戸数が餘り稠密しない頃にはそれでもよかつたが、

現在では各戸から出す下水は結局河川水路を汚がす原



場分處水汚島河三

因となるので、東京市ではこれを防ぎ、且つ下水道も従来のやうな開渠では保健衛生上憂慮に耐えないので、下水を改良下水道に改め、各戸から出た下水は暗渠で汚水處分場に導くやうにした。汚水處分場では此處に集められた汚水を無害な水に浄化して河川や海に放流してゐる。東京市が改良下水道を設けるやうになつてからは他の保健衛生諸施設



と相俟つて、都市の悪疫の発生や流行を防ぐやうになり、消毒器系統の傳染病は特に発生が少なくなつてゐる。しかしながらこの改良下水道は舊市域を除いては大部分が未完成の状態にあり、今後の建設事業に俟つところが多い。改良下水道は市民の保健衛生上重大な役割を果たすものであるが、人戸の密度が餘り甚だしくない頃にはそれ程に必要を認められてゐな

つたもので、江戸時代に上水道は稍と施設せられて居たにも拘らず、下水道の施設は殆んど顧られなかつた。明治の初期に於ても未だ現實の問題とはならなかつたが、市民の要望もあり、帝都の面目上、明治四十四年になつて都市計画として舊市域に改良下水道を設けるやうになり、大震災の後には殆んど舊市域とは面目を一新してゐる。

改良下水道の現況 現在では東京市の改良下水道は三つに分けることが出来る。その一は舊市域の下水道計画で明治四十一年に東京都市計画東京市で下水道の計画として内閣の認可を得たもの、その二は市域擴張で東京市が引續いた舊町村の下水道、その三は市域擴張前の舊町村に對して東京府が行ふことになつてゐたものである。これも詳細に述べると次の如きものになる。

- (一) 東京都市計画東京市下水道の計画
- 第一區 芝、麻布、赤坂、四谷、麴町、牛込、小石川、日本橋の全部
本郷、神田、京橋の大部と下谷の一部
- 排水面積 四、九一五・三七ヘクタール
- 下水道延長 一、〇六九・六七米
- 第二區 淺草の全部、下谷の大部、本郷神田の一部
- 排水面積 八、二四・七九ヘクタール
- 下水道延長 二、九七・二五四米
- 第三區 三河島汚水處分場(荒川區)
- 排水面積 三、五〇一・九〇ヘクタール
- 下水道延長 三五四・〇七三米
- 第四區 月島(京橋區)
- 排水面積 三、三九五・四九ヘクタール
- 下水道延長 約七、〇三〇・〇〇米

第三區 本所、深川の全部、京橋の内月島の全部

- 排水面積 一、二五一・九〇ヘクタール
- 下水道延長 三五四・〇七三米
- 第五區 業平橋(本所區) 三ノ橋(本所區) 木場(深川區)
- 排水面積 月島(京橋區)
- 下水道延長 三、三九五・四九ヘクタール
- 下水道延長 約七、〇三〇・〇〇米
- 第六區 處分場は既設の東京市のもの及び他は新設計畫を有す

(三) 東京都市計画郊外下水道(東京府施行のもの)

- (イ) 砂町系統 城東、向島の全部、江戸川、足立の一部
- 排水面積 二、二七五・三八ヘクタール
- 下水道延長 一三、六七〇米
- 排水面積 大島(城東區)、千住(足立區)、吾嬬(向島區)、白
- 排水面積 砂町汚水處分場
- 排水面積 荒川の大部、瀧野川の一部
- 排水面積 一、〇〇一・三二ヘクタール
- 下水道延長 八、三七〇米

(ハ) 石神井系統

- 排水面積 三、三九五・四九ヘクタール
- 下水道延長 四、六六四・四六ヘクタール
- 排水面積 三、二五一〇米
- 排水面積 六、二七八・〇一ヘクタール
- 下水道延長 五八、〇二〇米
- 排水面積 大森兩柳筒場
- 排水面積 狛田汚水處分場

(ニ) 狛田系統

- 排水面積 六、二七八・〇一ヘクタール
- 下水道延長 五八、〇二〇米
- 排水面積 大森兩柳筒場
- 排水面積 狛田汚水處分場
- 排水面積 荏原の全部、澁谷、品川の大部、澁橋、中野、杉並
- 排水面積 目黒、蒲田の一部

豪華大都市の建設

今後は主として新市域に

都市の建設はどうしても土木事業に俟たなければならぬ。東京市の土木事業は道路建設改築、橋梁新設改修、河川水路の改修、下水道の改良等に分けることが出来、是等事業の執行の爲めに土木局が設けられて居るが、本年度から下水事業は水道局に移管されることになった。

大震災の後を受けた帝都復興事業は前古未曾有の大土木事業であったが、大いに行はれた隣接五郡の合併は新市域方面に巨大な土木事業の實施を必要とするに至つた。

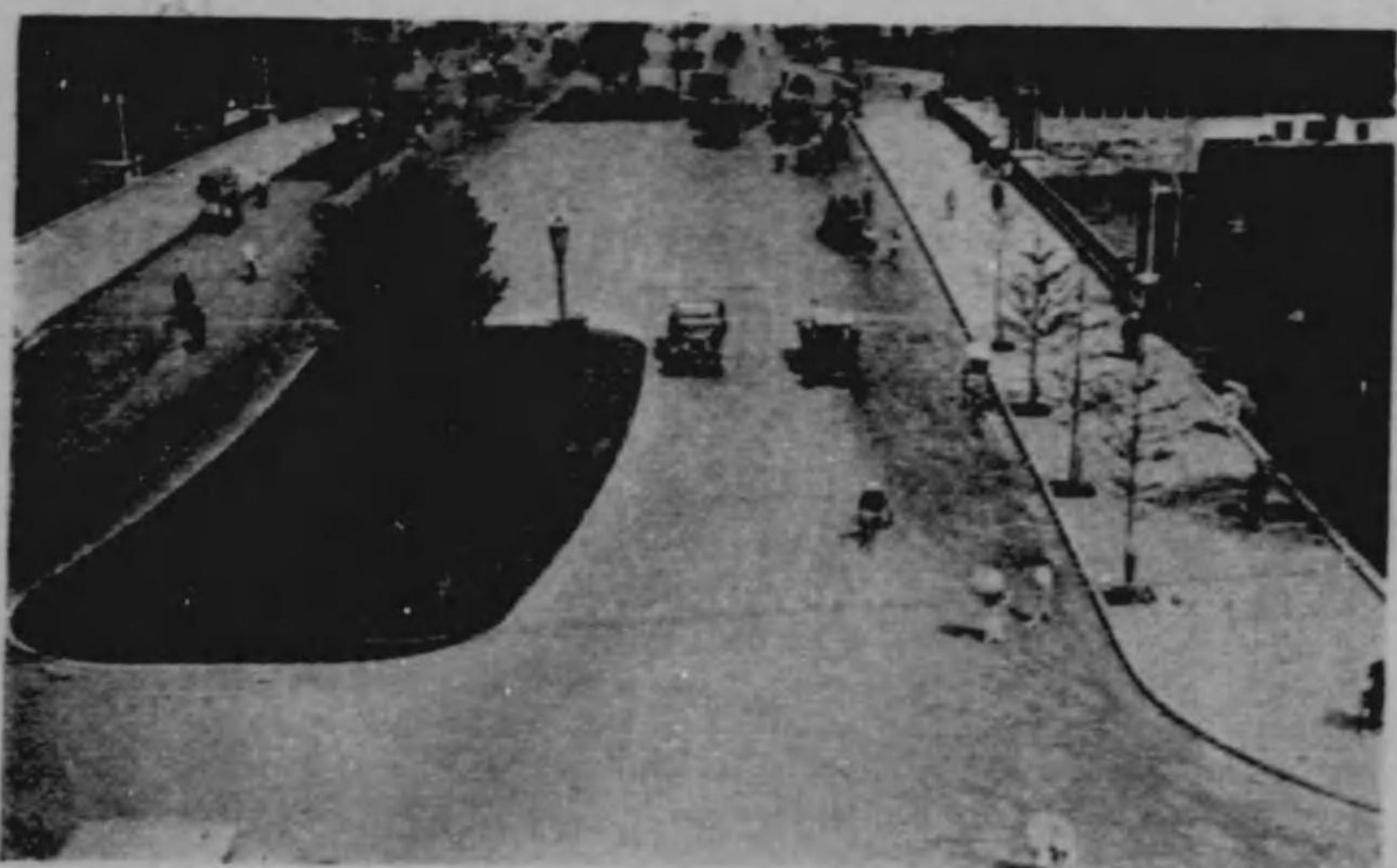
斯かる土木事業は將來大東京にどの位の費用を必要とするか、大體の各種事業の完成までの見透しが漸くつけられる様に、五十億圓と云ふ巨額の費用を要し、全部完成するまでの費用は、現在の東京市の財政を以てしては事業費を一時に捻出することが出来ないで、豫想がつかないくらいである。差當り東京市では今後十ヶ年總額で八千萬圓の新規土木事業計畫を樹ててゐるが、これは監督官廳の事業許可がないので、未だ實施するまでにはなつてゐない。

これらは主として建設方面のことであるが、建設したものは將來市民生活に直接必要とされるもので、その維持管理の爲にもかなり多くの費

用が用意されなければならない。

道路

都市的施設の根幹とも云ふべき道路は、都市での交通上重要であることは今更議を要しない。東京市内の道路は大震災後の帝都復興によつて、昔の面影は全然なくなり、都市の道路としての面目を十分に發揮するやうになつてゐる。而かもメーンストリートは勿論、これから派生された道路も路面はすつかり舗装され、「泥酔が住む」とさへいはれた悪道



(近 附 橋 戸 江) 通 和 昭

路は新市域の端の方へでも行かなければ見られない。

萬市域の道路は全部とも云つていゝくらゐに交通上からも路面の舗装からも完成されてゐる。土地面積に對して道路の面積は十九%と云ふ割合で、十年も昔に歸ると殆ど隔世の感がするくらゐであるが、未だ理想的なものとは云へないやうである。これなど都市計畫上の今後の問題として



残されてゐるものと云へよう。

路面の舗装も最近十ヶ年の努力によつて舊市域は九十%近くは終つてゐるが新市域の方はまだ三十%が舗装されてゐるに過ぎないので、今後に俟つところが多い。舊

額は二億七千萬圓と云ふ巨額であることは注目に値する。

今後十ヶ年に修築しようとする街路は都市計畫による幹線及び補助線が二十七路線、その他の街路百五十二路線で、これらの完成は市民交通上一日も早くと急がれてゐる。

道路には建設の外に維持修繕が必要で、東京市では三十五區に土木局出張所を設けてこれに當つてゐる。普通道路は簡易な修繕班によつて損傷箇所を隨時に行なつてゐるが、これは一ヶ年砂利道と簡易舗装路を合せて約三千三百萬平方メートルの修繕を行つてゐる。剛質な舗装道路には大規模な修繕班を組織して當り、一ヶ年九百二十萬平方メートルの修繕を行つてゐる。この外に撒水除雪の作業も行つてゐるが、撒水の方は主として夏季に、除雪は冬季降雪のあつた場合に行ひ、今年の如き大雪の多い年は豫算は忽ち不足を告げて仕舞つた。

除雪作業費實例

除雪日数	二月四日降雪	二月二十三日降雪
除雪費	七三、五二二圓	八七、七六一圓
使用人夫(延)	二六、二六四人	三〇、五一三
使用トラック(延)	三、七三八	五、〇〇〇
除雪日数	四	五

市域の如きは舗装によつて道路の維持修繕の費用一ヶ年三百五十萬圓も節約出来、また自動車の運轉費が一ヶ年約一千万圓の節約が出来ると謂はれる位で市民の受ける利益は非常なものである。

差當り東京市が建設しようとする道路は先づ都市計畫による街路工事である。その建設方面は舊市域の下町方面が大體完成したので山之手方面と新市域である。既に完成したもの及び計畫の出来てゐる事業費の總

また道路の施設としては路面の掃除や溝渠の浚渫や街路照明などにも巨額の費用をかけてゐる。道路と云ふよりは交通上の問題であるが、東京市では十字路の交通整理を電車軌道のないところか軌道の方角が一方であるところか限りロータリー式に改めてゐる。これは中の島を設けることが主なる點で、場所によつては一萬圓近くもかゝつてゐる。現在では全市に二十ヶ所も設けられてゐる。

東京市の河川として先づ指を屈するのは隅田川であるが、これから派生する所謂枝川は新橋市域に割り込んで市民生活上、陸上の道路と同じやうな交通上の役割を果たしてゐる。現在かゝる河川及び水路はその数約五千五百に達してゐるが、この中東京市が管理するものは三千七百である。



(江入岸海森大)化淨の川河

東京市ではこれらの河川水路の管理員や船夫を常置して河川を巡視させて、取締りや清掃に當つてゐる外、年々清掃事業、浚渫事業或は護岸の修繕を行ひ、また臨時事業として氾濫の被

害の多い河川の改修を行つてゐる。

濠池の浄化 皇城外廓の濠池の管理維持には東京市では非常に心を砕いてゐるが、これが浄化のため近く新事業を起すことになつてゐる。これは多摩川の清水を舊玉川水路より東京市内に取入れ、澁谷区内から半蔵門附近まで暗渠によつて導き濠池にこれを注ぎ入れるもので、各濠は水路によつて連絡し、一方にはけ口を設けて汚水を出さうと云ふのでこの事業費は六十萬圓を豫想され、一部の事業認可は降りてゐるので、近く着手される豫定である。

河川の浄化 市内河川の内實際の水路として舟航し得るところは舊市域に六十五河川、新市域に十八河川あり、この延長は九萬四千五百米に達してゐるが、これらの河川はその底に汚水による腐敗物が堆るため、水が非常に汚いので、最近になつて河川浄化の聲が市民から起り、東京市では河川浄化の計畫を樹て市民の要望に應じようとしてゐる。

東京市が樹つてゐる河川浄化の計畫は、隅田川の潮の差引を利用して、隅田川の新大橋上流に大ダムを設け、各枝川をそれぞれ水門を設けて統制し、隅田川より神田、日本橋寄りには満潮に際して左廻りし、江東方面は右廻りして何れも水はダムの下流で枝川に流れ込み、干潮に際してダムの上流に流れ出てダムを通つて東京灣に流さうと云ふのである。

この爲には合せて枝川の護岸改修や浚渫も行はなければ河川浄化の目的は達せられないので、ダムや水門工事と共にこの方面の工事も行ふことになつてゐる。かくして達せられた河川浄化によつて現在の汚い水は東京灣の海水程度となるものと見られる。

河川の改修 河川の改修は河川浄化に是非必要であるが、千川や江戸川のやうに長雨などの際、極つて氾濫するやうな河川は改修工事を行つ



筋川古るせ成完修改

て氾濫をなすやうにしてゐる。小石川区内を流れてゐた千川は改修によつて暗渠となり、その上は道路として利用され附近の市民に非常な福音を齎らした。

江戸川の改修も約四百萬圓の工費を以て昭和七年五月以來工事を行つたが、最近では殆ど完成に近づき、また古川の改修も工費三百萬圓で、大正十五年から工事を行つて現在では完成してゐる。

また江戸川、葛飾、板橋、王子、目黒、世田谷、澁谷の各區には昭和八年の旱害や鹽害によつて約二千餘町歩が被害を被つたので、この工費三萬八千圓を以て用水路の改修や新築補門の改築等を行つた。

目下改修實施準備中のものをあげると、香川、立會川、神田上水善福寺川等、計畫中のものは神田川上流、横十間川延長運河開鑿、第一期枝川改修計畫等である。

高潮防禦 江東方面の土地の沈下に伴つて河川や海灣の水面が高くなるので、日々の満潮にすら浸水するところもあり長雨やその他の大潮の時には約六百七十萬平方米の區域に浸水してゐる。この被害は非常に多く、保健衛生上も一日も放つて置けないので、東京市では十ヶ年繼續、二百九十萬圓の工費を以て高潮防禦工事を行ふことになつてゐる。

この高潮防禦工事はこれらの河川の護岸を高くして氾濫を防ぎ、隅田川と連絡するところ及び各河川の連絡するところには水門を設けることになつてゐる。

河川附屬施設 河川の附屬施設と見られるのは隅田川口に設けられてある渡船場である。現在は三ヶ所あり、何れも東京市が經營してゐる。京橋區の築地小田原河岸と月島を接ぐものはかりで、月島、勝間、佃島

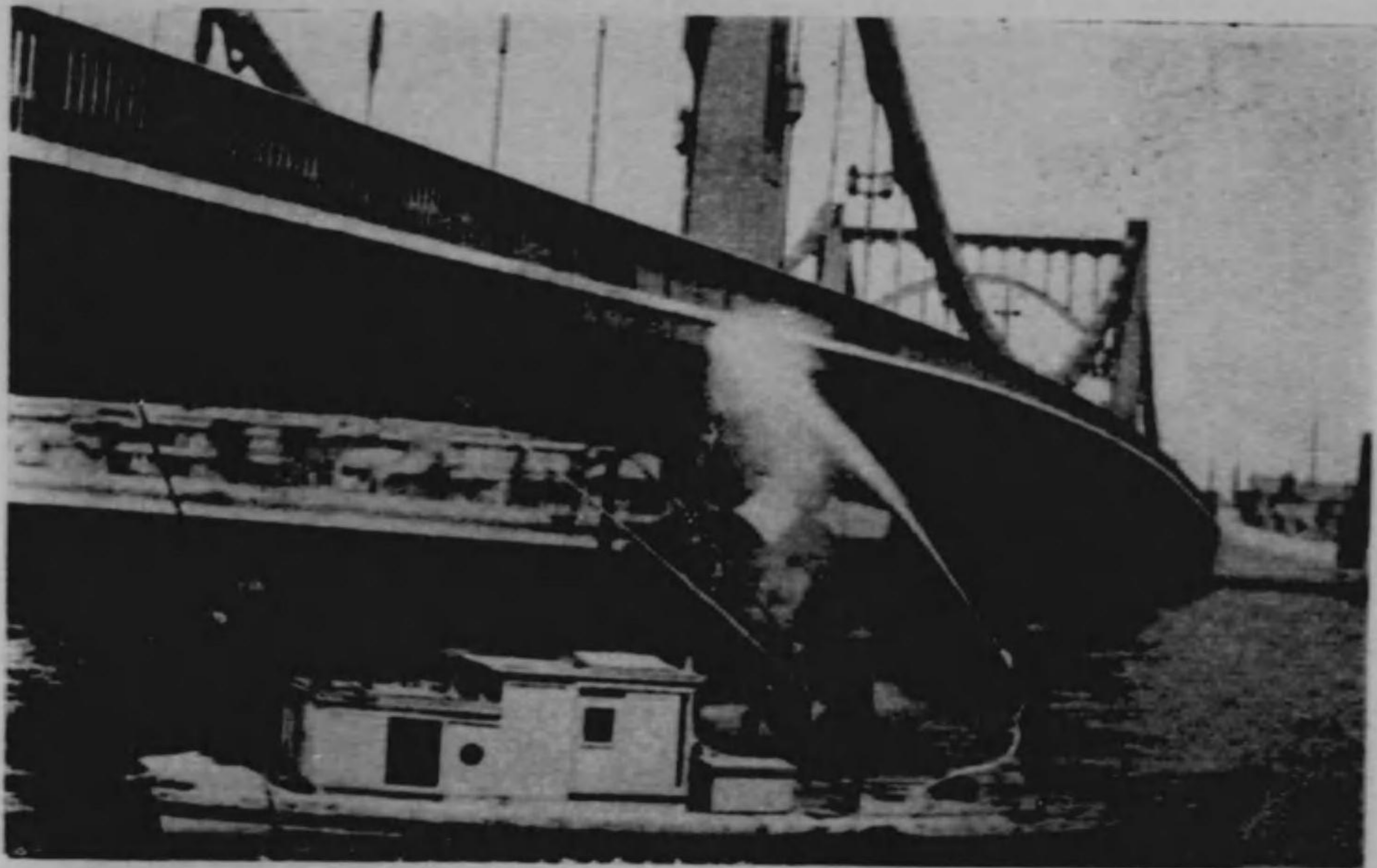
の各渡船場が無料で行つてゐる。汽船一隻、發動機船一隻、客船十六隻あり、午前五時より午後十二時迄運航し、月島のみは徹夜で運航してゐる。この中、勝間渡船は勝間橋を工事中であり、これが出来れば廢止されることになつてゐる。

河川筋には水上を物資運搬するものの水陸連絡機關として共同物揚場が設けられてゐるが、全部で約二百六十ヶ所あり、中には手動式の起重

橋の設けられてゐるところもある。

橋 梁

東京市内の河川に架けられて交通上重要な役割を果してゐる橋梁は舊市域に約五百七十橋、新市域に約四千二十橋ある。現在では管理してゐるもの、架設工事を行つてゐるもの、改修を要するものに區別される。



橋 梁 の 清 掃

管理してゐるものは市内の橋梁全部で、隅田川に架せられてゐる橋梁は全部這入つて居り、新市域と他府縣を接ぐ江戸川、多摩川等の橋梁も東京市が共同管理してゐる。舊市域の河川に架かつてゐる橋梁は大部分が帝都復興事業によつて出来上つたもので、何れも新しいが、新

市域の大部分ものは何れも構造が貧弱であり、老朽で交通上危険であり、至急改修を要してゐる。

そこで目下橋梁の架設工事を行つてゐるものをあげると、(一)隅田川口の可動橋、これは築地の小田原町河岸と月島を結ぶ可動式の橋梁で、関橋と命名されてゐる。これは橋の中央部が開いて大汽船の航行をさせるもので、既に工事は半ば終了し、昭和十二年には全部出来上る見込で、その時は東京市の新名所となるだらう。

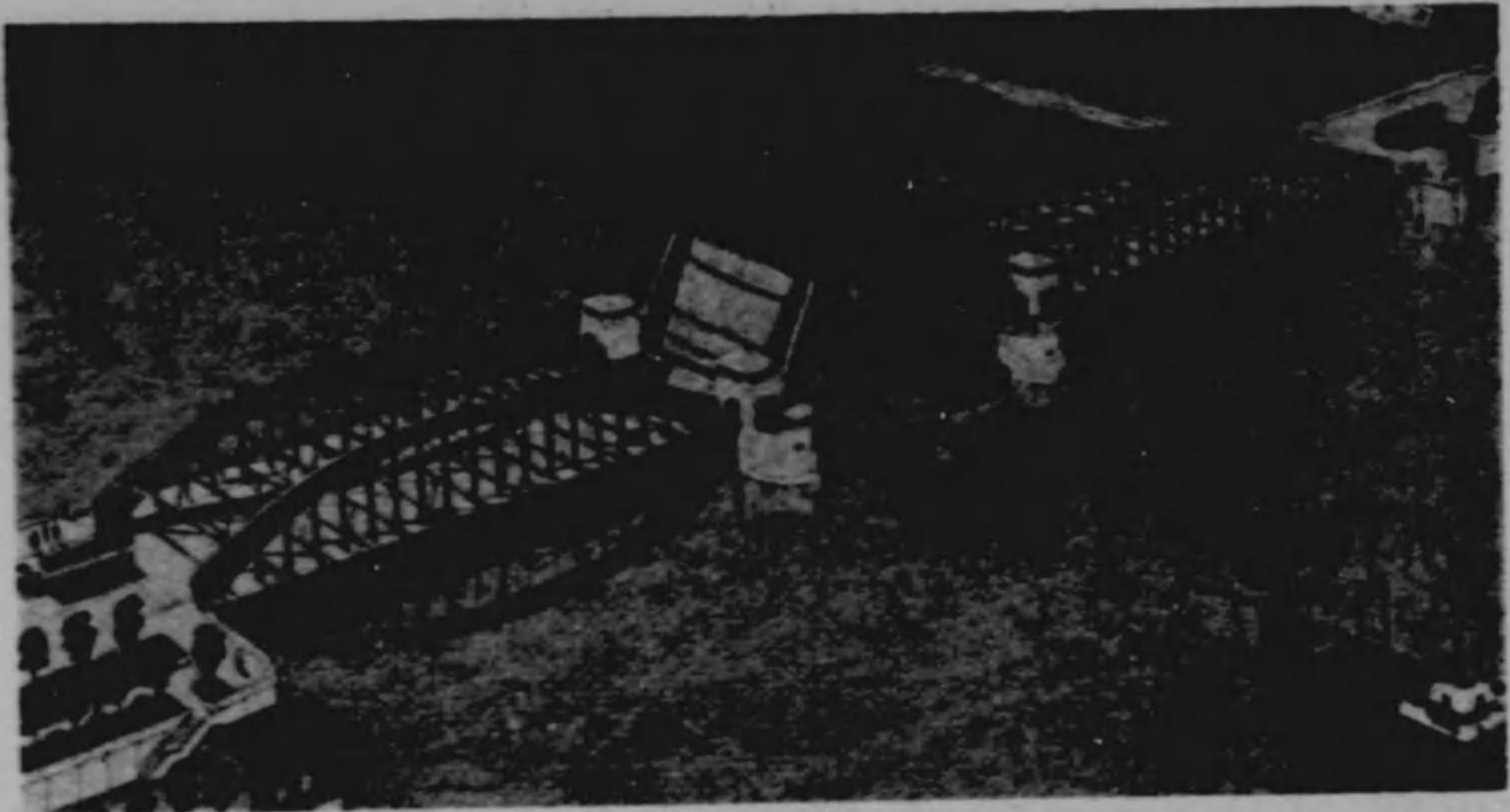
(二)江戸川改修に伴ふ橋梁工事、江戸川改修工事に伴つて、同河川に架せられてゐる白鳥橋外十橋を新しく架け、船河原橋及び江戸川橋は補強するもので、既に近く完成する白鳥橋の外は全部完成してゐる。

等であるが、工事の實施準備中ものは舊市域の復興によつて出来上つたもの以外の老朽及び新市域の大部分の老朽橋を何れも改修すべく準備中である。

市 廳 舎

市廳舎の建設と云ふことは自治生活の中樞機關を設けることであつて、各都市ともその建設は急務とされ、既に解決してゐるところもある。現在本市の廳舎は府市共用のものであり、本館は狭く、此處には極く少數の課を置くだけであつて、他の局課の大部分は、本館の附近に散在して居り、教育局などは芝山内にある程である。

このため雨の日などは同じ市役所の中を歩くのに、傘をささなければならぬと云ふやうな有様であり、事務の能率を殺ぐこと甚だしい。その上建物の通風や採光が悪いため執務する吏員の健康上も非常に憂ふべき状態である。従つて市の事務能率を増進するためには百の理論を集め



橋 梁 の 運 送

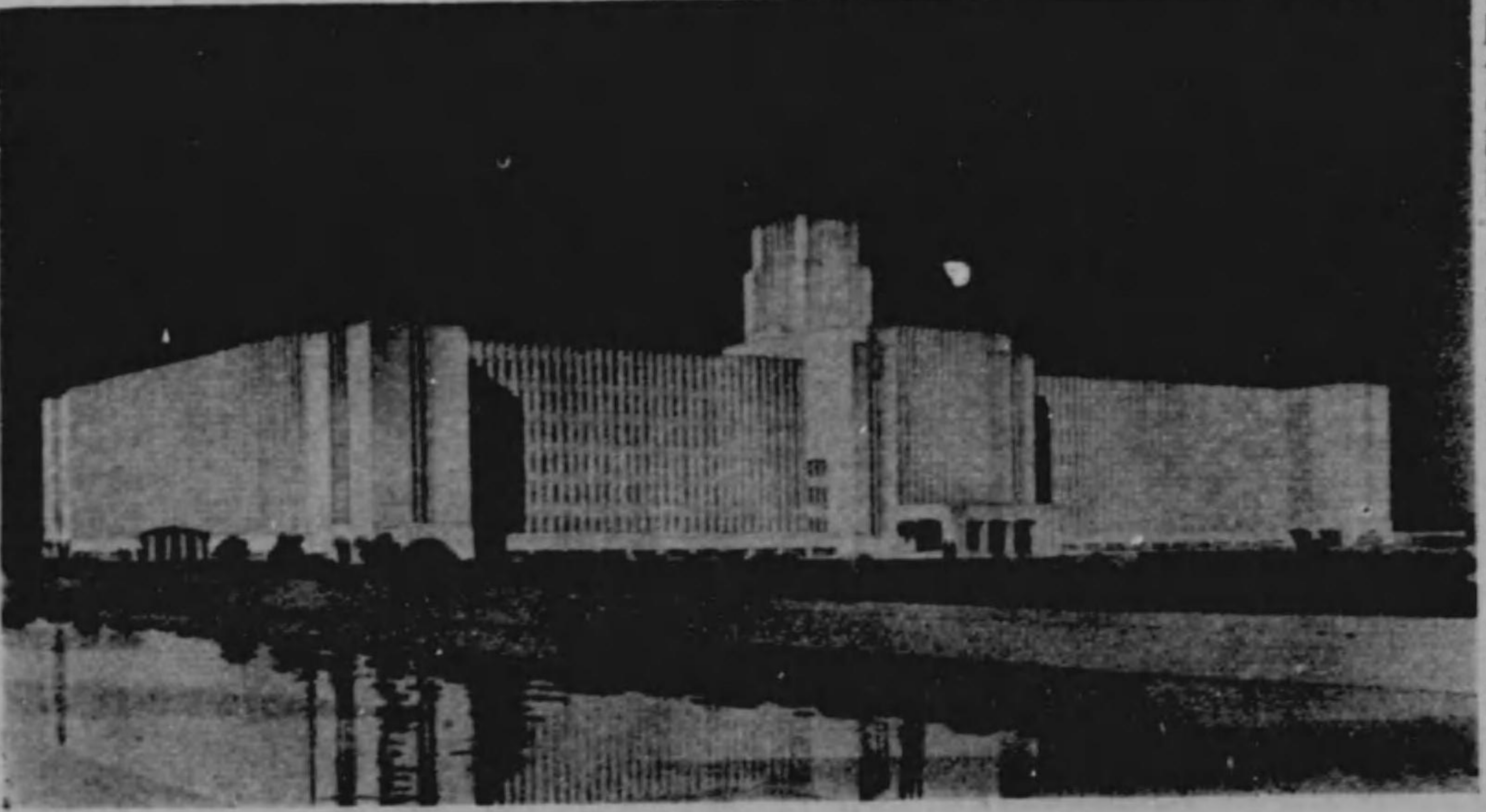
るよりも、一日も早く市廳舎を建てることであることは論を俟たない。歴代の市長或は市會でも市廳舎の建設は心をくだき、種々その實現に努力をしたが、色々の理由から實現せず今日になつてゐるのである。昭和六年になつて市會では市廳舎建設促進に関する實行委員をあげ、その進展を計つたが、その結果、市廳舎の建設費は九百九十六萬圓で、七年度から十年度まで四ヶ年繼續事業で行ひ、その

候補地は麹町區大手町の憲兵隊跡と云ふことになつた。しかし市域擴張によつて東京市は世界第二位の大都市になつたので、このやうな廣大な市域を對象とする市廳舎の敷地には憲兵隊跡の六千坪では敷地が狭いと云ふことになり、將來の擴張も出来ないといふので昭和八年になつて、その候補地を月島四號埋立地に求めることにな

つた。

これは市有地の繁榮策でもあり、東京港の發展のためにも是非、月島案を實現せよと云ふことになり、調査費八萬一千圓が市會で議決された。翌九年には市廳舎の設計を一般市民から求めることになり、六月には一等以下の設計圖の入賞者を決定した。

新市廳舎は建坪二萬坪以上で將來四千坪を増築し得る。鐵骨鐵筋コンクリート造、地下室を附けた六階建て、建物の周圍には公園綠地帯やその他將來を考慮した施設が設けられることになつてゐる。實現の上は歐米大都市にも劣らない帝都の大市廳舎となるだらう。



市 廳 舎 一 等 入 選 作 (透 視 圖)

躍進する

大東京港

移動貨物六百四萬一千噸

東京港施設の過去

東京港の境界線は品川沖の臺場である。臺場は徳川幕府が崩壊する直接の原因をつくつた黒船の來航に備へる爲に設けられたものであるが、時代の遷り變つた今日では東京港内の外波を防ぐために役立つてゐる。東京港の中心は現在芝浦埠頭で、これに伴つて各種の港灣設備が設けられてある。この施設を設けたところは所謂隅田川口の深いところ、内港として利用されてゐるところは臺場と防波堤の内八百六十萬平方米の區域である。今日では各種の港灣施設の完備によつて内國貿易港としては重要さを加へて來たが、東京港が今日まで發展するには過去にあつて大努力が拂はれてゐる。

東京にも築港の議が起つたのは明治十三年頃で、色々東京港に就て計畫が樹てられたが、鐵道が至らなかつた。明治三十九年、始めて工費二百六十萬圓を計上して、隅田川口の深いところを改良して港灣施設を設けようとなつた。これが第一期の隅田川口改良工事で、東京港が實現する第一歩であつた。しかし時代の進歩はこれだけの工事で



航路

しないで芝浦沖へ這入つて來た。この爲、東京にも港が必要であることは一般市民にも深く印象され、第三期隅田川口改良工事だけでは到底、近代式の港として十分とは云へないといふので、更に工期を昭和八年度まで延長し、豫算額も千八

百萬圓に増額した。これが完成したので芝浦埠頭は日之出町棧橋、芝浦町岸壁を並べ、航路も等深六米七の沖まで通じ、假防波堤で内港をつくり、各種の設備も完成し堂々六千噸級の汽船が入港することが出来るやうになつた。しかし、これだけでも大東京の海港として到底十分とはいへないので、東京市では更に東京港修築計畫を樹て、昭和五年度以降大東京港の完成

は満足出来なかつたので、第一期工事が未だ完成しない内に、明治四十四年工費二百四十七萬圓で第二期の隅田川口改良工事を進行するに成り、大正六年には一先づ竣工した。

これで隅田川口の航路が水深三米六、幅員百二十七米乃至二百零八米になつたので、小型汽船帆船、艇船などは出入が容易になつた、これだけではせいぜい五百噸内外の小汽船を通し得るに過ぎず少くも千噸か千五百噸の近海航路の船舶を出入させなければ物資の輸送の用を爲さぬ。そこで工費六百八十萬圓を計上し、大正十一年度から十五年度まで五ヶ年繼續事業として第三期の隅田川口改良工事を起すやうになつた。

しかし、この途中で大震災に遭ひ、當時陸路から東京へ物資を運ぶことは不可能であつたので、急を要する物資は海路を東京へと向つた。東京を救へんと云ふ聲に應じて全國から物資を滿載した汽船は危険を物とも



芝浦風景 (廣重)

に向つて着々工事を進めてゐる。

東京港施設の現在

東京港の現在の一ヶ年の荷役は約五百萬噸を突破する有様で、大東京の海の玄関口として市民に物資を供給する上から重要な役割を果たしてゐる。そこで東京港施設の現在の有様を詳細に紹介すると次のやうになる。

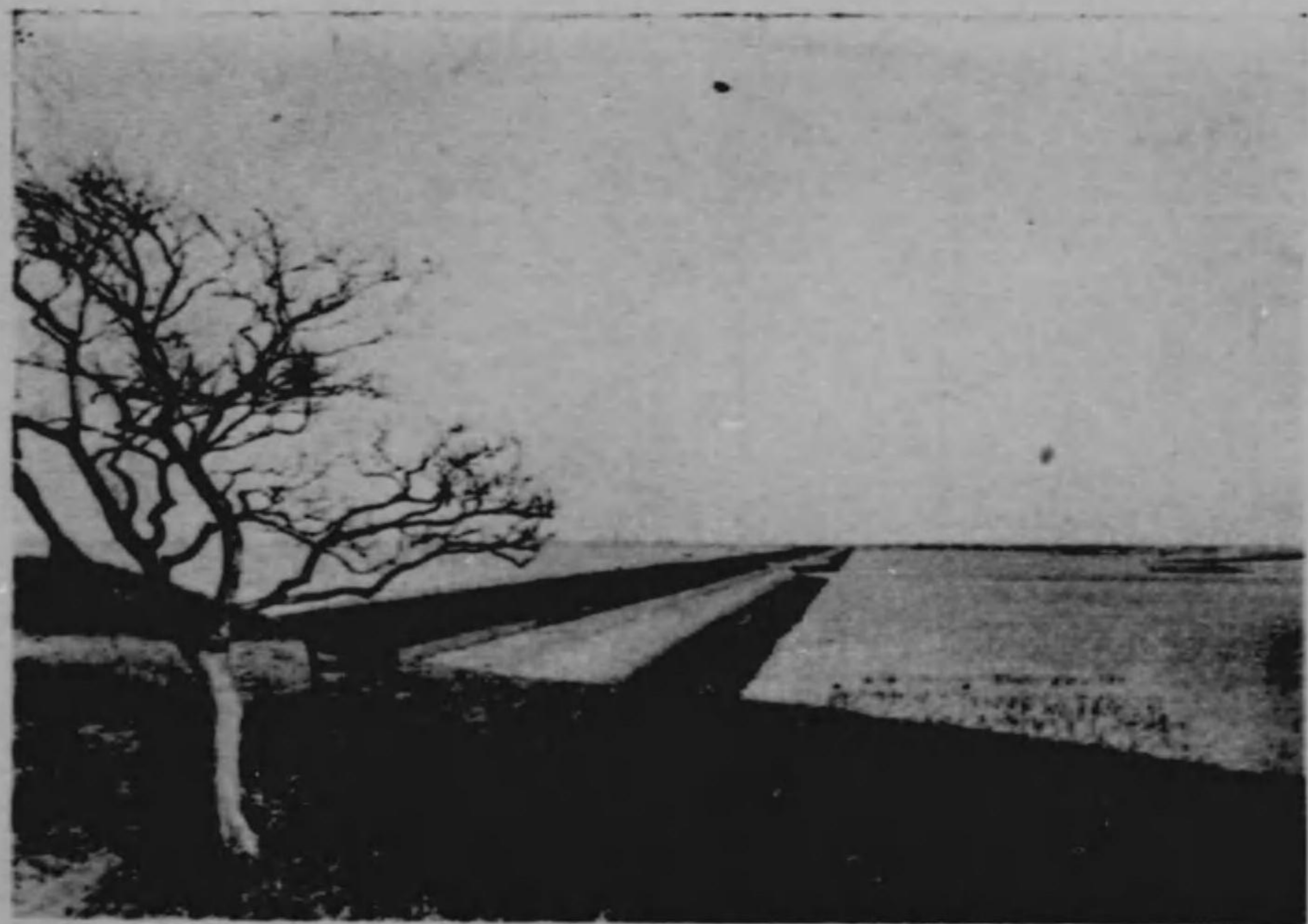
航路 第二期、第五臺場間より南方水深六米七の等深線に達するまで、延長五千二百六十米は航路として幅員百四十五米を保つてゐる。これで六千噸級の汽船も航行が自由となるが、海底の移動によつて土砂のため航路が埋没するので、これを防ぐために防砂堤を設け、尙航行の安全のため浮標及び標識浮標を設けてある。

假防波堤 假防波堤は第三臺場と深川地先の新埋立地を接いでゐる。干潮面上四米五で幅は三十六米あり、外に向つた方は二割五分内側は一割五分の勾配で張石工を施してある。

本船繫泊所 港内の總面積は八百五十九萬一千平方米あるが、この中の第二臺場から月島第三號地間の水面積百四十四萬九千平方米を錨地として、一定の水深を以て本船繫泊所としてゐる。此處には繫船浮標を設けて汽船の碇泊を安全にしてゐる。

繫船岸壁及棧橋 繫船岸壁は普通芝浦町岸壁と云はれ、芝浦町一丁目埋立地の海面に沿つて延長九百九米の鐵筋コンクリート潜函構造で、水深七米六の岸壁である。六千噸級の船舶が七隻同時に繫留すること出来る。棧橋は日之出町棧橋と云はれ、延長五百六十四米の鐵筋コンクリート造の棧橋で水深六米一で二千噸級の船舶六隻を同時に繫留

することが出来る。
上屋 上屋と云ふのは臨港倉庫のことで、日之出町棧橋に八棟設けられてあり、芝浦町岸壁のは二棟出来上り他は工事中である。
臨港鐵道 日之出町棧橋及び上屋地帯には汐留驛を起點とした臨港鐵道が設けられ、昭和五年八月以來開通してゐる。その延長は二軒七である。



堤波防假

埋立地 埋立地は港内淺灘の餘土によつて生じたもので、現在は東京港を圍つて芝區、深川區等に廣大な面積を有し、將來の發展を俟たれてゐる。
東京港施設の將來
 目下工事を待つてゐる東京港修築計畫

が完成すれば、現在一ヶ年約五百萬噸の荷役を行つてゐる状態から一躍して七百五十萬噸の荷役を行へるやうになる。東京港修築計畫を紹介すると次のやうなものである。

航路 航路は現在より約一米深い水深七米六の等深線まで延長六千米を、百四十五米の幅に保つ外、第二臺場から月島南端まで延長三千百八十米を、百四十五米の幅にし水深六米七から七米六に淺深する。
假防波堤 現在のものに更に第二、第六臺場の沖合に、延長六百四十五米、幅員三十六米の假防波堤を設ける。
防砂堤 臺場外の航路に延長五千二百五十五米の防砂堤を設ける。
繫船岸壁 月島四號埋立地西南に延長四百三十六米の月島突堤を設け、その兩側には甲乙の繫船岸壁を設け、突堤上には上屋を建てる。また第四號埋立地の東南方面には延長四百三十六米の甲種の月島岸壁を設け、これに續いて乙種のものも設けるが延長は同様である。
月島突堤 共に深川區地先埋立地に延長はやはり四百三十六米の深川突堤を設け、兩側に乙種の岸壁を設け、また上屋をも建てる。これらの岸壁には二千噸から六千噸の船舶を十八隻同時に繫泊出来る。
棧橋 竹芝町棧橋を設けるもので、これは前面を水深六米七に保ち二千噸から三千噸の船舶を三隻同時に繫泊せしめる、現在は完成して芝浦埠頭の一部分となつてゐる。
物揚場護岸 第二號埋立地の東南面の船溜泊と第五號埋立地の西南面にはそれ／＼甲種の物揚場が設けられ、また十號埋立地西面後溜泊には乙種のものも設けられる。これも一部は出来上つてゐる。
埋立地護岸 埋立地の周圍には鐵筋コンクリート造矢板の護岸を設ける。



況状の役荷沖

されるやうになつてから相當の日數を経て居り、その設備も棧橋、岸壁、繫船浮標や上屋など各方面に互て完備してゐる。従つて東京港の港勢は近來目醒ましい發展をしてゐるが、その前途は東京港修築計畫が順々に工事が進められて設計が完成することによつて今後益々發展することが豫想されて居るので、このところ東京港の前途は文字通り洋々としてゐる。

ることになつてゐる。
本船繫泊所 現在のものを更に擴張するものである。
 この外の設備としては船溜り、後溜りや淺灘、埋立、上屋等があげられてゐる。
東京港に於ける貨物集散現況
 東京港の港勢設備が使用

最近十ヶ年間の實際の出入船舶や出入貨物の數は三倍近くの躍進を見て居るが、最近では一ヶ年五百萬噸を越へる貨物を入荷してゐることは昔の芝浦沖時代の東京港の頃から考へれば隔世の感があると云つてもいだらう。
 東京港に出入する船舶も港勢の著しい發展につれて、大船舶を一時に多く出入せると云ふやうになつてゐる。昭和二年の入港船は一千六百五十四隻であつたものが、昭和十年には二倍以上の三千三百五十三隻にもなつてゐる。
 従つて入貨も二倍以上の躍進ぶりであり、昭和二年には二百九萬五千餘噸の入貨が同十年には五百二十七萬二千餘噸此の評價四億八千二百四十五萬七千餘圓になり出貨の方は昭和二年には二十一萬八千餘噸が同十年には七十六萬九千餘噸此の評價一億二千二十九萬二千餘圓になつてゐる。
 東京港の特性としては貨物港と云ふことで、それも出貨より入貨の方が斷然多いことが目立つ。これは大東京が消費都市であると云ふことが原因してゐるものである。
 以上の如く昭和十年中に移動した貨物は約六百四萬一千餘噸に達し、この中入貨が多數の八割七分を占め、出貨は一割三分に過ぎない。前年と比較するに、入貨に於て約二十九萬五千噸、出貨に於て約一萬噸の増加を示してゐる。
 これを品種によつて區別して數字を示すと。

原料品	入貨	出貨
食料品	一、三〇四、九五二	六一、四五六
原料品	二、二七九、一九四	九一、四九六

原料用製品 一、二九六、五〇二
 全製品 三五六、四四一
 その他 三四、九四
 以上の通りで入貨は原料品が最高であり、出貨は原料用製品が最高である。



二八〇、〇八八
 三三五、五八〇
 八八九
 入貨する原料品の中では石炭、鐵鋼材及木材が主なものであり、食料品は米、雜穀、砂糖が多い。關係地は入貨は九州地方が最も多く、以下北海道、臺灣、朝鮮、樺太の順であり、出貨は北海道、近畿、九州、朝鮮、臺灣の順である。

東京港の開港問題

東京港の繁榮と躍進は非常に目醒ましいものであることは以上に述べた通りであるが、東京港の將來の繁榮策を圖るため、昭和十年の一月、東京港振興會が設けられた。この東京港振興會は會長が阪谷芳郎男で、會員には港灣關係者を入れ、専ら東京港の發展策を港灣業者の立場から講じようと云ふので、東京市でも同會と協力をしてゐる。

東京港振興會の事業として第一回のは昭和十年四月に行つた東京みなと祭である。東京みなと祭は東京市が隅田川口改良工事の第三期工事が竣工したので、この完成式を芝浦埠頭で行つたときに、振興會が主催して行つたもので、その際には芝浦埠頭に帝國海軍の精銳軍艦が入港して横付けとなり、一般市民に東京港の存在を印象づけた。

東京港振興會ではその後港灣業者の間に座談會を催して、東京港の將來の繁榮策を研究してゐるが、これらの座談會等では東京港の開港問題も論ぜられてゐる。

東京港を開港すると云ふことは、横濱港と同様外國貿易港しようといふ問題である。東京港の修築計畫が完成すれば、その設備は内國貿易港としては十分過ぎるので、その上修築を加へれば一萬噸級以上の貨物船を東京港に入れることが、それほど困難とは思へない。

東京港の將來の繁榮策を考へる上にその根本の問題とするのは何と云つても開港の問題で、その他の繁榮策などはこの根本の問題が解決すれば自然に解決出来ることである。

東京港の開港を考へるに際して一番困難なことは横濱港が極く近くにありと云ふことであり、また帝都であると云ふことなどが直接外國貿易



日之出町屋上

港としてどうかと云はれる點である。

現在では木材のやうな特別の荷物は東京港の設備で荷役出来るので、東京市では課税用の木材を貯溜するブールを設けてゐるが、これなど開港問題と離れて東京市の必要と躍進した東京港の設備によつて十分解決されてゐる。

東京港が開港した場合先づ第一に問題となるのは横濱港であるからその方面からの反對も相當に強いやうである。しかし、東京に必要な貨物は直接東京港から荷役するやうになるのは時間の問題で、外國貨物も早晩はさうなるものと見られる。

東京港の開港問題は結局時間の問題と云ふことが出来る。

況 状 年 累 物 貨 出 入

年次	昭和	噸
2		2314.299
3		2.787.604
4		2.967.792
5		2.892.403
6		3.819.440
7		4.392.019
8		5.065.627
9		5.741.110
10		6.041.543

隔世の感ある

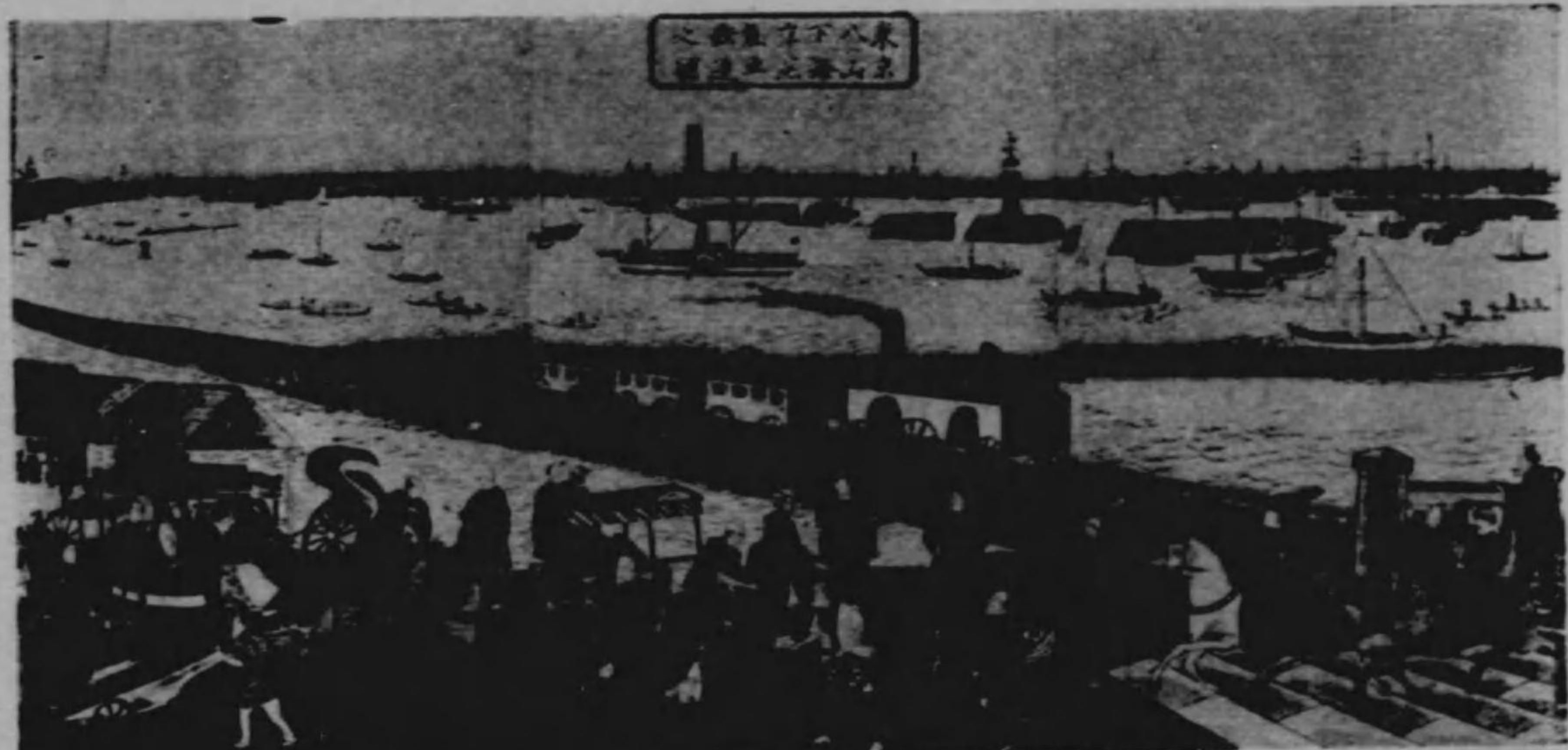
交通機關の發達

タクシーの驚くべき進出

東京市の人口増加と交通量

大東京交通の第一の特徴は、交通量の増加率が人口の増加率を遙かに凌駕してゐるといふことである。大都市へは續々人口が集中する爲都市圏は次第に擴大してゆく。そこで大都市居住者の大部分は先づ交通機關の便あるところを選んで溢れ移動する。交通量も之に従つて逐年飛躍的に増加してゆくといふ譯である。

之を数字をあげて具體的に説明するならば、大正十三年の大東京の人口三、八六三、五八一人は昭和五年には四、九七〇、八三九人となり、その増加率は、大正十三年を一〇〇とすれば一二九といふ指数を示すのである。一方交通量は、大正十三年の八一〇、三四〇、五六五人が昭和五年には一、一〇六、七四〇、八二二人となり、その増加率は實に一三五といふ高率を示してゐるのである。併しながら昭和六年以降は毎年人口の増加率の方が交通量の増加率を遙にリードし、昭和九年に於ては、人口の増加率一五八に對し交通量の増加率は一五四を示すに過ぎぬといふ奇觀を呈してゐる。



初期の鐵道(廣重の錦繪)

この龐大な交通量の一時平均は、約十四萬四千餘人であるが、帝都のやうな大都市に於てはそれが時間毎にきち／＼輸送されるものではなく、この交通量の大部分は朝夕の極く僅かな時間に消化されなければならないのである。所謂ラッシュアワーの現象で大都市交通の第二の特徴と見られるのである。ラッシュアワーの現象は住居と職場との分離の結果、都市の中心部に夜の人口と晝の人口との甚だしく違ふ場所が出来てゐるからで、朝夕の一定時に交通量が所謂振り現象をみせるのであるが、この僅かな時間に一日の總交通量の三分の一乃至二分の一が處理されるのである。

さて大東京の交通量はどれ位あるかといふに、昭和九年度の統計に據れば、十二億六千四百七十八人といふ数字に達してゐるから一日平均三百四十六萬三千人となるのである。之を交通機關別にみれば次表の如く、省電は三億四千六百六十二萬人、一日平均九十三萬九千人で帝都交通の王座に位し、總交通量の二割七分強を占めてゐる。市電は昭和七年以來省電に壓倒され、その交通量は年々減少の一路を辿つてゐる。

省電	市電	乗合自動車	私營電鐵	タクシー	地下鐵
三億四千六百六十二萬人	二億八千七百四十六萬人	二億三千三十萬人	一億九千九百三十萬人	一億七千四百一十萬人	二千五百四十一萬人
九十三萬九千人	七十八萬八千人	六十三萬一千人	六十二萬二千人	四十九萬八千人	七萬人
比半	二・七	一・八	一・五	一・四	二・〇



市通宿新のめ極を香銀

これを大東京の表裏關である東京驛に就て調べてみよう。昭和八年十月二十六日の調査に據れば、東京驛の一日の乗降客は十三萬二千九百七十六人であるが、そのうち午前八時—十時の乗降客は四萬七百六十七人になり、總交通量の三分の一以上を占めてゐる。四萬七百といへば浦和市の人口に匹敵するものである。午後四時—六時には三萬一千六十四人で、午後のラッシュアワーは午前に比して交通量の集約度が緩慢である。尚東京驛は昭和二年以來、新興の新宿驛に首位を奪はれてゐるが、ラッシュアワーの交通量は依然東京驛の方が多しやうである。

交通機關の發達と郊外の發展

交通機關の發達と郊外の發展とは、同一現象の異なる兩面をなすものと謂はれ、この兩者は緊密不離の關係に立つてゐる。由來交通機關の發達は地方人口の大都市集中を促進するのに役立つたものであるが、それは又逆に都市域内人口を多量に近郊へ誘導するきつかけともなつたのである。即ち人口稠密なる都市内よりあふれ出た人口は、先づ交通の利便ある地を求めて移行し、この傾向が又逆に交通機關の發達に拍車をかけ、人口の移動先も次第に都心を遠ざかるやうになつてこゝに都市圏の擴大を見るに到つたのであるが、都市圏の擴大も一面から見れば却つて距離の縮小といふ効果を齎してゐる。

郊外地發展の状況をみてよく解るのであるが、都心より遠距離にあつても交通機關の發達してゐるところでは停車場を中心に早くからひらけ、都市的態様を整へてゐるのである。今、東京市に於ける郊外發展の跡をたづねるに、第一次は省線京濱線(大正三年電車運轉開始)、中央線(明治三十七年飯田町中野間電車運轉開始)、大正八年東京吉祥寺間電

車運轉開始、山手循環線（明治四十二年上野新橋、赤羽池袋間電車開通、大正十四年全線電車開通）の主要駅を中心として、第二次はそれらより放射する郊外電車沿線の主要駅を中心として行はれてゐるやうに見受けられる。山手線の新宿その他の主要駅は、近年に入り近郊とを結ぶ交通上の要衝であることが因をなして、近年に入り異常なる発展を見せた地方的中心であり、これらの各駅に於ける交通量は、その驛勢區域たる郊外地の發展状況を反映するものである。今新宿驛に就て之をみるに、



通交車動自の前省務拓

昭和八年三月二十九日の調査に據れば、省線新宿驛を中心として、交通機關の一日の乗降客は三十一萬五千人（自午前六時至午後十時）に上り、一時間平均約二萬人に達してゐる。従つて新宿驛附近は街路の交通

九八

年	度	舊市域	新市域
大正	九年國勢調査	六五%	三五%
大正	十四年國勢調査	四九%	五一%
昭和	五年國勢調査	四二%	五八%
昭和	六年推計人口	四一%	五九%
昭和	七年推計人口	四〇%	六〇%
昭和	八年推計人口	三九%	六一%
昭和	九年推計人口	三八%	六二%

量も多く、新宿一丁目の諸車交通量は同一時間に四萬臺以上を示し、東京バン店前の歩行者交通量は十一萬六千人に上つてゐる。交通機關の發達に伴ふ郊外の發展は人口の累年増加の跡を見れば容易に看取出来るのであるが、今大東京總人口の新舊市域別比率を見れば大表の如く、新市域人口の舊市域人口に對して占むる割合は逐年濃度を加へつゝあり、昭和九年度に於ては舊市域三八%に對し新市域は六二%を示すに至つてゐる。

東京市に於ける郊外の發展は大正十二年の大震災を契機として著しくなつてゐることが肯かれるが、郊外電車の開通は大震災以後殊に甚だしい。即ち目蒲電線は大正十二年十一月に全線開通、小田急は昭和二年四月、東横電線は同年八月、帝都電線は昭和九年四月全線開通、又東武電車は昭和六年に、京成電車は昭和八年に夫々舊市域入りを敢行した。尚郊外電車の事業は運輸を主とするものではあるが附帶的の事業として、土地建物の賃貸、都市經營などを行ひ郊外の發展に直接間接寄與するところが多い。

交通機關の變遷

ものゝ移り變りはめまぐるしくもあまたしいものであるが、そのうちでも乗物の變遷程甚だしいものは他に類例をみないであらう。全く應接にいとまがないと云つてよい。わづか七十年の間にこれ程な變化をみやうとは思はれなかつた。

馬車時代 明治維新後、最初に現はれた交通機關は馬車で、營業の開始されたのは明治二年四月の頃である。舊幕時代の駕籠に代つたもので當時は粗糲な車輪に七八人を滿載した珍無類なものであつた。馬車は明治年間には上流社會の乗物として自家用のものも多く現はれ、その後その外見も幾度か改良され典雅な風姿を見せたが、明治三十一年の五百三十七臺を最高記録として營業用は馬車鐵道の開通により早くより姿をかくし、自家用のみは尙餘命を保つてゐたが、これもやがて自動車に後を譲り年々その數を減じてゐる。

人力車時代 人力車は本邦人の發明にかゝる唯一の交通機關であるが馬車營業より一年後れて明治三年、日本橋の町人要助外二名によつて人力車營業が開始されたに始まる。爾來、人力車は自家用、營業用としてあらゆる階級に重寶がられ、明治三十三年には車輪數も四萬六千臺を突破するといふ盛況を見せたが、その後自轉車、自動車、電車の輸入、電車の普及につれ漸次省り見られなくなつた。昭和九年度に於ては自家用、營業用を併せて二千百餘臺を數ふるに過ぎず、今日では全く舊時代の遺物として、僅かに海外よりの遊覽客に珍重され餘喘を保つてゐるといふ凋落振りである。



(點又交谷比日)車電の頃年八世治明

た。駕籠や駄馬の背に身を託した時代の語り草はさて置き、都大路に馬糞をまき散らしたといふガタ馬車時代から今日のスピード交通時代を見るまでには、自動車も古風な模型から流線型へ更に小型自動車の出現へと移り、電車も路面を走る時代から屋上はるか、地下をもぐるといふ時代へ飛躍し、幾多の變遷を経て來てゐる。以下東京市民の「足」の變遷をたづねてみやう。

汽車の開通 品川横濱間の官設鐵道が假營業を開始したのは明治五年五月のこと、これが我國に於ける鐵道事業の濫觴をなすものである。その開通式は明治大帝の臨御を仰ぎ同年九月盛大に行はれた。當時すでに一日平均二千七百人といふ利用者があつたといふから大したものである。新橋驛は大正三年東京驛の出現を見るまでは久しく東海道線の起點として全國にその名高く、鐵道唱歌にも歌はれた。その後日本鐵道會社による東北本線（明治十六年上野熊谷間開通）と山手線（明治十八年赤

猪品川開通、甲武鐵道會社による中央線（明治二十二年新宿立川間開通）、總武鐵道會社による總武線（明治二十七年本所市川間開通）、日本鐵道會社の常磐線（明治二十九年田端土浦間開通）等の鐵道開通をみたが、後等は皆官營に移され、今日に於ては常磐線を除き全部電化されてゐる。



災災直最後初の市營バス

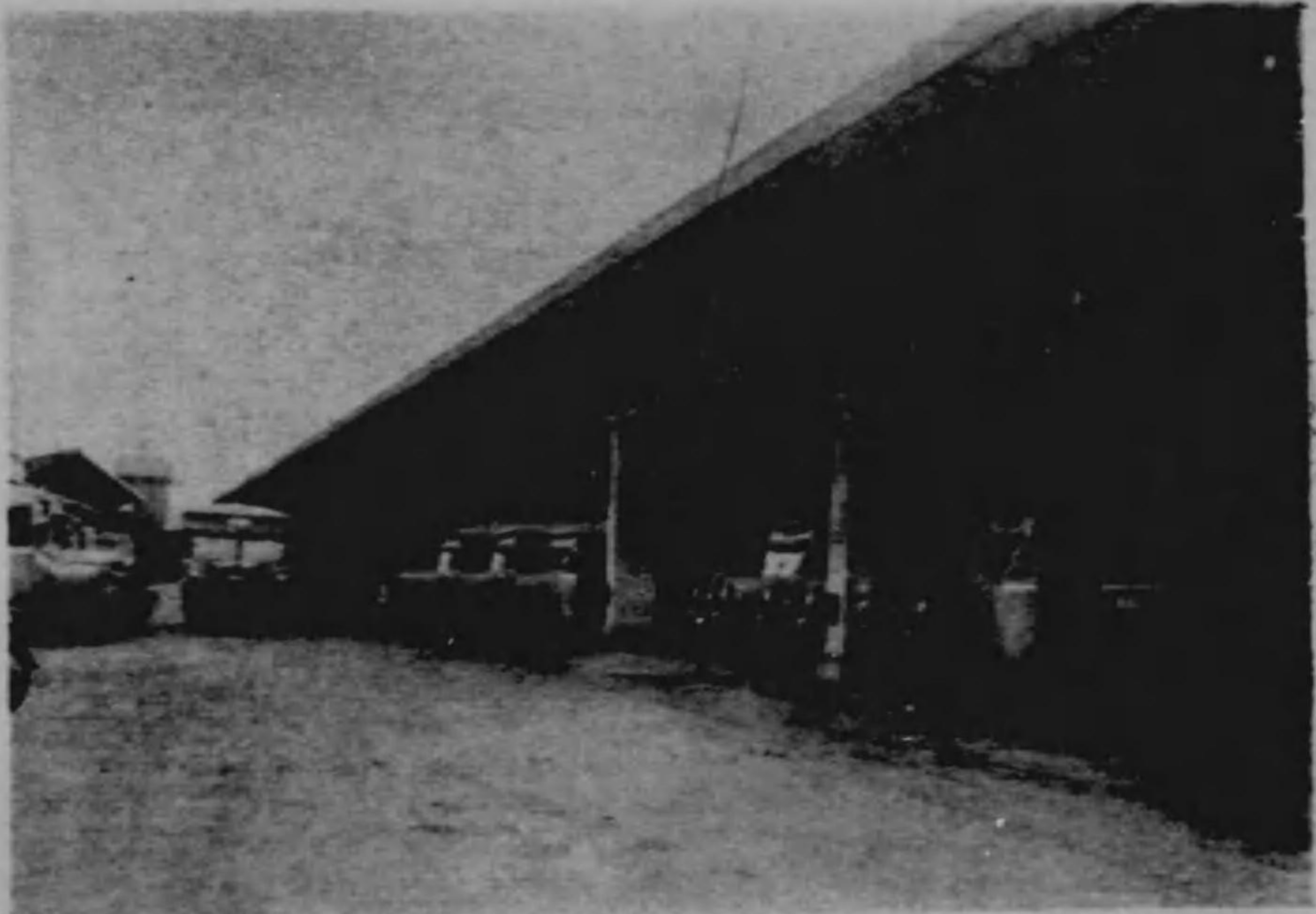
自轉車の渡來 自轉車が初めて我國に輸入されたのは明治十四五年の頃で、印刷局で使用されたものが最初であると言はれてゐる。之が漸く流行し出したのは明治二十三年頃からであるが、當時は富裕階級や知識階級に専ら用ひられたもので、商賣用として普及したのは日露戦争以後のことである。その

増加率は物凄く市内の在籍数は昭和九年に於て六十一萬三千餘臺に上り、二世帯に一臺の割合となつてゐる。

向サイドカー、リヤカー付のものはオート三輪車と共に輕量積載運搬用として年々増加し、次第に手荷車を驅逐しつつある。

馬車鐵道と電車軌道の敷設 東京馬車鐵道株式會社が市内の公道に軌道を敷設して運轉を開始したのは明治十五年六月のことである。最初の路線は新橋を起點として上野淺草を經、日本橋本町に至る十里餘であつたが、引續き新橋上野間、上野淺草間の開通を見たのである。當時の馬車鐵道は四呎六吋で馬車は乗客定員二十四名乃至二十七名の小型のもので二頭の馬をして牽引させ、日々三四十臺を運轉したといふ。後にもなく品川馬車鐵道株式會社が設立され、最初は軌道に據らず品川を中心として新橋六郷間に路線を營んだが、後延長約六哩の間に二呎五吋の軌道を敷き新橋を挟んで東京馬車鐵道と相對峙したものである。後兩者の合併なり市内の馬車鐵道を一社に獨占した。之が又市内電車の先驅をなすもので明治三十五年電車が改められる直前の馬車臺数は三百餘臺、馬匹二千餘頭で線路の延長は二十餘哩、日收四千圓であつたといふ。

東京馬車鐵道株式會社は早くより、所有路線の電化を企てて願書を提出中であつたが漸くその認可を見たのは明治三十三年十月のことである。社名も東京電車鐵道株式會社と改められ、品川新橋間の電車運轉を開始したのは同三十六年八月であるから市内電車では東京は京都、名古屋の弟分である。その後東京市街鐵道株式會社、東京電氣鐵道株式會社の三社競争時代となつたが、後三社は合併され、續いて東京市に買収された。郊外電車では京濱電氣鐵道が明治三十一年一月その一部の運轉を開始したが、その區間は川崎・大船間であつたから現在の東京市域内に現は



濱松町自動車車庫

れた最初のものは明治四十年三月開通の玉川電車である。高速鐵道は東京地下鐵道會社の上野淺草間が昭和二年十二月三十日に開通してゐる。

りである。

革命兒自動車の出現

自動車が我國に初めて輸入されたのは明治三十三年二月のことである。同年五月大正天皇の御成婚に際し進かサンフランシスコの住米日本人會より領事陸奥廣吉伯の手を経て献上せられた電氣自動車（最初のもの）と謂はれてゐる。大でその翌年濱濱在留のエベリー・ハイム商會が最初の蒸氣自動車を、松井民治郎氏のモーター商會（當時

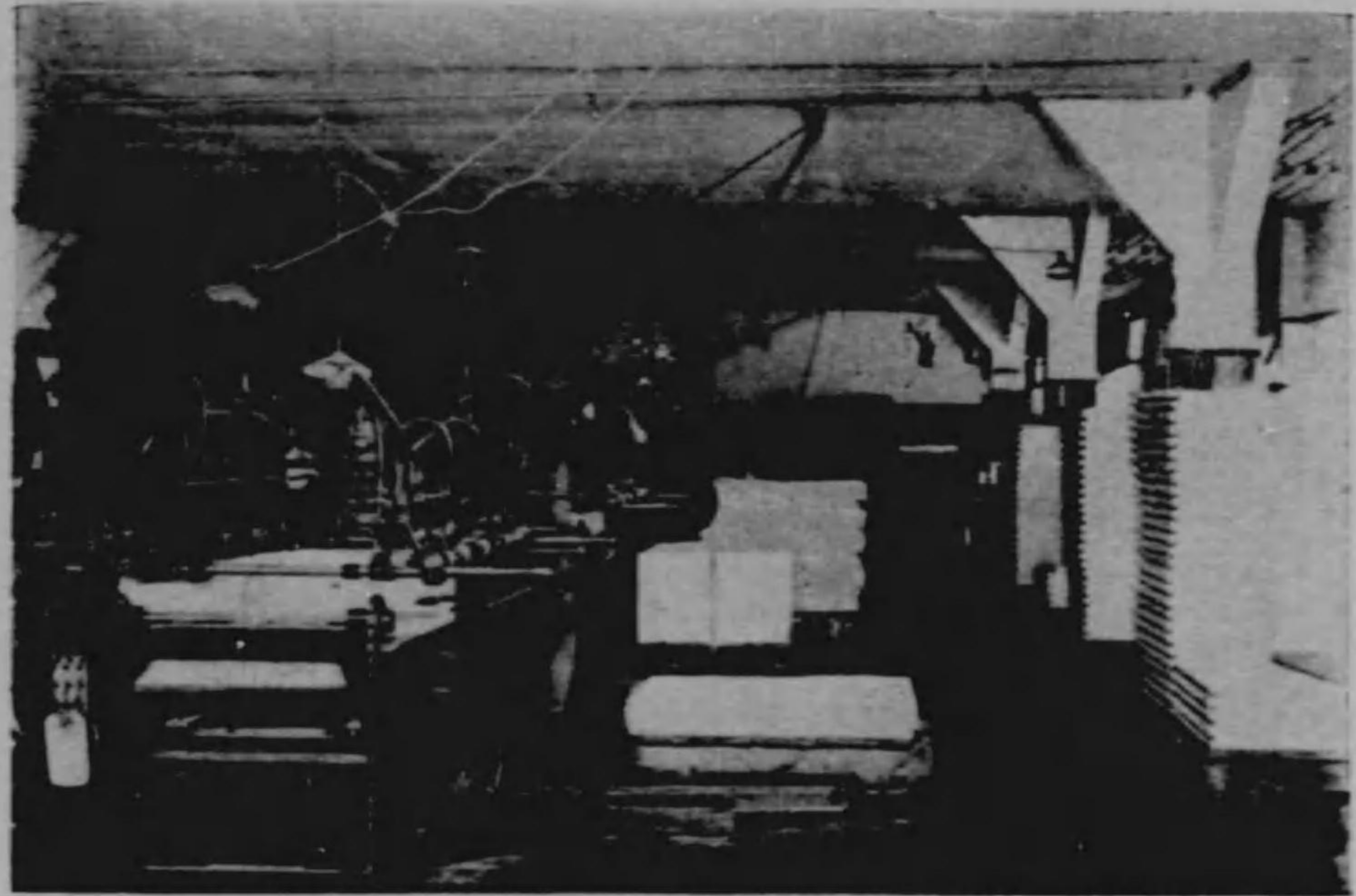
銀座二丁目にあつた我國最初の自動車販賣店）が最初のガソリン自動車を輸入してゐる。

明治三十六年には三越呉服店が佛國製の貨物自動車を購入し廣告を兼ねて市内を乗り廻したといふが、これ我國に於ける貨物自動車の嚆矢である。その後東京市の自動車臺数は明治四十年には十六臺、大正の末期から昭和にかけて急角度に増加し大正十年には一萬臺を突破し、昭和九年には二萬臺にせり上り、之に小型自動車その他を加へれば二萬八千臺を超へ、全國自動車の三分の一を占有してゐる。

次にハイヤー及タクシーは何時頃から營業を開始されたかといふに、明治四十二年に帝國運輸會社、日本自動車會社及山口勝藏商店が一時五圓、一日三十圓の賃賃料で始めたのが我國に於ける貸自動車の最初でこれをきつかけに歐洲大戰による好景氣の波にのつて貸自動車業を營むものが多くなつた。一方タクシーは明治四十五年七月、東京タクシー自動車會社がフォード車を以て開業したのが最初である。開業當初はハイヤーに壓迫され勝てあつたが、財界の不況が却つて幸し、安價なタクシーの方が漸次利用されるやうになり、ハイヤーを壓倒してタクシー全盛時代を出現するに至つた。次で大震災後潰滅した電車軌道の復舊工事が容易に進捗しない隙に乘じ、タクシーの街頭進出は物凄く圓タク時代半圓タク時代を出現し、こゝにタクシーは自動車總数の三分の二を占むるに至つた。自動車が有階級に獨占され小市民の嫉視、羨望の的となつてゐた時代は既に去り、自動車の需要は有階級より一般大衆層へ根深く喰ひ入り一躍時代の寵兒となつたのである。昭和九年の大東京交通の一四・二％はタクシーによつて占められ、市電其他に脅威を與へてゐるのであるが、その發展の目覺しい際にあつて絶えず人命をおび

やかしてゐるのは交通事故の激増である。タクシー時代は又交通輪時代とも謂はれる。交通事故に就ては後段に述べることにする。

バス 大正二年四月京王電氣軌道株式会社が笹塚調布間の電車運轉開始と同時に、新宿府中間の直通運轉を計る爲、軌道未完成の調布府中間及新宿笹塚間を自動車で連絡したといふのが東京市に於ける最初のバス運轉であつたが、之は一定期間の代用機關として採用されたものに過ぎない。



電氣局印刷工場の場

大正八年二月市電集積終點から志村兵器庫前に至る路線を開業した板橋バスが東京では一番古く、東京乗合(青バス)が市内二十四哩の運轉を開始したのが同年三月である。

現在では同業者は地方鐵道及軌道業の兼營になるものを合せて五十一の多きに達し、市の内外は蜘蛛の巣を張つたやうである。

この他各種のトラックや軍用自動車、搬水車、消防車を始め、犯人護送車、病院車といった場合に、人の一生のあらゆる時代あらゆる事件に對して用ひられる各種特殊の自動車があり、大型の遊覽自動車が颯爽たる雄姿を現してお上りさんの度胸を抜くかと思へば、小型自動車が流行して小市民を羨しがせたり、このところ正に自動車黄金時代の觀がある。

宮城前廣場の自動車交通量 これ等の各種自動車が流動する有様は誠に見事なものであるが、市内で自動車交通量が最も多いのはどこかと云へば、道路の幅員や位置その他の關係で何といつても宮城前の廣場が第一であらう。同一地點を目掛けて三方向若くは四方向から集まる有様は物凄ものであるが、次に昭和九年十一月九日(自午前八時至午後十時)の調査の結果を述べてみよう。尙この調査では各種自動車の他にオート三輪車も一括集計されてゐる。

大手門前へ神田、大手町、宮城前の三方面から集つて来る自動車は三萬三千七百七十三臺に上るから、一時間平均二千七百七十臺となる。又拓務省廳の交又點を目掛けて宮城前、三宅坂、日比谷、地方裁判所の四方面より集る自動車数は三萬九千七百七十一臺、一時間平均二千七百九十八臺といふのだから一分間に四十六臺強、二秒に一臺半といふ正に間髪をいれざる體の疾走振りである。

同廣場は神田九段、芝赤坂、京橋日本橋の三方面を相互に連絡する自動車交通の捷徑として利用されてゐるのであるが、今回の事件に際してこの廣場は暫らくの間通行止となり、爲に神田橋と日比谷とを結ぶ電車通

りは文字通り自動車の氾濫を見せた。事件直後の三月五日に調査された日比谷交又點の自動車交通量と前回のそれとを比較すればその影響の程度も窺はれ興味深いものがある。

事件後の調査は前回のそれより短時間に行はれたにも拘らず、五百臺以上の増加を示し、櫻田門方面より来るものは四千二百餘臺、馬場先方面より来るものは三千餘臺の増加を示し、四方面よりの交通量の一時間平均は三千九百二十五臺で一分間六十五臺、一秒間に一臺の割合となるのである。

方向別	調査期日	昭和九年十一月九日 自午前八時至午後十時	昭和十一年三月五日 自午前八時至午後六時
櫻田門方面ヨリ		八、二八五臺	一一、二五五臺
馬場先方面ヨリ		八、二七七	一一、二九五
數寄屋橋方面ヨリ		九、一七四	五、六九〇
内幸町方面ヨリ		八、〇九八	九、七〇〇
計		三三、八三四	三九、二三九

交通事故 昭和九年度の東京市に於ける交通事故件数は三三、二七九件、内重傷者二、四三七人、死亡者五〇一人で、この年の交通事故による死亡者数は、同年度の滿洲事變の死亡者數四一九人よりも多い譯で、誠に憂ふべきことである。同年の交通事故件數中、自動車によるものは二四、一二二件にも及び全體の七割以上を占めてゐる。そのうち重傷者は一、六四二人、死亡者は三二九人であるから大體一日平均一人の割合で死んでゆくことになる。こうなると交通機關の發達も呪はしいものも考へられるのであるが、さりとて今更駕籠や駄馬の昔にかへらせる譯にもゆかない。交通事故を無くするには種々對策もあらうが、要は交通業者も市民も交通道德を嚴守すること、これに依つて或る程度までは事

故を未然に防止することが出来るであらう。

川蒸汽 帝都の中央を貫流する隅田川には未だに豆蒸汽の姿が見られる。その数は年々減少してゐるが、一錢蒸汽の名は今日でも都人士には親しみ多いもので、市民の「足」として花見時には相當利用されてゐる。事故百出の路面交通機關が行路難に喘いでゐるのに、こればかりは時代離れのした存在として、川の流れさながらの悠然たる風景を描出してゐる。

隅田川汽船會社が吾妻橋、西永代間



南千住驛前の踏切

(昭和六年營業開始)は千住大橋尾久間の定期船を有してゐる。

市電の沿革と現状

東京馬車鐵道が路線の電化を断行し、品川新橋間に電車の運轉を開始したことは既に述べたところであるが、之が東京に於ける路面電車の濫觴であると共に又東京市電の先驅をなすものでもある。その後三社鼎立時代を経て明治三十九年十一月の三社合併となつたことは前にも一し觸れておいたが、交通機關の如き公共事業は公營にすべきであるといふ輿論が次第に擡頭し、遂に東京市は明治四十四年八月電氣局の開設と同時に東京鐵道株式會社の經營にかゝる市内の路面電車とその經營にかゝる電氣供給事業の一切を買収したのである。これは尾崎行雄氏の市長時代に爾來二十有五年、この間には市電も幾多の變遷を経て來てゐる。

市電も昭和六年迄は帝都交通の王座を占めて得意な時代を送つたものであるが、その翌年からはそらく省電に壓迫され始め、大正十三年には市内總交通量の五九・五%を占めてゐたものが昭和九年には二二・七%に墮落してゐる。市電凋落の原因として考へられるものは先づ市内人口の郊外流出であるが、他種交通機關の發達、就中、タクシーの大家化は市電にとつては大きな痛手である。

昭和九年に於ける市電の事業成績をみるに、軌道延長は前年度と同じく三四六軒七九、車輛数は四輪車、ボギー車を併せて一、三二九臺、乗車人員は二八七、四六一、六一〇人(一日平均七七八、五六六八)で前年度より八、二二五、八〇六人減少し、乗車料収入は一八、〇二四〇五五圓(一日平均四九、三八一圓)で前年度より八二九、四五一圓の減收をみてゐる。

現在市電と連絡運輸を行つてゐる社線は京濱、三浦、帝都、京王、西武、東武、京成、城東の各電車と目黒、日比谷の二つのバスである。

市バスの沿革と現状

大正十二年の大震災で市電は八百臺以上の電車を焼失し、軌道も酷くいためられた。そこで路面電車の臨時補助機關として十三年一月に乗合自動車八百臺を運轉したのが市バスの始まりで、今日市バスの競争相手である青バスの運轉開始より約五年ばかり遅れてゐる。以來十餘年の歴史を有し、その乗客数は昭和五六年度に一時減少を見たがそれ以後は再び増加してゐる。

昭和九年度の市バスの事業成績をみれば、路線延長は一五八軒二七八で前年度より九軒七、四の延長を見せ、車臺數九三五臺、乗客數七一、九九八、三九八人(一日平均一九七、二五六八)乗車料収入四、九五、七〇一圓(一日平均一三、五六九圓)といふ劃期的な數字をあげ、乗客數は前年度より二三、四〇九、八八四人増加、乗車料は一、四二六、一五四圓の増收となつてゐる。

市バスの進出は市電に比し近來著しいものがありその將來を約束されてゐるので、思ひきつた擴張計畫をなし、先づ急務を要する路線百二十軒の新設計畫を決定、昭和十年度より三箇年繼續事業として行ふことになつてゐる。

前途多端なる

電力供給事業

電燈設備百四十萬を突破

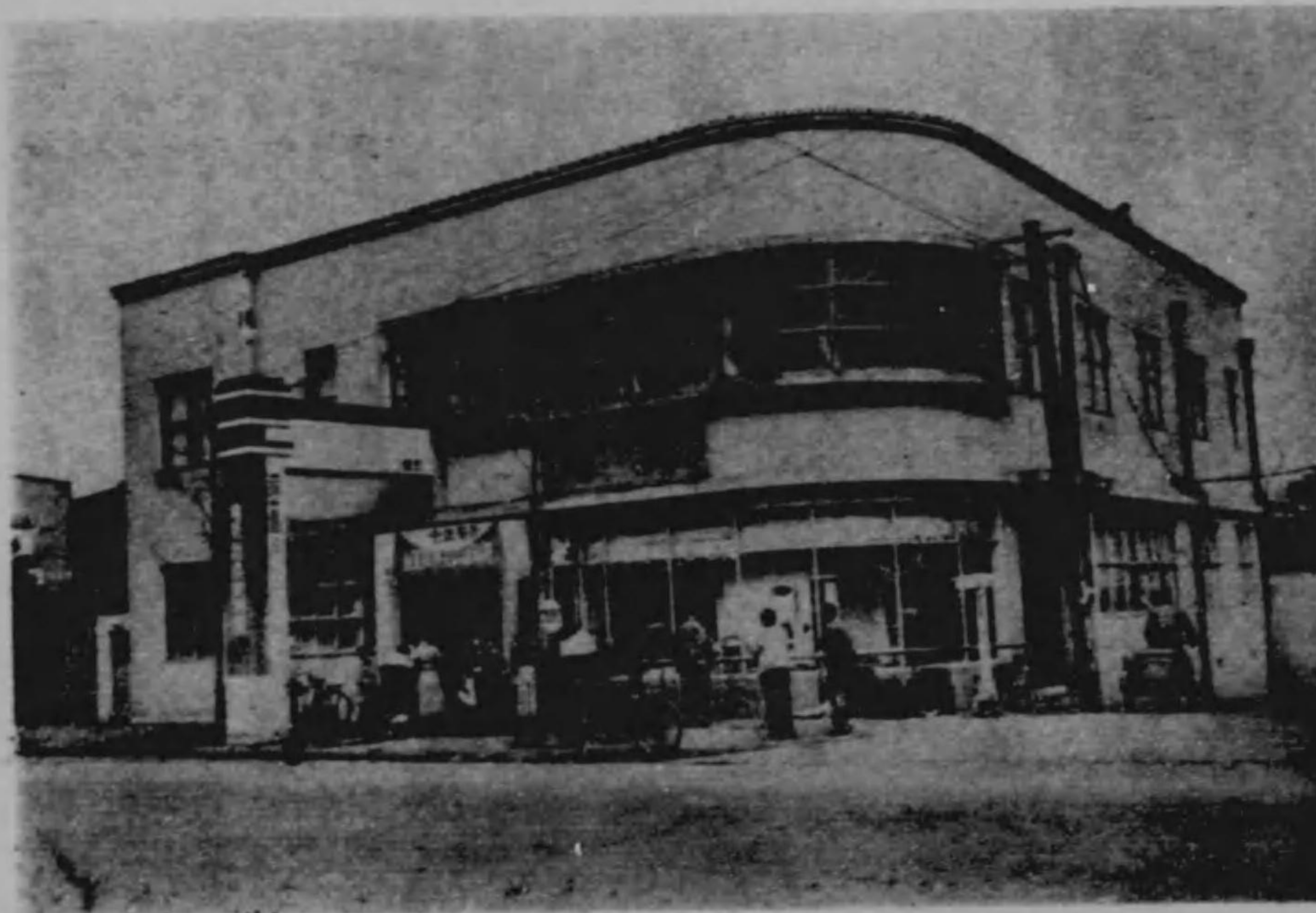
電 氣

東京市が電氣供給事業を始めたのは明治四十四年のことで、市が東京鐵道株式會社の路面電車買収の際、同社の經營する同事業をも買収したのに始まる。

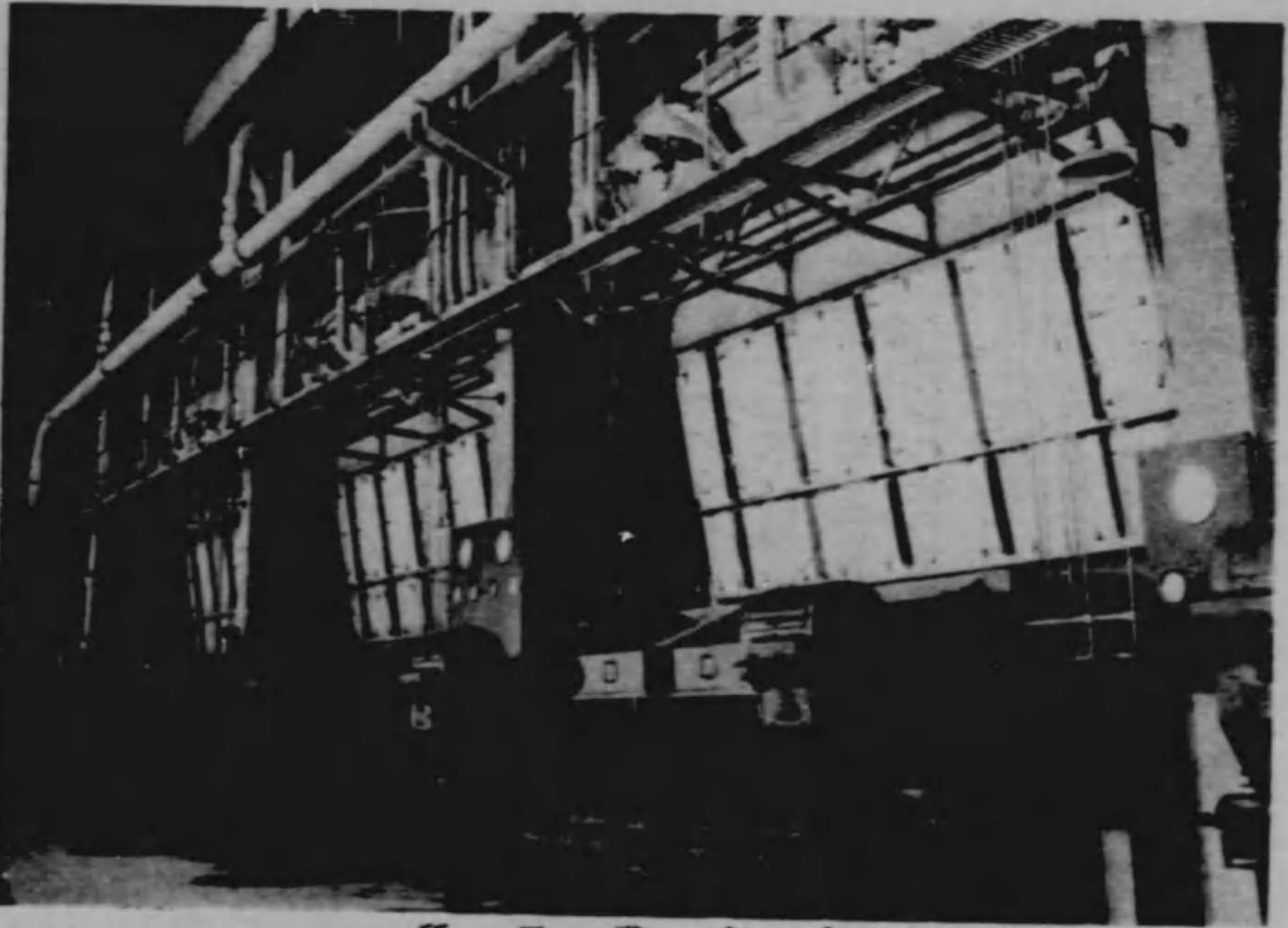
當時の設備は電燈三萬五千六百餘燈、電力千二百五十キロワットに過ぎなかつた。その後、東電、日電、市電の三つ巴の激烈な競争による缺損時代はあつたが、大正六年の所謂三電協定により供給區域、料金その他供給條件の均等化が計られてからは、本市の電氣供給事業も軌道に乗り順調な経過を見せ、大震災には大打撃を受けたが、現在に於ては赤字に悩む市電經濟中この事業ばかりは餘裕綽々たるものがある。尙、三電協定は日電が大正八年東電に合併されたので事實上は二電協定となつたが、昭和二年三月契約期満了と共に更に十箇年間の契約を結び今日に至つてゐる。

その間の事業計畫をみるに、大正十三年の百萬燈計畫、昭和三年の三箇年繼續十五萬燈擴張計畫及動力一萬四千七百キロワットの建設、同六年の五萬燈計畫、七年の三箇年繼續十五萬燈計畫、動力六千三百キ

ロワットの増設計畫といふ風に着々成功を収め、昭和十年には三箇年繼續で電燈十五萬燈、動力設備一萬三千八百キロワットの建設計畫が樹立された。昭和九年度末の建設費總額は四千三百六十七萬餘圓である。創業以來數次の料金値下げを断行してその公正を期し、電熱及家庭用小型電氣器具の普及發達を圖り、電燈從量制(二戸三燈以上は從量)晝夜間送電を確立する等、常に使用者の便益提供を主眼として公企業としての使命を果しつゝある。昭和九年度末現在の電燈設備は百四十萬餘燈、電力設備六萬一千餘キロワットで収入は電燈、電力、布線及器具の使用料を加へて九百七十七萬餘圓に達し、前年度に比して二萬六千餘圓の増收となつてゐる。



電 燈 課 目 業 所



火力発電所

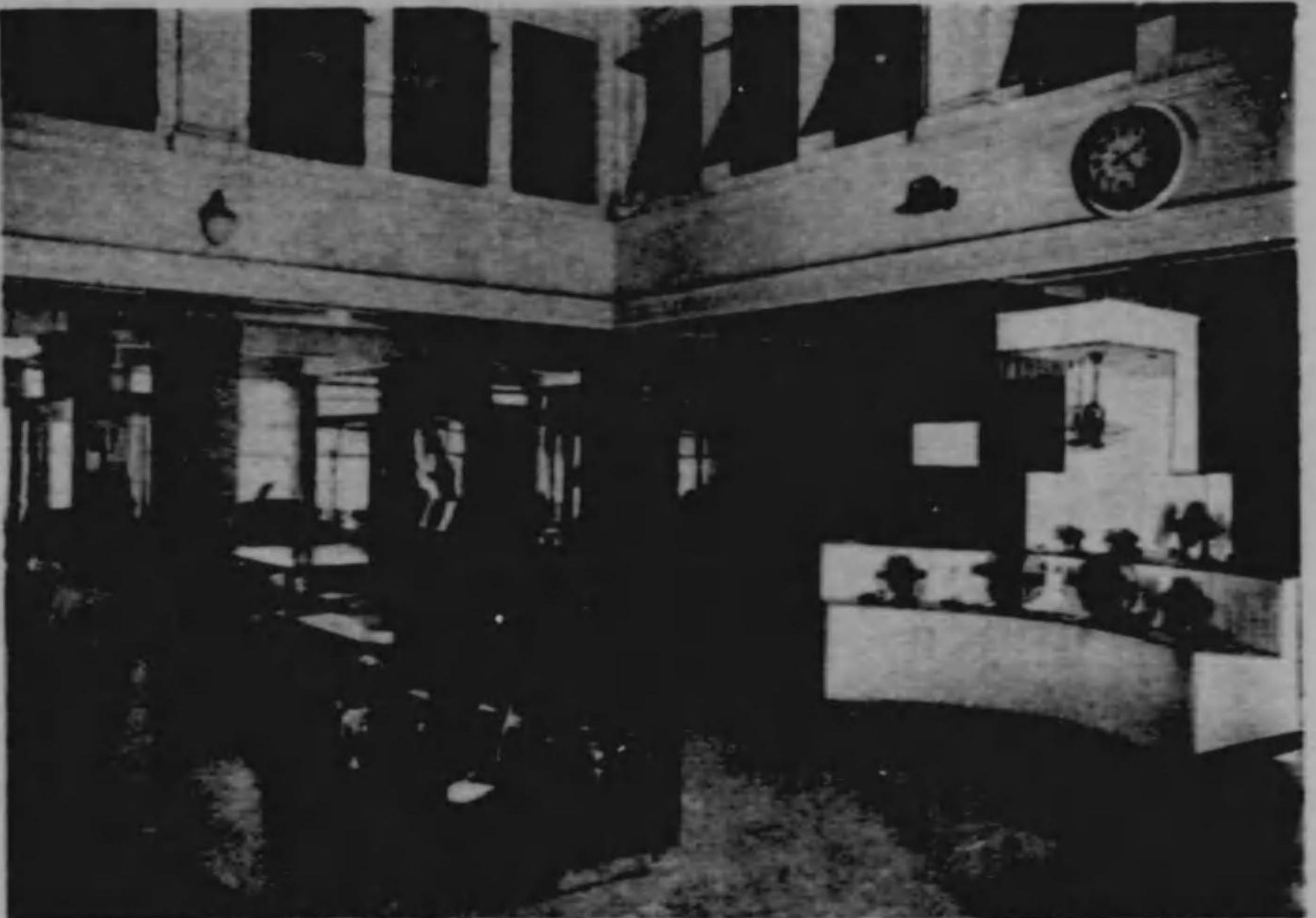
が、これらの会社と何等の協定を見ておかないので新市場に於ては相當の競争が起る。六電協定の必要はいふ迄もない。普通供給区域(従来ノ需用ハ勿論、將來ノ新需用ニシテ、麻布、牛込、小石川、本郷、特別供給区域(従来ノ需用ニ對シテノミ) 麹町、神田、日本橋、京橋、赤坂、四谷(町ヲ除ク)下谷、淺草、本所、深川、以上舊區、品川、目黒、大森(馬込町ノミ)荏原、世田谷(町ノミ)

二電協定に基く市電現在の供給区域は次に挙げたやうに三十五區中二十二區に亘つてゐるが、需要分布は約三分の二が舊市場で新市場は三分の一に過ぎず、然も新市場は元來玉川、京王、王子、目黒の各社の供給範囲である



電気研究所

海谷、淀橋(淀橋浄水場)以上新區、電氣供給事業の隆盛をみるにつけても大きな悩みがある。それは電源の問題である。本市は現在電氣軌道、電氣供給の兩事業の爲、年々二億七千萬キロワット内外の電力の供給を東電、鬼怒川水力、日本電力から受けてゐるが、購入電力料を低下させ、之を他の施設にふり當てるためには是非共電力自給の計畫を樹てねばならない。そこで目を付けたのが水道局の第二次水道擴張計畫である。小河内に高堰堤を築き貯水池が設けられ、ば、この水重と落差を利用して電力を發生させ、この他に多摩川水力電氣のもつてゐる水利權と既設發電所を買収し、更に日原川の水力開發、山口貯水池の利用



電気博物館

により年額約二百五十萬圓の電力費を節約しやうといふので、之は昭和九年四月の電氣事業常設委員会で議決された。

電氣研究所

東京電燈が創立三十五周年記念の爲本市に寄附された百十萬圓を

昭和九年度に取扱つた電氣計器試験箇数は九萬三千四百八十八箇、その手数は三十三萬二千五百餘圓、電氣用品試験箇数は八千七百七十八箇、手数料は五千六百餘圓に上つてゐる。同年度中の研究事項の主なものには「電氣燈房施設後に於ける市内電車内の温度状況」電氣鐵道に於ける「噪音」噪音取締の效果に就て」等が在事項には「都市噪音防止に關する調査」がある。是等研究調査の結果は報告書を作製して發表してゐる。尙研究調査に關し本所職員職務上の發明及考案にして本市に特許及登録を受けるの權利を承継し、特許及實用新案權を得たものは昭和二年以來特許權三十四件、實用新案登録七件に及んでゐる。

基金として大正十年六月設立されたものである。本所では電氣に關する研究、調査を行ふほか、電氣計器の試験檢定、電氣用品の試験、その他電氣の利用開發に關する一切の事務を取扱ひ、試験成績書や成績證明書などを發行したり、工事設計、製作、試験の依頼にも應じてゐる。その他に電氣圖書館と電氣博物館を設けて資料を蒐集したり電氣に關する展覽會を開いて機會ある毎に電氣知識の普及宣傳に努めてゐる。

- | 特許番号 | 發明ノ名稱 | 特許番号 | 發明ノ名稱 |
|---------|------------------|---------|-----------------|
| 第七一五二三號 | 秘密無線通信法 | 第七二一一三號 | 電磁的電話器 |
| 第七二八二五號 | 水晶片ヲ用ヒタル發振器回路ノ改良 | 第七二八一六號 | 電波周波數ノ變動ヲ檢出スル裝置 |
| 第七三三四〇號 | 秘密通信方式 | 第七三三三四號 | 秘密通信法 |
| 第七五九二八號 | 低周波共振水晶片ノ改良 | 第七五九二九號 | 選擇閉閉裝置 |
| 第七五九三〇號 | 振動電流發生裝置 | 第七五九三〇號 | 「ピエゾ」電氣裝置 |
| 第七五九三一號 | 「ピエゾ」共振子ノ容器ノ改良 | 第七六七七〇號 | 「ピエゾ」共振子ノ改良 |
| 第七四三三〇號 | 「ピエゾ」電氣裝置 | 第七八二四三號 | 「ピエゾ」共振子ノ改良 |
| 第八二一五一號 | 光線ノ強サヲ電磁的ニ制御スル方法 | 第八三二四二號 | 「ピエゾ」共振子ノ改良 |
| 第八四一一六號 | 「ピエゾ」振動子ノ改良 | 第八四一一七號 | 振動電流發生裝置ノ改良 |
| 第八四一一八號 | 「ピエゾ」振動子 | 第八四八四四號 | 秘密通信法 |
| 第八八二二九號 | 水晶共振器 | 第八八二三〇號 | 定周波水晶振器 |
| 第九二四六三號 | 簡易選擇振電器 | 第九二九五一號 | 選擇配電裝置 |
| 第九三八一號 | 火花ヲ生セヌ水晶共振器 | 第九三八三一號 | 音聲速記裝置 |
| 第九四五九三號 | 音波形抽出法 | 第九五八八二號 | 發聲裝置 |
| 第九七六二五號 | 共振器ノ雜振抑抑 | 第九八三二一號 | 自働音源標定機 |
| 第九九二五二號 | 電線接續方法 | 第九九二八七號 | 計量記錄裝置 |
| 第九九二八八號 | 談話機 | 第一〇六七八號 | 光度計 |

業 産

消費都市から

生産都市に躍進

工業産額も大阪を凌駕

緒言

本市は徳川幕府の膝下に在つた江戸の時代より引續き明治、大正の御代に及んで愈々政治の街、文化の街、消費の街として發展して來て、市民の氣風から見ても青越しの金を使はぬと云ふ所謂江戸の兒氣質と相俟つて、従來は産業、經濟の上に於ては、其の量に於ても力に於ても、古くから商業の街、生産の街、富の街として發展して來た大阪市に、一籌を輪するところがあつたが、總人口五百八十七萬餘、世界第二位の大都會と迄發展した今日の本市は、帝都として政治並に文化の中心であると同時に、其の生産方面に於ても大阪市を凌駕して我國最大の産業都市となつた。

從來銀行會社數、資本金、預金、貸付額等の數字により大東京が我國金融の中心である點は諒知されて居たのであるが、一箇年五百十六萬八千石の米と六百三十一萬貫の獸肉を食ふ大東京は依然巨大な其の消費方面のみが喧傳されて居るが今日の東京は年産十三億五千萬圓の生産力を有する生産都市でもあるのである。

商業

本市に於ける工業其の他の生産額は略十三億五千萬圓に達し、集散貨物の如きも著しい本市の發展と、運輸交通機關の發達に比例して逐年激増して千八百萬噸に及び、對内外の商業は繁盛を極めつゝある。商店數も卸小賣併せて十六萬八千に達して居るが、十億圓に達する總販賣高中、其の四分の一は百貨店の販賣高であるのを見る

と、茲に大資本に依る大商店の進出に對する小資本の個人小賣店、即ち中小商業者の困窮問題が極めて喫緊事として考慮されなければならぬ。更に本市には商品取引に關する特殊な機關



入谷町小賣市場

六大都市生産額表

都市名	生産額
東京市	一、二六六、六四三
大阪市	一、二一四、五三九
名古屋市	二二三、七一一
神戸市	四〇一、一一二
横濱市	三一八、三六二
計	二二七、二二六

(昭和八年)

東京市總生産額表

工業	一、二九五、二四五、七四〇
畜産業	一一、九〇五、一〇七
農産物	一六、七〇五、五三七
水産物	一四、八五三、一四〇
林産物	一〇六、二二九
計	一、三三八、八一五、七五三

(昭和九年)

(使用職工五人未満ノ工場生産額ヲ含マズ)

紡織工業	一四七、九〇〇、六五九
金屬工業	二〇九、九二八、八〇八
機械器具工業	三三〇、一五四、八〇一
窯業	一五、六一〇、四一七
化學工業	二六八、九一〇、三八九
製材及木製品工業	二〇、八六一、七〇三
印刷及製本業	九五、一一一、八七八
食料品工業	一一二、九三五、三四七
瓦斯及電氣業	二八、五八六、〇一八
其他	五五、二四五、七二〇
計	一、二九五、二四五、七四〇

米	二、三三八、三二七
麥	八四四、四七五
雜穀	一四八、一五〇

蔬菜	七、二六六、五二八
果實	四二、二九四
花苗	五二六、九〇五
製茶	二四四、五八三
製菓	三三、七七六
其他	四三九、五六五
計	一一、九〇五、一〇七

畜産	一三、三六八、七八五
肉類	九〇〇、三一七
乳製品	一、六九八、三三〇
牛乳	三九四、六九〇
猪肉	三四一、四六三
蜂蜜	一、九五二
計	一六、七〇五、五三七

魚類	七五五、〇〇八
貝類	二五七、七三〇
其他的水産動物	三四九、三三八
藻類	一〇、〇四〇
水産	四、五九二、一四二
養蠶	二八、五九一
水産製造物	八、八六〇、二九一
計	一四、八五三、一四〇

林産物	一〇〇、八三七
野産物	二、二一九
薪炭	四六九
竹材	二、七〇四
計	一〇六、二二九

として、米穀及び砂糖の取引所に中央卸賣市場があつて、夫々の成績を擧げてゐる。

本市の外國貿易を見ると、輸出入總額は七億七千二百餘萬圓で、輸出は滿洲國、北米合衆國、中華民國、英國を其の主なる相手とし、輸入は北米合衆國、滿洲國、滿洲國等である。就中滿洲國との貿易は近年著しく盛になり、年額一億五千餘萬圓の取引が行はれてゐる。輸出品の主なるものは小麦粉



淺草海苔の沖採試験

機織類等、輸入品では獸毛、機織類、小麦類その他工業原料品が其の大部を占めてゐる。

工業

本市工業生産額は約十三億圓で全國の工業生産額の約一分五厘に當り、又本市總生産額の約九割六分を占

めてゐるのは生産都市として本市の進むべき路を示してゐるものである。四萬を超える市内工場は、大體本所、深川の二區を中心として東部及び北部に延び向島、城東、荒川區を含む江東方面一帯と、芝區を起點として南部海岸線に沿ふ一帯に密集して、所謂工場地帯を形成してゐるが職工五人未満の小工場が七割二分に上り、就中食料品工場に於ては九割五分が小工場で、比較的大工場の多い化學工業に於ても尙其の四割七分は小工場である。

中小商工業

都市に於ける中小商工業が前述の如く大資本に依る大規模經營の進出に壓倒されつゝある爲に、之を如何にして匡救するかの問題は農村問題にも較ぶべき重大な社會問題である。

中小商業 市内の物品販賣業者中資本金五千圓に満たないものが八割を超へる多數に上つてゐることは其の大部分が中小商業者であることを示し、然も其の殆どが昭和七年の調査に依ると一箇年の純利が僅か四百八十三圓平均に過ぎない小賣商に依つて占められてゐる事實は、中小商業者の窮狀を窺ひ知ることが出来る。之は大資本家に依る大商業の壓迫と同時に同業者の夥多に基くもので、菓子麵麩の小賣店の如きは二萬一千八百軒に上り、約四十九世帯に一軒の割合となつてゐる。



板橋區大泉の市民農園

中小工業 前述の如く本市工場の七割二分は使用職工五人未満の小工場であり、更に之を資本金別に見れば一萬圓未満のもの九割四分の大部分を占め、其の多數は木製品工業、金屬工業で、其の過半数は一十圓未満の小工業である。尙

其の他の産業

農業、水産業及び畜産業等所謂原始産業は、昭和七年十月の市域擴張の結果本市産業に新しく加つたもので、商工業に比較して頗る遜色のあ

るの、本市の都市性よりして免れられないところである。農業 本市農耕地は一萬三千餘町歩、農家一萬九千餘戸、其の生産額は一千二百萬圓で、消費地と直接連絡してゐる關係上、所謂都市農業として其の經營方法は集約的多角的であり、市民の日常要求する一般生鮮蔬菜類が全農産額の過半を占めてゐる。而して商工業的發展及び住宅地の擴張に伴ひ、漸次其の耕地面積が減少しつゝあり、目黒菊、谷中蕪、内藤新宿南瓜、落合胡瓜、龜戸大根、千住葱、瀧野川牛蒡、練馬大根等古來有名な優良品種の本場も次第に其の影をひそめつゝある。

水産業 年額八百萬圓に上り、本市名物の随一である淺草海苔の養殖を根幹とする本市水産業も、近來海水の汚濁に因つて事業縮少の傾向にあるが、沖採方法其の他の技術的經濟的研究に依る對策が期待されてゐる。

畜産業 都市食糧問題より見て畜産業は頗る重要な地位を占めてゐる本市に於ける畜産總額は年額約千六百七十餘萬圓で、其の大部分は屠殺肉であり、其の屠殺肉の過半を占める肉豚の生産が僅か一箇年一萬七千頭に過ぎず、本市一箇年の需要量の一刻にも満たないのは、頗る考慮の餘地がある。

其の他に約五萬の家内工業式の職場がある。

本市の對策 以上中小商工業の救済は勿論確固たる國策の樹立に俟つのであるが、本市は是等商工業者自身の教育、經營の指導、資金の融通に努力してゐる。即ち各種講習會の開催、商工相談所の開設、資金の貸付、諸種の補償制度の採用、博覽會及び見本市の開催、産業局海外出張

區 市政の第一線

區行政の概観

當面の問題は三千町會の統制

市役所と區役所 人が生れた場合には出生届を出すことになつてゐる。又死んだ時には死亡届を出さねばならない。此の外入學、徴兵検査結婚といつた様な事務や、吾々の日常生活上重要な事務に關して所謂お役所の手を煩はすことが多い。村や町に住んで居る者は、村役場なり町役場に其の都度届出なければならぬし、市の住民は市役所へ届けなければならぬ。

ところが東京、大阪その他の大都市には、市役所の外に區役所があつて、前述の様な市民の日常生活に直接關係のある様な事務を處理してゐる。随つて大都市の市民は區役所に行けば大抵の用が足りるのである。こんな譯で自分の住んで居る土地の區役所は知つてゐても、市役所の在り場所を知らない市民が案外多いかも知れない。

これは大都市では人口も膨大であり、それに伴つて市域も非常に廣大であるために、地方の小都市の様に一箇所の市役所で、何もかも全部の事務を行ふことが難かしいので、市の地域を適當に分割して、幾つかの區を置き、區役所を設けて、區内の住民に直接關係した事務を取扱つてゐるからである。

合	江	葛	城	向	足
計	戸	飾	東	島	立
五、八七五、六六七	一、二九、二三〇	一〇五、六八二	一七一、〇四七	一八六、六九八	一七四、六一二
五五四、五六六	四六、八〇一	三五、七七六	一〇、一七七	七、七八七	五三、五〇九
一〇、五九五	二、七六一	二、九五四	一六、八〇七	二二、九七六	三、二六三

區の生ひ立ち 東京市が今日世界第二の大都市に發展した反面には、區にもそれ相應の變遷があつたのである。参考迄に一應區の今日迄の生ひ立ちを述べて見ることとする。

明治の初年に江戸が東京に改められ、舊幕時代の名残りであつた名主



(區町廳)門樓結

制度が取り止めとなり、新らしく地域を基礎として五十區の制度が設けられた。明治四年六月には此の五十區を六大區に改め、更に各大區を分割して七十小區とし各區に區長を任命した。翌五年の一月にはそれ迄六大區に置いてあつた大區出張所と言ふ名前を大區役所に改めた。これが東京市に生れた最初の區役所と區長である。

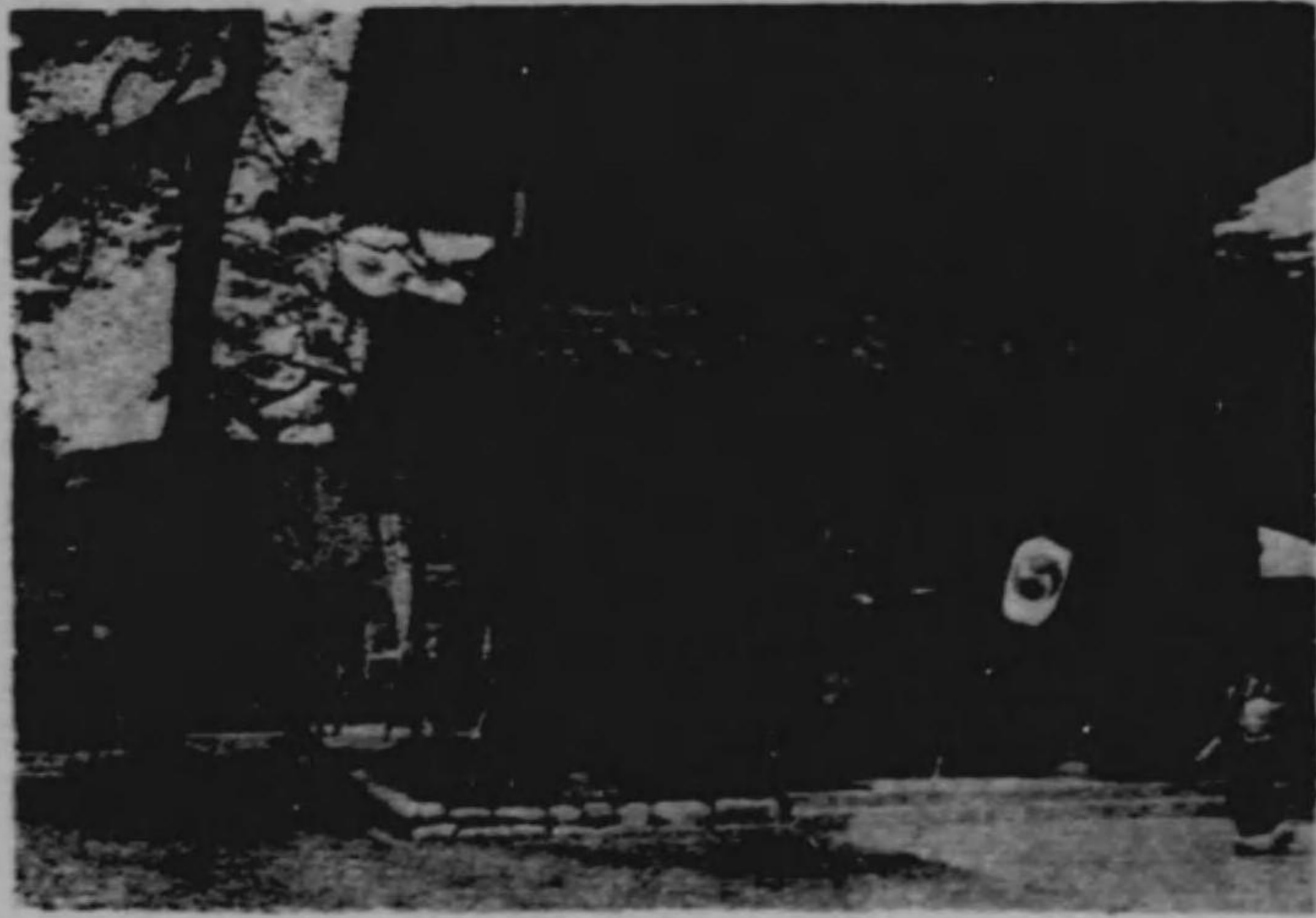
區名	人口	面積	一方軒當人口
龜町	六〇、三二七	八、七七八	六、八七三
神田	一三六、九〇六	三、二四二	四二、二二九
日本橋	一一三、八七一	三、四〇八	三三、四一三
京橋	一四七、三三四	五、五五六	二六、五一八
芝	一九〇、七七六	一〇、〇八四	一八、九一九
麻布	八七、八五七	三、七七四	二二、二八〇
赤坂	五八、七〇〇	四、五四八	一三、九〇七
四谷	七六、三二一	二、八八六	二六、四四五
牛込	一三〇、三四〇	五、〇六七	二五、七二三
小石川	一四七、一三五	六、一九六	二三、七四七
本郷	一四一、二一五	四、八一六	二九、三二二
下谷	一九〇、五二四	四、九七二	三八、三一九
淺草	二七三、六九三	五、〇五四	五四、一五四
本所	二七八、一九四	六、六三二	四一、九四七
深川	二一四、一七五	一〇、五二四	二〇、三五二
品川	二〇四、二六二	一〇、一六二	二〇、一〇一
目黒	一五二、一八七	一四、七二六	一〇、三三五
荏原	一六一、八六三	五、七九八	二七、九一七
大森	二〇一、四二五	二、三三九	八、六一〇
蒲田	一四七、五一六	二、一八〇	六、七六六
世田谷	一九〇、四八六	三、八七九	四、九一〇
澁谷	二三四、八五〇	一、五二六	一五、四一四
中野	一六九、一八七	一〇、〇五四	一六、八二八
杉並	一七八、三八三	一五、四〇五	一一、五八〇
豊島	一九〇、二一七	三四、〇九四	五、五七九
荒川	二六八、〇一五	一三、二六二	二〇、二〇九
板橋	一四、五一四	五、一九七	二、〇三五
王子	三二六、一一〇	一〇、五六三	三〇、八八二
板橋	一七一、〇四七	一五、八二三	一〇、八一〇
板橋	一五〇、八六八	八〇、六六三	一、八七〇

更に明治九年の十一月には區民の代表である總代人選舉制度が設けられて、區自治の第一歩を踏出したのであるが、同十年七月に至つて、郡區町村編成法が發布され、續いて十一月には六大區が廢され、新らしく十五區が之に代り、各區に官選の區長が任命されたのである。これが舊市部に屬してゐる十五區の前身である。此の時に區は地方自治體として特別の財産を持ち、また自分の費用で營造物を經營することのできる機能を認められることになつた。随つて東京市の區(舊十五區)は市の生れる以前から既に存在し、或る程度の自治が認められてゐたのである。此の十五區制が確立されると同時に、府知事は區會の組織及び權限、區會議員の資格その他を決定し、翌十二年の二月には我國最初の代議制度とも謂はれる區會が成立した。其の後明治二十一年には市制町村制が發布され、我國に始めて市が出来たのである。當時東京市の區は單なる行政區劃であつて區會も設けられなかったが、其の議決の權限は區の財産營造物に關する事務に限られて居たのである。其の後法令の改正に依り區は財産及營造物に關する事務の他法律命令に依り區に屬する事務をも處理することとなり、更に明治四十四年四月に現行の市制が公布されるに及び法人格を認められることとなつた。

昭和七年十月に行はれた隣接五郡八十二箇町村の併合によつて、新たに二十區を加ふることとなり、従來の十五區は一躍三十五區となり今日に至つてゐる。

區はどんな仕事をしてゐるか 區の仕事は前に述べた様に、區民の日常生活に關係した萬般の事務を取扱つてゐる。具體的に其の主要な仕事を掲げて見る。

- 一、戸籍に關する事務

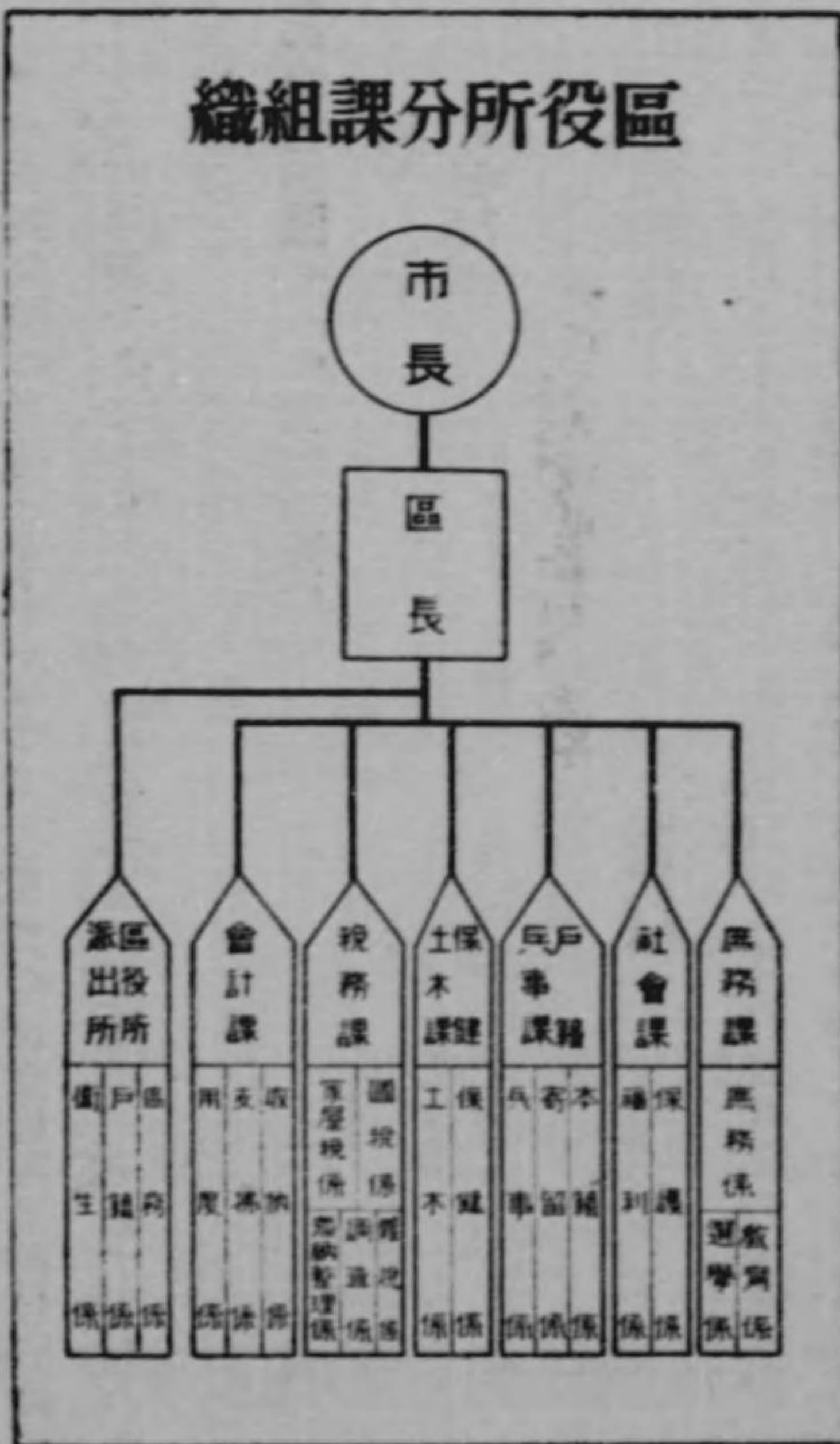


(區芝)寺岳泉

- ニ 各種の社會教育、珠算、簿記、商業、家事、衛生等の講習會開催、又は見學旅行等
- 四、租税に關する事務
 - イ 税金の取立
 - ロ 滞納整理等
- 五、保健、衛生に關する事務
 - イ 種痘の施行
 - ロ 傳染病預防の爲めの消毒豫防注射
 - ハ 各種衛生思想の普及宣傳

- ホ 清潔方法
- ヘ 塵芥掃除
- ト 公園の管理等
- 六、土木に關する事務
- 七、救護及福利に關する事務
 - イ 精神病患者監護
 - ロ 行旅病人及行旅死亡人の處理
 - ハ 居宅救護
 - ニ 貧困證明
 - ホ 罹災救助
 - ヘ 人事相談

區役所課分組織



區の議決機關 區の議決機關は區會である。三十五區は各獨立の法人で



近附所役區橋京

- イ 戶籍に關する届出
- ロ 戶籍謄本及抄本の交付
- ハ 戶籍の閲覧及證明
- ニ 印鑑、身分證明
- ホ 埋葬認可
- ヘ 寄留の出入に關する取扱其他
- ト 地番の整理等
- 二、兵事に關する事務
- イ 徴兵検査の施行に關する手續
- ロ 簡閱點呼

- ハ 勤務演習の令狀交付
- ニ 在郷軍人に關する事項等
- 三、學事に關する事務
 - イ 學齡兒童就學義務免除
 - ロ 夏季に於ける小學校兒童に對する健康増進の爲、臨海學園、林間學校、兒童プール等の開設
 - ハ 各種實業學校の經營

但シ右ノ内高市域ニ屬スル牛込、淺草、本所ノ三區ハ昭和九年三月、他ノ十二區ハ昭和八年十一月、新市域ニ屬スル牛込、淺草、本所ノ三區ハ昭和七年十一月行ハレタル選舉ノ結果ニ依ル。

區名	定數	區名	定數	區名	定數
區名	三六	區名	四六	區名	三六
龜田町	三六	淺草區	四六	杉並區	三六
神田區	四〇	本所區	四〇	豊島區	四四
日本橋區	四〇	深川區	四〇	豊野區	三六
芝區	四〇	品川區	四〇	荒川區	四四
麻布區	三六	目黒區	三六	王子區	三六
赤坂區	三六	大森區	三六	板橋區	三六
四谷區	三六	蒲田區	三六	足立區	四〇
牛込區	三六	世田谷區	三六	向島區	三六
小石川區	三六	世田谷區	三六	葛飾區	三六
本郷區	三六	澁谷區	三六	江戸區	三六
下谷區	三六	野橋區	三六	計	一、三四八

區名	定數	區名	定數	區名	定數
區名	三六	區名	四六	區名	三六
龜田町	三六	淺草區	四六	杉並區	三六
神田區	四〇	本所區	四〇	豊島區	四四
日本橋區	四〇	深川區	四〇	豊野區	三六
芝區	四〇	品川區	四〇	荒川區	四四
麻布區	三六	目黒區	三六	王子區	三六
赤坂區	三六	大森區	三六	板橋區	三六
四谷區	三六	蒲田區	三六	足立區	四〇
牛込區	三六	世田谷區	三六	向島區	三六
小石川區	三六	世田谷區	三六	葛飾區	三六
本郷區	三六	澁谷區	三六	江戸區	三六
下谷區	三六	野橋區	三六	計	一、三四八

昭和十一年度區に屬する市税課率

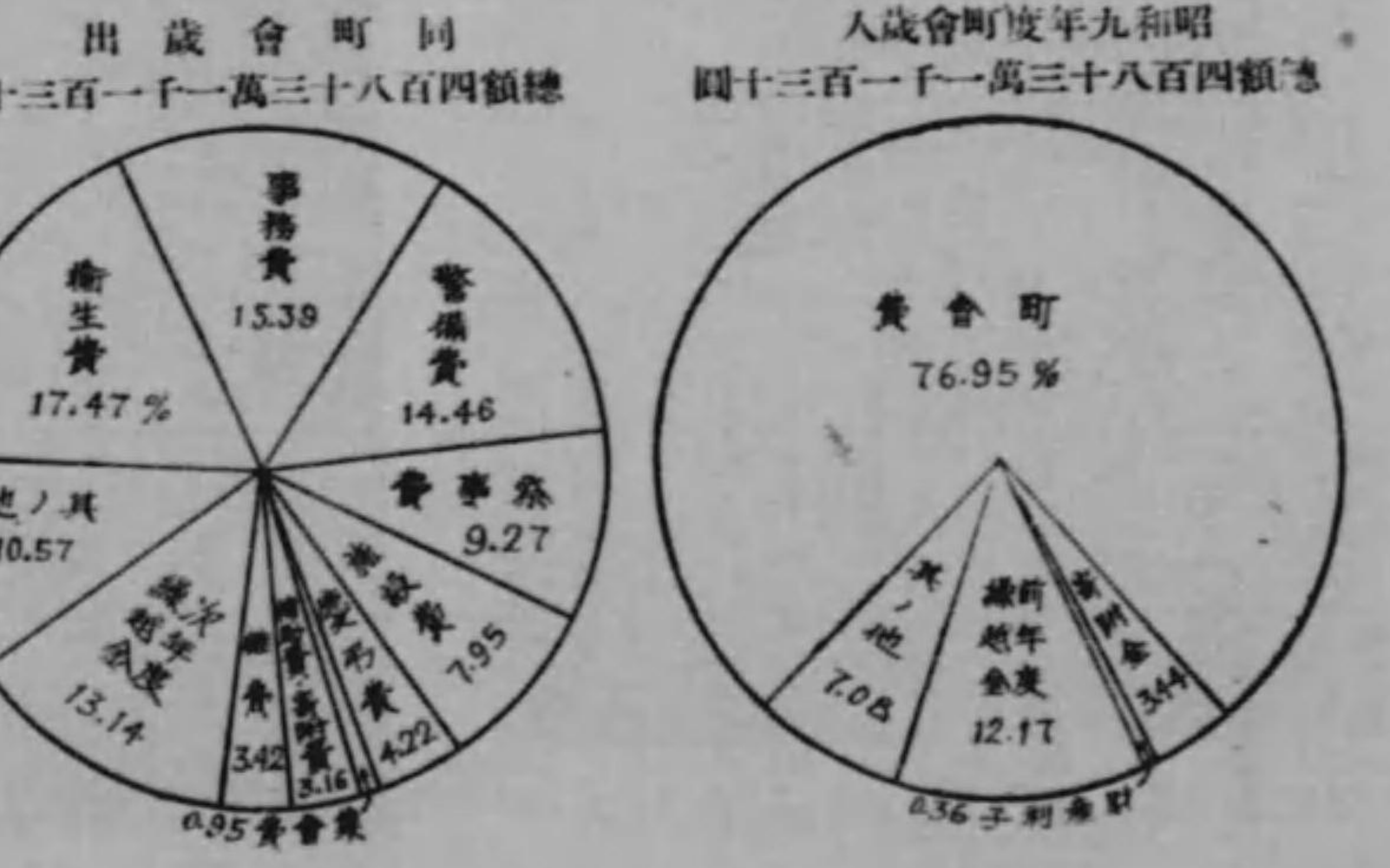
區名	地租附加税		雑種税附加税		家屋税附加税		計
	基本額	税額	基本額	税額	基本額	課率	
龜町	1,000.00	11.20	1,000.00	11.20	1,000.00	1.12%	22.40
神田	1,000.00	10.80	1,000.00	10.80	1,000.00	1.08%	21.60
日本橋	1,000.00	10.50	1,000.00	10.50	1,000.00	1.05%	21.00
京橋	1,000.00	10.20	1,000.00	10.20	1,000.00	1.02%	20.40
芝	1,000.00	9.80	1,000.00	9.80	1,000.00	0.98%	19.60
赤坂	1,000.00	9.50	1,000.00	9.50	1,000.00	0.95%	19.00
麻布	1,000.00	9.20	1,000.00	9.20	1,000.00	0.92%	18.40
四谷	1,000.00	8.80	1,000.00	8.80	1,000.00	0.88%	17.60
牛込	1,000.00	8.50	1,000.00	8.50	1,000.00	0.85%	17.00
小石川	1,000.00	8.20	1,000.00	8.20	1,000.00	0.82%	16.40
本郷	1,000.00	7.80	1,000.00	7.80	1,000.00	0.78%	15.60
下谷	1,000.00	7.50	1,000.00	7.50	1,000.00	0.75%	15.00
浅草	1,000.00	7.20	1,000.00	7.20	1,000.00	0.72%	14.40
本所	1,000.00	6.80	1,000.00	6.80	1,000.00	0.68%	13.60
深川	1,000.00	6.50	1,000.00	6.50	1,000.00	0.65%	13.00
小計	1,000.00	6.20	1,000.00	6.20	1,000.00	0.62%	12.40
品川	1,000.00	5.80	1,000.00	5.80	1,000.00	0.58%	11.60
目黒	1,000.00	5.50	1,000.00	5.50	1,000.00	0.55%	11.00
荏原	1,000.00	5.20	1,000.00	5.20	1,000.00	0.52%	10.40
合計	1,000.00	5.00	1,000.00	5.00	1,000.00	0.50%	10.00

この補助金、區に屬する市税等である。區に屬する市税とは、地租附加税、雑種税附加税、家屋税附加税の三種であつて、此等の税は市會に於て其の本税に對する附加税の割合の限度を定め、其の制限内に於て夫々の區の區會が定めるのである。従つて其の課税率は各區の財政状態に應じ異なるものがある。課税率は地租附加税 本税一圓ニ付 四十五錢

雑種税附加税 八十錢 家屋税附加税 各區により異なる。就中京橋、下谷、浅草の三區は各區内に於て各段階がある。課率表中の数字はその平均を示す。以上により區の財政は市經濟によるものと、區經濟によるもの二つに分けて視なければならぬのであるが、以下は單に區の經濟支けに就いて一瞥して見よう。

昭和十一年度本市三十五區歳計豫算の總額は普通、特別兩經濟を通じて舊區七、四四、九三三圓、新區七、九三一、一七四圓、合計一五、〇七六、〇九七圓であつて、昭和九年度の豫算に比べて舊區に於て二、二七四、三九一圓、新區に於て一、二九五、一九三圓、合計三、五六九、五八四圓の増加である。この中から普通經濟と特別經濟との繰入關係、積立財産への繰入金等を除いた純歳出は一四、六九六、四〇一圓であつて、其の首位を占めてゐるのは、各區の教育施設に要する經費である。就中小學校費は斷然他を壓して一〇、三五三、六一二圓の多額であつて、純歳出中の約七割を占めてゐる。この様に小學校費が増加してゐるのは、本市が二部教授の撤廢を期し、校舍を整備すると共に、木造校舍を鐵筋コンクリート構造に改築する方針を採り來つてゐるからである。之に次いで、財産又は事務費の一、〇五九、七八九圓で約七分に當り、會議費は約四分の六三、五、一八九圓であつて第三位に當つてゐる。之に對する純歳入は一三、八〇五、〇二二圓であつて、其の概略を爲してゐるものは區に屬する市税收入の七、三六八、二九七圓であり、純歳入總額の五割餘を

占めてゐる。次ぎは小學校建築に對する市補助金四、〇〇七、一五〇圓であつて、約三割に達してゐる。第三位は使用料の一、六六一、〇一四圓で約一割に當つてゐる。使用料の中には含まれてゐる小學校授業料は、財政上やむを得ない場合に限つて徴收してゐるのである。



開川の園南

昭和十一年九月現在で東京市内には二、九九五の町會があり、尙増加して行く傾向である。市内に居住してゐる大多數の世帯主は町會の會となり、町會は官公署と密接な連絡の下に、其の地域内に居住する人々の共同利益の爲めに各種の事業を行つて目覺しい成績を挙げ、之に依り市區行政の及ぼさるるを補ひつゝあるもので、本市自治行政の伸展には缺くべからざる機關と爲つてゐる。斯の様な意味を持つた庶民自治の組織は、既に徳川時代から五人組の

制度とか、武家町の辻番、町人會の自身番など、いつた形で發達して来たのであつたが、明治維新の際に於ける行政組織の變革と共に、之等の制度も崩壊して自然消滅の形となつた。中には形を變へて其の儘繼承されて来たものもあつたが、地方制度が實施せられ、市及び區が獨立の行政單位となり、市民の意見や希望が市、區會に依つて市政の上に反映することゝなつたので、市民は之等の制度を運用することに忙殺され、町會の組織を閉却して居つたのである。ところが一方木市の行政組織も漸次整備し、他方都市生活が複雑性を加へるにつれて、町會の必要が認められ、擡頭の様に向ひつゝあつたのである。たゞ、此の秋に當つてかの大正十二年の大震災に遭遇し、一時公の行政機能に隙間が出来る様な場合に際して、町會は俄然勃興したのである。即ち町會の創立數に就いて之を見ると、震災前の大正七年より大正十一年に至る五年間には三〇七に過ぎなかつたものが、大正十二年より昭和二年に至る五年間間の創立數は八二二を數へるに至つてゐる。



音 觀 草 淺

現存する町會の中で古いものは五十年の歴史を有つてゐるものもあり、

極く新しいものになると、市域擴張を機として生れたものもある。而して之が創立の動機を見るに、夫々事情を異にして居るとは云へ、何れも善隣互助の自治精神が、時勢の變遷を機縁として、その時その處に極めて自然に發露して生れたものと謂へるのである。



(區森大) しほりの

昭和九年度の町會決算に依れば其の經費總額は約五百二十五萬圓に上つて居り、之れは同年度本市租稅收入約三千三百五十萬圓の六分の一に相當してゐる。町會收入は大部分會員より徴収する會費であるが、現在では會員數約百二萬五千戸と推計せられ、一戸當平均負擔額一箇年五圓十二錢強、内會費負擔額は三圓九十三錢弱となつてゐる。町會は市民の社會生活そのもの、中から自然に産み出されたものである。従つて現在のところ、其の設立、組織、活動に特別な法律上の規準

がない。然し町會近年の發展と、都市行政上其の演ずる役割の益々重要性を加へて来た現状に鑑み、市に於て町會を公認する制度を設くべしとか、或は都制案や衛生組合法案等に關聯して町會制度を法制化すべしと謂ふことが眞切に考究されて居る。

衛生組合 衛生組合は町會に次いで有力な自治機關であつて、公衆衛生保持の見地からまた見逃がすことのできない存在である。これは傳染病豫防法第二十三條に基いて東京府が明治三十三年に出した府令第十六號衛生組合設置規程に依り設立されたものである。

大震災後町會が急激に發展した結果、舊市内では町會が衛生組合に代つて組合の事業を行ふ様になつた爲めに、大部分の組合は解消又は自然に消滅して町會に組織替へをしたのである。又新



(區田蒲) 場 行 飛 田 羽

- 一、塵芥掃除
- 二、下水浚渫、蚊、消毒
- 三、種痘の援助

助 援 の 法 潔 清 射 注 防 豫



(區谷田世) 佛 品 九

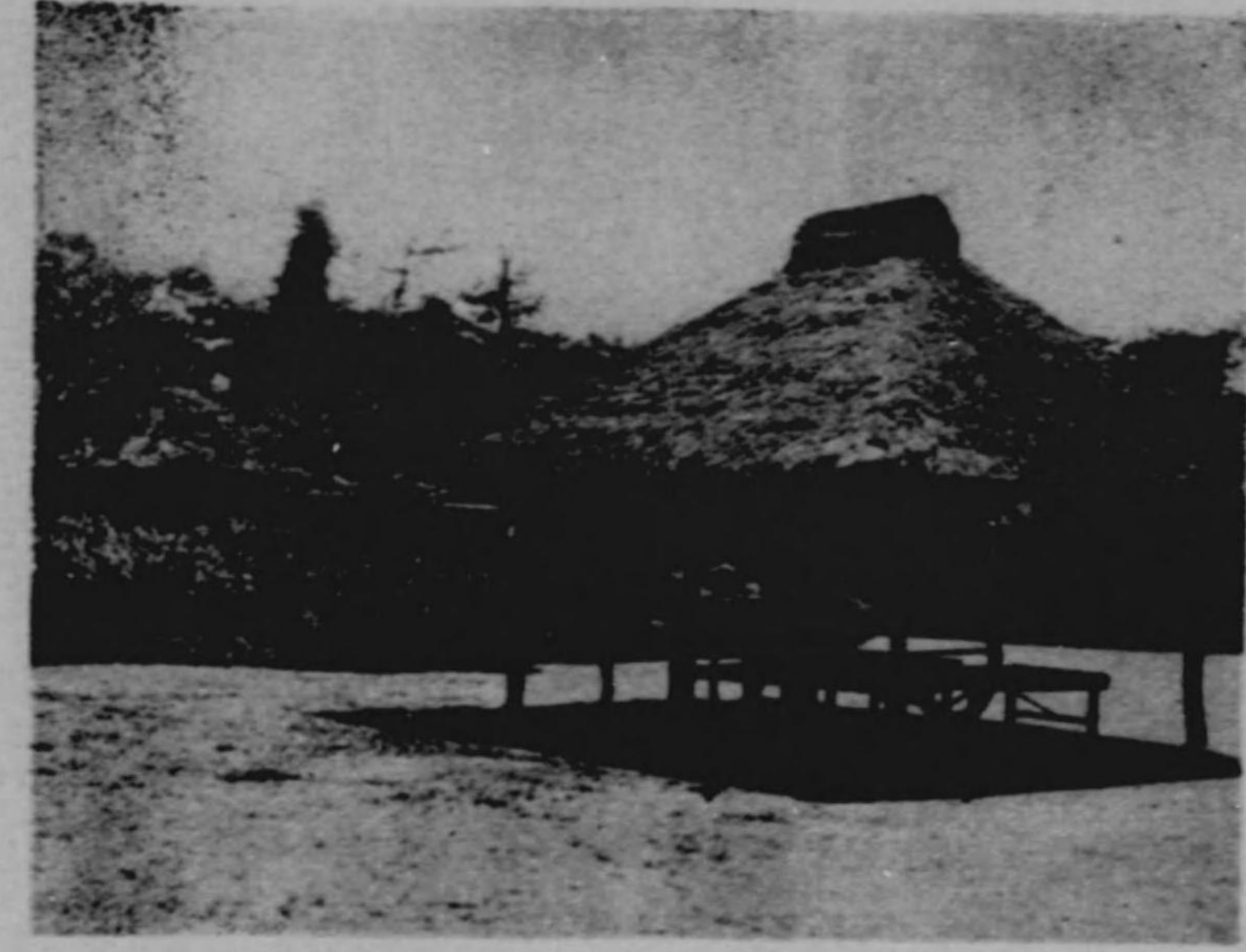
- 四、
 - 五、
 - 六、蠅取デー
 - 七、結核豫防デー
 - 八、視力保存デー
 - 九、健康週間の催
 - 十、衛生講演會、映畫會の開催
- 等保健衛生事業の一般に及んでゐる。之等の事業は町會が行ふ衛生事業と大體範圍が同じであつて、衛生組合の無い區では言ふ迄もなく町會の仕事となつてゐるのである。
- 組合の經費も組合員の納付する組合費で支辨されるのであるが、中にはその費用の一部を町會の補助に仰いで居るものもある。
- 組合の區域に就いて見ると
- 一、町會の區域を以て組合の區域とするもの
 - 二、數箇の町會區域を包含するもの
 - 三、町會の區域とは全然無關係のもの

以上三種に分類できるのであるが、此の内最も多いのは第一に屬するものであつて、その内の或るものは、事務所を町會と共同で有つてゐるものもあり、或ひは町會費の中に組合費を含めて徴收してゐるものがある。

公衆衛生事業は時勢の進展と相俟つて、逐年重要性を加へ、政府は此の點を重視し、昭和五年第五十九議會に衛生組合法案を提案したが、未だ決定を見るに至つてゐない。

町會と謂ひ衛生組合と謂ひ、何れも市民の日常生活と最も緊密な關係

があり、従つて又それだけ市民の利害に影響する所が多い。



(區島向) 園花百

將來都制の制定施行が行はれ、區政の方面に於ても相當の考慮が拂はれる場合、以上の様な相互自治の團體は、益々社會に重要性を認められ、適當な對策が講ぜられることゝ考へられる。

葛西獵區

葛西獵區は江戸區内葛西村一圓の地と之に沿へる一八一米八一以内の海面に及ぶ總面積約百町歩を占め、昭和七年市域擴張に依つて本市に繼承された本市設唯一の獵區である。獵區は宮内省御獵場に接近してゐる爲め、毎獵期には、かも・しぎ・ばん・五位堂等が群れ集り、風光又愛すべきものがある。

獵區の事務は江戸區役所の所管で、一般の人々に對し入獵承認料を徴收して狩獵を許可して居るが、入獵者は朝又は銃を自ら携持するのであつて、其の開獵日は毎年十月十五日より翌年四月十五日迄の毎週水曜日(甲種網獵)・日曜日(乙種銃獵)の二日である。

昭和十年度に於ける捕獲成績は、開獵日數甲種二六日、乙種二八日、入獵者甲種一二人、乙種三五九人、入獵承認料甲乙合計七四二圓で、其の捕獲鳥類數、かも・しぎ・ばん等合計一三九八羽に及んでゐる。



(區川戸江) 區獵の西葛

附
錄

○市會議員

廣瀬喜之助 本田義成 橋本祐幸 中西敏二 羽田如雲 中村又一 村松恒一郎 小久保時之助 西澤喜三郎 鹽坂雄策 中塚榮次郎 畔高定行 川手忠義 黒井直良 黒田保次 中南定太郎 富田富治郎 早川庄太郎 藤原虎之輔 河崎義三郎 野波淳 大野菊三 渡邊秀雄 鈴木正之助 桑原信助 深澤豐太郎 池田清秋 藤長松 永東成

島田辰太郎 菊池民一 横井春野 溝口信 北川榮次郎 田仲忠左衛門 川口壽 森脇源三郎 友成四郎 杉原英太郎 安部利七 高崎高次郎 豊島茂一 長野高一 森富太 倉持忠助 田代義徳 小野利三郎 中林軍平 茂木太市 松崎禮四郎 伊藤仁太郎 鈴木慶四郎 加藤慶助 加藤昌藏 有竹雅己 松崎孫太郎 精谷磯平 森谷謙道 杉野善作 井田友平

瀧澤七郎 赤羽彌吾司 阿部茂夫 浅沼稻次郎 一又安平 本多市郎 廣瀬新一平 宮村龜一 中西雄洞 大橋清太郎 石原永明 中島勝五郎 松原傳吉 仲澤芳朗 須田錦治 神山鏡五郎 加藤榮助 山口直 伊藤武七郎 鍋木小平次 横溝直也 田中彌次右衛門 松尾永次郎 平林淺次郎 吉田直治 鈴木堅次郎 河野惣八 廣川弘 辰野保 平川進市郎 川田友之

石原勘右衛門 萩島茂留 佐藤榮志 市倉兼吉 小針孫太郎 小池長太郎 花村四郎 内田秀五郎 高橋徳三郎 中村梅吉 鍋木由七郎 山口玉造 瀧澤龍太郎 笠井重治 須藤喜三郎 浅香銀治郎 横瀬精一 北島眞平 天野頼義 林連 田中榮藏 山口久太郎 丸山秀天 遠山丙市 吉田治郎八 小川紋太郎 高木惣市 演野清吾 鈴木義顯 瀧田房輔

○區會議員

板垣信春 新井京太 西野吉三郎 有馬秀雄 大澤梅次郎 木村元吉 金子留次郎 山田清 鈴木菊太郎 宇田川啓輔 綾井樹 奥田重兵衛 安藤徳雄 田中源 島田文治 梶町區 長荻村武郎 堀川彌太郎 櫻井美徳 間米三郎 石濱寅吉 山中顯三 六砥賢明 宮澤武七 三枝守友 永井玄暢 渡邊昌

○神田區

木野富次郎 竹村良三 鬼武十郎 野口新兵衛 齋藤三郎 高瀬清 大平實一 藤江點成 竹村常吉 芝原彌之助 村井信治郎 岡崎將次 伊藤忠三郎 小林長太郎 大山善太郎 山口彌一 大城盛隆 伏見万喜雄 石原市二 吉川慶市 押田作郎 中山利平 神田區 長直江甲子三郎 北原常次郎 榎信治 木村正雄 山口虎夫 小林兵庫 島田爲次郎

高山若馬 平井豐太郎 山川貞信 野村紀一郎 東雄三郎 高田宗次郎 久松恭治郎 岸井茂吉 渡邊容康 中村長右衛門 永井和一郎 鍛冶良作 市川清治 札川吉之助 齋木德藏 小林專治 櫻井忠吾 岡本清光 水戸部伴壽 坂下卯三郎 和久井彦三郎 岡田榮三郎 前川平左衛門 牧野牧次郎 磯村市太郎 木村石藏 黒笹幾雄 三澤豐雄 庵本伊三 長濱繁	日本橋區 藤邊善十郎 關口量平 守隨彦太郎 林九兵衛 石山靜雄 澤京治郎 小杉幸次郎 家田藤次郎 杉山福太郎 吉野隆三郎 片岡六合雄 石島參郎 中崎勝二 宮下學 近藤三郎 渡邊彦三郎 杖崎勝三郎 新妻清一郎 河籬義三郎 杉山喜代太郎 桑原啓造 熊谷源七 平尾東策 渡邊明 脇田久勝 久保直吉 堀部治三郎 末田憲義	藤ノ木清太郎 多賀谷岩次郎 江口賢藏 入山秀雄 上野利衛 天野愛 荻野保太郎 笠原庫之助 京橋區 藤原伊藤次郎 前原榮次郎 金子秀吉 小駒重太郎 矢田英夫 小林安定 山我賢吉 佐藤興作 家人明 坂口登志雄 吉田洋之助 腰山貞二 中島專之助 本位田鶴吉 藤原虎之輔 中條勇次 福井久信 草場久五郎 鈴木竹二郎 須藤由三郎 堀畑安次郎	渡部龜吉 内田雅祐 澤津常次 加藤好造 中川豐太郎 吉本勝藏 花崎武雄 二瓶宗三郎 釜井三太郎 山岸房治 松地彌三雄 大久保一彦 建部秀二 富永丈吉 大塚萬造 掛谷清一 木本兼次郎 中川安太郎 土屋玉葉 堀口熊太郎 森廿四郎 芝區 高矢田直三 西澤喜三郎 鹽坂雄策 黒井直良 中塚榮次郎 徳安實藏 國澤徳五郎 坂口政照	外園律三 笠原慶藏 大河原芳五郎 荒井金太郎 吉田幸吉 中島寛二 西澤龍 桑原義忠 畔高定行 古澤六太郎 谷村龜吉 戸塚省吾 吉田芳雄 高津戸初吉 富田勤次郎 伊藤吉藏 加藤次男 相馬吉太郎 足立源一郎 賀部仲五郎 寺岡篤三 手代木佑壽 桑名邦雄 木下常松 佐野淺次郎 西尾秀雄 皆川利吉 麻布區 藤原關根三吉 友野直二	秋山貞三 高見傳 竹松三郎 蕪木安太郎 河井榮三郎 益田左右治 石橋力次郎 片山孝雄 高野耕多 永森九郎三郎 中阿地正次郎 中村熊治郎 山田稻吉 藤生岩次郎 藤野 小南靜彌 齋藤禪龍 樋渡正人 金子貞吉 山田清太郎 上岡安猪 高木福太郎 柴田清右衛門 小林辨作 田中新藏 守田近三 山口健治郎 若山猪作 岡田生太郎 横田彌作 峰村英一郎
--	--	--	--	---	--

赤坂區 赤坂長谷川 藤兵衛 石井三三馬 森安太郎 奥谷喜一 鈴木彌三郎 有賀義平 高橋清一 山本孝幸 土屋曾助 石橋一三 三浦萬二郎 後藤佐一 吉川絲作 中西敏二 安藤平造 石井信一 池田主稅 鍛冶藤信 大石金五郎 赤堀寛英 杉田龜太郎 窪田哲之助 下平藤七 山添喜三郎 河野喜堯	四谷區 松島森太郎 田中達太郎 橋本喜代太 萩原淨空 酒井憲 大塚憲 野村榮四郎 間塚市太郎 稻五六 四谷區 藤原新原十郎 佐々倉彌之吉 山戸芳次郎 高田太郎 武藤久壽 鈴木松太郎 宮崎又五郎 吉原東一郎 鈴木吉太郎 熊澤富十郎 八百谷順應 案田八郎 飯塚忠造 小石丑太郎 竹久小一郎 庄司新三郎 木村清五郎 三原鈴吉 藤村鐵藏 古川小太郎	星野宗治 吉井豐藏 平戸好藏 望月正光 村島文亮 清水六三郎 岡喜之助 廣瀬喜之助 森松之助 遠藤清四郎 大和熊雄 小林安太郎 佐々木不温 堀川傳一 牛込區 井井春野 井井織江 松葉武 小島健一 川井彦三郎 犬飼龜吉 小泉長之助 太田雅市 鈴木善治 杉山與作 小林逸作 北條春吉 横塚主治郎 草尾順 濱谷喜治	溝口信 高貫清一 矢作康三 小野寺富久藏 阿部芳太郎 中山忠治 杉山増太郎 犬童人二 鹽崎重太郎 柴田鏡 豐田照 麻田貢 奥岡喜藏 山中長作 古谷吉造 相田春雄 橋田武 和田菊藏 岡本與惣治 近藤仁三郎 小石川區 上卓一 谷盛一 嶋名建 今井初五郎 有瀬富壽丸 鈴木増太郎 坂下日吉 藤木義幸 野田竹治	島山靈賢 加藤勝之助 狩野輪唐治 吉田衛 太齋正三 水上孝正 藤生田恒雄 中村清七 大矢秀雄 守田豐太郎 小林英夫 井上矢八郎 大友義雄 荻野久七 鹽野光彦 坂間清 北川作次郎 入澤基二 大野熊四郎 鈴木忠平 石田寅雄 坂本寅吉 片岡桂太郎 菊地利平 井上仲藏 沖田瀧次郎 野本高次郎 本郷區 藤原長三郎 河野長吉	小西正雄 福田次助 加田惣吉 中村清太郎 安川政次郎 山口大次郎 島田才次郎 本郷庄太郎 清水彌兵衛 福田傳吉 大橋九平治 小林安吉 龜田長三郎 酒井竹次郎 間中好三 鰐淵與八 田村伊之助 鉢木寅造 金田昇二 泉瑞九萬 杉本金吾 横田元作 松岡佐吉 萩原利右衛門 諏訪長三郎 本田慶次郎 村田忠三郎 矢代又太郎 笠井寛太郎 野畑 淺見高明
---	--	---	--	--	---

加藤隆久 宮本忠義 佐藤辰右衛門 佐久間桂次 小林寅吉 和田義春	五十里久吉 耕田貞藏 大橋榮二 吉田兼五郎 田口清平 齋藤重司 坂入操 田中嘉吉 石田小太郎 關口躰三 三木貞一郎 石川宇吉 坂井新一郎 安藤眞夫 松橋錄之助	宮本正義 中山久次 增田清吉 山口惣三郎 拜司市郎 江口伊八 泉留吉 河野誠一 吉田眞一郎 山崎謙藏 坂田丑五郎 乾兵馬 小岩井亮貫 小柴市兵衛 關口龍 安田俊三 來馬琢道 南金太郎 大久保重直 西野直藏 根岸卯四郎 淺野喜助 黒坂吉之助 堀喜一 八杉市松 龜田敏 有我源造 樋口甲子郎	井田友平 長田藤五郎 平野佐吉 中村三四郎 松本清吉 山本清次郎 宮田國藏 平井寅吉 藤原藤平 安達徳一 武田和佐久 江原徳三郎 内田淺之助 小池榮吉 高橋清吉 藤崎敬治 八木敬藏 市橋信太郎 門倉國輝 堀越英次 石川清 加瀬政吉 鈴木吉次郎 山村榮八 大森其作 槽谷磯平 阿部與三郎 源内稻藏 足立元三郎 山田竹治 尾内庄三郎	榑原啓一郎 小田信壽 小野孝行 玉木壽 伊藤董 山森庄市郎 小池駿治 塚原始治 藤田秀太郎 井上學 福原貞次郎	田村延一郎 高安安壽 玉井安美 津谷一治郎 中西雅洞 長濱純次 野々村寛止 山屋八萬雄 間塚精太郎 政賀倂介 福士民藏 小山鐵彌 近藤力松 宮村龜一 宮下長治郎 志田徳藏 柴田福藏 森佐四郎 森橋文治 鈴木昇 伊藤徳松
下谷區 副議長 藤藤太郎 議長 廣木巳之助 仲道義作 森忠雄 森田愛太郎 國分好一 中村軍記 池田雅之助 田崎惣左衛門 森川源三 森一三 清水宗七 杉浦省三 佐久間誠 森屋市太郎 河合龍齋 木村貞 山本幸市 飯島幸 久米久四郎 降旗直榮 小林米吉 川崎末作	淺草區 副議長 須惠源次郎 議長 大塚正章 渡邊正巳 廣間善次郎 前澤四郎 加藤傳四郎 廣野龜太郎 田中野三郎 西山庄太郎 梅澤樽次 岩井文平 二宮要也 上條貢 川喜多忠之助	本所區 副議長 内田安右衛門	品川區 副議長 淺井幸三郎 議長 西本啓 鈴木太郎吉 和久是宗 安藤久藏 加藤新之丞 海老澤莊治郎 秋山幸助	深川區 副議長 山口清次 議長 清水米吉 伊藤吉助 井上唯助 岩瀬幾之助 一又安平 花田佐助 原田君治 長谷川要一郎 堀六太郎 細川義一 豐田莊太郎 大岡孝二 押本又三 川端京五郎 橫田七藏 橫塚富士太郎 田所初太郎	

平山寅藏 片山寅彦 石井泰助 丸山嘉一郎 高橋順之助 秋元末治郎 芝崎友次郎 仲澤芳朗 山口春吉 杉林健治郎 成田明治 計良秀平 颯佐相之助 岩田平次郎 中島勝五郎 井上日出一 多田甚三郎 東義人 狩野桑太郎 瀨下勘内 大飼金太郎 古川丈次郎 龜甲谷憲太郎 倉本彦五郎 須山徳次 森山徳次 風間實茂 千葉秀平 松本芳市	副議長 菅田重太郎 議長 島村幸吉 田中開次 中村冬三郎 登坂源太郎 鍋木太郎 宇野政吉 鈴木美代藏 栗山鐵次郎 北見勝五郎 岡垣克三 神山鏡五郎 吉岡由藏 吉田千代太 井上卯之吉 市川治弘 安藤清次郎 岡田金太郎 栗山徳藏 平田清次 須田鑄治 安藤信衛 小杉重治 田中守太郎 高坂金太郎 佐伯力藏 平野文藏 高橋統太郎 下田勝太郎 田中榮造	荏原區 副議長 石坂初五郎 議長 岩淵喜宗治 市川治作 齋藤卯助 笹本哲之助 桑野誠二 牧野喜七 藤生清 鍋木小平太 兒島武雄 直井新太郎 深澤忠義 平林長次 平澤忠七 原新太郎 金子周作 吉田兼松 寺澤條五郎 小野澤清吉 佐藤龜吉 榑原覺次郎 澤田梅吉 宮原義光 須貝清 早川淺吉 伊藤兵藏 野村藤次郎 渡邊柳夫	關根勝太郎 副議長 松尾永次郎 議長 鈴木清兵衛 砂岡清兵衛 原田光 栗田太三郎 綱島酒造太郎 長久保豐 三輪盛吉 齋藤宗久 鎌田鶴吉 森三吉 川島百太郎 熊崎健一郎 田中半三郎 佛木剛策 小沼虎之助 村川醇 岩井文太郎 澤田清壽 田中慶造 岸田交三 守屋喜三郎 松岡寅藏 平林豐次郎 藤澤彦太郎 神田七郎 田中七五郎 久保井良輔	蒲田區 副議長 大野正大 議長 椎橋孝治 伊藤與三郎 小泉甚藏 柄澤弘 倉橋又一 山縣外男 加藤工 西山祐造 田中宗正 森田與一 澤田竹三郎 石井仲藏 酒井憲章 千葉隆 平林傳之助 井口庄作 藤卷多一 野崎信義 佐々木省三 鳥海千代磨 仙波虎五郎 石渡香次郎 藤原賢造 金子重太郎 石井角平	世田谷區 副議長 佐藤唯吉 議長 須賀文平 河野清三 志田又七 小岸彦作 橫溝銀太郎 柳田村治 鎌田鉄太郎 世良田進 西尾景治 秋元利周 安藤榮次郎 鈴木政治 大木次郎七 弘田重光 清水柳三 宇田川新吉 杉原正夫 萩原龜次郎 佐野保房 黒柳鐵五郎 長島壯行 山田松次郎 山田伊三郎 萩原鎌吉 渡邊龍雄
---	--	---	---	---	--

毛利博一 豐田安五郎 小川銀八郎 鈴木定吉 森田源五郎 三上國雄 長尾寛二郎 中村一作 上保利三郎	大野鐵五郎 栗山力 宮本榮作 瀨戶喜重郎 小栗譽次 長野保 吉峰誠一 小川初太郎 永井勘太郎 三上利助 角谷輔清 吉川長三郎 廣瀬壽太郎 北田一郎 山本操	黑須春次 佐々城貢 榎本米太郎 渡邊傳三 野村專太郎 城民雄 二戸弘吉 橋野力 松崎章太郎 只野重太郎 宇田川傳五郎 谷島幸太郎 山岸松之助 大井文友 鹿野直司 鈴木今朝次郎 新井猪之助 笹原新吉 高山治助 菊谷政次郎 金井重雄 國友東吾 北原正幸 小泉壽太郎	窪寺傳吉 矢島忠一 北島初太郎 鈴木庄八 關根清次郎 原田宣 越坂部謙太郎 市川節太郎 秋元謙吉 伊藤政五郎 小倉松藏 市川清 勝田德策 窪寺國三郎 景山收 小侯延夫 小林源五郎 鈴木喜一郎 矢島友雄 梅田安太郎 星野俊英 植野國松 窪寺増太郎 堀野良之助 秋元鏡太郎	淺賀國增 豐島區 吉井保次郎 塚本長藏 吉田盛吉 小野田徳次郎 筑紫隆太郎 江川安太郎 島田勝太郎 岸野彌左衛門 青木綱吉 浦邊佐太郎 岡田岩吉 中澤善右衛門 戸部長太郎 原定良 渡邊善友 大堀庫次 秋元正雄 高橋清治 玉井理勝 野下愛藏 西浦周三郎 小室信 須藤喜三郎 篠政太郎 醍醐惣之助 本多明
---	---	---	--	---

澁谷區

區長 西谷一郎
副區長 中村徳次郎
野崎善助
馬島專之助
山田常順
矢島鐵男
加藤一郎
美浦徳雄
鈴木嘉吉
橋本三千松
渡邊綱治
田丸市衛門
吉田丕文
梅原啓助
並木代右衛門
田中正之助
成富治男
高橋謙一郎
中村金次郎
柴田久一

淀橋區

區長 鈴木雄一
副區長 櫻井庸藏
小島謙吉
櫻淵芳瑤
松尾辰治
坂本宏男
吉村泰三
田山久兵衛
寺田幸次郎
柏崎倉治
高田午太郎
小野木喜三太郎
星野泰明
潮榮治

中野區

區長 水野豐
副區長 東保山平
森丈夫
杉梅之治
田利清

杉並區

區長 內藤貞雄
副區長 小倉鏡一
富士六助
石倉榮次郎

足立區

區長 矢萩千代吉
副區長 西野吉三郎
鈴木長一郎
櫻原五朗
飯塚充太郎
福澄重雄
坂田新之助
山田百政
新井京太
關原春重
細野欣二
鴨下榮吉
小宮直太郎
遠田潔治
伊藤武平
瀧澤長之助
岡田卯吉
市川忠吉
小西幸助
中山善太郎
弘澤快龍
茂出木龜五郎
木島松五郎
福浦留藏
牧野義一
岡本傳吉
島村爲次郎
内藤良道
和田又夫

田島順三 足立銀次郎 小澤今齋 後藤金義 七林準三 八渡井權太郎 小原榮次 瀧澤龍太郎 大山仲次郎	越部權十郎 後藤忠次郎 坂田芳輔 三浦小一 下村元治郎 久喜辨藏 杉山三治 須藤新三郎	木内重造 松本富五郎 佐々木恒司 前島謙太郎 萩原勘二郎 茂野菊次 青木健信 村上勇三郎 岩間賢郎 一之瀬藤之助 小宮勝太郎 酒井定次郎 薄永輝也 鈴木千三郎 望月菊二郎 大熊三郎 宮内才吾 山田正夫 竹澤傳造 三橋賢一郎	王子區 區長 鈴木芳藏 副區長 片野眞猛 石井幸三郎 加藤定五郎 松井正雄 伊藤福以 竹之内林藏 篠山由太郎 藍田寛	板橋區 區長 宮本由五郎 副區長 高野角太郎 内田市太郎	加藤源太郎 篠統一郎 八木田誠橋 内河丑壽 本橋芳次 和泉隆成 金子惣吉 加藤貞壽 前田實盛 加藤隆太郎 平岩正行 淺見平藏 島田幸作 粕谷萬平 澤枝龜二郎 矢作其右衛門 本橋清 今進一 小宮忠太郎 大野百之助 篠田鎮雄 澁谷常三郎 橋本忠三郎 篠猪之松 瀧田馨一 鈴木明信 三浦忠三郎 石川喜一 板橋芳造 小倉俊徳 野澤幸作	瀧野川區 區長 佐藤悟郎 副區長 津田元四郎 石塚勝太郎 今井勇藏 橋本九月朔日 橋本三右衛門 半海吉五郎 保坂永吉 保坂巳三太 遠山信太郎 小原種治 小野澤八百太郎 川村藤市 横瀬精一 谷脇岩千代 田村忠之助 高橋喜千三 柳留吉 山田武一 越部芳之助	荒川區 區長 小柴惣九郎 副區長 高田信吉 齋藤山義 白石盛一 藤崎政治 岩間梅太郎 野崎治三郎 田中俊二郎 岡本正太郎 鈴木房之助 小原半藏 石井喜代次 村井文五郎 若島繁松 山崎傳次 高瀬孝仁 佐藤正 前田末吉 鈴木半之丞 鈴木一郎 倉持邦造
---	--	--	---	---------------------------------------	---	--	--

本郷區 區長井上桂	下谷區 區長岡崎榮松	淺草區 區長神谷秀吉	本所區 區長穴澤藤作	深川區 區長三好毅	品川區 區長工藤隆治	目黒區 區長千葉胤次	荏原區 區長上田房吉	大森區 區長正木虎藏	蒲田區 區長加藤守道	世田谷區 區長岡野民徳	澁谷區 區長岸本千秋	澁橋區 區長大迫元繁	中野區 區長野中富三郎
杉並區 區長増田穆	豐島區 區長石森勳夫	瀧野川區 區長服部鶴五郎	荒川區 區長田淵義雄	王子區 區長守屋正二	板橋區 區長兒玉益治	足立區 區長三村鶴太郎	向島區 區長竹内竹丸	城東區 區長石黒良義	葛飾區 區長高橋徳太郎	江戸川區 區長矢田部美佐保			

局 番 號						解	所 在 地	電 話 番 號
局名	局番	局名	局番	局名	局番	局名	局番	
丸ノ内	23	青山	36	銀座	57	浅草	84	
日本橋	24	芝	43	茅場町	66	小石川	85	
神田	25	高輪	44	浪花	67	大塚	86	
九段	33	三田	45	本所	73	根岸	87	
牛込	34	赤坂	48	墨田	74			
四谷	35	東京橋	56	下谷	83			
○市役所・區役所等電話番號								
○市役所各局課・部・院・場								
解	所 在 地	電 話 番 號						
東京市役所 <small>(本局 統計課・産業局・教育 局・電氣局ヲ除ク)</small>	麹・丸ノ内三ノ一	0361(10)※	丸(23)0511(10)※					
秘書課			0521(10)※					
市設案内所	麹・丸ノ内三ノ一	丸(23)4096(2)						
同東京驛派出所	麹・東京驛構内	丸(23)3090						
文書課								
市史編纂室	京・築地一ノ二八 (京橋図書館内)	京(56)4310						
監査局								
統計課	芝・芝公園二三號地	芝(43)1155(6)※						
統計課長室		芝(43)1185						
分室	芝・芝公園六號地	芝(13)0209						
都市計畫課清算 金掛	芝・田村・四ノ一・ 昭和生命ビル内	芝(43)3428(2) 4374						
財務局								
收納課								
道路負擔金掛	麹・丸ノ内三ノ一	丸(23)2979						
第一稅務掛	麹・有樂・二ノ五	丸(23)0773 1091						
同第二稅務掛		丸(23)4006 4654						
使用料掛		丸(23)4028						
地理課市有地掛	麹・丸ノ内三ノ八 三菱仲八號館内三 階306, 307號室	丸(23)2919						
經理課								
常盤橋自動車 庫	日・本石・四ノ一・ 三號	日(24)3880						
青寫眞工場	日・本石・四ノ三・ 四號	日(24)2963						
製管工場月島工 場	京・月島三號地	京(56)0512						
小臺分工場	足・小臺・六二九	淺(84)2102						
長崎分工場	豐・長崎南・三ノ二 二九〇ノ二	大(86)3401						
技術試驗所	澁・田毎・一	青(36)0963						
機械工場機船部	芝・芝浦・一ノ一	三(45)3200						
同自動車部	芝・芝浦埋立地三 號地先	三(45)0265						
古石場セメント 倉庫	深・古石場・三ノ一 七・二	本(73)6720						
芝浦	芝・新芝・六	三(15)0441						
飯田橋	麹・飯田・三ノ四	九(33)2683						
砂利採取場	西多摩・西多摩村 小作	羽村 53						
産業局								
局長室	芝・田村・四ノ一ノ 一	芝(43)3434						
庶務課								
課長室		芝(43)3497						
庶務掛		芝(43)3434						
調査掛	本郷區眞砂町三六	小(85)4073						
農漁課								
課長室・農務掛	芝・田村・四ノ一ノ 一	芝(43)3497						
農務掛		芝(43)3495						
畜産掛・水産掛		芝(43)3496						
權度課								
課長室・取締掛・ 指導掛		芝(43)3443						
商工課								
課長室		芝(43)3497						
勸業掛		芝(43)0056						
金融掛		芝(43)3498						
商工相談所		芝(43)3435						
小賣市場掛		芝(43)3444						
眞砂町小賣市場	本郷・眞砂・三六ノ 二	小(85)4809 7060						
飯田橋	牛・神樂河岸	牛(34)5802						
霞町	麻・霞・一七ノ一	青(36)6533						
芝	芝・三田二ノ七・ 八・九	三(45)1807						
富士小賣市場	淺・馬道三ノ一九 ノ四	根(87)1501						
三味線場	淺・小島・一ノ三三 ノ一	淺(84)2904						
市谷見附	麹・土手三番・二一	九(33)2036						
駕籠町	小・駕籠・一一九	大(86)1101						
入谷町	下・入谷・二四〇ノ 一號	根(87)0102						
綠町	本所・綠・三ノ四ノ 二號	本(73)2675						
教育局	芝・芝公園二三號 地	芝(43)1155(5)※						
局長室		芝(43)1186						
庶務課		芝(43)3130						
學務課		芝(43)1188						
社會教育課								
日比谷圖書館	麹・日比谷公園内	銀(57)4200						

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
駿河臺	神(25)0119	久松尋常小學校	浪(67)2949
京 橋	京(56)4310	濱町尋常小學校	茅(66)4416
深 川	本(73)0064	城東尋常小學校	日(24)2550
品 川	高(44)5051	阪本尋常小學校	茅(66)0444
淀 橋	四(35)6061	日本橋高等小學校	茅(66)4001
自治會館	下(83)4440	日本橋女子高等小學校	茅(66)0057
東京市小學校		(京橋區)	
(麹町區)		昭和尋常小學校	横・一ノ三 京(56)0401
番町尋常小學校	下六番・三五 九(33)0715	泰明尋常小學校	銀座西五ノ四 銀(57)1763
麹町尋常小學校	元園・二ノ八ノ二 九(33)0716	京橋尋常小學校	木挽・一ノ一七 京(56)0353
富士見尋常小學校	富士見・一ノ一ノ三 九(33)1608	鐵砲洲尋常小學校	湊・一ノ一二 京(56)5650
日比谷尋常小學校	西日比谷一 銀(57)0371	明石尋常小學校	明石・四二 京(56)0403
東郷尋常小學校	三番・一六ノ一 九(33)0717	文海尋常小學校	木挽・八ノ二一 銀(57)0069
永田町尋常小學校	永田・一ノ一九 銀(57)0689	築地尋常小學校	築地三ノ二 京(56)0642
麹町高等小學校	麹・一ノ二ノ一 九(33)0711	京華尋常小學校	西八丁堀三ノ七 京(56)0402
(神田區)		明正尋常小學校	越前堀二ノ三 京(56)0530
錦華尋常小學校	猿樂・一ノ二 神(25)0304	佃島尋常小學校	月島西伸通一ノ四 京(56)3029
淡路尋常小學校	淡路・二ノ一五 神(25)0440	月島第二尋常小學校	月島西伸通八ノ八 京(56)7070
神田尋常小學校	新銀・二七 神(25)2595	月島第一尋常小學校	月島通三ノ七九 京(56)2700
千櫻尋常小學校	東松下・五九 浪(67)6940	月島第三尋常高等小學校	月島四號地 京(56)7407
練成尋常小學校	五軒・三一 下(83)5057	京橋高等小學校	明石・四五 京(56)1235
橋本尋常小學校	東神田一二ノ二四 浪(67)4153	(芝 區)	
小川尋常小學校	小川・三ノ六 神(25)3270	櫻田尋常小學校	新橋三ノ一六 芝(43)1007
和泉尋常小學校	大和・三八 浪(67)0422	南櫻尋常小學校	田村・三ノ六ノ一 芝(43)3257
佐久間尋常小學校	和泉・一ノ四二三 下(83)4032	西櫻尋常小學校	櫻川・一八 芝(43)4373
西神田尋常小學校	西神田二ノ八ノ一 九(33)0600	新橋尋常高等小學校	巴・三三 芝(43)3037
今川尋常小學校	鍛冶・二ノ六ノ一 浪(67)4230	愛宕尋常小學校	芝公園四 芝(43)0046
神龍尋常小學校	鎌倉河岸二號 神(25)3032	櫻川尋常小學校	新橋七ノ三ノ一 芝(43)0710
芳林尋常小學校	金澤・二二 下(83)5059	神明尋常小學校	濱松・一ノ一三 芝(43)0640
一橋高等小學校	一橋通・二八 九(33)0273	竹芝尋常小學校	金杉濱・七一 三(45)3410
(日本橋區)		芝尋常小學校	三田四國・二 三(45)5938
常盤尋常小學校	本石・四ノ二 日(24)1910	赤羽尋常小學校	赤羽・一 三(45)1988
十思尋常小學校	小傳馬・一ノ五 茅(66)5004	南海尋常小學校	三田四國・一一 三(45)3870
東華尋常小學校	芳・一ノ一 茅(66)0058	聖坂尋常小學校	通新・一四 三(45)1751
有馬尋常小學校	綱笠・四ノ一四 茅(66)4002	御田尋常小學校	三田臺町 三(45)1977
箱崎尋常小學校	箱崎・三ノ一 茅(66)0059	高輪臺尋常小學校	二本榎・二八ノ二 高(44)3284
千代田尋常小學校	矢ノ倉・一五 浪(67)4282	白金尋常小學校	今里・六二 高(44)4520
		三光尋常小學校	白金三光・五六 高(44)7007

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
神應尋常小學校	白金三光・三三九 高(44)0396	山吹尋常小學校	山吹・二六 牛(34)5007
愛宕高等小學校	愛宕・二ノ八六 芝(43)0490	長延尋常小學校	長延寺・八九 牛(34)1549
御田高等小學校	通新・一四 三(45)1656	鶴巻尋常小學校	鶴巻・一四〇 牛(34)4773
(麻布區)		富久尋常小學校	富久・一八 四(35)4775
麻布尋常小學校	飯倉・六ノ一四 赤(48)0014	牛込高等小學校	原・二ノ四三 牛(34)2879
南山尋常小學校	宮村・六七 赤(48)0088	(小石川區)	
飯倉尋常小學校	飯倉・五ノ六一 赤(48)0085	磯川尋常小學校	表・四四 小(85)6500
三河臺尋常小學校	三河臺・一四 赤(48)1417	柳町尋常小學校	柳・二七 小(85)6800
本村尋常小學校	本村・一一六 高(44)4953	指ヶ谷尋常小學校	指ヶ谷・八 小(85)6005
筭尋常小學校	筭・二八 青(36)6062	御殿町尋常小學校	白山御殿・四一 小(85)7516
東町尋常小學校	東・三〇 高(44)4956	林町尋常小學校	林・四四 大(86)6300
麻布高等小學校	宮村・六九 赤(48)1604	明化尋常小學校	林・一〇二 大(86)6006
(赤坂區)		駕籠町尋常小學校	駕籠・四一 大(86)1125
赤坂尋常小學校	一ツ木・八五 青(36)6518	大塚尋常小學校	大塚仲・四一 大(86)1236
青山尋常小學校	青山南・三ノ二三 青(36)4790	青柳尋常小學校	西青柳・七 牛(34)0280
中之町尋常小學校	楡・一四 青(36)6078	關口臺町尋常小學校	關口臺・四七 牛(34)0957
青南尋常小學校	青山南・五ノ八一 青(36)0570	小日向臺町尋常小學校	小日向臺・一 大(86)6007
水川尋常小學校	水川・四 青(36)5040	黒川尋常小學校	小日向水道・八六 大(86)6008
青山高等小學校	青山南・三ノ二二 青(36)4790	金富尋常小學校	金富・二七 小(85)6600
(四谷區)		窪町尋常小學校	大塚窪・八 大(86)5780
第一尋常小學校	傳馬・新一ノ一九 四(35)1853	竹早尋常小學校	竹早・一〇九 小(85)5806
第二尋常小學校	左門・七六 四(35)5830	小石川高等小學校	同心・二〇 小(85)1019
第三尋常小學校	麴・一ノ五 四(35)1875	(本郷區)	
第四尋常小學校	愛住・八五 四(35)4102	本郷高等小學校	駒込東片・一七 小(85)2265
第五尋常小學校	三光・四七 四(35)6383	本郷尋常小學校	本富士・一三 小(85)7176
第六尋常小學校	大番・七三 四(35)4641	誠之尋常小學校	西片・一〇 小(85)0864
第七尋常小學校	花園・一〇 四(35)6500	湯島尋常小學校	湯島新花・二 小(85)5840
四谷高等小學校	大番・七三 四(35)4641	駒木尋常小學校	駒込道分・一〇〇 小(85)6400
(牛込區)		根津尋常小學校	根津清水・一七 下(83)6200
赤城尋常小學校	赤城元・一六 牛(34)2062	道分尋常小學校	駒込道分・四五 小(85)2264
愛日尋常小學校	北・二六 牛(34)0240	富士前尋常小學校	駒込神明・四三五 小(85)0067
早稻田尋常小學校	早稻田南・二五 牛(34)2755	眞砂尋常小學校	眞砂・一一 小(85)5860
余丁町尋常小學校	余丁・九二・九一 牛(34)4657	千駄木尋常小學校	駒込林・二八 小(85)0066
津久戸尋常小學校	津久戸・一五・一六 牛(34)3024	元町尋常小學校	元・二ノ三九 小(85)5870
江戸川尋常小學校	水道・四〇 牛(34)5001	汐見尋常小學校	駒込千駄木・二三 小(85)6015
市ヶ谷尋常小學校	山伏・一〇・一一 牛(34)2100	昭和尋常小學校	駒込上富士前・一五六 大(86)6335
牛込尋常小學校	仲之・五九 牛(34)5690	(下谷區)	

校名	所在地	電話番号	校名	所在地	電話番号
下谷高等小學校	入谷・一五四	根(87)0870	濟美尋常高等小學校	森下・五一	淺(84)5501
下谷尋常小學校	北稻荷・四四	下(83)5632	今戸高等小學校	今戸・二九	淺(84)7518
練舞尋常小學校	二長・七〇	下(83)6890	(本所區)		
根岸尋常小學校	上根岸・六二	根(87)0482	本所高等小學校	本所・横綱八ノ	本(73)1030
東盛尋常小學校	金杉下・六八	淺(84)5003	江東尋常小學校	東兩國四ノ二六	本(73)0411
忍岡尋常小學校	池ノ端七軒・一六	下(83)6804	本所尋常小學校	龜澤・四ノ二	本(73)7002
入谷尋常小學校	入谷・五五	根(87)0383	中和尋常小學校	菊川一ノ二九	本(73)3777
西町尋常小學校	南稻荷・六四	下(83)0587	明德尋常小學校	東駒形三ノ二四	墨(74)4080
御徒町尋常小學校	御徒・三ノ四六	下(83)2050	牛島尋常小學校	小梅三ノ五	墨(74)2427
谷中尋常小學校	三崎・五三	下(83)6740	柳島尋常小學校	横川橋四ノ四	墨(74)4167
金曾木尋常小學校	下根岸・一八	根(87)1150	横川尋常小學校	東駒形四ノ五	墨(74)1535
竹町尋常小學校	竹・一一	下(83)6930	二葉尋常小學校	石原・二ノ二〇	墨(74)0230
山伏尋常小學校	新坂本・八一	下(83)6480	茅場尋常小學校	江東橋三ノ八	墨(74)0250
台東尋常小學校	入谷・一四二	根(87)0890	綠尋常小學校	綠・二ノ八	本(73)7005
龍泉尋常小學校	龍泉寺・三七六	淺(84)7216	外手尋常小學校	飯橋二ノ一四	墨(74)1414
黒門尋常小學校	黒門・四八	下(83)7023	本横尋常小學校	石原・四ノ一三	墨(74)2344
大正尋常小學校	入谷・二六七	根(87)0807	葉平尋常小學校	平川橋二ノ二	墨(74)3490
上野尋常小學校	山伏・四六	下(83)6020	小梅尋常小學校	向島二ノ九	墨(74)3507
(淺草區)			日通高等小學校	龜澤・三ノ二一	墨(74)0390
淺草尋常小學校	花川戸一ノ一三	淺(84)7515	柳元尋常小學校	横川橋四ノ一	墨(74)3505
育英尋常小學校	淺草橋三ノ三一	淺(84)5300	菊川尋常小學校	堅川四ノ六	本(73)3515
精華尋常小學校	北富坂・二九	淺(84)6225	錦糸尋常小學校	錦糸・一ノ二一	墨(74)1389
柳北尋常小學校	向柳原・二ノ一	淺(84)5252	(深川區)		
待乳山尋常小學校	地方今戸・一五	淺(84)1046	明川高等小學校	平野・三ノ一一ノ二	本(73)0471
富士尋常小學校	馬道・二ノ一一ノ二	根(87)1380	明治尋常小學校	萬年・二ノ一七	本(73)5001
新堀尋常小學校	北三筋・四〇	淺(84)7517	深川尋常小學校	高橋一ノ三ノ一一	本(73)0473
福井尋常小學校	福井・三ノ一〇	淺(84)6096	東川尋常小學校	住吉・一ノ一八	本(73)5005
松葉尋常小學校	松葉・八二	淺(84)6227	東陽尋常小學校	東陽・一七	本(73)5003
千束尋常小學校	千束・二ノ二六二	根(87)2324	平久尋常小學校	平久・一ノ六	本(73)0475
石濱尋常小學校	石濱・二ノ一三	淺(84)1035	扇橋尋常小學校	石島・四八	本(73)5008
小島尋常小學校	小島・一ノ一ノ一	淺(84)4408	臨海尋常小學校	門前仲・一ノ一〇	本(73)5004
山谷堀尋常小學校	吉野・一ノ一二	淺(84)1036	元加賀尋常小學校	白河・四ノ六	本(73)5002
田原尋常小學校	田原・一ノ一八	淺(84)7516	數矢尋常小學校	富岡・一ノ三一	本(73)0477
金龍尋常小學校	新谷・二	根(87)1810	八名川尋常小學校	新大橋三ノ一四	本(73)0428
清島尋常高等小學校	北清島・七八	下(83)6086	川南尋常小學校	千田・五ノ一〇	本(73)0445
正徳尋常小學校	山谷三ノ一二ノ二	淺(84)6226	明治第二尋常小學校	萬年・二ノ一六	本(73)2582
田中尋常小學校	田中・三ノ八ノ二	淺(84)7519	大富尋常小學校	高橋四ノ八	本(73)6308
			毛利尋常小學校	毛利・一八	本(73)0498

校名	所在地	電話番号	校名	所在地	電話番号
石島尋常高等小學校	石島町六四	本(73)7774	(荏原區)		
(品川區)			京陽尋常高等小學校	戸越・六八一	荏原 2286
品川尋常小學校	北品川三ノ二二四	高(44)8023	杜松尋常高等小學校	下神明・二一八	荏原 2386
城南尋常小學校	南品川二ノ四〇九	高(44)8065	延山尋常高等小學校	中延・一八八	荏原 2486
東海尋常高等小學校	北品川三ノ二八一	高(44)8071	平塚尋常高等小學校	小山・二二〇	荏原 4853
淺間臺尋常小學校	南品川六ノ一四二	高(44)8053	小山尋常小學校	小山・二〇九	荏原 2586
三木尋常小學校	西品川三ノ八一八	高(44)8032	大原尋常小學校	上神明・一六	荏原 2686
御殿山尋常小學校	北品川五ノ四三〇	高(44)8016	宮前尋常小學校	戸越・一〇五四	荏原 2786
第一日野尋常小學校	大崎木・二ノ三九四	高(44)6158	源氏前尋常小學校	中延・七八八	荏原 3349
第二日野尋常高等小學校	五反田五ノ一〇二	高(44)8025	後地尋常小學校	戸越・三六二	荏原 3347
芳水尋常小學校	東大崎三ノ一九九	高(44)3993	第二延山尋常小學校	中延・一〇一八	荏原 3348
第三日野尋常小學校	上大崎一ノ五一二	高(44)6381	大間窪尋常小學校	下神明・三七二	荏原 3350
第四日野尋常小學校	西大崎四ノ五五六	高(44)1481	旗臺尋常小學校	中延・一二六二	荏原 4854
第五日野尋常小學校	五反田一ノ四一六	高(44)5152	中延尋常小學校	中延・二七〇	荏原 4855
大井尋常高等小學校	大井鹿島・三一九〇	大森 3840	戸越尋常小學校	戸越・一一二八	荏原 4856
駿濱尋常高等小學校	大井元芝・九四三	高(44)3401	(大森區)		
山中尋常小學校	大井山中・一六〇	大森 4022	大森第一尋常高等小學校	大森七ノ三一〇五	大森 1350
鈴ヶ森尋常小學校	大井南濱川・一六七〇	大森 3950	大森第二尋常小學校	大森三ノ一三三五	大森 1360
原尋常小學校	大井原・五二〇〇	大森 4023	大森第三尋常小學校	大森五ノ一九一三	大森 1340
立會尋常高等小學校	大井立會・五六五	高(44)3402	大森第四尋常小學校	大森九ノ四四七〇	大森 4005
濱川尋常高等小學校	大井南濱川・一六三〇	高(44)2035	大森第五尋常小學校	大森一ノ六六ノ四二	大森 4326
(目黒區)			入新井第一尋常高等小學校	入新井六ノ四七六	大森 1145
下目黒尋常小學校	下目黒二ノ四五〇	高(44)4707	入新井第二尋常小學校	新井宿五ノ五四〇	大森 1111
中目黒尋常高等小學校	中目黒二ノ四八〇	高(44)4618	入新井第三尋常小學校	山王一ノ二六九二	大森 0690
菅刈尋常小學校	上目黒八ノ五一九	青(36)7630	入新井第四尋常小學校	新井宿六ノ六七七	大森 3442
五本木尋常小學校	上目黒五ノ二六八	青(36)7085	入新井第五尋常小學校	入新井二ノ一二一七	大森 3990
鳥森尋常小學校	上目黒三ノ一七二〇	青(36)7676	馬込尋常高等小學校	馬込町東三ノ七〇	大森 3001
田道尋常小學校	中目黒一ノ三六	高(44)5205	馬込第二尋常小學校	馬込町東二ノ一一〇一	大森 3920
油面尋常小學校	中目黒四ノ一五一〇	高(44)3143	赤松尋常小學校	北千束・四八二	荏原 2986
八雲尋常高等小學校	袋町五四四	荏原 4107	清水窪尋常小學校	北千束・七二五	荏原 2881
同 緑ヶ丘分教場	緑ヶ丘一四一五	荏原 4881	池上尋常高等小學校	池上本・七一	池上 0263
碑尋常高等小學校	碑文谷一ノ一一〇	荏原 2886	池上第二尋常小學校	堤方・三六	池上 0264
大岡山尋常小學校	宮ヶ丘一八七七	荏原 4109	池雲尋常小學校	雪ヶ谷・九一一	荏原 4491
鷹番尋常小學校	鷹番・三〇	荏原 4108	同 分教場	上池上・一五二九	荏原 4492
向原尋常小學校	向原・二二二	荏原 4106	久原尋常小學校	久ヶ原・八九一	池上 0265
月光原尋常小學校	向原・二八七	荏原 4485	東調布第一尋常高等小學校	田園調布一ノ一二〇五	田調 0259
駒場尋常小學校	駒場・八六三	—	東調布第二尋常小學校	田園調布三ノ三〇〇	田調 0258
			東調布第三尋常小學校	調布鶴ノ木・一〇〇	田調 0260

校名	所在地	電話番号	校名	所在地	電話番号
大森高等小學校	大森三ノ六二	大森 4832	松澤上北澤分教場	上北澤・三ノ一一四三	—
(蒲田區)			(澁谷區)		
蒲田尋常高等小學校	蒲田・四七六	蒲田 2070	澁谷尋常高等小學校	中通三ノ六〇	青(36)6580
相生尋常小學校	御園・四二四	蒲田 2300	大和田尋常小學校	櫻丘・五三	青(36)6750
南蒲尋常小學校	新宿・一一三一	蒲田 2446	臨川尋常高等小學校	下通二ノ一〇	高(44)1864
北蒲尋常小學校	蒲田・七八五	蒲田 3231	長谷戸尋常小學校	長谷戸・一三	青(36)6950
蒲田新宿尋常小學校	新宿・三四一	蒲田 3660	廣尾尋常小學校	上智・六	青(36)6770
矢口尋常高等小學校	安方・三〇〇	蒲田 3654	猿樂尋常高等小學校	猿樂・一三	青(36)7170
矢口東尋常小學校	小林・二七八	蒲田 3655	大向尋常小學校	榮通一ノ二八	青(36)6740
矢口西尋常小學校	下丸子・一六三	蒲田 3656	加計塚尋常小學校	豊丘・一一	青(36)8388
六郷尋常高等小學校	六郷・二九一	蒲田 2702	常盤松尋常小學校	常盤松・九八	青(36)6910
六郷第二尋常小學校	町屋・一一〇	蒲田 3657	幡代尋常高等小學校	代々木初臺・四九六	四(35)6139
羽田第一小學校	羽田一ノ一六三一	羽田 0136	山谷尋常小學校	代々木山谷・一五九	四(35)6146
尋常高等小學校	糞谷・一ノ三四一	羽田 0252	上原尋常小學校	代々木上原・一一九	四(35)6175
尋常高等小學校	羽田鈴木・一九三	羽田 0253	笹塚尋常小學校	幡ヶ谷・一二二	四(35)6181
尋常小學校	萩中・六七二	羽田 0275	本町尋常小學校	幡ヶ谷本・三ノ四二七	四(35)6218
女塚尋常小學校	女塚・四〇	蒲田 4042	西原尋常高等小學校	代々木西原・九六三	四(35)6247
(世田谷區)			富谷尋常小學校	代々木富谷・一三六三	四(35)6257
荏原尋常高等小學校	若林・六三二	世田谷3444	中幡尋常小學校	幡ヶ谷中・一四七八	四(35)6273
第二荏原尋常高等小學校	三宿・八〇	世田谷3634	千駄谷尋常高等小學校	千駄谷・三一六	青(36)2770
第三尋常小學校	大原・一〇六四	松澤 0492	千駄谷第二尋常小學校	千駄谷四ノ七〇三	青(36)1079
第四尋常小學校	太子堂・一八九	世田谷2290	千駄谷第三尋常小學校	千駄谷四ノ六五八	青(36)2496
櫻尋常高等小學校	世田谷一ノ二九六	世田谷2080	千駄谷尋常小學校	原宿三ノ三一六	青(36)1584
第二櫻尋常小學校	世田谷五ノ二六二	世田谷2991	千駄谷第五尋常小學校	原宿二ノ一七〇	青(36)4764
代澤尋常小學校	北澤一ノ一一七九	世田谷2081	代々木尋常高等小學校	代々木西原・九八七	四(35)6082
守山尋常小學校	代田二ノ一〇二五	松澤 0125	(澁橋區)		
多聞尋常小學校	三宿・二四二	世田谷2984	大久保尋常高等小學校	西大久保二ノ二六三	四(35)1686
世田谷尋常小學校	世田谷三ノ二四三	世田谷3813	東大久保一ノ四三八	四(35)1894	
駒澤尋常高等小學校	上馬・三ノ九九〇	世田谷2544	天神尋常小學校	百人・三ノ二六三	四(35)1218
深澤尋常小學校	新町二ノ一八九	世田谷3077	戸山尋常小學校	戸山・一ノ四〇四	牛(34)6301
旭尋常小學校	野澤・一ノ五八	世田谷3337	戸塚尋常小學校	戸塚・一ノ四〇四	牛(34)6302
駒澤昭和尋常小學校	上馬・一ノ四四八	世田谷3037	第一尋常小學校	諏訪・二〇一	牛(34)6302
玉川尋常高等小學校	玉川中・一ノ七五八	玉川 0216	第二尋常小學校	戸塚・三ノ四〇八	牛(34)1190
京西尋常小學校	玉川用賀・一ノ一二九三	玉川 0215	第三尋常小學校	下落合三ノ一三〇	落合長崎 5
九幡尋常小學校	玉川奥澤・二ノ五九九	田調 0471	落合第一尋常小學校	上落合二ノ七四五	落合長崎 6
奥澤尋常小學校	玉川奥澤・二七一	田調 1074	落合第二尋常小學校	西落合一ノ一一	落合長崎 7
松澤尋常高等小學校	松原・三ノ九〇三	松澤 0163	落合第三尋常小學校	下落合一ノ二九二	落合長崎 2
松原尋常小學校	松原・二ノ四九〇	—	落合第四尋常小學校	柏木一ノ一三一	四(35)6801
			澁橋第一尋常小學校	角筈二ノ五〇	四(35)6802

校名	所在地	電話番号	校名	所在地	電話番号
澁橋第三尋常小學校	澁橋七二五	四(35)6803	高井戸第二尋常小學校	久我山三ノ五七	荻窪 2374
澁橋第四尋常小學校	柏木四ノ八七四	四(35)6804	高井戸第三尋常小學校	下高井戸二ノ四二七	松澤 0181
澁橋第五尋常小學校	角筈一ノ七八八ノ一	四(35)6400	大宮尋常高等小學校	堀之内二ノ四四一	中野 4386
澁橋第六尋常小學校	角筈三ノ一九四	四(35)6806	新泉尋常小學校	和泉・一一九	松澤 0341
澁橋第七尋常小學校	柏木三ノ四二五	四(35)6807	堀之内尋常小學校	堀之内一ノ一六八	中野 4974
(中野區)			和田尋常小學校	和田本・九八六	中野 4971
桃園尋常高等小學校	朝日ヶ丘二六	中野 2245	(豊島區)		
桃園第二尋常小學校	文圃・一〇	中野 2317	仰光尋常高等小學校	巢鴨二ノ四八	大(86)3007
桃園第三尋常小學校	橋場・五一	中野 2318	仰光東尋常小學校	駒込六ノ八一	大(86)5608
桃園第四尋常小學校	神明・五〇	中野 2352	仰光西尋常小學校	巢鴨六ノ一四八〇	大(86)5008
桃園第五尋常小學校	塔山・一一	中野 2568	仰光北尋常小學校	巢鴨五ノ一〇二三	大(86)3006
谷戸尋常高等小學校	宮園通二ノ三八	中野 3743	時習尋常高等小學校	西巢鴨二ノ二八九四	大(86)3402
中野本郷尋常小學校	宮里・三二	中野 3644	西巢鴨第一尋常小學校	西巢鴨三ノ七七〇	大(86)1114
雑色尋常小學校	新山通二ノ五	中野 2330	池袋第一尋常小學校	池袋四ノ四五三	大(86)4190
東中野尋常小學校	小籠・七	中野 2575	池袋第二尋常小學校	池袋二ノ一〇九九	大(86)3871
野方尋常高等小學校	野方・二ノ一一五	中野 3172	池袋第三尋常小學校	池袋五ノ二四四	大(86)4170
野方東尋常小學校	江古田三ノ一二三九	中野 3700	池袋第四尋常小學校	堀之内・五六	大(86)4071
野方西尋常小學校	豊宮三ノ一七四	中野 5107	池袋第五尋常小學校	雑司ヶ谷・二ノ四五六	牛(34)4210
野方第四尋常小學校	上高田二ノ三七五	中野 3853	池袋第六尋常小學校	雑司ヶ谷・五ノ七七二	牛(34)4220
野方第五尋常小學校	大和・一〇〇	中野 3202	池袋第七尋常小學校	高田本・一ノ一四一一	牛(34)4230
(杉並區)			高田第一尋常小學校	高田二ノ四六三	牛(34)3980
杉並第一尋常小學校	阿佐ヶ谷一ノ八〇七	荻窪 2288	高田第二尋常小學校	目白・二ノ一六二五	牛(34)4380
杉並第二尋常小學校	成宗二ノ八四五	荻窪 2286	高田第三尋常小學校	長崎仲・一ノ二四八八	落合長崎 561
杉並第三尋常小學校	高圓寺二ノ三七六	中野 4975	高田第四尋常小學校	長崎東・三ノ四七五	落合長崎 562
杉並第四尋常小學校	高圓寺六ノ七五〇	中野 3203	高田第五尋常小學校	長崎南・三ノ二二七二	落合長崎 563
杉並第五尋常小學校	天沼二ノ五七六	荻窪 2289	長崎尋常高等小學校	長崎南・一九〇五	落合長崎 564
杉並第六尋常小學校	天沼八三一	荻窪 4179	長崎第二尋常小學校	池袋五ノ二〇二	大(86)4041
杉並第七尋常小學校	馬橋一ノ三〇五	中野 4979	長崎第三尋常小學校		
杉並第八尋常小學校	阿佐ヶ谷二ノ六一二	荻窪 2290	長崎第四尋常小學校		
杉並第九尋常小學校	高圓寺三ノ三一四	中野 3951	長崎第五尋常小學校		
杉並第十尋常小學校	天沼三ノ八三一	荻窪 4179	長崎第六尋常小學校		
杉並第十一尋常小學校	中通町二七二	荻窪 2960	長崎第七尋常小學校		
杉並第十二尋常小學校	荻窪三ノ二二五	荻窪 2358	長崎第八尋常小學校		
杉並第十三尋常小學校	西荻窪二ノ六七五	荻窪 2359	長崎第九尋常小學校		
杉並第十四尋常小學校	新町三四一	荻窪 3570	長崎第十尋常小學校		
杉並第十五尋常小學校	中瀬・一一三	荻窪 3449	長崎第十一尋常小學校		
杉並第十六尋常小學校	上高井戸五ノ二〇五八	荻窪 2373	長崎第十二尋常小學校		
			瀧野川第一尋常小學校	西ヶ原・五六	王子 3703
			瀧野川第二尋常小學校	田端・五一六	小(85)7801
			瀧野川第三尋常小學校	瀧野川・一八一六	板橋 0315
			瀧野川第四尋常小學校	瀧野川・一六〇	王子 2502
			瀧野川第五尋常小學校	田端・一八三四	下(83)6701
			同分教場	田端新・二ノ七九	—
			瀧野川第一尋常小學校	昭和・三ノ五	王子 2510

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
瀧野川第一尋常小學校	板橋 0939	王子第五尋常小學校	王子 3702
瀧野川第二尋常小學校	—	荒川尋常小學校	王子 2319
瀧野川第三尋常小學校	小(85)7803	豐川尋常小學校	王子 2450
瀧野川第四尋常小學校	王子 3704	堀船尋常小學校	王子 2503
瀧野川第五尋常小學校	—	王子赤羽尋常小學校	赤羽 0133
瀧野川第六尋常小學校	—	王子赤羽尋常小學校	赤羽 0134
瀧野川第七尋常小學校	—	同 神谷分教場	—
瀧野川第八尋常小學校	—	同 第三尋常小學校	赤羽 0300
(荒川區)		同 第四尋常小學校	赤羽 0501
瑞光尋常小學校	淺(84)0189	同 袋分教場	—
瑞光第一尋常小學校	淺(84)0759	王子高等小學校	王子 2318
瑞光第二尋常小學校	淺(84)1758	岩淵高等小學校	赤羽 0641
瑞光第三尋常小學校	—	(蘆橋區)	
瑞光第四尋常小學校	淺(84)3072	志村尋常小學校	赤羽 0660
瑞光第五尋常小學校	淺(84)4724	同 東分教場	—
瑞光第六尋常小學校	—	同 西分教場	—
瑞光第七尋常小學校	—	志村第一尋常小學校	板橋 0974
瑞光第八尋常小學校	—	板橋高等小學校	板橋 0100
第一尋常小學校	—	板橋第二尋常小學校	板橋 0200
第二尋常小學校	—	板橋第三尋常小學校	板橋 0300
第三尋常小學校	—	板橋第四尋常小學校	板橋 0423
第四尋常小學校	—	板橋第五尋常小學校	板橋 0718
第五尋常小學校	—	板橋第六尋常小學校	板橋 0615
第六尋常小學校	—	豐玉尋常小學校	練馬 0129
第七尋常小學校	—	上板橋尋常小學校	板橋 0866
第八尋常小學校	—	同 分教場	—
第一尋常高等小學校	—	上板橋第二尋常小學校	板橋 0716
第二尋常高等小學校	—	同 分教場	—
第三尋常高等小學校	—	開通第一尋常小學校	練馬 0055
第四尋常高等小學校	—	開通第二尋常小學校	—
第五尋常高等小學校	—	開通第三尋常小學校	練馬 0360
第六尋常高等小學校	—	練馬第一尋常小學校	練馬 0361
第七尋常高等小學校	—	同 分教場	—
第八尋常高等小學校	—	豐溪尋常小學校	白子 0069
(王子區)		赤塚尋常小學校	練馬 0047
王子尋常小學校	王子 2992	紅梅尋常小學校	練馬 0051
王子第一尋常小學校	王子 3469	石神井尋常小學校	石神井 156
王子第二尋常小學校	王子 2460		
王子第三尋常小學校	王子 2770		
王子第四尋常小學校	王子 3701		

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
石神井東尋常小學校	石神井 45	(向島區)	
石神井西尋常小學校	—	第一尋常小學校	墨(74)4860
大泉尋常小學校	石神井 144	第二尋常小學校	墨(74)1330
同 第一分教場	—	第三尋常小學校	墨(74)4704
同 第二分教場	—	第四尋常小學校	墨(74)4604
同 第三分教場	—	第五尋常小學校	墨(74)4605
(足立區)		向島中川尋常高等小學校	墨(74)4830
千壽尋常小學校	足立 2437	第一寺島尋常高等小學校	墨(74)4705
千壽第一尋常小學校	足立 2438	第二寺島尋常小學校	墨(74)4510
千壽第二尋常小學校	足立 2512	第三寺島尋常高等小學校	墨(74)4520
千壽第三尋常小學校	足立 2428	向島曳舟尋常小學校	墨(74)4390
千壽第四尋常小學校	足立 2436	向島更正尋常小學校	墨(74)4760
同 分教場	—	隔田尋常小學校	墨(74)4601
千壽第五尋常小學校	足立 2513	隔田第二尋常小學校	墨(74)4602
千壽第六尋常小學校	足立 2812	(城東區)	
千壽第七尋常小學校	足立 3411	第一尋常小學校	墨(74)4708
柳原尋常小學校	足立 3412	第二尋常小學校	墨(74)1375
西新井尋常小學校	足立 3303	龜戸尋常小學校	墨(74)4680
本木尋常小學校	足立 2516	水神尋常小學校	墨(74)4161
同 寺地分教場	—	淺間尋常小學校	墨(74)5503
關原尋常小學校	足立 3304	第一大島尋常高等小學校	本(73)3420
同 分教場	—	第二大島尋常高等小學校	本(73)7755
江北尋常小學校	足立 3301	第三大島尋常小學校	本(73)6320
同 鹿濱分教場	—	第四大島尋常小學校	本(73)5887(呼出)
同 新田分教場	—	第五大島尋常小學校	—
同 宮城分教場	—	砂町尋常小學校	本(73)4306
舍人尋常小學校	足立 2871	第二砂町尋常小學校	本(73)5905
梅島尋常小學校	足立 2336	第三砂町尋常小學校	本(73)5840
同 分教場	—	第四砂町尋常小學校	—
梅島第一尋常小學校	足立 3302	(葛飾區)	
弘道尋常小學校	足立 3293	本田尋常小學校	本田 0432
東澗江尋常小學校	新宿 113	四ツ木尋常小學校	本田 0219
花畑尋常小學校	足立 2866	葛飾尋常小學校	本田 0406
同 嘉兵衛分教場	—	澁江尋常小學校	本田 0435
澗江尋常小學校	六月町 34	南綾瀬尋常小學校	本田 0164
伊興尋常小學校	足立 2868	堀切尋常小學校	本田 0436
千壽高等小學校	足立 3413	奥戸尋常小學校	本田 0437

校名	所在地	電話番号	校名	所在地	電話番号
奥戸下小松分教場	下小松・一〇二	—	板橋實科高等女學校	板橋・八ノ二〇	板橋 100
上平井尋常小學校	上平井・三八六	本田 0472	商業學校	三九・板橋尋	茅(66)3887
高砂尋常小學校	高砂・一五六六	新宿 0279	京橋商業學校	日・彌・四ノ一四	芝(43)1960
新宿高等小學校	新宿・一ノ三二八	新宿 0036	牛込商業學校	日・彌・四ノ一四	芝(43)0061
同 新宿分教場	新宿三ノ六一四	新宿 0349	四谷商業學校	牛・津久戸・一五	牛(34)3024
龜青高等小學校	青戸・三ノ二八二	新宿 0121	深川商業學校	四・三光・四七・四	四(35)6383
金町高等小學校	金町一ノ一一七三	新宿 0154	向島商業學校	谷第五尋	本(73)0471
末廣尋常小學校	金町三ノ二〇一七	新宿 0350	荒川商業學校	深・平野・三ノ一一	墨(74)4704
水元高等小學校	水元小合上・二四	新宿 0111	小石川工業學校	明川高	下(83)5960
(江戸川區)			深川工業學校	向・吾嬬・西五ノ八	小(85)1019
小松川第一小學校	逆井二ノ三四一	墨(74)4011	高輪工業學校	一・第三吾嬬尋	本(73)6020
小松川第二小學校	小松川一ノ一〇〇	墨(74)5510	藏前工業學校	荻・三河島・二ノ二	根(87)1380
小松川第三小學校	平井四ノ一六〇六	墨(74)5545	麻布商工學校	五七四・第一荒川	赤(48)1074
小松川第四小學校	逆井二ノ三〇一	墨(74)5544	神田高等家政女學校	小・同心・二〇・小	九(33)0273
松江高等小學校	東小松川・三ノ三	東小松川 165	第一女子商業學校	石川高	牛(34)2100
第一尋常小學校	東船場・四〇七	葛西 42	淺草高等實踐女學校	深・板江・一ノ九ノ	淺(84)7516
第二尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	豐學學校	二	大(86)3866
第三尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	光明學校	芝・高輪北・一一五	高(44)7049
第四尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	東京市立區實業學校	淺・馬道・二ノ一一	九(33)0715
第五尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	龜町區實科女學校	富士尋	九(33)0711
第六尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	商業學校	神・一ツ橋二ノ九	浪(67)4230
第七尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	神田區今川家政女學校	ノ・一・一橋高	茅(66)4001
第八尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	日本橋商業學校	牛・山伏・一〇・市	茅(66)0057
第九尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	家政女學校	ヶ谷尋	芝(43)0490
第十尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	芝高等家政女學校	淺・田原・一ノ一八	青(26)6078
第十一尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	赤坂商業學校	田原尋	四(35)4641
第十二尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	四谷高等家政女學校	豐・巢鴨・七ノ一八	牛(34)1549
第十三尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	牛込第一商業學校	五〇	牛(34)2879
第十四尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	第一女子商業學校	麻・本村・二〇三	小(85)5840
第十五尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	本郷區商業學校	龜・下六番・三五・	大(86)6336
第十六尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	高等家政女學校	番町尋	下(83)6480
第十七尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	下谷商業學校	龜・龜・一ノ二ノ一	本(73)1030
第十八尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	本所區本所商業學校	龜町高	墨(74)3490
第十九尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	業平工業學校	神・鍛冶・二ノ六・	墨(74)0390
第二十尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	第一實業女學校	今川尋	高(44)6158
第二十一尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166	大崎高等實業女學校	日・彌・四ノ一四	
第二十二尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		日本橋高	
第二十三尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		日・兜・二ノ三九・	
第二十四尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		日本橋女子高	
第二十五尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		芝・愛宕・二ノ八六	
第二十六尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		愛宕高	
第二十七尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		赤・檜・一三・中之	
第二十八尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		町尋	
第二十九尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		四・大番・七三ノ三	
第三十尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		四谷第六尋	
第三十一尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		牛・長延寺・八・長	
第三十二尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		延尋	
第三十三尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		牛・原・二ノ四三・	
第三十四尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		牛込高	
第三十五尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		本郷・湯島新花・九	
第三十六尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		九・湯島尋	
第三十七尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		本郷・駒込富士前・	
第三十八尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		一〇	
第三十九尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		下・新坂本・八一・	
第四十尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		山伏尋	
第四十一尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		本・横綱・八ノ八・	
第四十二尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		本所高	
第四十三尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		本・平川橋二ノ二	
第四十四尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		業平尋	
第四十五尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		本・龜澤・三ノ二一	
第四十六尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		日進高	
第四十七尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		品・大崎本・二ノ三	
第四十八尋常小學校	西小松川二ノ一九	東小松川 166		九三第一日野尋	

校名	所在地	電話番号	校名	所在地	電話番号
東調布高等家政女學校	大・田調布一ノ一二〇五・東調布第一尋高	田調布 2259	三河臺青年學校	三河臺・一四・三河臺尋	赤(48)1417
澁谷商業學校	澁・上智・六・廣尾尋	青(36)6769	(赤坂區)		
杉並高等家政女學校	杉・荻窪三ノ二一〇	荻窪 4170	男子青年學校	一ツ木・八五・赤坂尋	青(36)6518
豊島區實科女學校	豊・西巢鴨二ノ二八九四・時習尋高	大(86)3402	女子青年學校	檜・一四・中之町尋	青(36)6078
足立實科女學校	足・千住・二ノ一一〇	足立 2302	(四谷區)		
向島女子商業學校	私立潤徳高女	墨(74)4520	第一青年學校	傳馬・新一ノ一九・	四(35)1853
城東高等家政女學校	向・寺島・六ノ一四	本(73)7755	第五青年學校	四谷第一尋高	四(35)6383
城東實業女學校	城・大鳥・三ノ四五〇	墨(74)4708	(牛込區)		
東京市立青年學校	〇・第二大鳥尋高		實務青年學校	赤城元・一六・赤城尋	牛(34)2062
(龜町區)			牛込區青年學校	津久戸・一五・津久戸尋	牛(34)3024
龜町青年學校	富士見・六ノ一一・富士見尋	九(33)1608	(小石川區)		
(神田區)			礪川青年學校	表・四四・礪川尋	小(85)6500
神田青年學校	新銀・二七・神田尋	神(25)2595	大塚青年學校	大塚仲・四一・大塚尋	大(86)1236
錦華青年學校	猿樂・一ノ九・錦華尋	神(25)0304	商工青年學校	同心・二二・小石川高	小(85)1019
橋本青年學校	橋本・二ノ一二・橋本尋	浪(67)6639	(本郷區)		
練成青年學校	五軒・三一・練成尋	下(83)5057	第一青年學校	本富士・二・本郷尋	小(85)7176
佐久間青年學校	和泉・一・佐久間尋	浪(67)4032	第二青年學校	追分・一〇〇・駒本尋	小(85)6400
千櫻青年學校	東松下・五九・千櫻尋	浪(67)3940	第三青年學校	追分・四五・追分尋	小(85)2264
(日本橋區)			第一實業女學校	駒込千駄木・二三二・沙見尋	小(85)6015
第一青年學校	久松・四五・久松尋	浪(67)2949	第二實業女學校	眞砂・一一・眞砂尋	小(85)5860
第二青年學校	通二ノ六・城東尋	H(24)2550	(下谷區)		
第三青年學校	芳・一ノ一一・東華尋	茅(66)0058	第一實務青年學校	北稻荷・四四・下谷尋	下(85)5652
(東橋區)			第二實務青年學校	入谷・一四二・臺東尋	根(87)0890
第一青年學校	明石・四五・京橋高	京(56)1235	第一青年學校	入谷・一四三・下谷高	根(87)0870
第二青年學校	月島四號地・月島第三尋高	京(56)7407	第二青年學校	御徒・二ノ四六・御徒町尋	下(83)2050
第三青年學校	木挽・一ノ一七・京橋尋	京(56)0353	(淺草區)		
第四青年學校	築地三ノ二ノ二・築地尋	京(56)0642	今戸青年學校	今戸・二九・今戸高	淺(84)7518
第五青年學校	月島西仲通八・月島第二尋	京(56)7070	藏前青年學校	向柳原・二ノ一・柳北尋	淺(84)5252
(芝區)			實務女學校	千束・二ノ二六一・千束尋	根(87)2324
愛宕青年學校	愛宕・二ノ八六・愛宕高	芝(43)0490	(本所區)		
三光青年學校	白金三光・五六・三光尋	高(44)7007	第一青年學校	横綱・八ノ八・本所高	本(73)1030
御田女子青年學校	三田通新・一四・御田高	三(45)1656	第二青年學校	平川橋二ノ二・業平尋	墨(74)0390
赤羽青年學校	赤羽・一・赤羽尋	高(44)8225	第三青年學校	鞆・二ノ八・鞆尋	本(73)7005
(麩布區)			(深川區)		
筭青年學校	筭・二八・筭尋	青(36)6062	深川商工青年學校	高橋一ノ三・深川尋	本(73)0473
東町青年學校	東・三〇・東町尋	高(44)4956	數矢商業青年學校	富岡・一ノ三一・數矢尋	本(73)0477
			臨海商業青年學校	門前仲・一ノ一〇・臨海尋	本(73)5004

校名	所在地	電話番號	校名	所在地	電話番號
(品川區)			羽田實踐女學校	羽田一ノ一六三一 羽田第一尋高	羽田 0136
品川實業青年學校	北品川三ノ二二四 品川尋	高(44)8023	(世田谷區)		
品川青年學校	北品川三ノ二八二 東海尋高	高(44)8071	世田谷工商青年學 校	若林・六二二・荏原 尋高	世田谷 3444
大崎青年學校	大崎本・二ノ三九 四第一日野尋	高(44)6158	第三在原實務青年 學校	大原・一〇六四・第 三在原尋	松澤 0492
大崎實業青年學校	五反田五ノ一〇二 第二日野尋	高(44)8002	櫻實務青年學校	世田谷一ノ二九七 櫻尋高	世田谷 2088
大井青年學校	大井鹿島・三一九 〇・大井尋高	大森 3840	駒澤青年學校	上馬・三ノ九九〇 駒澤尋高	世田谷 2544
鮫濱青年學校	大井元芝・九四三 鮫濱尋高	高(44)3401	京西實務青年學校	玉川用賀・一ノ二 京西尋	玉川 0215
(目黒區)			八幡實務青年學校	玉川奥津・二・八幡 尋	田園調布 0471
蒼刈商業青年學校	上目黒八ノ五一九 蒼刈尋	青(36)7630	玉川工商青年學校	玉川仲・一ノ七五 八・玉川尋高	玉川 0216
中目黒商業青年學 校	中目黒二ノ四八〇 中目黒尋高	高(44)4618	第二在原專修女學 校	三宿・八〇・第二在 原尋高	世田谷 3634
下目黒商業青年學 校	下目黒二ノ四五 〇・下目黒尋	高(44)4707	駒澤實務女學校	上馬・三ノ九九〇 駒澤尋高	世田谷 2544
碑商工青年學校	碑文谷一ノ一一〇 四・碑尋高	荏原 2886	玉川專修女學校	玉川仲・一ノ七五 八・玉川尋高	玉川 0216
八雲商業青年學校	金・五五四・八雲尋 高	荏原 4107	(澁谷區)		
碑會實務女學校	金・五五四・八雲尋 高	荏原 4107	澁谷青年學校	中通三ノ六〇・澁 谷尋高	青(36)5680
(荏原區)			臨川青年學校	下通二ノ一〇・臨 川尋高	高(44)1864
京陽青年學校	戸塚・六八一・京陽 尋高	荏原 2286	幡代青年學校	代々木初代四九六 幡代尋高	四(35)6139
杜松青年學校	下神明・二一八・杜 松尋高	荏原 2386	中幡青年學校	幡谷中・一四七八 中幡尋	四(35)6273
延山青年學校	中延・一八八・延山 尋高	荏原 2486	常磐松青年學校	常磐松・九八・常磐 松尋	青(36)6910
(大森區)			猿樂青年學校	猿樂・一三・猿樂尋 高	青(36)7170
大森青年學校	大森三ノ一三三五 大森第二尋	大森 1360	千駄谷第一青年學 校	原宿三・一六・千駄 谷尋高	青(36)2770
入新井青年學校	入新井六ノ四七六 入新井第一尋高	大森 1145	千駄谷第二青年學 校	千駄谷四ノ七〇三 千駄谷第二尋	四(35)1079
馬込青年學校	馬込・東三ノ七〇 一・馬込尋高	大森 3001	(澁橋區)		
千束青年學校	北千束・四八二・赤 松尋	荏原 2986	澁橋青年學校	柏木・一ノ一三一 澁橋第一尋高	四(35)6801
池上青年學校	池上本・七一一・池上 尋高	池上 0263	大久保青年學校	西大久保二ノ二六 三・大久保尋高	四(35)1686
池雪青年學校	雪ヶ谷・九一一・池 雪尋	荏原 4491	戸塚青年學校	諏訪・二〇一一・戸塚 第二尋高	牛(34)6502
久原青年學校	久ヶ原・八九一・久 原尋	池上 0265	落合青年學校	下落合三ノ一三〇 五・落合第一尋高	落合長崎 5
東調布青年學校	田園調布一ノ一一 〇五・東調布第一 尋高	田園調布 0259	(中野區)		
(蒲田區)			中野青年學校	朝日丘二六・桃岡 尋高	中野 2245
蒲田青年學校	蒲田・四七六・蒲田 尋高	蒲田 2070	野方青年學校	野方・二ノ一一五 四野方尋高	中野 3172
相生青年學校	女塚二七六・相生 尋	蒲田 2300	(杉並區)		
矢口青年學校	安方・三〇〇・矢口 尋高	蒲田 2654	大宮青年學校	堀ノ内二ノ四四一 大宮尋高	中野 4286
六郷青年學校	六郷・二九一・六郷 尋高	蒲田 2702	商工青年學校	中通・二六二・桃井 第一尋高	荏窪 2960
羽田第一青年學校	羽田一ノ一六三一 羽田第一尋高	羽田 0136	農産工藝青年學校	上高井戸・高井戸 尋高	荏窪 2373
羽田第二青年學校	梶谷・二ノ三四二 羽田第二尋高	羽田 0252	商業青年學校	阿佐谷二ノ六一二 杉並第七尋	荏窪 2290
矢口實踐女學校	安方・三〇〇・矢口 尋高	蒲田 2654	阿佐谷青年學校	阿佐谷一ノ八〇七 杉並第一尋高	荏窪 2288
六郷實踐女學校	六郷・二九一・六郷 尋高	蒲田 2702	(豊島區)		
蒲田實踐女學校	蒲田・四七六・蒲田 尋高	蒲田 2070	西巢鴨青年學校	西巢鴨二ノ二八九 四・時習尋高	大(86)3402

校名	所在地	電話番號	校名	所在地	電話番號
巢鴨青年學校	巢鴨二ノ四八・仰 高尋高	大(86)3007	本木青年學校	本木・二四八〇・本 木尋高	足立 2516
高田青年學校	雄司谷二ノ四五六 高田第一尋高	牛(34)4210	江北青年學校	上沼田・一三五・江 北尋高	足立 3301
長崎青年學校	長崎伸・一ノ二二 八九・長崎尋高	落合長崎 561	舍人青年學校	舍人・二二四・舍人 尋高	足立 2871
(澁野川區)			梅島青年學校	梅田・一九〇三・梅 島尋高	足立 2336
西ヶ原青年學校	西ヶ原五四・澁野 川尋高	王子 3703	綾瀬青年學校	五兵衛・八六六・弘 道尋高	足立 3293
澁野川青年學校	澁野川一八一六・ 澁野川第二尋	板橋 0315	東澁江青年學校	蒲原・四四五・東澁 江尋高	新宿 0113
田端青年學校	田端一八三四・澁 野川第四尋	下(83)6701	花畑青年學校	花畑・三六八九・花 畑尋高	足立 2866
女子青年學校	澁野川一四一五・澁 野川第六尋	板橋 0935	澁江青年學校	保木間・一九三一 澁江尋高	六月町 34
(荒川區)			伊興青年學校	伊興町木・三四四 七七・伊興尋高	足立 2868
南千住第一青年學 校	南千住一ノ七〇・ 瑞光尋	淺(84)0189	(向島區)		
南千住第二青年學 校	南千住六ノ一五七 第二瑞光尋	淺(84)1758	吾嬬青年學校	吾嬬・西ノ四ノ四 四七・第四吾嬬尋	墨(74)4604
尾久第一青年學校	尾久・三ノ二五〇 〇・尾久尋	下(83)4708	寺島青年學校	寺島・一ノ一一九 第一寺島尋高	墨(74)4705
尾久第二青年學校	尾久五ノ一一五七 尾久西尋	下(83)0772	隅田青年學校	隅田・三ノ五七二 隅田尋高	墨(74)4601
日暮里第一青年學 校	日暮里二ノ二〇〇 日暮里尋高	下(83)4607	女子青年學校	寺島・六ノ一四・第 三寺島尋	墨(74)4520
日暮里第二青年學 校	日暮里六ノ二七八 第四日暮里尋	下(83)0775	(城東區)		
三河島青年學校	町屋一ノ六八六・ 第四峽田尋	下(83)4304	龜戸青年學校	龜戸・七ノ一二七 第二龜戸尋	墨(74)1375
(王子區)			大島青年學校	大島・五ノ三一八 第一大島尋高	本(73)3420
王子青年學校	王子・七一六・王子 尋高	王子 2318	砂町青年學校	北砂・四ノ一五三 一・砂町尋高	本(73)4306
赤羽青年學校	赤羽・一ノ二一〇 王子赤羽尋	赤羽 0133	(葛飾區)		
十條青年學校	下十條九七五・荒 川尋	王子 2319	金町青年學校	金町一ノ一八六一 金町尋高	新宿 0154
豐川青年學校	豐島・四〇四・豐川 尋	王子 2450	新宿青年學校	新宿・一ノ三二八 一・新宿尋高	新宿 0036
(板橋區)			奧戸青年學校	奧戸・一・奧戸尋高	本(73)0437
志村青年學校	志村・四〇五・志村 尋高	赤羽 0660	上平井青年學校	上平井・一九五九 上平井尋	本(73)0472
板橋青年學校	板橋八ノ二〇四・ 板橋尋高	板橋 0100	本田青年學校	本田・二・本田尋高	本(73)0432
上板橋青年學校	上板橋三ノ五九九 六・上板橋尋高	板橋 0866	水元青年學校	水元小台・二・二四 水元尋高	新宿 0111
開通第一青年學校	練馬伸・五ノ四七 二〇開通第一尋高	練馬北町 55	龜青青年學校	青戸・三ノ二八二 一・龜青尋高	新宿 0121
豐玉青年學校	中新井三ノ一八一 〇・豐玉尋高	練馬 0129	南綾瀬青年學校	下千葉・六三・南綾 瀬尋高	本(73)0464
練馬青年學校	練馬春日・二六三 二・練馬尋高	練馬 0361	(江戸川區)		
豐溪青年學校	練馬土支田一ノ七 二三・豐溪尋	白子 0038	小松川青年學校	蓮井三四一・小松 川第一尋高	墨(74)4011
赤塚青年學校	下赤塚・二二三〇 赤塚尋高	練馬北町 47	松江青年學校	東小松川・三ノ三 二一九・松江尋高	東小松川 165
紅梅青年學校	德丸本・一四八五 紅梅尋	練馬北町 51	葛西青年學校	字喜田・二九三〇 葛西尋高	葛西 0061
石神井青年學校	下石神井二ノ一〇 五〇・石神井尋高	石神井 156	瑞江青年學校	一ノ江・三〇・瑞江 尋高	小松川 49
石神井東青年學校	石神井谷原・石神 井東尋	石神井 45	小岩青年學校	小岩・二ノ二八五 四・小岩尋高	小岩 0078
石神井西青年學校	石神井關・二ノ八 三・石神井西尋	石神井 156	鹿本青年學校	松本・八八八・鹿本 尋高	小岩 0124
大泉青年學校	東大泉・七八九・大 泉尋高	石神井 144	篠崎青年學校	下篠崎・一二七一 篠崎尋高	小岩 0123
(足立區)			社會局		
千住青年學校	千住一ノ六二・千 壽尋	足立 2437	保護課		

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
方面掛	丸(23)4818	羽田	羽田 0042
龜町區平河町	丸(33)2905	世田谷區	世田谷 2992
方面事務所	神(25)2605	若林	四(35)4750
神田區	茅(66)4710	赤堤	玉川 0300(呼出)
須田町	芝(43)4440	玉川	世田谷 2053(呼出)
日本橋區	三(45)3990	上馬	青(36)8218
小網町	牛(34)4690	澁谷區中通	四(35)6350
芝區門前町	下(83)8604	代々木	青(36)5012(呼出)
三田	根(87)0910	千駄ヶ谷	四(35)6041
小石川區	下(83)5970	澁橋區	牛(54)2908
普羽	淺(84)6004	大久保	大(86)2600
下谷區竹町	淺(84)5820	諫訪	四(35)4790
入谷	淺(84)5930	落合	中野 5658
谷中	淺(84)4360	柏木	中野 2353(呼出)
金杉	根(87)1700	中野區本町	中野 5719
淺草區	淺(84)7250	野方	萩窪 2547
東三筋町	本(73)7270	杉並區	萩窪 4186
阿部川町	墨(74)4106	堀ノ内	萩窪 2920(呼出)
山ノ宿	本(73)6203	阿佐ヶ谷	大(86)3616
千東	墨(74)4007	高井戸	大(86)0023
今戸	墨(74)4008	井荻	牛(34)2009
本所區堅川	本(73)7009	豐島區	落合長崎 3
麩橋	本(73)5420	巢鴨	王子 3178
錦糸堀	高(44)0970	西巢鴨	淺(84)7270
橫川橋	高(44)0897	高田	下(83)6960
向島	大森 1100	長崎	下(83)2101
深川區	青(36)1486	瀧野川區	下(83)4060
白河町	荏原 2044	西ヶ原	下(83)6881
平井町	荏原 4772	荒川區	下(83)6225
品川區品川	大森 4019	南千住	王子 2996
大崎	田園調布 2438	三河島	王子 3801
大井	池上 0016	町屋	赤羽 77
目黒區目黒	大森 3900	上尾久	板橋 346
柿ノ木坂	大森 2589	下尾久	大(86)0057(呼)
荏原區戶越	蒲田 2728	日暮里	練馬 129
大森區馬込	蒲田 2686	王子區王子	練馬 74(呼)
調布	蒲田 2128	堀舟	練馬北町 7
池上		赤羽	
入新井		板橋區志村	
大森		上板橋	
蒲田區矢口		中新井	
新宿		練馬	
六郷		赤塚	

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
上練馬	練馬 470	久堅町	小(85)7670
石神井	石神井 123	明石町	京(56)6030
大泉	石神井 27(呼)	麻布	赤(48)1065
足立區千住	足立 3481	四谷	四(35)6754
本木	足立 2867	赤坂	青(36)8305
沼田	足立 3301(呼)	板橋	板橋 129
梅田	足立 3068(呼)	寺島	墨(74)4060
足立區	足立 2864	築地產院同附屬	京(56)6097
五兵衛町	墨(74)1290	乳兒院	根(87)0568
向島區吾嬬	墨(74)1502	下谷	本(73)3545
隅田	墨(74)3055(呼)	深川產院	大(86)0088
城東區龜戸	本(73)7903	幼年保護所	
大島	本(73)5020	福利課	
砂町	新宿 112	月島住宅管理所	京(56)2085
葛飾區金町	新宿 47	本村町	本(73)5132
細田	本(73)434	古石場	本(73)4270
本田	足立 2865	玉姫	淺(84)0750(呼)
下千葉	新宿 351	眞砂町	小(85)5640
龜有	墨(74)4404	大森	大森 4002
江戸川區	墨(74)4560	澁谷	青(36)3120
小松川	墨(74)4090(呼)	目黒	青(36)6005
東小松川	墨(74)3636(呼)	千住	足立 3240
葛西	小岩 42(呼)	富川町宿泊所	本(73)2400
小岩	東小松川 109(呼)	田中町	淺(84)5710
瑞江	大(86)1373	向島	墨(74)3437
大塚市民館	大(86)2200	江東橋	本(73)6710
乳幼児保育部	牛(34)6264	芝浦	三(45)0217
東横町市民館	高(44)6241	濱園	本(73)6760
白金三光町	京(56)2200	三好町	本(73)5846
月島	淺(84)6381	千田町	本(73)5262
龍泉寺町	淺(84)6264	新宿	四(35)4512
玉姫	本(73)6239	龍泉寺町婦人宿	淺(84)6382
古石場	本(73)0091	泊所	淺(84)6830
富川町	本(73)7008	淺草一泊所	淺(84)6830
千田町	本(73)4455	深川	本(73)7230
江東橋	墨(74)2045	深川一泊所附設	本(73)7202
押上	本(73)5430	授職場	
本村町	下(83)7590	芝一泊所	三(45)1409
藍染町		足立	足立 2313
		食堂掛	丸(23)1054

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
神樂坂食堂	牛(34)1133	新宿	澁・千駄ヶ谷五ノ一〇〇三 四(35)6204
上野	下(83)4280	小石川	小・小石川一ノ五 小(85)7625
三味線屋	淺・小島一ノ三三ノ三 淺(84)3795	玉 籠	淺・石濱三ノ九ノ一 淺(84)0750
九段	麴・九段一ノ二ノ一 九(33)0444	東駒形	本・東駒形四ノ一五ノ一二 墨(74)2805
猿江	深・住吉二ノ一二ノ一 本(73)3795	深川	深・高橋三ノ九 本(73)4454
大塚	小・大塚仲一六 大(86)0950	江東橋	本・線四ノ一一ノ二 本(73)4422
芝浦	芝・日ノ出一一〇 三(45)1854	濱 園	深・濱園一一 本(73)5455
柳 島	本・栗平橋五ノ七 墨(74)3094	品川職業紹介所	品・北品川三ノ一五五 高(44)8379
線 町	本・線一一ノ四 本(73)2601	羽田出張所	蒲・羽田一ノ一三三〇 羽田 42
新宿	澁・千駄ヶ谷五ノ一〇〇三 四(35)5498	大森出張所	大・新井宿五ノ五七〇 大森 4004
茅場町	日・茅場一一ノ六ノ五 茅(66)0769	大井職業紹介所	品・大井關ヶ原一三六〇 大森 3855
丸ノ内	麴・丸ノ内三ノ一 九(23)4930	中 延	花・中延二二二 花原 2911
田 町	芝・田四ノ二〇 三(45)0209	五反田	品・五反田五ノ一〇七 高(44)6810
月島賢屋	京・月島西仲通八ノ三 京(56)3505	澁 谷	澁・中通二ノ二ノ二六 青(36)6094
龍泉寺	下・龍泉寺四二九 淺(84)6383	中目黒	目・中目黒二ノ四一五七 高(44)4027
龜澤町	本・龜澤三ノ一二 本(73)6668	世田谷	世・若林六二三 世田谷 3425
古石場	深・古石場三ノ一七ノ二 本(73)6610	中 野	中・本町通一ノ三〇 中野 4647
猿 江	深・住吉二ノ二ノ一 本(73)5210	淀 橋	淀・柏木一ノ一三二ノ一 四(3)0083
押 上	本・栗平橋三ノ二ノ七 墨(74)4009	杉 並	杉・阿佐ヶ谷一ノ八六四 萩窪 3571
松葉町	淺・松葉一一二一 淺(84)5409	西巢鴨	豊・西巢鴨二ノ二八〇一 大(86)2353
大 塚	小・大塚仲三六 大(86)3038	目 白	豊・高田本二ノ一五一一 牛(34)5032
田中町	淺・田中三ノ一二ノ二 淺(84)5940	澁野川	澁・西ヶ原五四 小(85)6023
千田町	深・千田四七七 本(73)6640	板 橋	板・板橋八ノ六一七 大(86)3605
富川町	深・高橋三ノ九ノ二 本(73)6777	王 子	王・王子七一一五 王子 2355
既 橋	本・既橋四ノ三ノ八 墨(74)4005	千 佳	足・千佳橋戸一二 淺(84)7310
今戸町	淺・今戸三ノ一一ノ七 淺(84)7410	梅島出張所	足・梅田一九五九 足立 3068
新 宿	澁・千駄ヶ谷五ノ一〇〇三ノ五 四(35)4960	金町出張所	葛・金四ノ二八二四 新宿 112
白 金	芝・白金三光二五 高(44)7405	三河島職業紹介所	芝・三河島二ノ一〇七〇 下(83)7888
入谷町	下・入谷一九九 根(87)0245	日暮里	芝・日暮里四ノ一四一 下(83)7710
山伏町	下・山伏五九 下(83)8456	龜 戸	城・龜戸二ノ二〇 墨(74)0020
三好町	深・三好三ノ一三ノ三 本(73)5792	寺 島	向・寺島一ノ一六六六 墨(74)2070
西巢鴨町	豊・池袋一ノ一三四ノ三 大(86)1622	大 島	城・大島一ノ二六六七 本(73)5042
大井町	品・大井關ヶ原一三七二ノ二 大森 4020	本 田	葛・本田一一 墨(74)0470 (内線一五)
中央倉庫	小・大塚仲三六 大(86)3038	吾 孺	向・吾孺西四ノ四 墨(74)4006
職 業 課		小松川	江・進井一ノ一二五 墨(74)2302
勞 務 掛	麴・丸ノ内 九(23)4731	江・東小松川三ノ三四三五 東小松川 268	
芝浦労働紹介所	芝・芝浦一ノ一五 三(45)1616	北砂町	城・北砂四ノ一四一七 本(73)4510

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
知識階級職業紹介所	小・小石川一 小(85)2490 小(85)5651 小(85)6760 小(85)3016 小(85)2029 小(85)4442	本 所	本・既橋二ノ三ノ四 墨(74)4505
中央職業紹介所	神・鎌倉三二 神(25)1822 神(25)0360 神(25)0490※ 神(25)0900 神(25)4242 神(25)1310	中 野	中・東郷二 中野 2089
千駄ヶ谷	澁・千駄ヶ谷一ノ五六二 青(36)6012	大 井	品・大井南濱川一六二六 大森 3998
代々橋	澁・代々木初臺四九六 四(35)5420	尾 久	芝・尾久八ノ二七六一 下(83)1353
尾 久	芝・尾久三ノ二六三〇 下(83)1046	神 田	神・司二ノ二ノ七 神(25)1708
少年少女	本郷・元一ノ一六ノ二 小(85)4061 小(85)0109	健康相談所	向・吾孺西五ノ七五 墨(74)1244
大 塚	小・大塚辻一八 大(86)0046	岩 淵診療所	王・赤羽二ノ四三九 赤羽 401
上 野	下・上野三橋一一一 下(83)5798	代々橋	澁・幡ヶ谷原七七四 四(35)5418
淺草公園	淺・淺草公園六區三號地 淺(84)0096	中 野	中・東郷二 中野 2089
栗平橋	本・栗平橋一ノ二ノ二 墨(74)0402	向 島	向・隅田三ノ四一五 墨(74)1502
線町婦人	本・線一一ノ一七 本(73)4459	目 黒	目・向原二二〇 荏原 4862
芝園橋	芝・新堀三〇ノ二 三(45)3730	吾 孺 診療所	向・吾孺西五ノ七五 墨(74)1244
花園	四・花園七八ノ二 四(35)0423	世田谷	世・太子堂三三七ノ一 世田谷 2981
授産掛中央倉庫	小・大塚辻一八 大(86)1460	トラホーム治療所	本・既橋二ノ三ノ四 墨(74)4504
芝 授産場	芝・白金志田一一二 高(44)6013		中・東郷二 中野 2089
四 谷	四・谷一ノ三四 四(35)2084	清 掃 課	麴・丸ノ内三ノ一 九(23)3060
小石川	小・大塚辻一八 大(86)0640	塵芥處理工場	深・枝川七ノ八ノ一三 本(73)6508
淺 草	淺・田中一一二八 淺(84)5310	芝浦車庫	芝・芝浦一一ノ一 三(45)4290
本 所	本・平川橋三ノ二 墨(74)0430	元町作業所	本郷・元一一ノ一 小(85)4728
深川	深・千田五〇〇 本(73)0420	下板橋車庫	板・板橋二ノ一四〇 大(86)2080
勞務者共済會	麴・丸ノ内 九(23)1968	綾瀬作業所	葛・小菅六八〇 淺(84)4020
保 健 局		既橋配船所	淺・三好一一ノ一 淺(84)5390
衛生課	麴・丸ノ内三ノ一 九(23)0995	神田川	淺・茅一一〇 淺(84)4220
消 毒 所	深・枝川一ノ五 本(73)4001(3)	外 濠	京・南新堀河岸二ノ三 茅(66)0492
春日町支部	小・春日五二 小(85)0039 小(85)6300	金杉川	芝・金杉河岸一一 芝(43)4392
赤羽町	芝・赤羽四 三(45)1514	第一作業掛	深川處理工場敷地内 本(73)6508
千佳町	足・千佳大川二五 千佳 2347	工場掛	枝川派出所
長 崎	豊・長崎仲一ノ二四八七 大(86)2130	公園課	日比谷公園事務所 麴・日比谷公園内 銀(57)4286
馬込町	大・馬込東四ノ四五八 大森 1001	日比谷公會堂・音樂堂	日比谷公會堂 銀(57)0400
廣尾健康相談所	澁・豊澤六八 高(44)4803	有栖川記念公園	麻・盛岡 高(44)6860
大 塚	小・大塚辻一八 大(86)3068	羽澤公園	澁・若木 青(36)6304
下 谷	下・三之輪二一 淺(84)4770	本所公會堂	本・横綱一一〇 墨(74)2402
		横綱町公園	本・横綱 本(73)1901
		上野恩賜公園動物園	下・上野恩賜公園内 下(83)2820
		上野恩賜公園短艇場	下(83)8440
		北部方面公園	下(83)2201

所	所在地	電話番号	所	所在地	電話番号
大正記念館 清澄庭園 東部方面公園	深・清澄庭園内	本(73)4801	代々木	澁・代々木初臺・四九八	四(35)6033
芝公園水泳場陸上競技場	芝・芝公園一六號地	芝(43)2806	澁橋營業所	澁・柏木一ノ一三	四(35)1621 四(35)4720
隅田公園	淺・隅田公園内	淺(84)6030	杉並	杉・高圓寺一ノ四六七	四(35)2853 中野 2971 中野 5109
濱町公園	日・濱町公園内	濱(67)4893	井荻派出所	杉・上荻窪・六六六	荻窪 2347
猿江恩賜公園短艇場 井ノ頭恩賜公園	深・猿江恩賜公園内 北多摩・井ノ頭恩賜公園内	本(73)5720 吉祥寺 566	高田營業所	豊・高田本・三ノ一五一一	牛(34)2776 牛(34)2779 牛(34)3649
錦糸公園	本・錦糸・四	墨(74)4340	板橋派出所	板・板橋・二ノ五〇	板橋 971
震災記念堂 管理事務所	本・横綱・六	本(73)1901	王子營業所	王・下十條・一五〇八	小(85)3205 小(85)7001 王子 3255
青山葬儀所	赤・青山南・三ノ四	青(36)6262	三河島	荻・三河島・一ノ二七四五	下(83)2778 下(83)3422
多摩墓地	北多摩・多摩村多摩墓地内 龜・丸ノ内三ノ五水道局構内	府中 79	龜戸	城・龜戸・四ノ四九	墨(74)0066 墨(74)0068
水道局			足立	足・梅田・一五三〇	足立 3294
宿直兼用		丸(23)0991(2) 丸(23)0994	江戸川	江・東小松川三ノ三一七三	東小松川 269
庶務課			本田派出所	葛・本田・一五〇	本田 433
庶務掛(兼用)		同(23)0991	大森營業所	大・入新井・一ノ一三	高(44)0835 高(44)1274 大森 69 大森 1520 大森 2043 大森 3842(2)
用地掛(兼用)		同(23)0992	蒲田派出所	蒲・新宿・一二五八	蒲田 2246 蒲田 2962
調度掛(兼用)		丸(23)0994	品川	品・大井・七〇	高(44)3470
永川派出所	西多摩・永川町	永川 4	大崎	品・大崎本・一ノ八三	高(44)2675
芝浦材料置場	芝・高濱・三	三(45)1014	荻原	荻・中延・二七	高(44)7281 荻原 2186
車庫		三(45)0864	大岡山	大・北千束・三九六	同 3075
業務課			給水課		
芝浦工場	芝・高濱・一	三(45)1612 三(45)1015	工務掛	龜・丸ノ内三ノ五水道局構内	丸(23)3813
澁橋營業所	龜・丸ノ内三ノ五水道局構内	丸(23)0511 丸(23)0521	配水掛 龜戸出張所	城・龜戸・四ノ四九	墨(74)0066(3)
赤坂	赤・表・三ノ三七區役所内	青(36)4646	高田出張所	豊・高田本・三ノ一五一一	牛(34)2776 牛(34)2779 牛(34)3649
赤羽橋	麻・赤羽橋際	赤(48)0243(2)	澁橋浄水所	澁・角筈二ノ一〇	四(35)0101 四(35)0466
大木戸	四・永住・二	四(35)2810 四(35)4427	芝給水場	芝・榮・三	芝(43)0126
神樂河岸	牛・飯田橋際	牛(34)0142 牛(34)0490	本郷	本郷・西竹・一七	小(85)2341
元町	本郷・元・一ノ一一	小(85)4279 小(85)3986	和田堀	世・松原一ノ一八	四(35)3383
鎌倉河岸	神・鎌倉河岸二七	神(25)4200(2) 神(25)4394	駒澤	世・弦巻一ノ一三	世田谷 3775
榮久橋	淺・北三筋・一	淺(84)4260 淺(84)5760 淺(84)6328	金町浄水所	葛・金・一ノ一五一	墨(74)0800 新宿 17
松井町	本・松井・一ノ二七	本(73)0944 本(73)4285 本(73)4496	境	北多摩・武蔵野町境	境 105
澁谷	澁・千駄ヶ谷一ノ五六三	青(36)4731 青(36)6970			
上目黒派出所	目・上目黒八ノ五四	青(36)3419			

所	所在地	電話番号	所	所在地	電話番号
砧	北多摩・砧村喜多見	砧 332	和泉町噴筒場	神・和泉・一	下(83)5084
杉並	杉・上井草一ノ一七八	荻窪 3653	田町	淺・田・一ノ一五	根(87)1563
玉川	大・田園調布四丁目	田園調布 378	淺草出張所	豊・高田本・二ノ一五一五	牛(34)2792
調布派出所	大・田園調布二丁目	田園調布 456	高田分室	豊・西巢鴨二ノ二八九六	大(86)4054
池上	大・池上・三四	荻原 2757	西巢鴨分室	小・柳・二七	小(85)1096
村上	北多摩・大和村	東村山 75	下水道維持管理掛小石川詰所		
羽村	西多摩・西多摩村	羽村 52	日暮里出張所	荒・日暮里・四ノ一	下(83)4070 下(83)5079 下(83)7172
擴張課			三河島汚水處分場	荒・三河島・八ノ二八〇	下(83)5032
工務掛	龜・丸ノ内三ノ五水道局構内	丸(23)4687	土木試験所	芝・新芝・一二	三(45)0486
和田堀分室	世・代田一丁目	四(35)3383	漣乳製造工場		三(45)0262
第一鐵管工事掛	豊・高田本・三ノ一五一一	牛(34)0920	龜町區出張所	龜・龜・一ノ五・區役所内	九(33)0492
月島詰所	京・月島通一・二	京(56)6693	神田區	神・錦・二ノ一・區役所内	神(25)4232
四谷	四・番衆・一二七	四(35)0642	日本橋區	日・濱・二ノ一四	芽(66)5322
代々木	澁・代々木臺初四九四	四(35)5508	京橋區	京・榮地・一ノ二八區役所内	京(56)1492
足立	足・千住東・三一	足立 3292	芝區	芝・芝公園六號地一號	芝(43)0705
澁谷	澁・八幡通一ノ二六	青(36)5009	麻布區	麻・市兵衛・二ノ六二・區役所内	赤(48)1286
目黒	目・上目黒五ノ二三八二	青(36)3779	赤坂區	赤・表・三ノ三七・區役所内	青(36)4498
第二鐵管工事掛			四谷區	四・内藤・八七・區役所内	四(35)4255
西片町詰所	本郷・西片・一五	小(85)5004	牛込區	牛・草苺・一五・區役所内	牛(34)4224
澁橋工務所	澁・角筈・澁橋浄水場内	四(35)6853	小石川區	小・水道・三ノ六・區役所内	小(85)4186
千住工務所	足・千住橋戸・一	足立 2887	本郷區	本郷・龍岡・二九・區役所内	小(85)4860
金町浄水所工事掛	葛・金・一ノ三〇〇	墨(74)3085	下谷區	下・上野公園東園	下(83)4329
下水課	龜・丸ノ内三ノ一	丸(23)4974	淺草區	淺・雷門二ノ一五ノ五・區役所内	淺(84)6839
設計掛	豊・西巢鴨二ノ二八九四	大(86)4908	本所區	本・横綱・八・區役所内	本(73)6057
大森	大・入新井六ノ四一〇	高(44)2507	深川區	深・白河・一ノ六四區役所内	本(73)3489
澁谷	澁・代々木初臺・四九八	四(35)7101	品川區	品・大井・ケ原・一二二五	高(44)0856 大森 1100
吳服橋出張所	龜・大手・二ノ八	丸(23)2094(2) 丸(23)3005 丸(23)1072	目黒區	目・碑文谷二ノ二〇八四	高(44)4954
錢瓶町噴筒場		丸(23)2725	荻原區	荻・小山・二三六	高(44)2923
芝浦	芝・月見・三號埋立地	三(45)0960	大森區	大・入新井六ノ四一〇	大森 61
木場出張所	深・豊住・一三六	本(73)3714(2) 本(73)2447 本(73)2777	蒲田區	蒲・六郷・二八五	蒲田 2128
三之橋噴筒場	本・徳右衛門・一六	本(73)4272	世田谷區	世・上馬・一ノ八二	世田谷 2053
業平橋	本・吾妻橋三ノ一七	墨(74)0014	澁谷區	澁・代々木初臺四九六	四(35)1162
砂町處分場	城・南砂・九ノ二四七三	本(73)4288	澁橋區	澁・諏訪・一六〇	牛(34)0047
中央排水場	向・吾妻・東一ノ一	墨(74)4901	中野區	中・野方・一ノ八二五	中野 2353
淺草出張所	淺・小島・一ノ三三ノ二	淺(84)6006 淺(84)6284 淺(84)3843	杉並區	杉・堀之内二ノ六〇九	中野 2354
			豊島區	豊・西巢鴨二ノ二八九	大(86)0024
			瀧野川區	瀧・四ヶ原・一六〇	小(85)3123

部	所在地	電話番號	部	所在地	電話番號
荒川區	荒・三河島・五ノ三 八六	下(83)3776	江戸川改修工事 係員	牛・東五軒・四ノ一	牛(34)4635
王子區	王・赤羽・二ノ四四 七	赤羽 55	漆池工事係員	龜・飯田・一ノ一七 (清水門前)	九(33)4001
板橋區	板・練馬春日・二ノ 二〇六三	練馬 132	渡船場事務所	京・月島西河岸通 五ノ六	京(56)0963
上板橋詰所	板・上板橋・五ノ五 三七七	大(86)0057	兩國詰所	本・東兩國一ノ二 ノ七	本(73)7007
足立區	足・梅田・一九五九	足立 2869	可動橋開閉機現 場詰所	京・月島西河岸通 八ノ八	京(56)5783
向島區	向・寺島・一ノ一〇 四	墨(74)3680	電氣局	龜・有樂・二ノ一三	九(23)1411(10) 九(23)1421(10) 九(23)1420
城東區	城・龜戸・二ノ二〇	墨(74)3055	局長室		九(23)0051
葛飾區	葛・龜有・二ノ一五 三一	新宿 69	労働課長室		九(23)4025
江戸川區	江・東小松川・三ノ 三七五八	墨(74)4090 東小松川 44	會計課		九(23)4023
土木局			用度掛	龜・有樂・二ノ一三	九(23)4023
庶務課			被服工場	芝・濱松・三ノ五	芝(43)0501
建築材料古石場 倉庫	深・古石場・三ノ一 七	本(73)4206	芝浦倉庫	芝・新芝・一	三(45)0318
橋梁材料不欠町 置場	深・平久	本(73)4273	廣尾	澁・元廣尾・三二	高(44)6996
木挽町倉庫	京・銀座六ノ五・一 號	銀(57)5090	深川	深・白河・一ノ一	本(73)8004
下水材料芝浦貯 藏所	芝・芝浦一號地	三(45)0063	電車課		
道路材料芝浦倉 庫		三(45)1664	庶務掛	龜・有樂・二ノ一三	九(23)4033
道路管理課			運輸掛		九(23)2655 九(23)3655
管理掛分室 (臺帳)	龜・有樂・二ノ五	九(23)2380(呼)	乘客掛		九(23)1677 九(23)2903 九(23)4030
澁橋區詰所	澁・諏訪・一六〇	牛(34)0047(呼)	青山營業所	澁・上通一ノ六	青(36) 62 1438
豐島區	豐・西巢鴨・二ノ二 八九	大(86)0024(呼)	新宿	四・新宿・三ノ八	四(35)0736
荒川區	足・千住本・一ノ九	足立 3480(呼)	三田	芝・三田四國・一八	三(45)0058(2)
芝浦詰所	京・木挽・八ノ一	銀(57)4783	早稻田	澁・戸塚・二ノ一六 七	牛(34)1861
第二修繕掛	龜・丸ノ内三ノ五	九(23)4790	赤坂見附	赤・田・一ノ一五	青(36) 3558 6290
洲崎瀝青混合 所	深・龜崎・一號地理 立地	本(73)5706	大塚	豐・巢鴨七ノ一七 七四	大(86)0967(2)
西新井	足・本木・一ノ一	淺(84)1471	錦糸堀	本・江東橋三ノ二	本(73) 0021 6007
千歲町詰所	本・千歲・二ノ二七 ノ一	本(73)4283	神明町	本郷・駒込神明・五 三	小(85) 1113 2242
濱園町	深・濱園・一	本(73)3651	巢鴨	豐・巢鴨二ノ二八	大(86)0976(2)
道路建設課	龜・丸ノ内三ノ五	九(23)2745 九(23)3613	廣尾	澁・下通一ノ二	高(44) 3507 7183
城邊河岸分室	京・橫・三城邊河岸	京(56)5096	柳島	城・龜戸・三ノ八五	墨(74) 0075 4142
青山臨時詰所	赤・新・四ノ二四	青(36)3292	三ノ輪	下・三ノ輪二二	淺(84) 0026 1512
代田橋	杉・和泉・四〇二	四(35)1964	青山南町派出所	赤・青山南・六ノ六 七	青(36)1553
早稻田	牛・早稻田南・五六	牛(34)6438	大久保	澁・東大久保一ノ 三二	四(35)3644
動坂	本郷・駒込動坂・三 六	小(85)0901	駒込	豐・駒込二ノ二三 二	大(86)8482
砂町	城・南砂・四ノ五六 〇	本(73)2786	目黒	品・上大崎二ノ五 八二	高(44)1575
河川課	龜・丸ノ内三ノ五	九(23)3698	南千住	荒・南千住・二ノ九 〇	淺(84)1803
明石町詰所	京・明石河岸一號 地	京(56)0874 京(56)4447			
枝川町	深・枝川・二	本(73)6002			

部	所在地	電話番號	部	所在地	電話番號
大門操車所	芝・濱松・二ノ一	芝(43)0830	大塚	小・大塚・一四	
青山車庫	澁・青葉・二二	青(36)0438	三ノ輪	荒・南千住・一ノ一 二	
大久保	澁・東大久保一ノ 三二二		須田町	神・須田・二ノ五ノ 三	
新宿	四・新宿・三ノ八	四(35)0836	春日町	小・春日・五二	同(85)1421
三田	芝・三田四國町・一 八	三(45)0308	數寄屋橋 電路掛出張所	京・銀座西四ノ三	京(56)2094
早稻田	澁・戸塚・一ノ一六 七	牛(34)1443	春日町	小・春日・五二	小(85)1422
大門	芝・濱松・三ノ五	芝(43)0550	青山	赤・青山南・一ノ四	青(36)0959
大塚	豐・巢鴨七ノ一七 七四	大(86)0969	深川	深・白河・一ノ一	本(73)6100
神明町	本郷・駒込神明・五 三	小(85)2759	新谷町	淺・新谷・一	根(87)1985
錦糸堀	本・江東橋三ノ二	本(73)4746	兩國	本・東兩國四ノ七	本(73)4250
巢鴨	豐・巢鴨二ノ二八	大(86)0979	數寄屋橋 軌道出張所	京・銀座西四ノ三	京(56)4042
駒込	豐・駒込二ノ二三 二		深川	深・白河・一ノ一	本(73)4252
廣尾	澁・元廣尾・三二	高(44)5020	青山	澁・上通一ノ六	青(36)0437
目黒	品・上大崎二ノ五 八二		春日町	小・眞砂・三六	小(85)1424
柳島	城・龜戸・三ノ八五	墨(74)4190	濱松町	芝・濱松・三ノ五	芝(43)1386
三ノ輪	荒・南千住・一ノ一 二	淺(84)0853	電燈課		
南千住	芝・南千住・二ノ九 〇		營業掛	龜・有樂・二ノ一三	九(23)4026
市電案内所	龜・有樂・二ノ一三 本局内	九(23) 2903 1677	收納掛		九(23)4020
遺留品掛			內線掛		九(23)4027
乘務員教習所	澁・上通一ノ六	青(36)1437	小石川營業所	小・下宮坂・一八	0634 小(85)2165 3073
小沼變電所	荒・尾久・二ノ一九 六	下(83)2311	芝	芝・濱松・三ノ五	芝(43)0301(2)
下谷	下・仲御徒・二ノ五 九	同(83)0590	青山	澁・上通一ノ六	1195 青(36)1449 1558
芝	芝・濱松・三ノ五	芝(43)0703	目黒	目・下目黒二ノ三 四八	1666 高(44)5151 6631
白金	同・白金志田・二ノ 五一	高(44)7900	牛込出張所	牛・草苺・三九	牛(34)3658(2)
四谷	四・東信濃・三	四(35)3908	京橋	京・銀座西四ノ三	京(56) 4650 7005
八丁堀	京・西八丁堀四ノ 一〇		赤坂	赤・溜池・三四	赤(48)0148
墨江町	深・永代・二ノ一八	本(73)6024	大崎	品・東大崎五ノ五 〇	高(44) 0498 1618
有樂町	龜・有樂・一ノ三	九(23)4031	音羽派出所	小・音羽・四ノ一〇	牛(34)5316
日本橋	日・人形・一ノ一四	茅(66)6084	駕籠町	小・駕籠・三〇	大(86)1906
兩國	本・東兩國・四ノ七	本(73)0013	湯島	本郷・湯島新花・一 〇二	小(85)0242
淺草	淺・雷門一ノ三一	淺(84)2220	坂下町	本郷・駒込坂下・六 二	小(85)1942
溜池	龜・永田・二ノ一	銀(57)4223	山谷	淺・山谷・一ノ一	淺(84)6138
三宅坂	龜・華・一		淺草	淺・雷門一ノ三一	淺(84)3553
飯田町	龜・飯田・二ノ一八	九(33)0083	神田	神・東紺屋・四一	浪(67)3564
常盤橋	日・本石・三ノ一				
霞町	麻・霞・一ノ一	青(36)4822			
駒込	本郷・駒込神明・二 六五	小(85)1619			

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
余丁町	牛・余丁・五 四(35)5570	新宿	澁・角管一ノ七七 四(35)0159
榎町	牛・榎・一〇 牛(34)0332	目黒	品・上大崎二ノ二 高(44)5250
四谷	四・舟・一六 四(35)3958	新谷町	淺・新谷・一 根(37)0140
高輪	芝・二本榎本・一二 高(44)0839	千住	足・梅田・一七二一 淺(84)6016
麴町	麴・麴・四ノ二 九(33)0413	濱松町車庫	芝・濱松・三ノ五 芝(43)4300
麻布	麻・北日ヶ窪・三一 赤(48)1609	大塚	小・大塚・五八 大(86)182(呼)
田村町	芝・田村・七 芝(43)1563	澁谷	澁・田毎・一 青(36)7790(呼)
三光町	芝・白金三光・四〇 高(44)5402	新宿	澁・角管一ノ七七 四(35)5430(呼)
千駄ヶ谷	澁・千駄ヶ谷四ノ 青(36)2418	目黒	品・上大崎二ノ二 高(44)1083
代々木	澁・代々木新・七五 四(35)0725	新谷町	淺・新谷・一 根(87)1975
世田ヶ谷	澁・代々木若林・六 四(35)1406	千住	足・梅田・一七二一 淺(84)6017
神泉	澁・神泉・一〇 青(36)0583	共済會事務所	麴・有樂・二ノ五 丸(23)1749
經堂	世・經堂・一七 世 2084	病院並診療所	丸(23)4807(4)
廣尾	澁・下通一ノ二 高(44)4891	電氣局病院	澁・青葉・二二 青(36)5635(3)
田毎	澁・田毎・一 青(36)3126	有樂町診療所	京・銀座西四ノ三 京(56)2020
品川	品・南品川五三五 高(44)0499	新谷町	淺・新谷・一 根(87)2224
大井	品・大井森下・四一 大井 0984	大塚	豐・巢鴨七ノ一七 大(86)1453
碑文谷	目・鷹番・九〇〇 荏原 3519	錦絲堀	本・江東橋三ノ二 本(73)6684
北澤	世・北澤三ノ一〇 三(45)1561	大久保	澁・東大久保一ノ 四(35)3302
芝浦發電所	芝・芝浦三ノ一 三(45)1016	港務部	芝・芝浦一地先第 三(45)1436
澁谷變電所	澁・田毎・一 青(36)6157	(港務所ヲ除ク)	三(45)1436
澁橋	澁・角管二ノ一 四(35)1013	技術課 第九號埋	芝・高濱・第三號埋 三(45)1833
麻布	麻・北日ヶ窪・三一 赤(48)1985	立地工事現場	立地先第九號埋立 地
築地	京・築地五ノ一 銀(57)5457	港務所	芝・日出・一 三(45)1905(2)
目黒	目・下目黒一ノ一 高(44)3081	中央卸賣市場	
京橋	麴・有樂・二ノ五 丸(23)4029	監理課(場長室= 接續)	京・築地五ノ一 銀(57)4227
本郷	本郷・駒込坂下・六 小(85)7756	庶務掛(課長 室=接續)	銀(57)3084
音羽	小・音羽・四ノ二〇 牛(34)2055	冷藏庫掛 (築地冷蔵庫)	銀(57)5226
小石川	本郷・眞砂・三六 小(85)3302	神田	神・山本・一ノ二 下(83)4786
品川	品・南品川二ノ六 高(44)1483	江東	本・横綱・八ノ八 本(73)2900
上野開閉所	下・谷中清水・一七 下(83)1230	監督掛	京・築地五ノ一 銀(57)1209
電力課	麴・有樂・二ノ一三 丸(23)4024	神田分場	神・山本・一ノ一 下(3)8121
自動車課		江東	本・横綱・八ノ八 本(73)2800
運輸掛	麴・有樂・二ノ一三 丸(23)3996	企畫課(企畫掛・ 業務掛(課長室= 接續))	京・築地・五ノ一 銀(57)1209
濱松町營業所	芝・濱松・三ノ五 芝(43)2943	養育院	板・板橋・五ノ一〇 大(86)0131(4)
大塚	小・大塚・五八 大(86)5122	巢鴨分院	豐・西巢鴨三ノ八 大(86)0022
澁谷	澁・田毎・一 青(36)6435		大(86)0022

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
安房分院	千葉縣安房郡船形 船形 125	區 會	京(56)3670
井之頭學校	町野房一三七七 北多摩・武藏野町 吉祥寺三二七四 吉祥寺 117	芝區役所	芝・芝公園六號地 芝(43)0140(4)※
電氣研究所	麴・有樂・二ノ五 丸(23)2380 丸(23)2382(2)※	區 會	芝(43)0469
臨時國勢調査部	芝・芝公園六號地 芝(43)0209 芝(43)5309	麻布區役所	麻・東鳥居坂・三 赤(48)0062(4)※
病院・療養所・保健 館		麻布會館・公 會堂	赤(48)0896
駒込病院	本郷・駒込坂・三 小(85)0758 小(85)7701※	赤坂區役所	赤・表・三ノ三七 青(36)3635 青(36)4516※ 青(36)4645 青(36)4953
普通病室	小(85)5710	四谷區役所	四・内藤・八七ノ二 四(35)3042(3)※
築地病院	京・築地五海軍省 用地 銀(57)1170	牛込區役所	牛・草苧・一五 牛(34)0022(3)※ 牛(34)5409
宿直兼用		小石川區役所	小・水道・四・五・六 小(85)010(2) 小(85)0429 ※ 小(85)1610
事務局	銀(57)3051	本郷	本郷・龍岡・三六 小(85)6641(4)※
廣尾病院	澁・豐澤・六八 高(44)4803	下谷	下・北稻荷・四三 下(83)0572 下(83)0781 下(83)1030※
事務室		區 會	下(83)1050
病室	澁・東大久保三ノ 四(35)1860 四(35)4194	淺草區役所	淺・雷門二ノ一五 淺(84)0080(3)※
大久保病院	小・大塚辻・一八 大(6)0709	宿直用	淺(6)0084
大塚	深・牡丹・二ノ四ノ 本(73)6200 本(73)2575	區長・公會堂	淺(84)0083
深川	本・江東橋四ノ一 本(73)4545	區 會	淺(84)5424
本所	大・雪ヶ谷・八二一 荏原 2913	本所區役所	本・横綱・八ノ一二 本(73)0014 本(73)0016 本(73)6300※ 本(73)3400
荏原		區 會	本(73)0820
豐多摩病院	澁・柏木五ノ一二 四(35)0474 四(35)2447※ 四(35)2772	深川區役所	深・白河・一ノ六 本(73)0017(2)※ 本(73)0033
事務用		品川	品・北品川三ノ二 高(44)0414 高(44)0970(2)※ 高(44)2405 大森 4829
病舍用		目黒	目・中目黒二ノ四 高(44)1262
豐島病院	板・板橋・九ノ一八 大(86)2370※ 大(86)3818 板橋 79	區長室	高(44)4261
葛飾	江・蓮井一ノ九〇 墨(74)0808※	會計課・稅務 課・宿直・戶籍 兵事課	高(4)6457
城東	城・龜戸・九ノ二二 墨(74)0033	庶務課・社會 課・保健土木 課	高(44)3526 荏原 2002 荏原 3073
療養所	中・江古田三ノ一 四(35)0215(2)※ 四(35)5217	荏原區役所	荏・中延・二三 大森 353 大森 2051 大森 3000 大森 2589 大森 680
大森出張所	大・入新井六ノ四 一〇 高(44)2507(呼)	大森	大・大森六ノ二七 五〇
澁橋出張所	澁・柏木一ノ二七 四(35)6901	宿直兼用	
特別衛生地區保 健館	京・明石・五三 京(56)8601(2)		
區役所・同派出所・ 區會			
麴町區役所	麴・麴・一ノ四ノ四 九(33)2920(4)※		
神田			
宿直兼用	神・錦・二ノ一 神(25)1101(3)※		
區長室・庶務 課	神(25)2700		
區 會	神(25)0560		
日本橋區役所	日・彌敷・二ノ一〇 茅(66)0170 茅(66)0176(4) 京(56)0013(3) 京(56)0044 ※		
京橋區役所	京・築地一ノ二八		

所 在 地	電 話 番 號	所 在 地	電 話 番 號
調布派出所	大・田園調布一ノ 一〇七四	田園調布 21	小(85)5300 王子 2053 王子 2900
蒲田區役所	蒲・新宿・六八	蒲田 3232※ 蒲田 3659	大(86)3137(2) 板橋 19 板橋 25 板橋 650
區長室・庶務課 稅務課・會計課 宿直兼用		大森 3994 大森 2051	大(86)3139 練馬 74 練馬北町 25 石神井 9
世田谷區役所	世・若林・六二二	蒲田 2004 青(36)3702 世田谷 3912 世田谷 3911※	足立區役所
宿直兼用		玉川 18 田園調布 801	足・千住一ノ五〇
玉川派出所	世・玉川等々力二ノ 一九〇二	青(36)6093※ 青(36)3910 青(36)4269	宿直兼用
澁谷區役所	澁・氷川・三七	青(36)3372 青(36)6089 青(36)6351	向島區役所
宿直用		四(35)1928 四(35)1674※ 四(35)3431	向・寺島一ノ一〇 七
區會專用		中野 4101(5) 中野 2844 中野 5242 荻窪 2035 荻窪 2012	城東區役所
澁橋區役所	澁・柏木五ノ九八 四	中野 2844 中野 5242 荻窪 2035 荻窪 2012	區長室・庶務課 社會課 稅務課・保健 土木課
中野	中野・宮園通・四ノ 一四	荻窪 2295	戶籍兵事課・ 會計課・宿直 兼用
區長室・稅務課		大(86)1005(3) 大(86)2848 大(86)8035	區會(區長・庶 務課長接續)
杉並區役所	杉・阿佐ヶ谷一ノ 七一五	大(86)4411	葛飾區役所
庶務課專用		小(85)4500 王子 2254 小(85)5706	葛・本田一ノ一
豐島區役所	豐・池袋一ノ六四 二	大(86)1005(3) 大(86)2848 大(86)8035	宿直兼用
區會		大(86)4411	新宿派出所
澁野川區役所	澁・西ヶ原・五三	小(85)4500 王子 2254 小(85)5706	葛・新宿一ノ三三 七五
宿直兼用			江・川小松川・三ノ 四六〇三
荒川區役所	荒・三河島・五ノ九 三二		葛西派出所
區長室			江・桑川・五七一
庶務課			江・小岩・二ノ二二 一
社會課・區會			小岩 42
保健土木課			
庶務課(授業 料・營繕)會計 課・戶籍兵事 課			
戶籍兵事課・ 會計課・宿直 兼用			
稅務課			
王子區役所	王・王子・六〇四	下(83)8495 下(83)3603 下(83)3604 下(83)3605 下(83)4104 下(83)5873 下(83)8493 小(85)5419 王子 3475	市參事會・市會
區長・庶務課・ 社會課・保健 土木課			市參事會
			市會事務局
			局長室

昭和十一年三月二十七日印刷
昭和十一年三月三十一日發行

編輯兼 東京市役所
發行人

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷人 高橋 郡二郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷所 大日本印刷株式會社

95. 4. 19



